

泉佐野市民の人権に関する意識調査報告書

令和4（2022）年3月

泉佐野市

はじめに

泉佐野市長 千代松 大耕

本市においては、1993（平成5）年12月1日に「泉佐野市における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例」（泉佐野市差別撤廃条例）を施行し、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を重要な行政課題として位置づけ、市民の皆様との協働による人権尊重のまちづくりを進めているところです。

しかし、今なお、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者（児）、アイヌの人々、外国人、HIV感染者、ハンセン病回復者及びその家族、新型コロナウイルス感染者などに対する人権問題が依然として存在しています。また、情報化社会の進展によるインターネット・SNSにかかわる人権問題も存在しています。

その様な状況をふまえて、国は一日でも早く差別の無い社会を実現しようと、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、そして部落差別解消推進法の人権三法を2016年度に施行しています。

本市としては、人権意識の確立がなお一層重要な課題であると認識しています。そのため、市民の皆さまの人権に関する意識を把握するために、昨年10月12日から11月9日までを調査期間とし満18歳以上の泉佐野市民3,000人（無作為抽出）を対象に人権意識調査を実施しました。

この報告書は、2015（平成27）年度に実施した前回の調査から6年が経過し、その間の市民の意識変化や啓発の効果を検証し、今後の課題を示すものとなっています。

今後、市長の附属機関である部落差別撤廃人権擁護審議会のご意見を聴きながら分析を深め、人権施策をより効果的に進めるための基礎資料として活用してまいります。

また、人権施策をこれまでと同様に市民の皆様との協働により推進してまいりたいと考えています。

最後に、この「泉佐野市民の人権に関する意識調査」の実施、報告書の刊行にあたり、ご協力頂きました皆様方に心よりお礼申し上げます。

目次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	1
2	調査対象	1
3	調査期間	1
4	調査方法	1
5	回収状況	1
6	調査結果の表示方法	1
II	調査結果	2
1	回答者属性	2
2	あなたの「人権」に関する考え方について	4
3	女性の人権について	13
4	子どもの人権について	35
5	高齢者の人権について	44
6	障害者（児）の人権について	49
7	同和問題について	57
8	アイヌの人々の人権について	92
9	外国人の人権について	95
10	H I V感染者、ハンセン病回復者及びその家族の人権について	104
11	新型コロナウイルス感染症等について	108
12	情報化社会、インターネット・SNSにかかわる人権問題について	111
13	その他の様々な人権問題について	118
14	市の人権啓発に関する取り組みについて	126
15	自由記述	157
III	巻末資料	173
1	調査票	173
2	泉佐野市における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例	183

I 調査の概要

1 調査の目的

泉佐野市民の様々な人権問題に関する意識の現状や傾向を把握し、人権問題の解決に向けた施策を総合的に推進するための基本方針や実施計画の策定のほか、市民への人権に関する教育・啓発のための基礎資料とすることを目的に実施しました。

2 調査対象

泉佐野市在住の満 18 歳以上の方から 3,000 人を無作為抽出
5 中学校区で均等に抽出

3 調査期間

令和 3 年 10 月 12 日から令和 3 年 11 月 9 日まで

4 調査方法

郵送による配布・回収

5 回収状況

配布数	有効回答数	有効回答率
3,000 通	987 通	32.9%

6 調査結果の表示方法

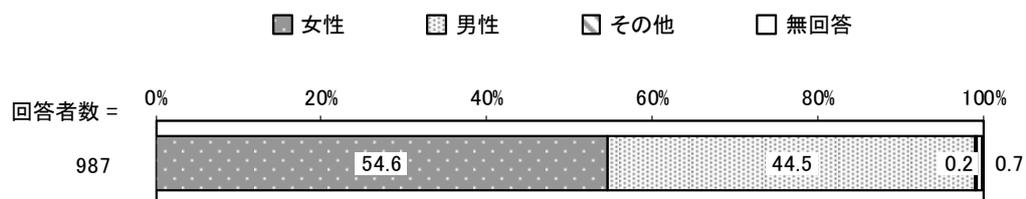
- ・回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、内訳の合計が 100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が 100.0%を超える場合があります。
- ・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- ・調査結果を図表にて表示していますが、グラフ以外の表は、最も高い割合のものを  で網かけをしています。（無回答を除く）
- ・回答者数が 1 桁の場合、回答件数による表記としています。

II 調査結果

1 回答者属性

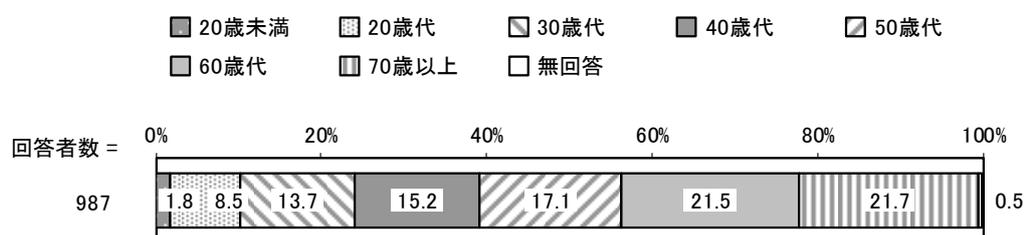
問1 あなたの性別は。(あなた自身が自認する性についてお答えください。)
(○は1つ)

「女性」の割合が54.6%、「男性」の割合が44.5%となっています。



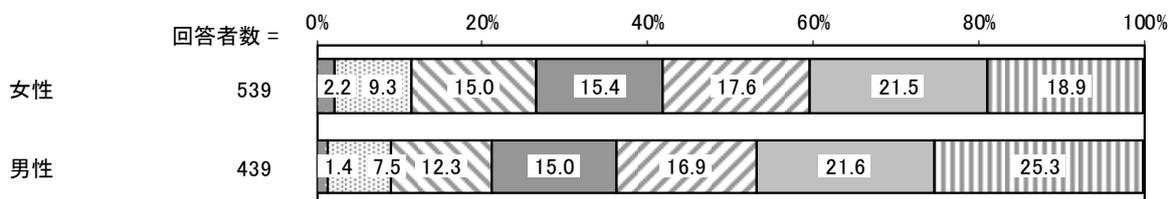
問2 あなたの年齢は。(○は1つ)

「70歳以上」の割合が21.7%と最も高く、次いで「60歳代」の割合が21.5%、「50歳代」の割合が17.1%となっています。



【性別】

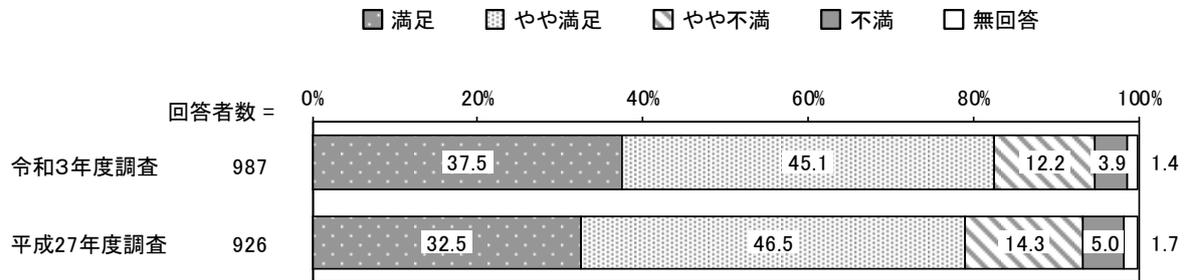
性別でみると、女性に比べ、男性で「70歳以上」の割合が高くなっています。



問3 あなたは近所の人たちとの付き合いや人間関係に満足していますか。(○は1つ)

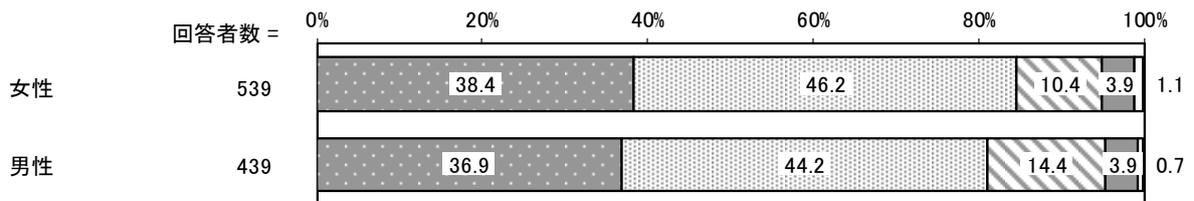
「満足」と「やや満足」を合わせた“満足”の割合が82.6%、「やや不満」と「不満」を合わせた“不満”の割合が16.1%となっています。

平成27年度調査と比較すると、“満足”の割合については、大きな変化はみられません。



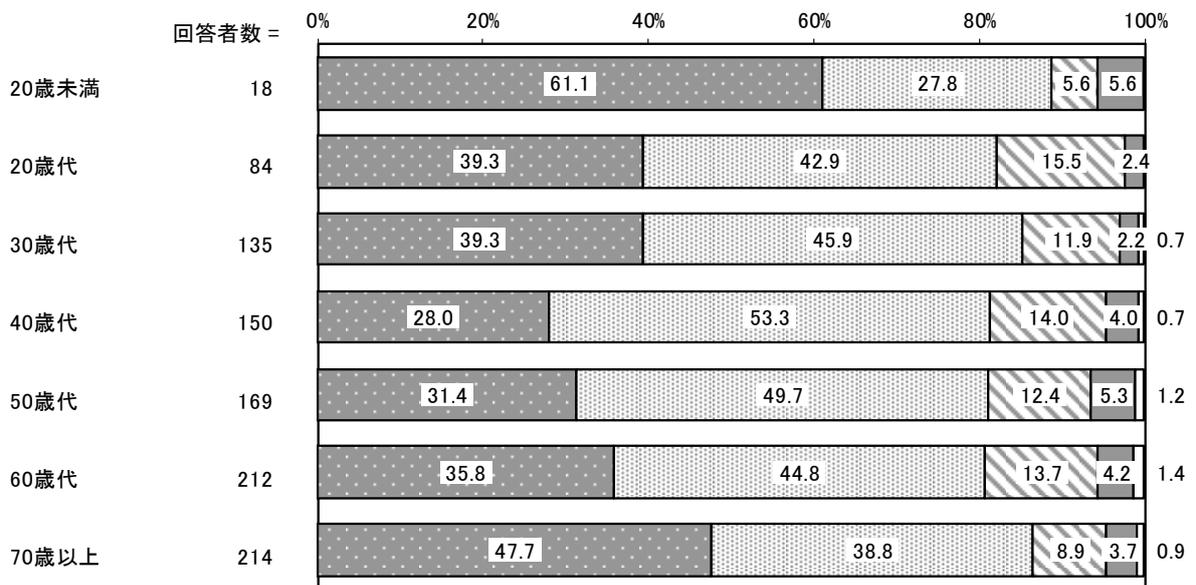
【性別】

性別でみると、“満足”の割合については、大きな差異はみられません。



【年齢別】

年齢別でみると、“満足”の割合については、大きな差異はみられません。

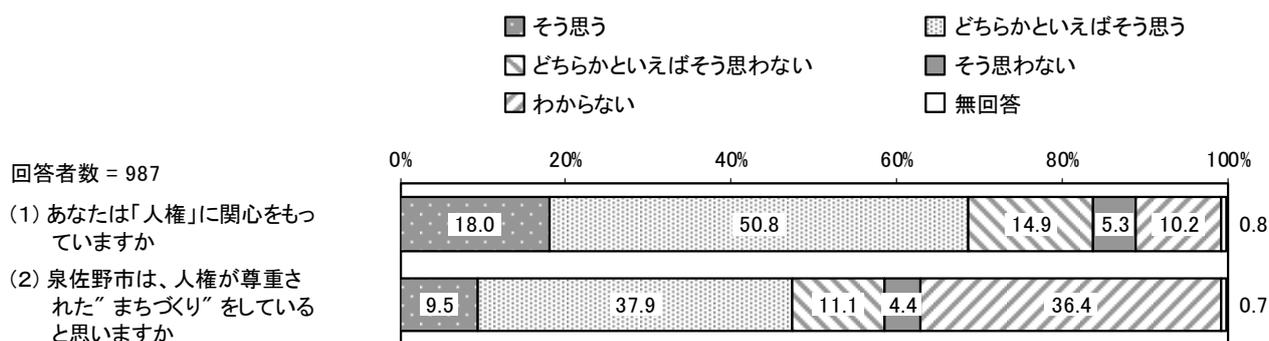


2 あなたの「人権」に関する考え方について

問4 人権に関して、次のことについてお答えください。(それぞれに○は1つつ)

『(1)あなたは「人権」に関心をもっていますか』で「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた“思う”の割合が68.8%、「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合わせた“思わない”の割合が20.2%となっています。

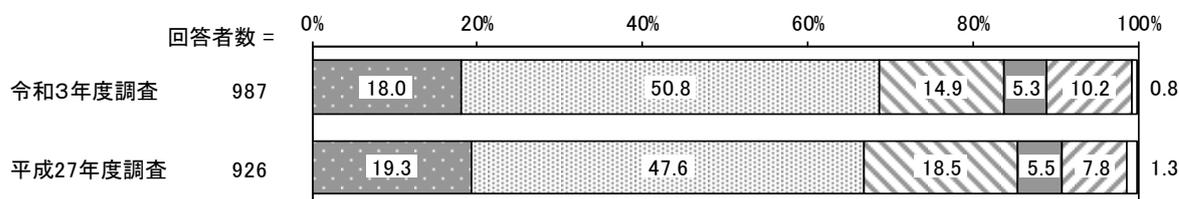
また、『(2)泉佐野市は、人権が尊重された“まちづくり”をしていると思いますか』で“思う”の割合が47.4%、“思わない”の割合が15.5%となっています。



(1) あなたは「人権」に関心をもっていますか

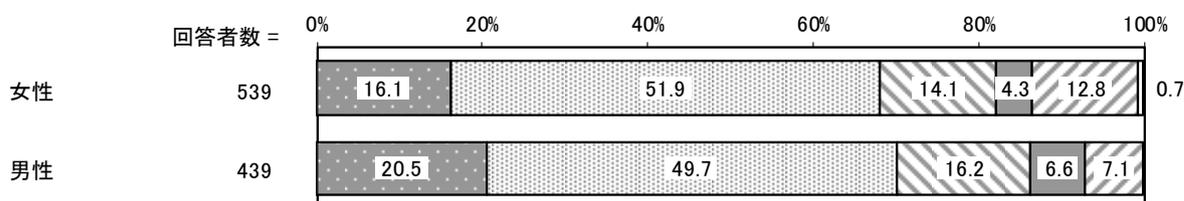
【前回調査との比較】

平成27年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



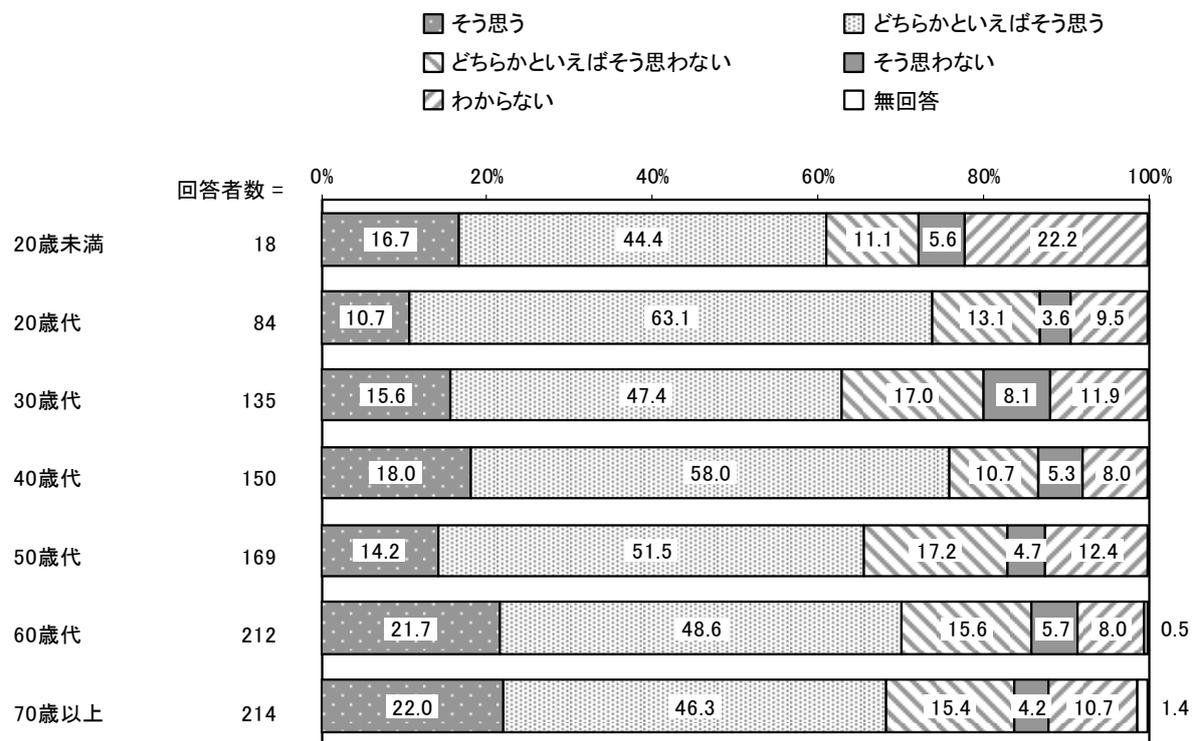
【性別】

性別でみると、女性男性では“思う”は、ほとんど差はありませんが、男性に比べ、女性で「わからない」の割合が高くなっています。



【年齢別】

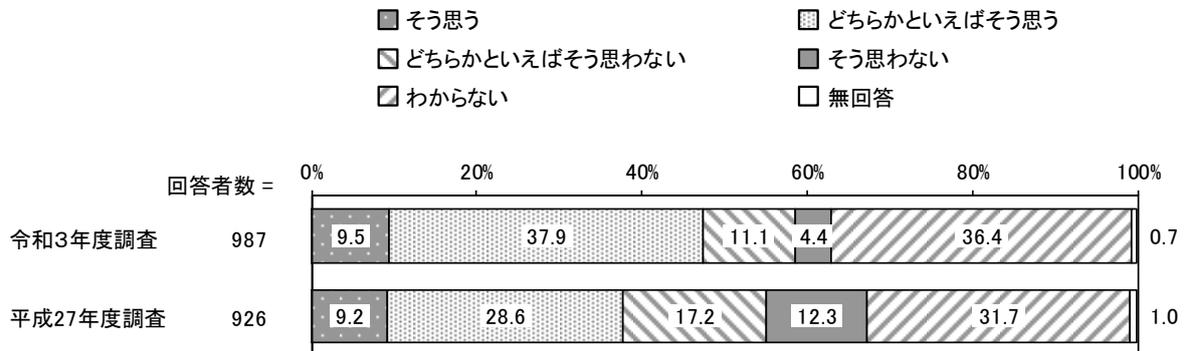
年齢別でみると、20歳代、40歳代で“思う”の割合が高くなっています。



(2) 泉佐野市は、人権が尊重された“まちづくり”をしていると思いますか

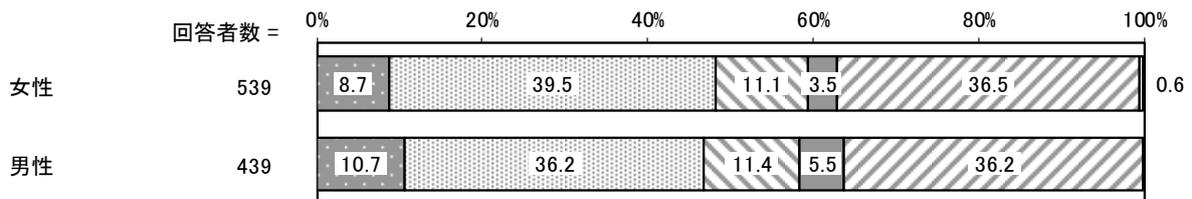
【前回調査との比較】

平成27年度調査と比較すると、“思う”の割合が増加しています。一方、“思わない”の割合が減少しています。



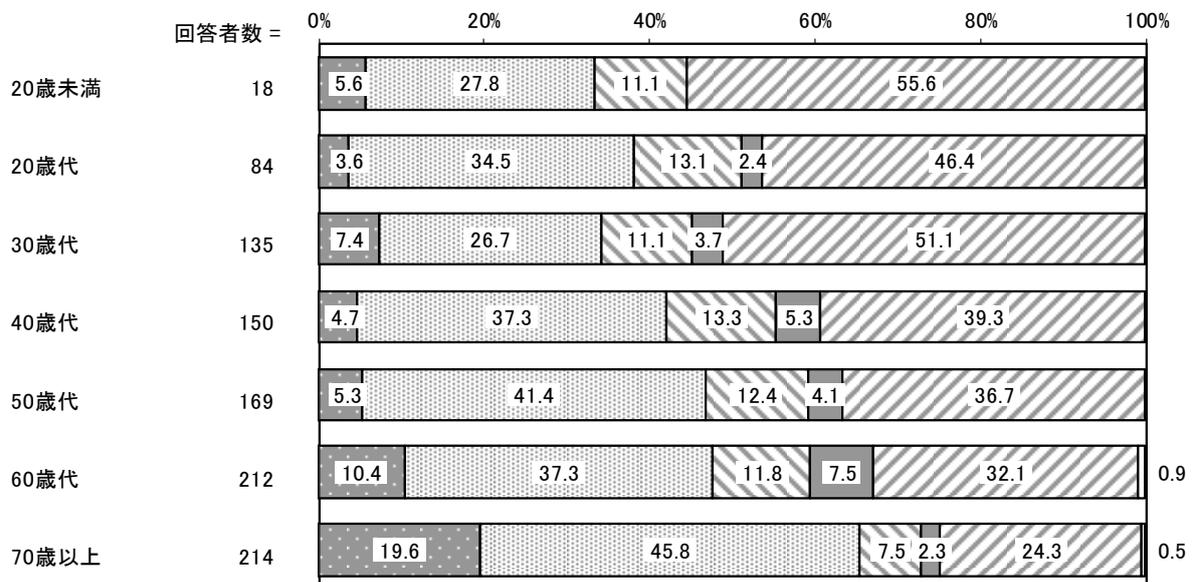
【性別】

性別でみると、“思う”、“思わない”ともに大きな差異はみられません。



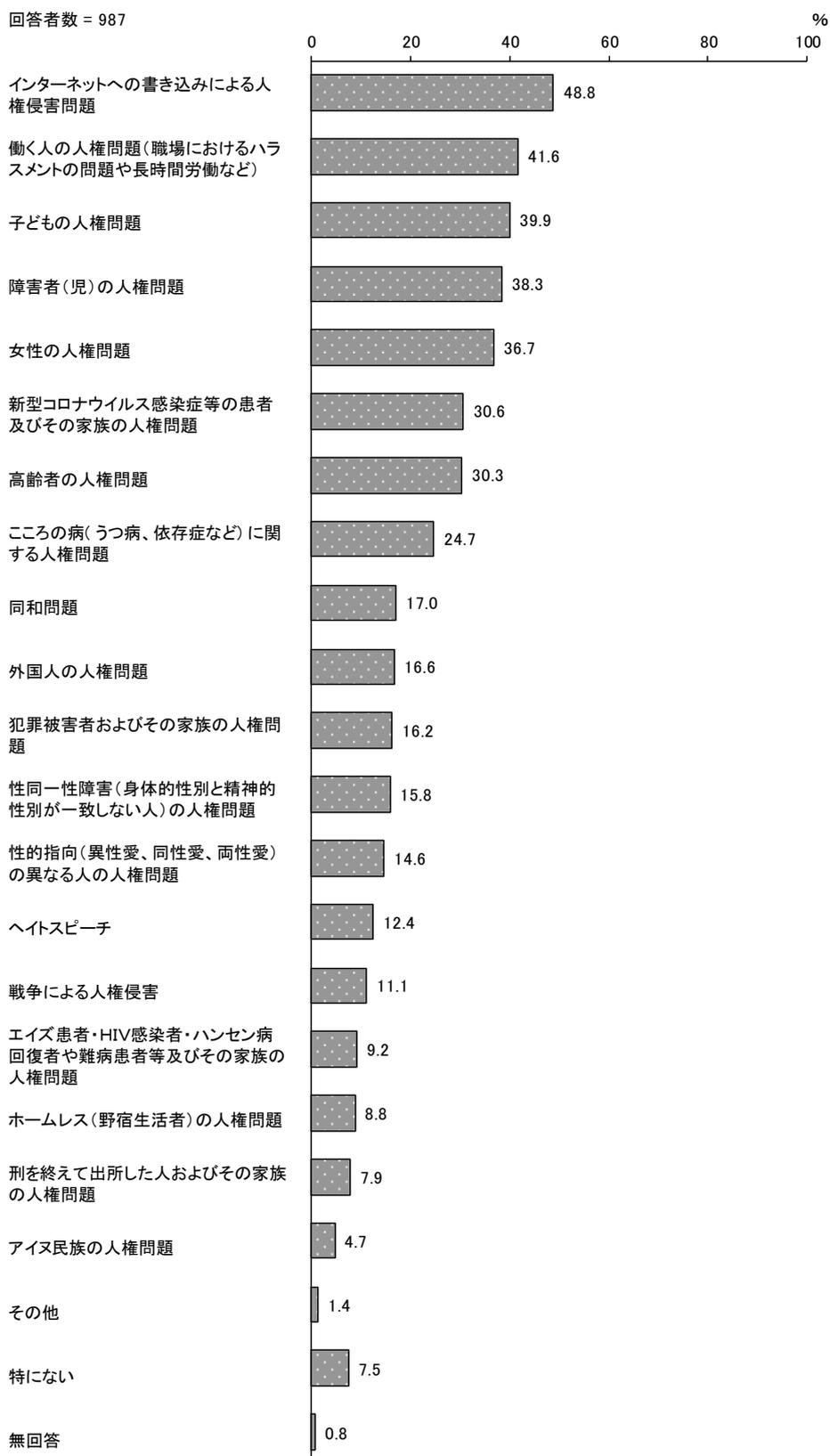
【年齢別】

年齢別でみると、年齢が高くなるにつれて“思う”の割合が高くなる傾向がみられます。



問5 次にあげる人権問題の中で、あなたが特に興味をもっているものをお答えください。

「インターネットへの書き込みによる人権侵害問題」の割合が48.8%と最も高く、次いで「働く人の人権問題（職場におけるハラスメントの問題や長時間労働など）」の割合が41.6%、「子どもの人権問題」の割合が39.9%となっています。



【性別】

女性男性共に「インターネットへの書き込みによる人権侵害問題」の割合が高くなっています。性別で見ると、男性に比べ、女性で「女性の人権問題」、「働く人の人権問題（職場におけるハラスメントの問題や長時間労働など）」、「子どもの人権問題」、「新型コロナウイルス感染症等の患者及びその家族の人権問題」の割合が高くなっています。また、女性に比べ、男性で「同和問題」「ヘイトスピーチ」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	女性	男性
回答者数(件)	539	439
女性の人権問題	46.2	25.3
子どもの人権問題	43.8	35.5
高齢者の人権問題	31.4	29.4
障害者(児)の人権問題	40.3	36.4
同和問題	11.9	23.7
アイヌ民族の人権問題	4.3	5.2
外国人の人権問題	16.5	17.1
ヘイトスピーチ	9.8	15.5
エイズ患者・HIV感染者・ハンセン病回復者や難病患者等及びその家族の人権問題	9.1	9.6
新型コロナウイルス感染症等の患者及びその家族の人権問題	34.3	26.2
こころの病(うつ病、依存症など)に関する人権問題	27.1	21.6
刑を終えて出所した人およびその家族の人権問題	7.2	8.9
犯罪被害者およびその家族の人権問題	16.0	16.4
インターネットへの書き込みによる人権侵害問題	49.5	48.1
性的指向(異性愛、同性愛、両性愛)の異なる人の人権問題	17.6	10.9
性同一性障害(身体的性別と精神的性別が一致しない人)の人権問題	19.3	11.4
働く人の人権問題(職場におけるハラスメントの問題や長時間労働など)	45.3	37.8
ホームレス(野宿生活者)の人権問題	9.5	8.0
戦争による人権侵害	10.8	11.8
その他	1.1	1.8
特になし	6.3	9.1
無回答	0.4	0.5

【年齢別】

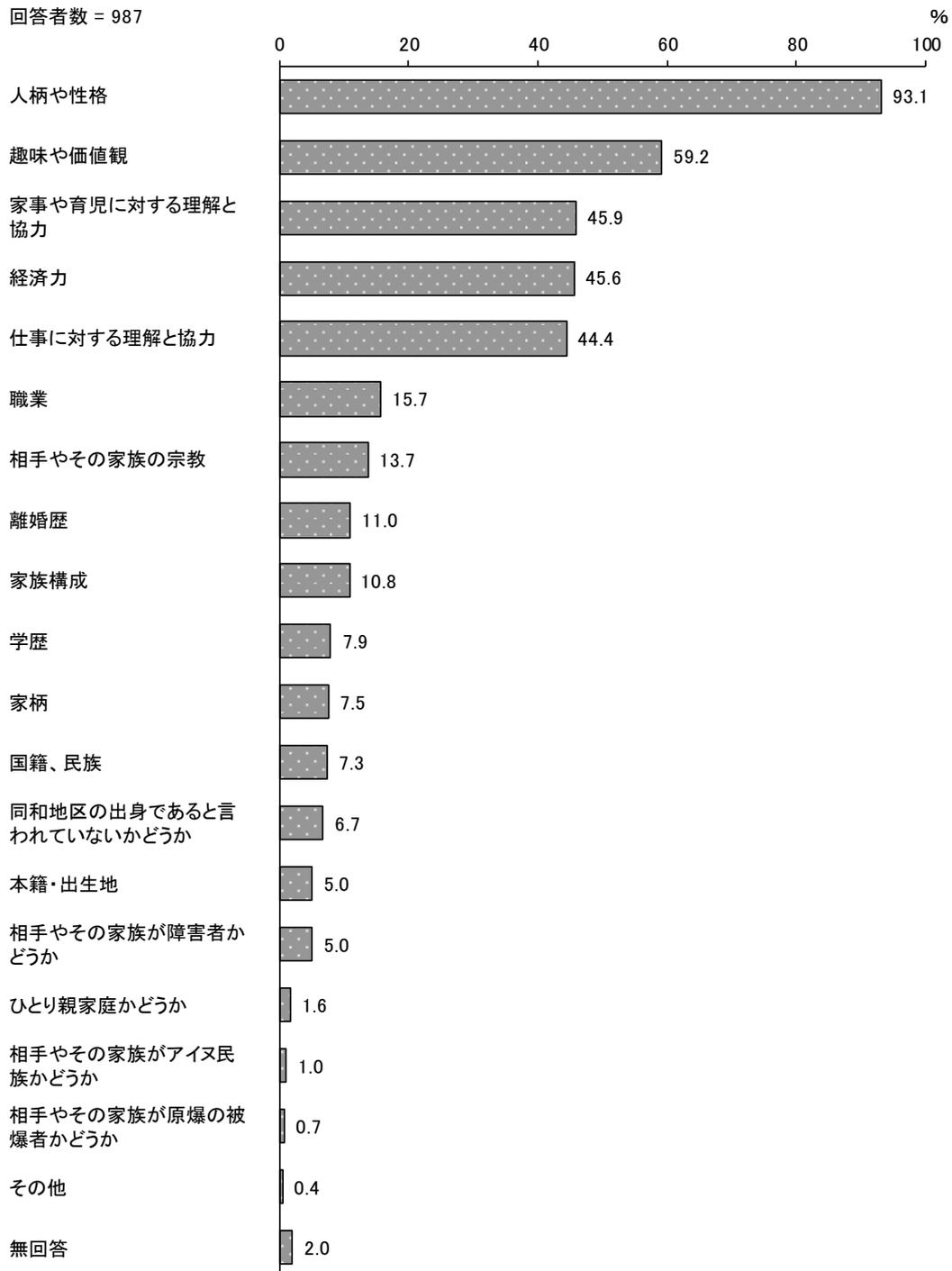
ほとんどの年齢層で「インターネットへの書き込みによる人権侵害問題」、「子どもの人権問題」のいずれかを挙げています。20歳代、30歳代、40歳代では、「女性の人権問題」、「働く人の人権問題（職場におけるハラスメントの問題や長時間労働など）」を、40歳代、60歳代では、「障害者（児）の人権問題」を、60歳代以上では、「高齢者の人権問題」を挙げている割合が高くなっています。

単位：％

区分	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
回答者数(件)	18	84	135	150	169	212	214
女性の人権問題	33.3	51.2	40.0	46.0	33.1	34.9	28.0
子どもの人権問題	38.9	41.7	51.9	48.7	30.8	42.0	31.3
高齢者の人権問題	27.8	10.7	17.0	25.3	24.3	40.6	44.9
障害者(児)の人権問題	33.3	33.3	39.3	40.0	34.9	41.5	39.3
同和問題	11.1	3.6	14.8	15.3	23.1	18.4	19.6
アイヌ民族の人権問題	5.6	4.8	4.4	6.0	5.3	3.3	4.7
外国人の人権問題	16.7	32.1	20.0	19.3	13.0	13.7	12.6
ヘイトスピーチ	11.1	9.5	10.4	20.0	10.7	14.2	9.3
エイズ患者・HIV感染者・ハンセン病回復者や難病患者等及びその家族の人権問題	5.6	10.7	8.1	10.7	7.7	7.1	12.1
新型コロナウイルス感染症等の患者及びその家族の人権問題	11.1	34.5	33.3	30.0	29.6	27.8	33.2
こころの病(うつ病、依存症など)に関する人権問題	22.2	29.8	22.2	31.3	26.6	19.3	23.8
刑を終えて出所した人およびその家族の人権問題	11.1	8.3	3.7	11.3	3.0	9.0	10.7
犯罪被害者およびその家族の人権問題	16.7	9.5	18.5	22.0	13.0	15.6	16.8
インターネットへの書き込みによる人権侵害問題	38.9	56.0	46.7	54.0	52.7	50.0	41.1
性的指向(異性愛、同性愛、両性愛)の異なる人の人権問題	22.2	35.7	19.3	18.7	12.4	10.4	6.1
性同一性障害(身体的性別と精神的性別が一致しない人)の人権問題	33.3	31.0	20.7	22.7	14.2	11.3	6.5
働く人の人権問題(職場におけるハラスメントの問題や長時間労働など)	16.7	52.4	47.4	55.3	37.3	37.7	34.6
ホームレス(野宿生活者)の人権問題	5.6	14.3	7.4	9.3	6.5	6.6	11.2
戦争による人権侵害	11.1	11.9	6.7	14.7	4.7	14.2	13.6
その他	—	1.2	2.2	2.7	2.4	—	0.9
特になし	22.2	9.5	6.7	4.7	8.3	8.0	7.0
無回答	—	—	—	0.7	—	0.5	0.9

問6 あなたが、結婚相手など、パートナーを決めるとしたら、その人について重視することはどんなことだと思いますか。(〇はいくつでも可)

「人柄や性格」の割合が93.1%と最も高く、次いで「趣味や価値観」の割合が59.2%、「家事や育児に対する理解と協力」の割合が45.9%となっています。



【性別】

女性、男性とも「人柄や性格」の割合が最も高く 90%を超えている。つづいて、女性は「経済力」、「趣味や価値観」、「家事や育児に対する理解と協力」が 50%を超えているが、男性で、50%を超えているのは「趣味や価値観」のみである。女性と男性で差が大きくなっています。

単位：%

区分	女性	男性
回答者数(件)	539	439
人柄や性格	94.1	92.5
趣味や価値観	60.3	57.9
仕事に対する理解と協力	46.0	43.1
家事や育児に対する理解と協力	53.4	37.1
経済力	66.4	19.8
学歴	10.2	5.0
職業	21.7	8.2
家族構成	13.2	8.2
家柄	8.7	6.2
離婚歴	14.1	7.1
本籍・出生地	5.0	5.0
国籍、民族	6.9	7.5
相手やその家族が障害者かどうか	5.0	4.8
相手やその家族の宗教	16.7	9.8
ひとり親家庭かどうか	1.7	1.6
同和地区の出身であると言われていないかどうか	7.6	5.5
相手やその家族が原爆の被爆者かどうか	0.9	0.5
相手やその家族がアイヌ民族かどうか	1.1	0.9
その他	0.4	0.5
無回答	0.9	3.0

【年齢別】

全年齢とも「人柄や性格」、「趣味や価値観」の割合が高くなっています。年齢別にみると、20歳代、30歳、40歳代では、「家事や育児に対する理解と協力」、「仕事に対する理解と協力」が高く、50歳代では、「経済力」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
回答者数(件)	18	84	135	150	169	212	214
人柄や性格	88.9	96.4	94.1	96.7	91.7	92.5	91.6
趣味や価値観	44.4	78.6	78.5	65.3	63.3	52.8	39.7
仕事に対する理解と協力	33.3	63.1	53.3	52.7	41.4	37.7	36.0
家事や育児に対する理解と協力	44.4	70.2	61.5	49.3	39.1	41.5	34.6
経済力	44.4	40.5	42.2	48.0	50.9	43.4	46.7
学歴	5.6	8.3	9.6	5.3	7.7	7.5	9.3
職業	11.1	16.7	15.6	18.7	14.8	14.2	16.4
家族構成	5.6	3.6	11.9	9.3	10.1	13.2	13.1
家柄	5.6	7.1	13.3	4.7	8.3	4.7	8.4
離婚歴	5.6	10.7	20.0	14.7	9.5	7.5	7.9
本籍・出生地	5.6	1.2	6.7	2.0	5.3	6.6	5.6
国籍、民族	5.6	6.0	11.9	6.0	7.1	4.7	7.9
相手やその家族が障害者かどうか	—	4.8	7.4	4.7	6.5	3.8	3.7
相手やその家族の宗教	—	17.9	24.4	15.3	11.2	9.9	10.3
ひとり親家庭かどうか	—	2.4	1.5	0.7	2.4	2.4	0.9
同和地区の出身であると言われていないかどうか	—	1.2	6.7	4.7	8.9	8.0	7.5
相手やその家族が原爆の被爆者かどうか	—	—	0.7	—	1.2	1.4	0.5
相手やその家族がアイヌ民族かどうか	—	1.2	1.5	1.3	1.2	0.9	0.5
その他	5.6	—	0.7	—	0.6	—	0.5
無回答	—	—	0.7	0.7	3.6	1.9	2.8

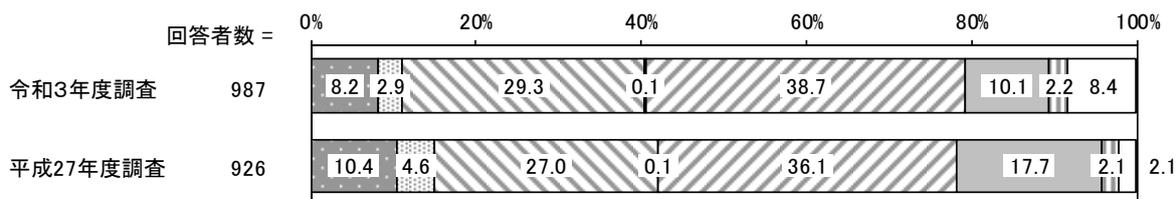
3 女性の人権について

問7 仕事と家庭に関する男女の役割分担について、あなたのお考えに近いものはどれですか。(〇は1つ)

「男性、女性で役割を決めずに、その状況に応じて分担する方が良い」の割合が38.7%と最も高く、次いで「男性、女性ともに働き、家事・育児も分担する方が良い」の割合が29.3%、「保育所や子育てサポーター、介護サービス等を利用し、男女が協力する方が良い」の割合が10.1%となっています。

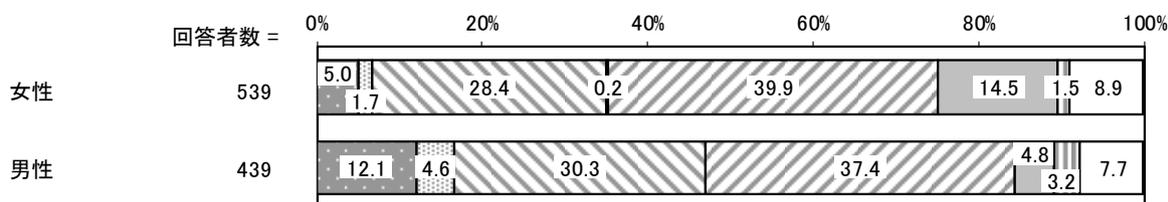
平成27年度調査と比較すると、「保育所や子育てサポーター、介護サービス等を利用し、男女が協力する方が良い」の割合が減少しています。

- 男性は働き、女性が家事・育児をする方が良い
- ▨ 男性、女性ともに働くが、家事・育児は女性がする方が良い
- ▩ 男性、女性ともに働き、家事・育児も分担する方が良い
- 女性が働き、男性が家事・育児をする方が良い
- ▨ 男性、女性で役割を決めずに、その状況に応じて分担する方が良い
- ▩ 保育所や子育てサポーター、介護サービス等を利用し、男女が協力する方が良い
- わからない
- 無回答



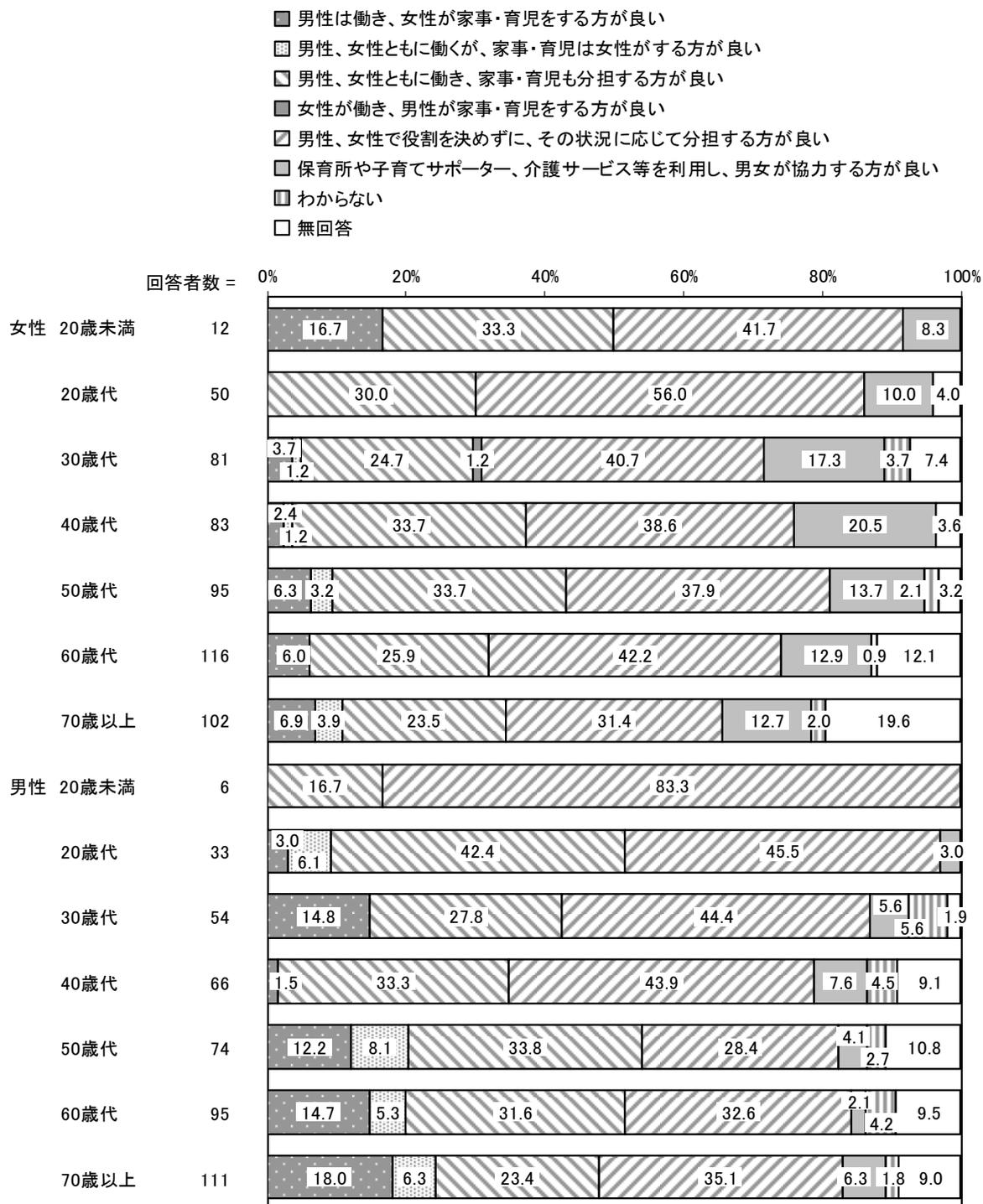
【性別】

性別でみると、男性に比べ、女性で「保育所や子育てサポーター、介護サービス等を利用し、男女が協力する方が良い」の割合が高くなっています。また、女性に比べ男性で「男性は働き、女性が家事・育児をする方が良い」の割合が高くなっています。



【性・年齢別】

性・年齢別で見ると、女性の20歳代、男性の20歳未満で「男性、女性で役割を決めずに、その状況に応じて分担する方が良い」の割合が高くなっています。また、男性20歳代で「男性、女性ともに働き、家事・育児も分担する方が良い」の割合が高くなっています。

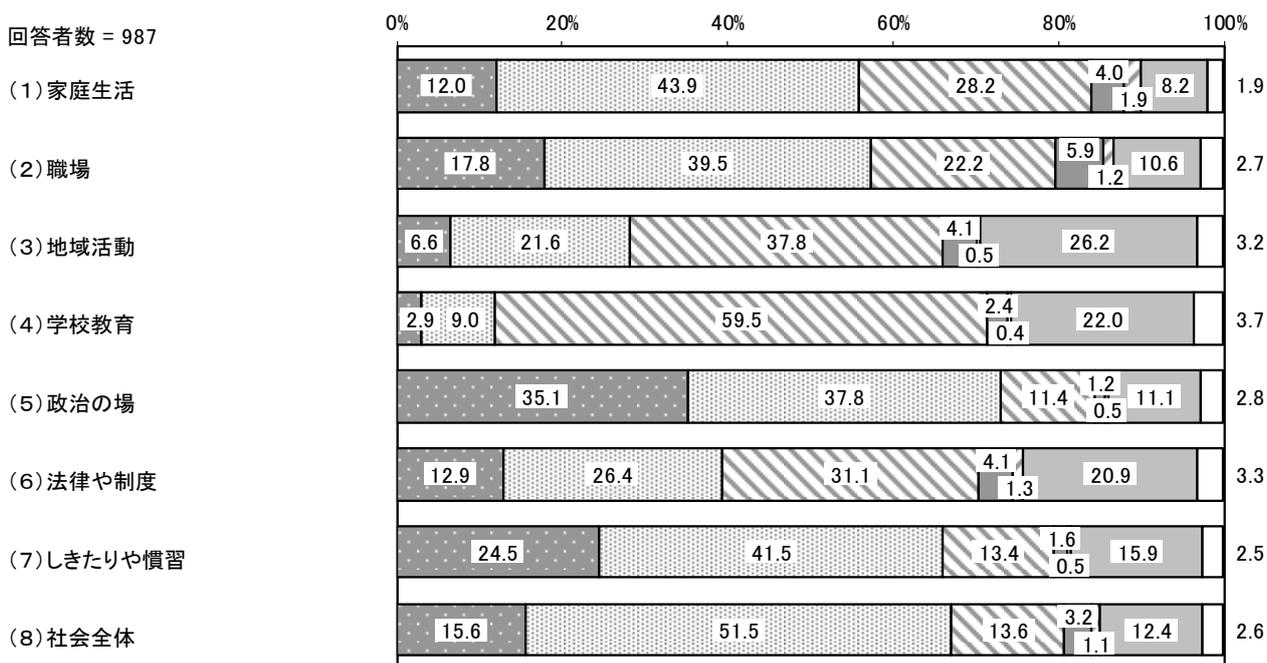


問8 あなたは、男女の地位は平等になっていると思いますか。次のすべての項目についてお答えください。（それぞれに○は1つずつ）

他の調査項目に比べ、『政治の場』で「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」を合わせた“男性が優遇されている”の割合が72.9%と高くなっています。また、『学校教育』で「平等である」の割合が高くなっています。

- 男性が優遇されている
- どちらかといえば男性が優遇されている
- 平等である
- どちらかといえば女性が優遇されている
- 女性が優遇されている
- わからない
- 無回答

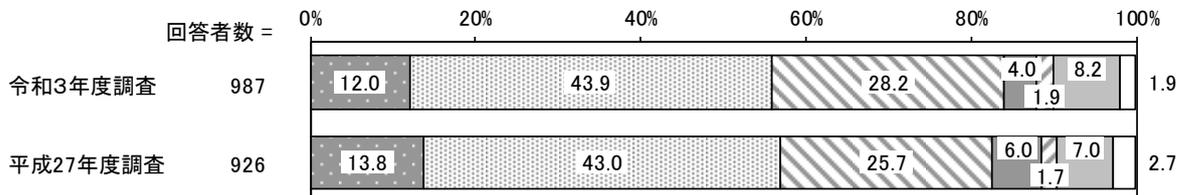
回答者数 = 987



(1) 家庭生活

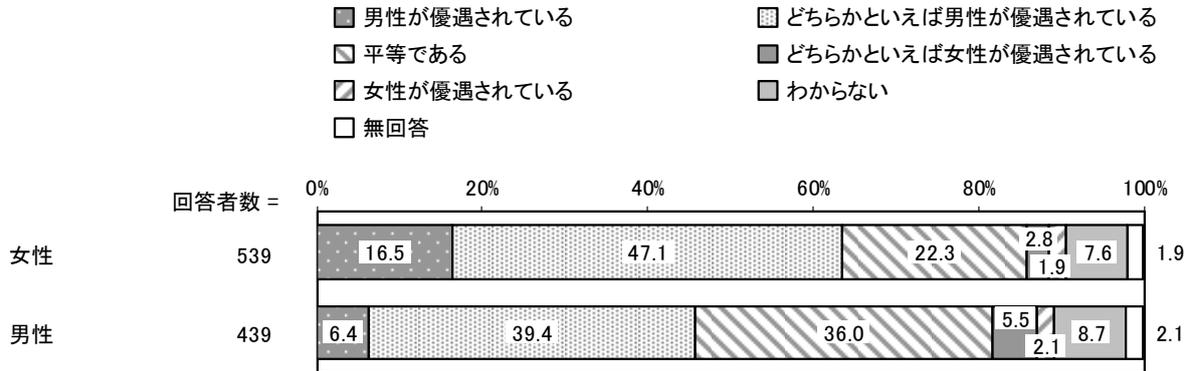
【前回調査との比較】

平成27年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



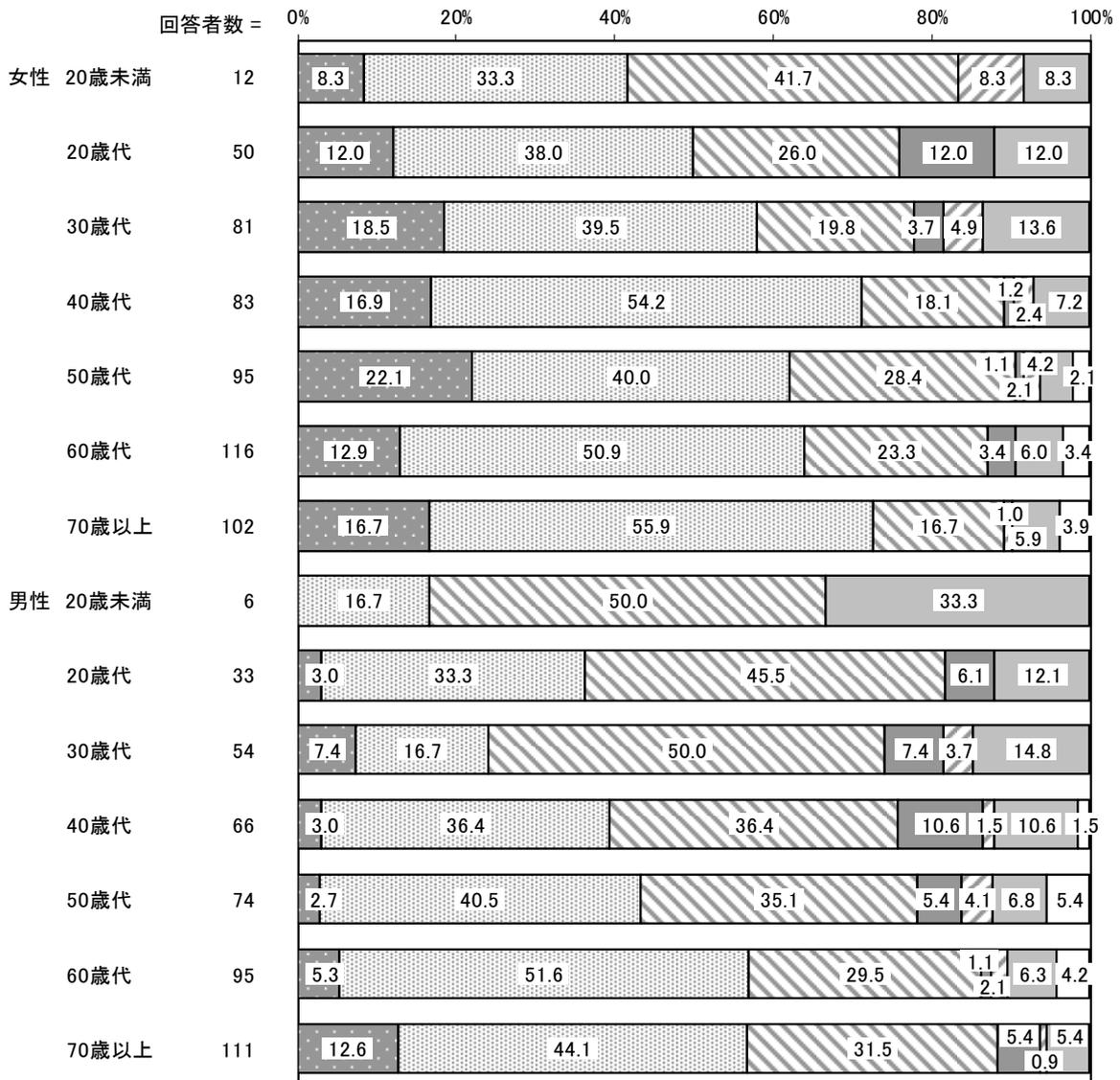
【性別】

性別でみると、男性に比べ、女性で“男性が優遇されている”の割合が高くなっています。また、女性に比べ、男性で「平等である」の割合が高くなっています。



【性・年齢別】

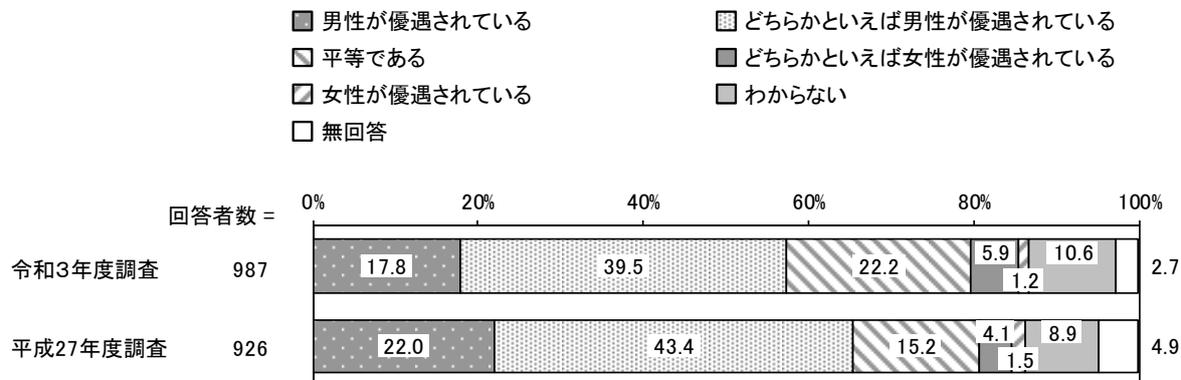
性・年齢別でみると、女性、男性ともに年齢が高くなるにつれて“男性が優遇されている”の割合が高くなる傾向がみられます。



(2) 職場

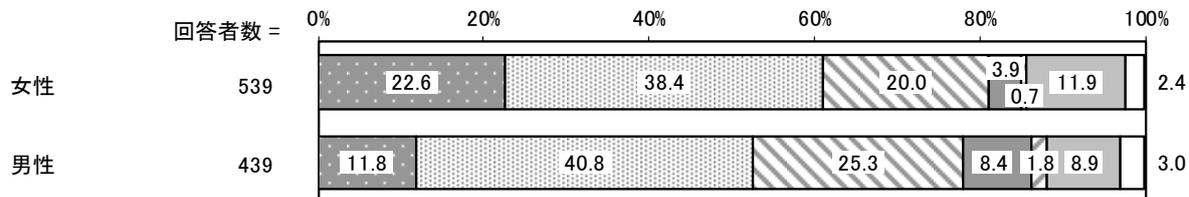
【前回調査との比較】

平成 27 年度調査と比較すると、“男性が優遇されている”の割合が減少しています。また、「平等である」の割合が増加しています。



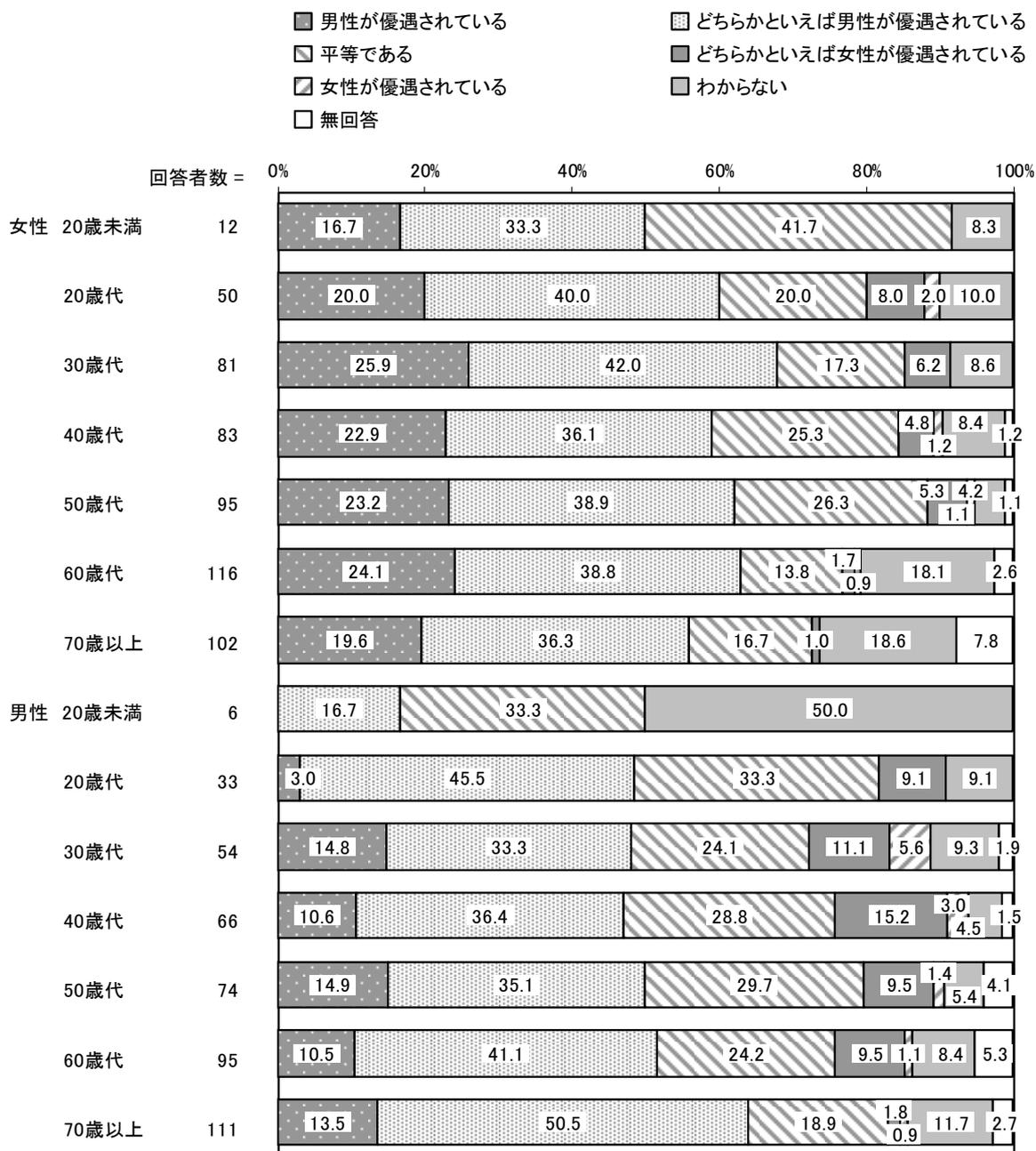
【性別】

性別でみると、男性に比べ、女性で“男性が優遇されている”の割合が高くなっています。また、女性に比べ、男性で「平等である」の割合が高くなっています。



【性・年齢別】

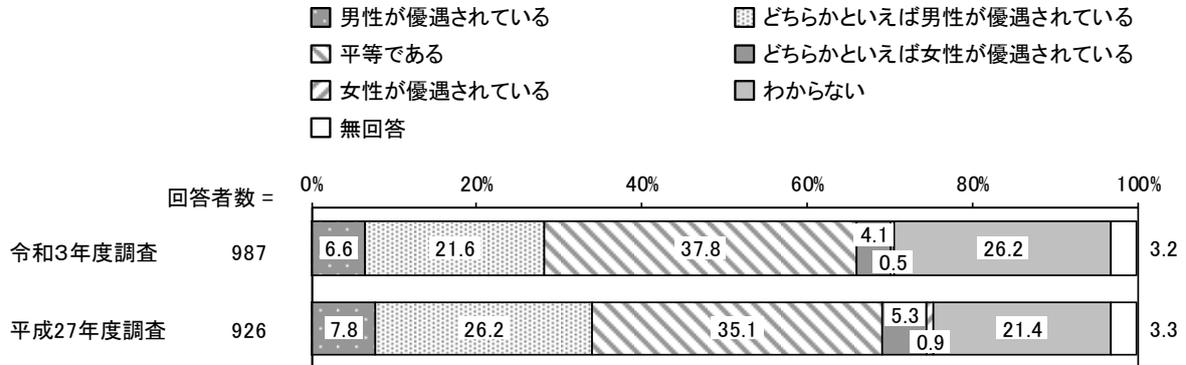
性・年齢別でみると、女性で全年齢ともに“男性が優遇されている”割合が高くなっています。また、男性で年齢が高くなるにつれて“男性が優遇されている”の割合が高くなる傾向がみられます。



(3) 地域活動

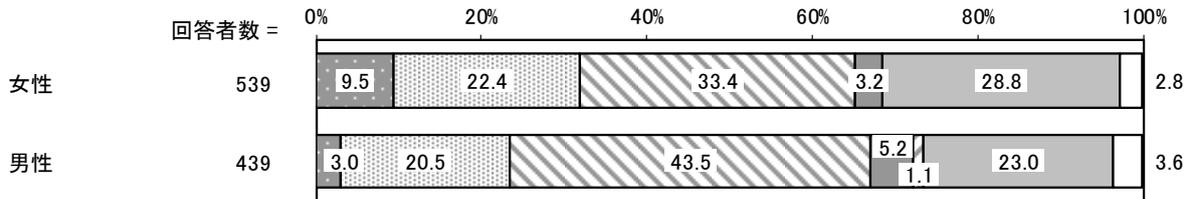
【前回調査との比較】

平成 27 年度調査と比較すると、“男性が優遇されている”の割合が減少しています。



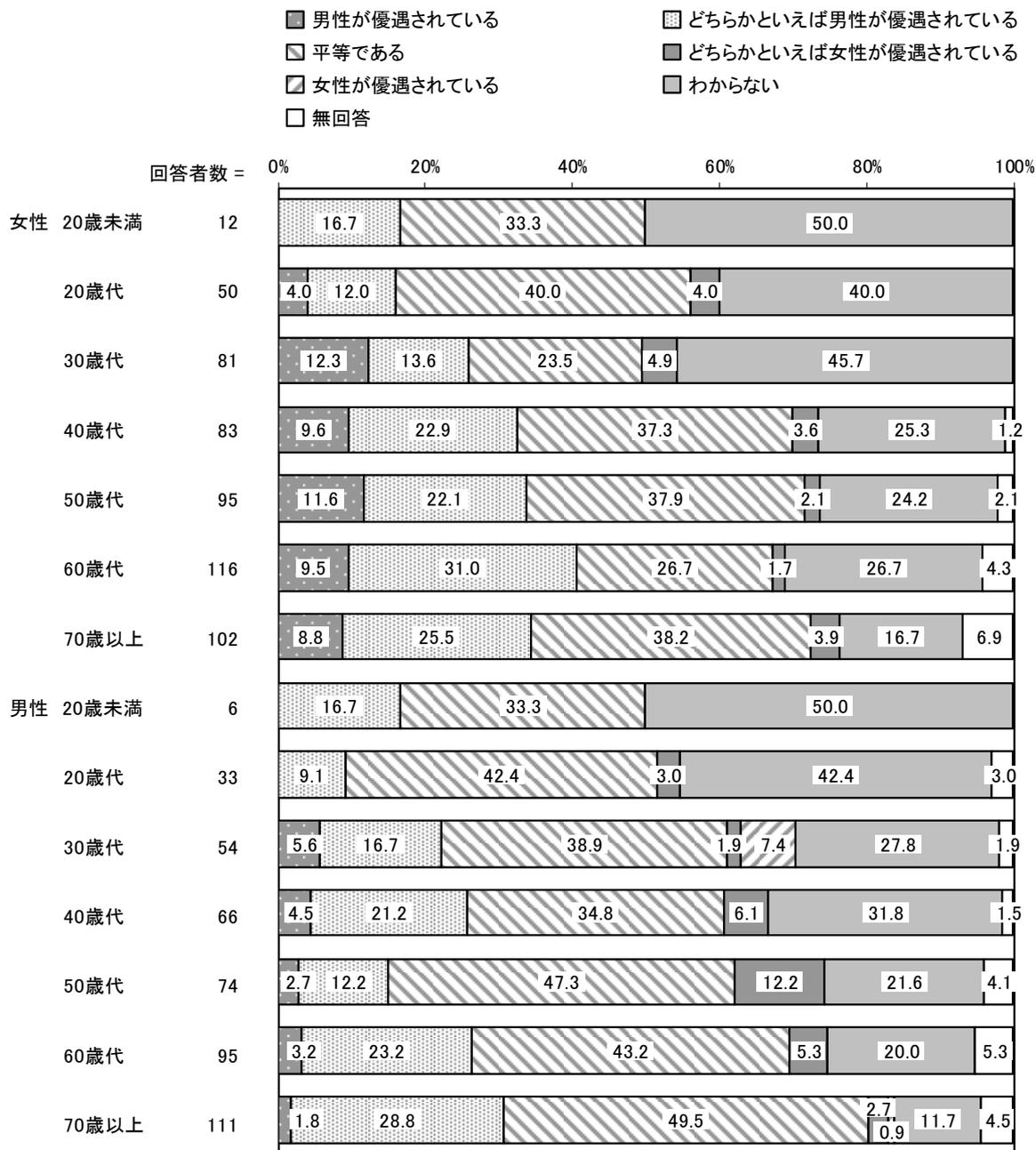
【性別】

性別でみると、男性に比べ、女性で“男性が優遇されている”の割合が高くなっています。また、男性で「平等である」の割合が高くなっています。



【性・年齢別】

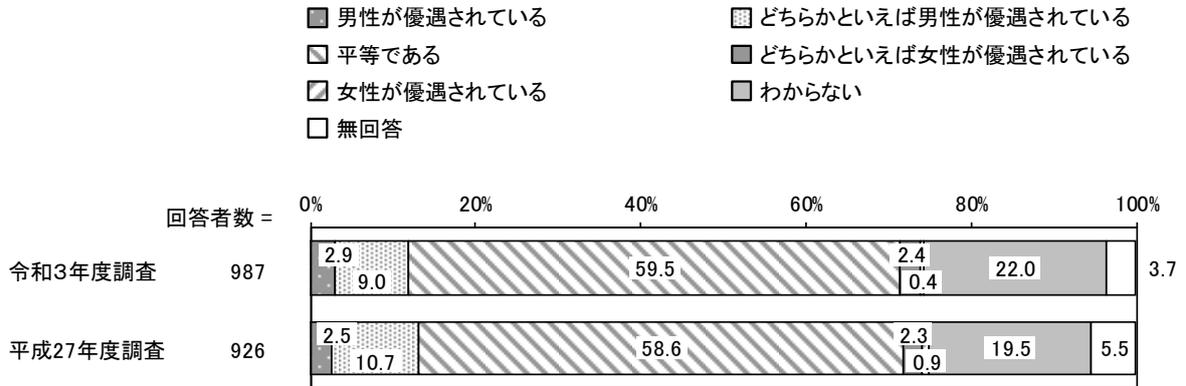
性・年齢別で見ると、女性男性ともに年齢が上がるにつれて“男性が優遇されている”の割合が高くなる傾向がみられます。



(4) 学校教育

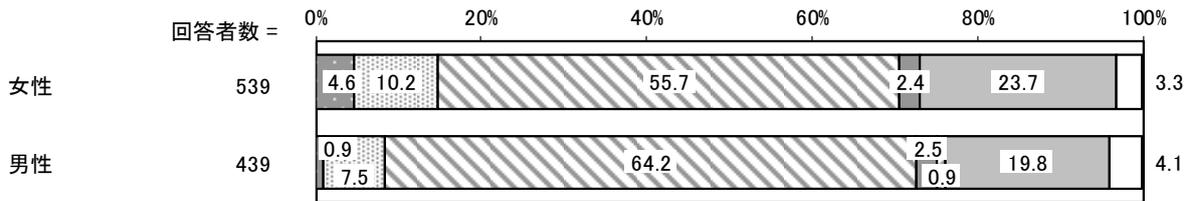
【前回調査との比較】

平成27年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



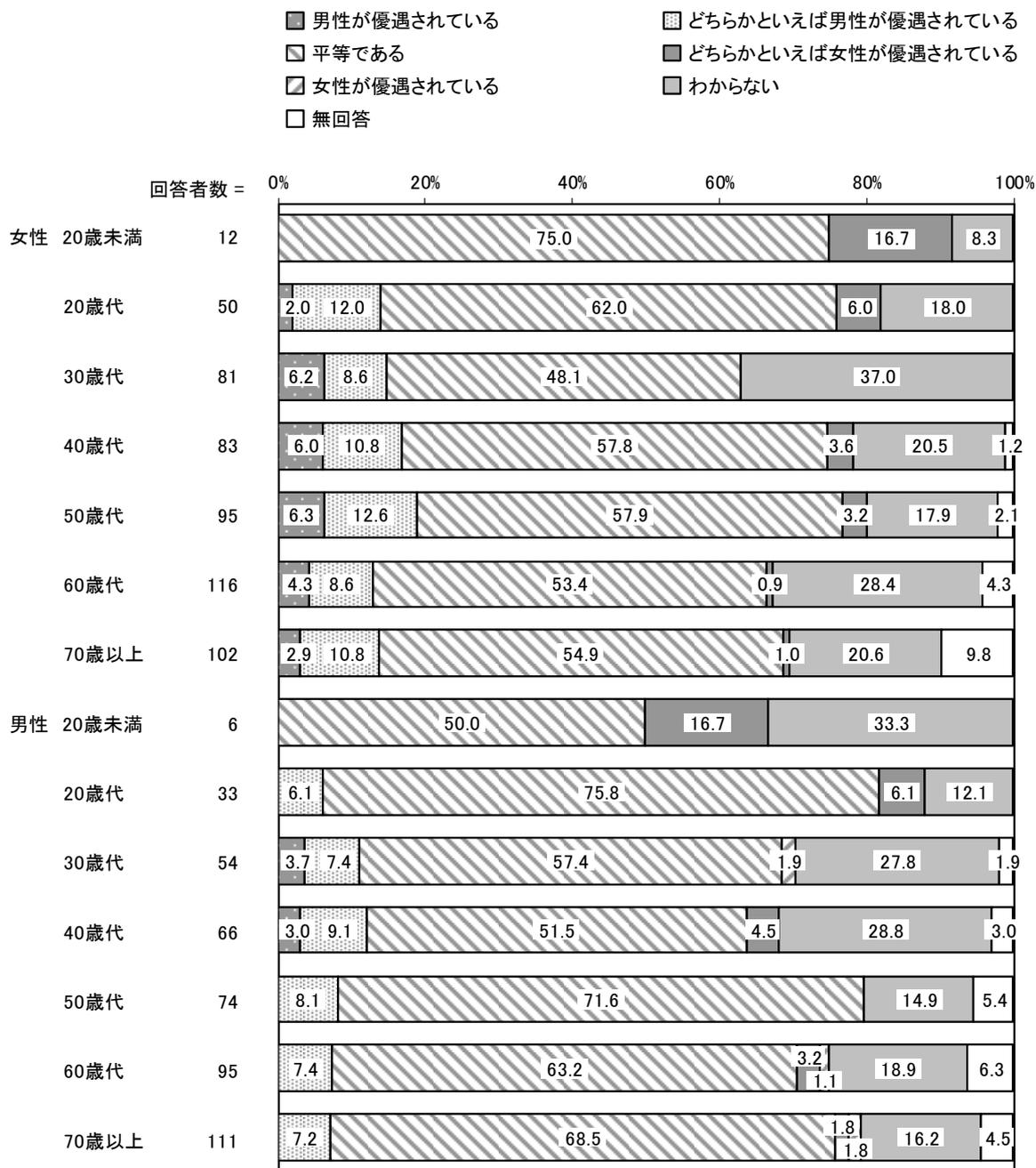
【性別】

性別でみると、女性に比べ、男性で「平等である」の割合が高くなっています。



【性・年齢別】

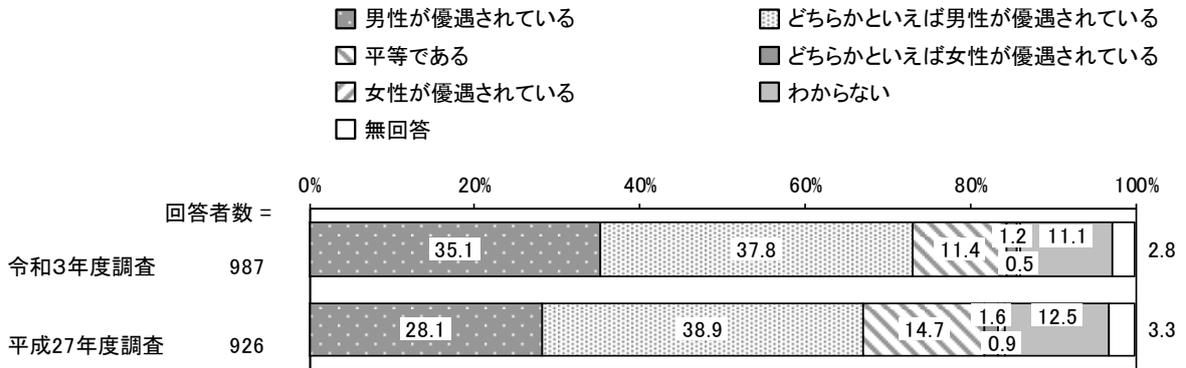
性・年齢別で見ると、女性の20歳未満、20歳代で「平等である」の割合が高くなっています。また、男性の20歳代、50歳以上で「平等である」の割合が高くなっています。



(5) 政治の場

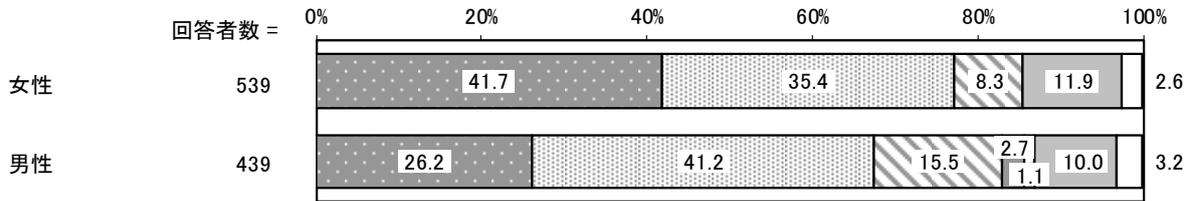
【前回調査との比較】

平成27年度調査と比較すると、“男性が優遇されている”の割合が増加しています。



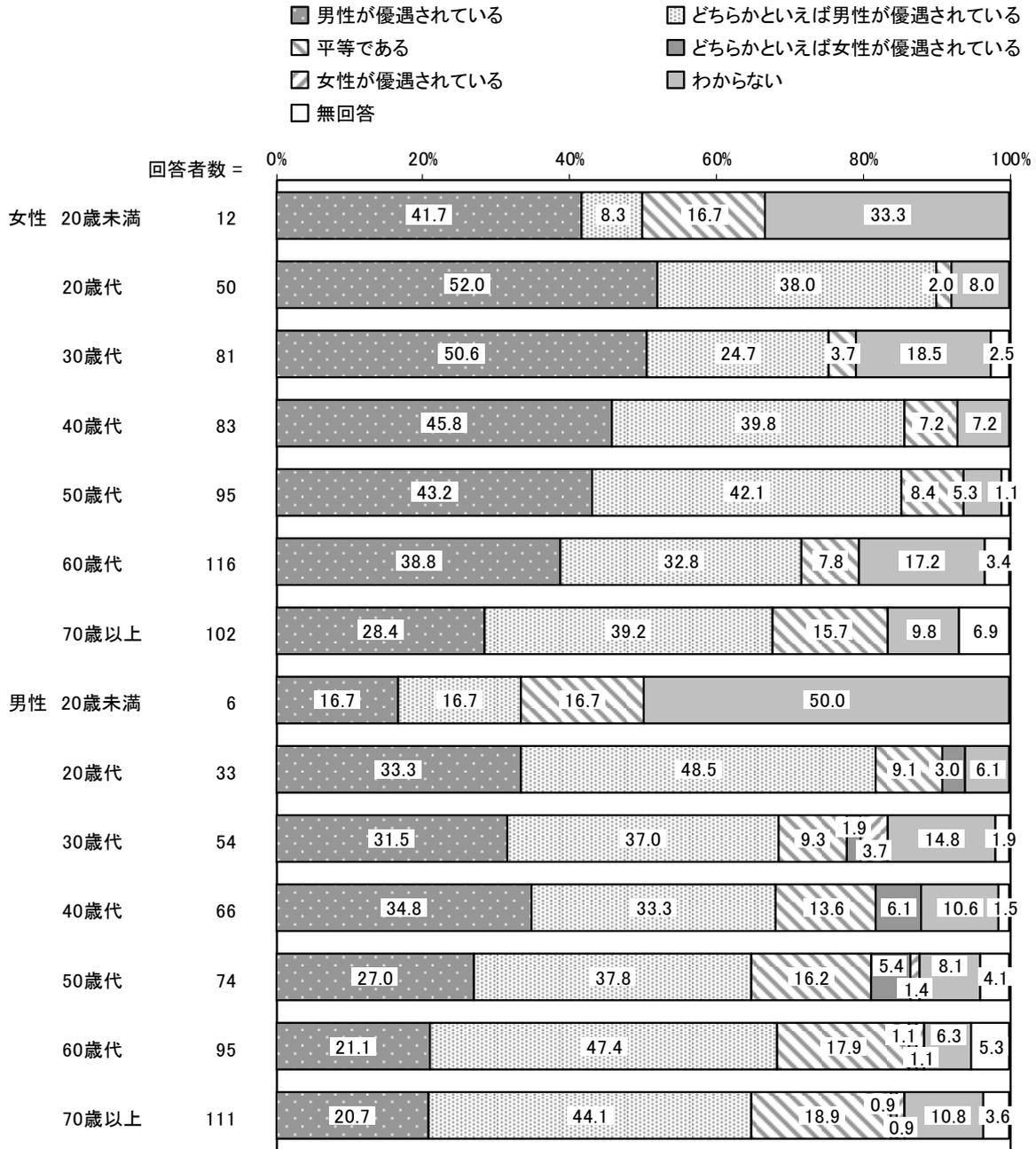
【性別】

性別で見ると、男性に比べ、女性で“男性が優遇されている”の割合が高くなっています。また、男性で「平等である」の割合が高くなっています。



【性・年齢別】

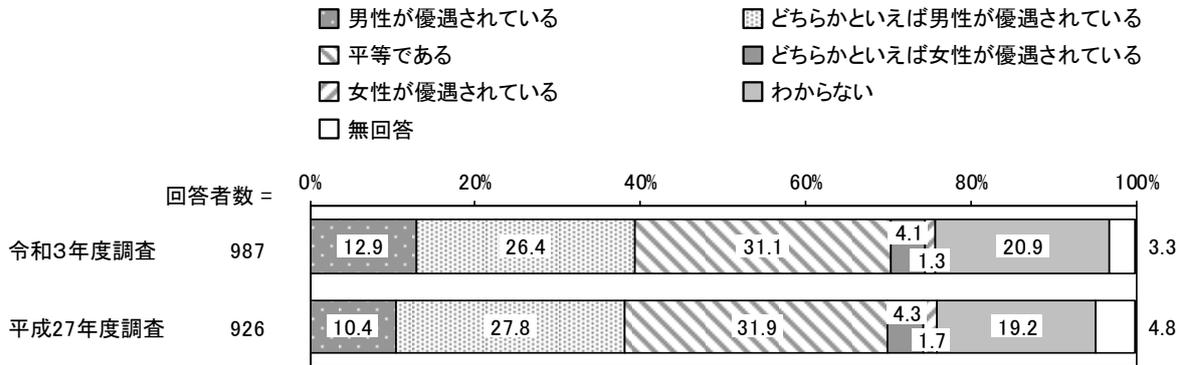
性・年齢別で見ると、女性で年齢が高くなるにつれて“男性が優遇されている”の割合が低くなる傾向がみられます。



(6) 法律や制度

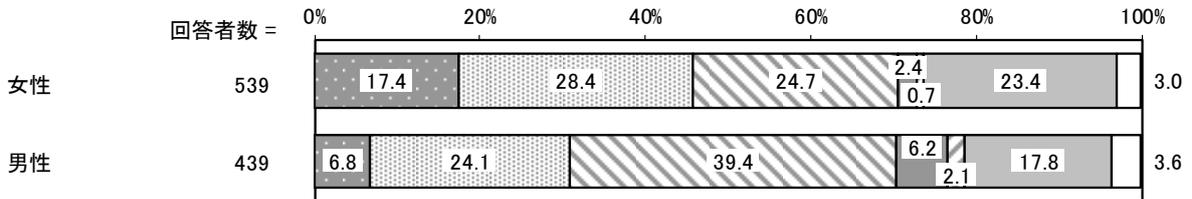
【前回調査との比較】

平成 27 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



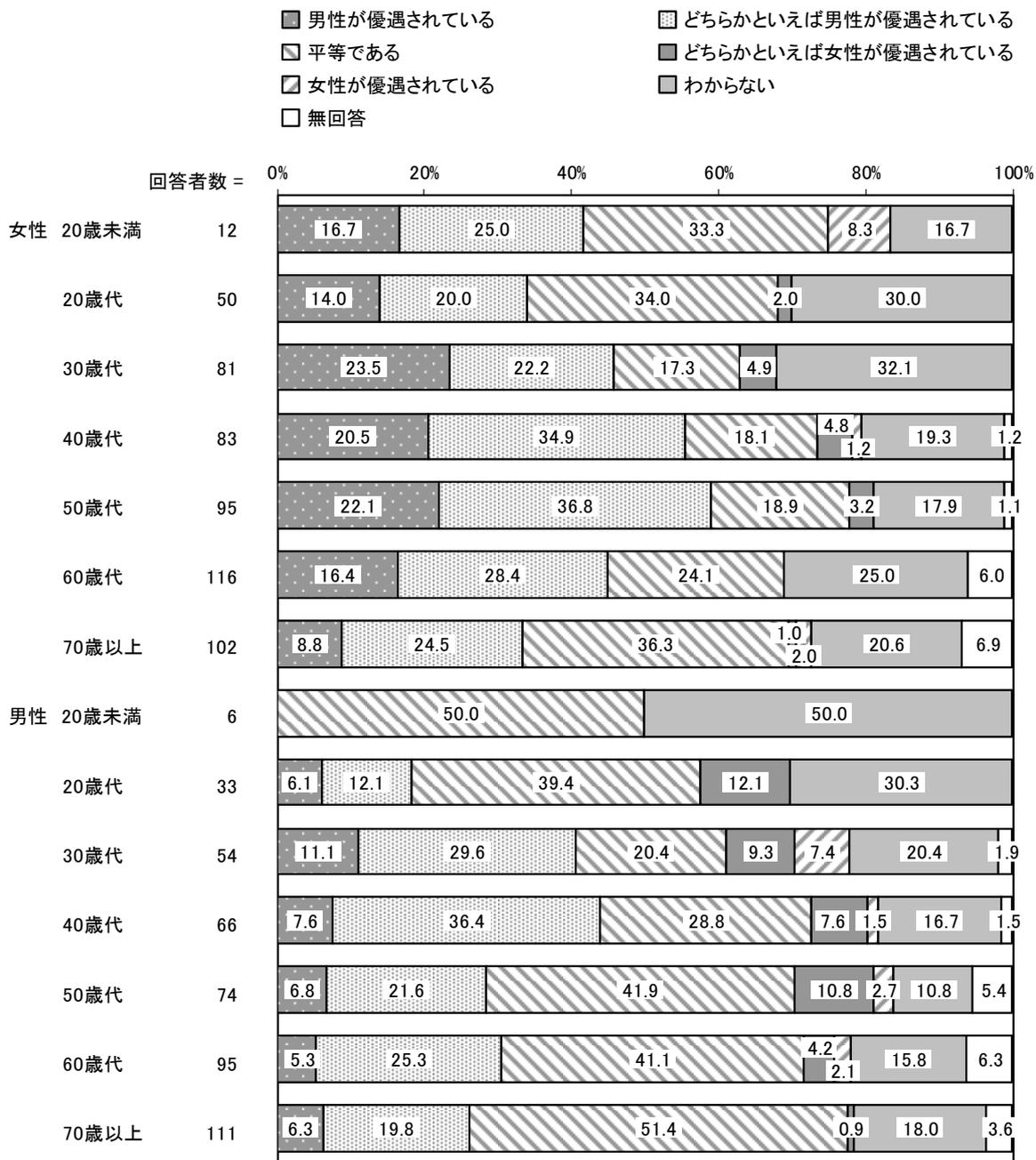
【性別】

性別でみると、男性に比べ、女性で「男性が優遇されている」の割合が高くなっています。また、男性で「平等である」の割合が高くなっています。



【性・年齢別】

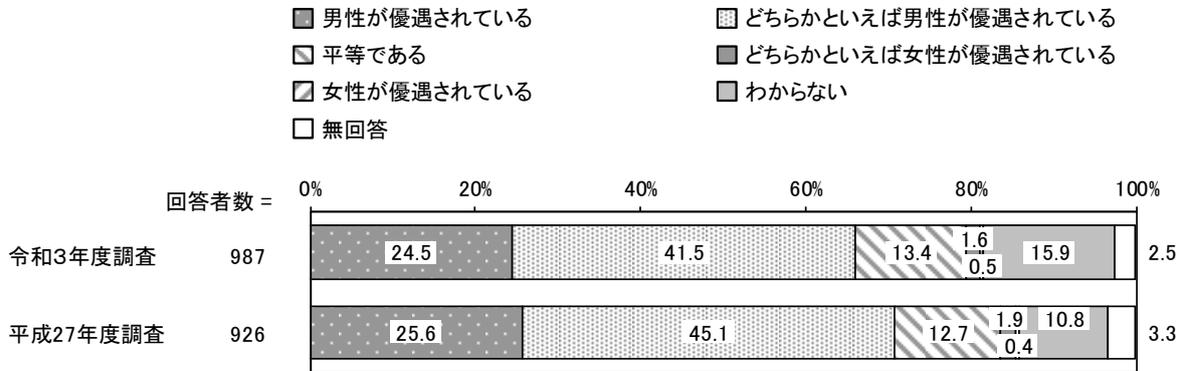
性・年齢別でみると、女性男性とも30歳代以上では年齢が上がるにつれて「平等である」の割合が高くなる傾向がみられます。



(7) しきたりや慣習

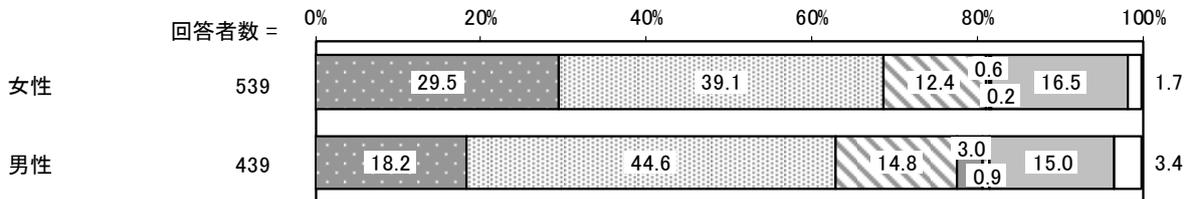
【前回調査との比較】

平成 27 年度調査と比較すると、“男性が優遇されている”の割合が減少し、「わからない」の割合が増加しています。



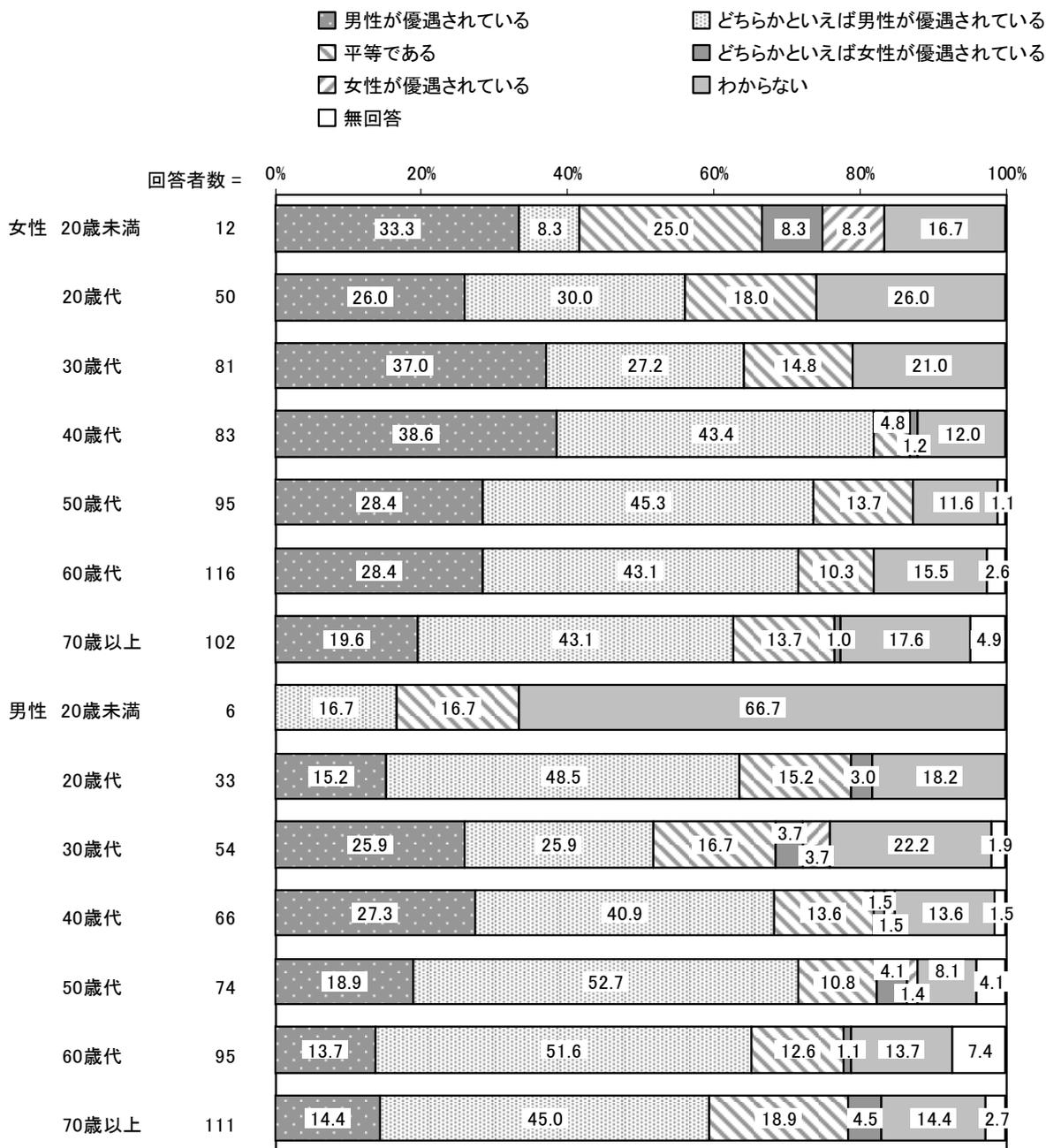
【性別】

性別で見ると、男性に比べ、女性で“男性が優遇されている”の割合が高くなっています。



【性・年齢別】

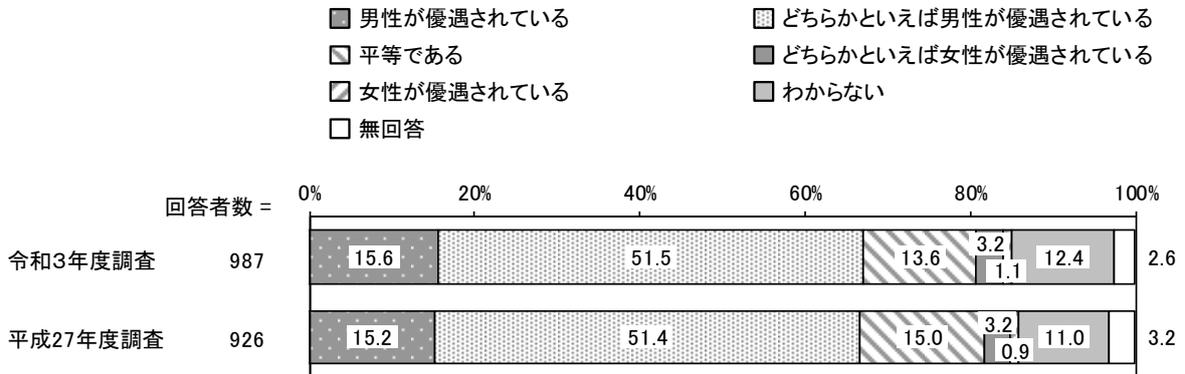
性・年齢別でみると、女性の40歳代で“男性が優遇されている”の割合が高くなっています。また、男性の50歳代で“男性が優遇されている”の割合が高くなっています。



(8) 社会全体

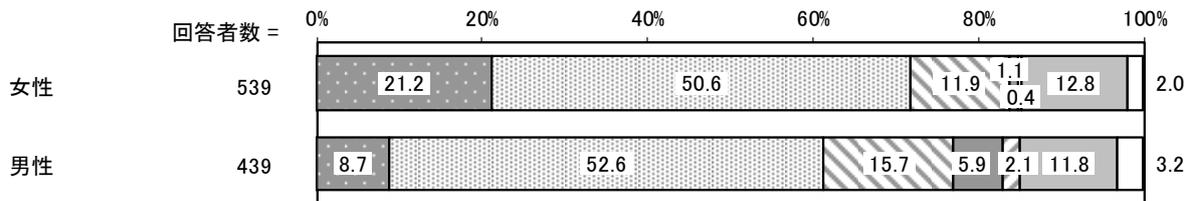
【前回調査との比較】

平成27年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



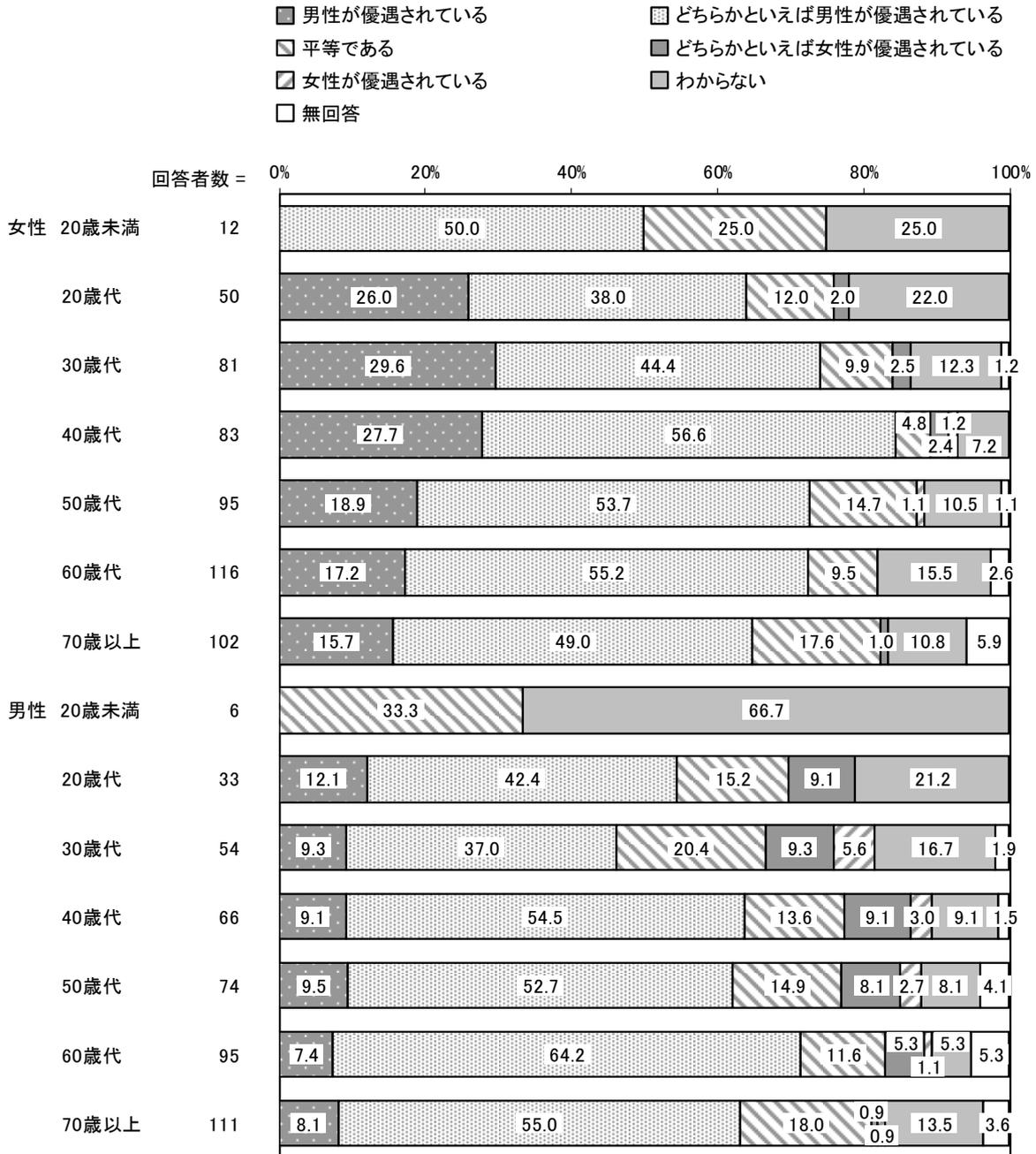
【性別】

性別でみると、男性に比べ、女性で“男性が優遇されている”の割合が高くなっています。



【性・年齢別】

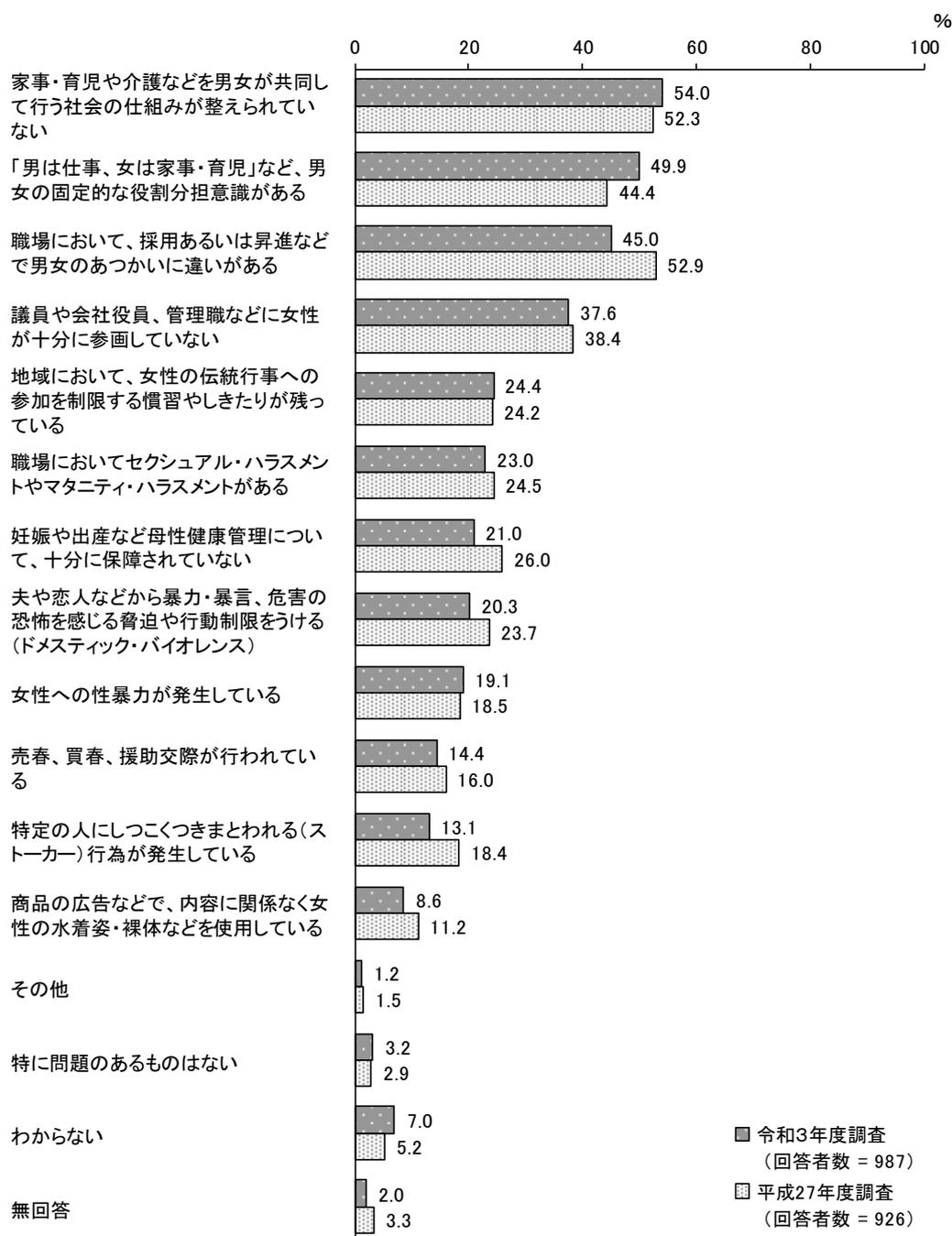
性・年齢別でみると、女性の40歳代で“男性が優遇されている”の割合が高くなっています。また、男性の60歳代で“男性が優遇されている”の割合が高くなっています。



問9 あなたは、男女間で、どのような人権問題が起きていると思いますか。
(〇はいくつでも可)

「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが整えられていない」の割合が54.0%（前回52.3%）と最も高く、次いで『男は仕事、女は家事・育児』など、男女の固定的な役割分担意識がある」の割合が49.9%（前回44.4%）、「職場において、採用あるいは昇進などで男女のあつかに違いがある」の割合が45.0%（前回52.9%）となっています。

平成27年度調査と比較すると、『男は仕事、女は家事・育児』など、男女の固定的な役割分担意識がある」の割合が増加しています。一方、「職場において、採用あるいは昇進などで男女のあつかに違いがある」「特定の人にしつこくつきまとわれる（ストーカー）行為が発生している」の割合が減少しています。



【性別】

女性男性共に「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが整えられていない」「男は仕事、女は家事・育児」など、男女の固定的な役割分担意識がある」「職場においてセクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントがある」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	女性	男性
回答者数(件)	539	439
「男は仕事、女は家事・育児」など、男女の固定的な役割分担意識がある	51.8	46.9
職場において、採用あるいは昇進などで男女のあつかに違いがある	45.5	44.6
地域において、女性の伝統行事への参加を制限する慣習やしきたりが残っている	24.9	23.7
家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが整えられていない	60.1	46.7
商品の広告などで、内容に関係なく女性の水着姿・裸体などを使用している	9.5	7.5
議員や会社役員、管理職などに女性が十分に参画していない	37.1	37.8
夫や恋人などから暴力・暴言、危害の恐怖を感じる脅迫や行動制限をうける(ドメスティック・バイオレンス)	23.7	16.4
職場においてセクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントがある	26.2	18.7
女性への性暴力が発生している	22.8	14.6
妊娠や出産など母性健康管理について、十分に保障されていない	23.7	17.5
特定の人にしつこくつきまとわれる(ストーカー)行為が発生している	15.0	10.9
売春、買春、援助交際が行われている	16.7	11.6
その他	1.3	1.1
特に問題のあるものはない	3.3	3.2
わからない	6.1	8.0
無回答	2.0	2.1

【性・年齢別】

女性では、すべての年代で、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが整えられていない」、「男は仕事、女は家事・育児」など、男女の固定的な役割分担意識がある」の割合が高くなっています。

女性の20歳未満で「女性への性暴力が発生している」「売春、買春、援助交際が行われている」の割合が、女性の30歳代で「男は仕事、女は家事・育児」など、男女の固定的な役割分担意識がある」「商品の広告などで、内容に関係なく女性の水着姿・裸体などを使用している」「妊娠や出産など母性健康管理について、十分に保障されていない」の割合が高くなっています。また、女性の40歳代で「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが整えられていない」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	女性						
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
回答者数(件)	12	50	81	83	95	116	102
「男は仕事、女は家事・育児」など、男女の固定的な役割分担意識がある	41.7	54.0	65.4	56.6	49.5	46.6	45.1
職場において、採用あるいは昇進などで男女のあつかいに違いがある	33.3	44.0	53.1	51.8	38.9	44.0	44.1
地域において、女性の伝統行事への参加を制限する慣習やしきたりが残っている	33.3	12.0	30.9	27.7	24.2	25.9	22.5
家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが整えられていない	50.0	66.0	65.4	73.5	50.5	61.2	51.0
商品の広告などで、内容に関係なく女性の水着姿・裸体などを使用している	—	10.0	17.3	4.8	8.4	8.6	9.8
議員や会社役員、管理職などに女性が十分に参画していない	—	48.0	42.0	41.0	28.4	41.4	32.4
夫や恋人などから暴力・暴言、危害の恐怖を感じる脅迫や行動制限をうける(ドメスティック・バイオレンス)	25.0	22.0	22.2	33.7	22.1	27.6	14.7
職場においてセクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントがある	25.0	28.0	37.0	31.3	17.9	32.8	12.7
女性への性暴力が発生している	41.7	32.0	28.4	26.5	18.9	21.6	13.7
妊娠や出産など母性健康管理について、十分に保障されていない	25.0	34.0	40.7	10.8	17.9	20.7	24.5
特定の人にしつこくつきまとわれる(ストーカー)行為が発生している	8.3	18.0	18.5	19.3	16.8	15.5	5.9
売春、買春、援助交際が行われている	33.3	16.0	13.6	18.1	14.7	17.2	17.6
その他	8.3	2.0	1.2	2.4	2.1	—	—
特に問題のあるものはない	8.3	2.0	2.5	3.6	4.2	3.4	2.9
わからない	16.7	10.0	3.7	1.2	7.4	5.2	8.8
無回答	—	2.0	—	—	2.1	0.9	6.9

(次のページへ)

男性の20歳代から70歳以上までで、「男は仕事、女は家事・育児」など、男女の固定的な役割分担意識がある」「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが整えられていない」の割合が高くなっています。また、70歳以上で「議員や会社役員、管理職などに女性が十分に参画していない」の割合が高くなっています。

単位：％

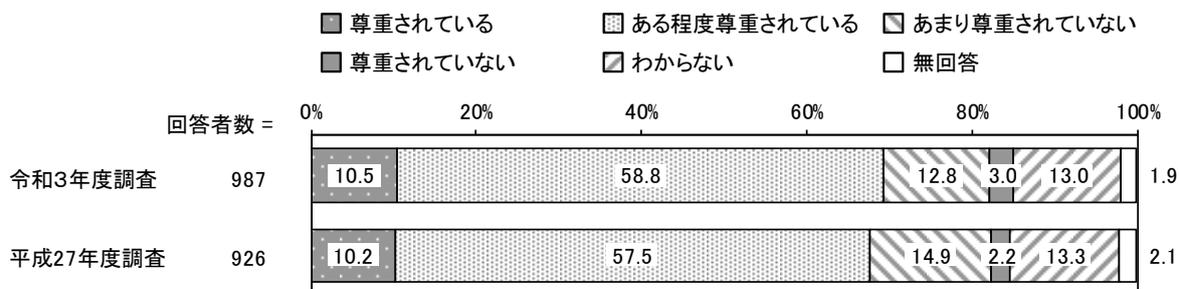
区分	男性						
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
回答者数(件)	6	33	54	66	74	95	111
「男は仕事、女は家事・育児」など、男女の固定的な役割分担意識がある	16.7	57.6	44.4	51.5	44.6	46.3	45.9
職場において、採用あるいは昇進などで男女のあつかいに違いがある	33.3	33.3	42.6	50.0	45.9	44.2	45.9
地域において、女性の伝統行事への参加を制限する慣習やしきたりが残っている	—	30.3	18.5	27.3	17.6	26.3	25.2
家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが整えられていない	16.7	42.4	66.7	50.0	47.3	41.1	42.3
商品の広告などで、内容に関係なく女性の水着姿・裸体などを使用している	—	9.1	7.4	9.1	8.1	6.3	7.2
議員や会社役員、管理職などに女性が十分に参画していない	—	30.3	22.2	39.4	37.8	38.9	47.7
夫や恋人などから暴力・暴言、危害の恐怖を感じる脅迫や行動制限をうける(ドメスティック・バイオレンス)	16.7	24.2	18.5	28.8	13.5	10.5	12.6
職場においてセクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントがある	16.7	24.2	18.5	30.3	21.6	11.6	14.4
女性への性暴力が発生している	—	15.2	16.7	19.7	14.9	11.6	13.5
妊娠や出産など母性健康管理について、十分に保障されていない	—	6.1	18.5	24.2	20.3	7.4	24.3
特定の人にしつこくつきまとわれる(ストーカー)行為が発生している	—	12.1	5.6	16.7	9.5	10.5	11.7
売春、買春、援助交際が行われている	—	15.2	5.6	15.2	13.5	7.4	14.4
その他	—	3.0	—	3.0	1.4	—	0.9
特に問題のあるものはない	33.3	—	3.7	3.0	4.1	2.1	2.7
わからない	16.7	9.1	13.0	6.1	6.8	6.3	8.1
無回答	—	—	—	1.5	4.1	3.2	1.8

4 子どもの人権について

問10 あなたは、子どもの人権は尊重されていると思いますか。(○は1つ)

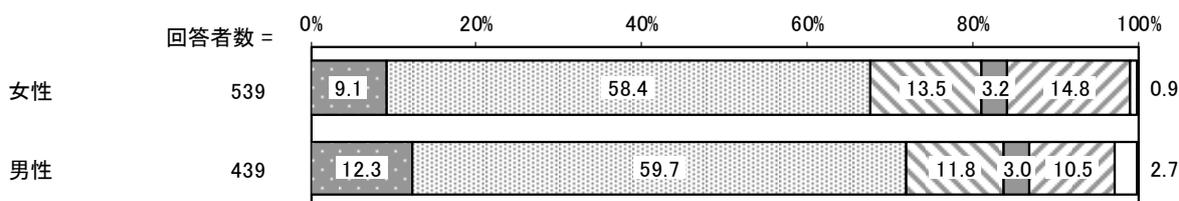
「尊重されている」と「ある程度尊重されている」を合わせた“尊重されている”の割合が69.3%、「あまり尊重されていない」と「尊重されていない」を合わせた“尊重されていない”の割合が15.8%となっています。

平成27年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



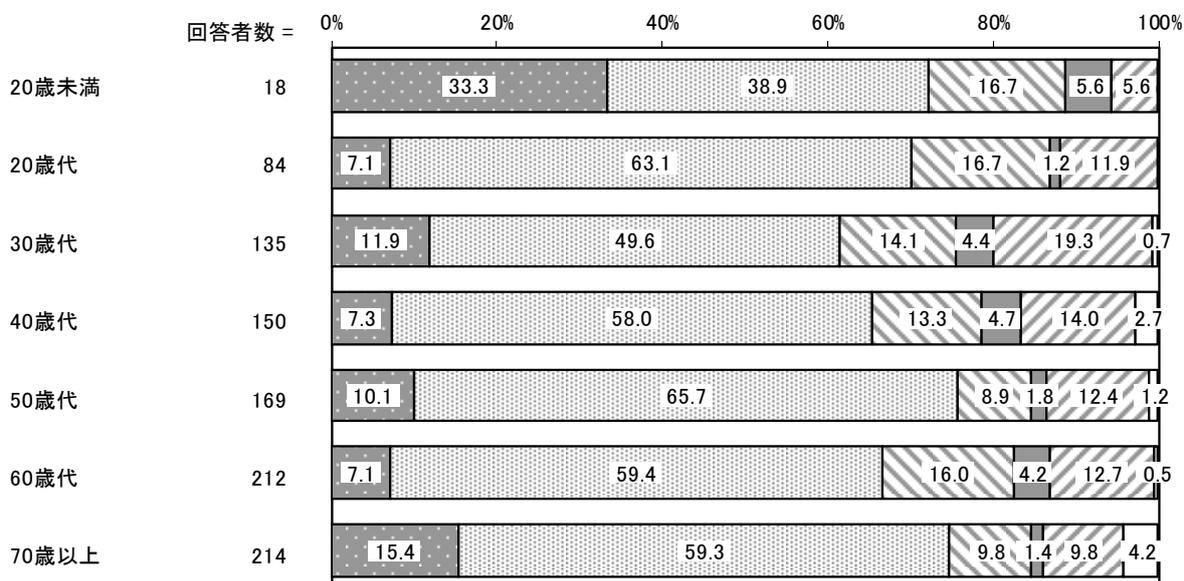
【性別】

性別でみると、大きな差異はみられません。



【年齢別】

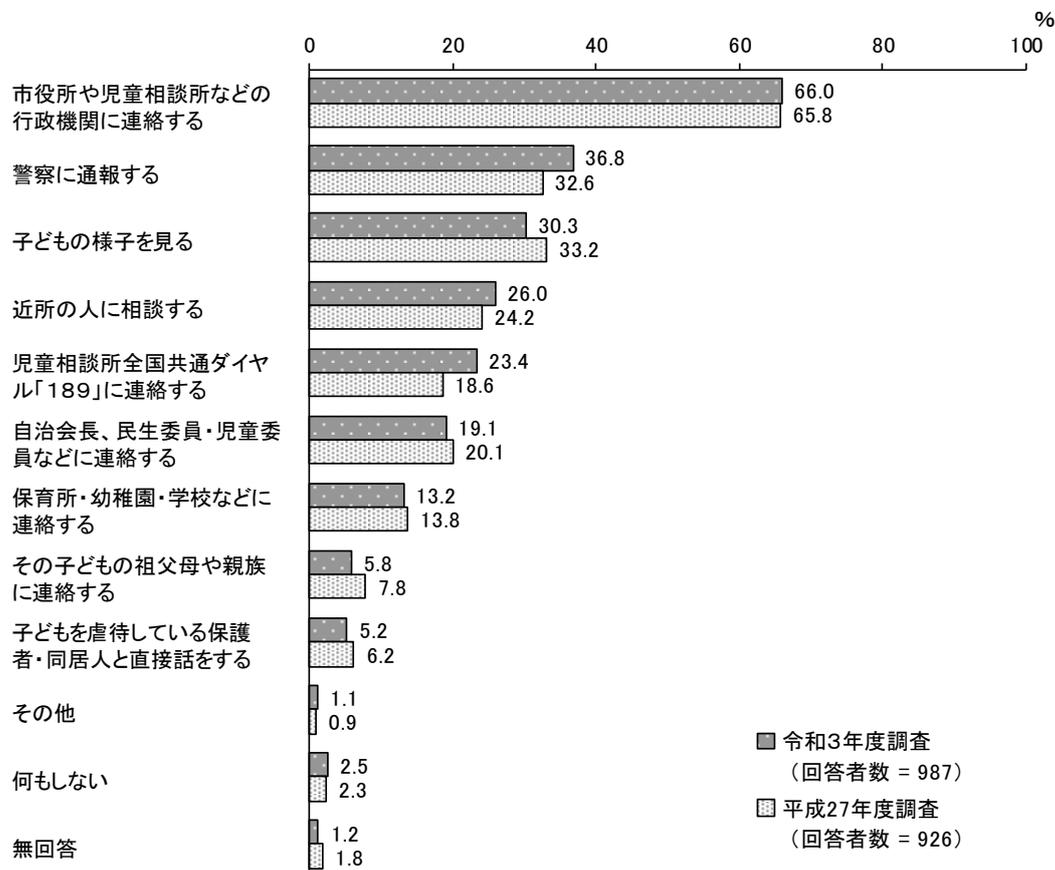
年齢別でみると、20歳未満、20歳代、50歳代、70歳以上で“尊重されている”の割合が高くなっています。また、30歳代で「わからない」の割合が高くなっています。



問 11 あなたは、近所や身近なところにいる子どもが、親（保護者）や同居人から虐待を受けていることを知ったらどうしますか。（○はいくつでも可）

「市役所や児童相談所などの行政機関に連絡する」の割合が66.0%と最も高く、次いで「警察に通報する」の割合が36.8%、「子どもの様子を見る」の割合が30.3%となっています。

平成27年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【性別】

女性男性共に性別で見ると、「市役所や児童相談所などの行政機関に連絡する」の割合が高くなっています。男性に比べ、女性で「子どもの様子を見る」、「近所の人に相談する」、「児童相談所全国共通ダイヤル「189」に連絡する」の割合が高くなっています。また、女性に比べ、男性で「警察に通報する」の割合が高くなっています。

単位：%

区分	女性	男性
回答者数(件)	539	439
子どもを虐待している保護者・同居人と直接話をする	3.5	7.1
その子どもの祖父母や親族に連絡する	5.2	6.2
子どもの様子を見る	36.5	23.0
近所の人に相談する	30.1	21.4
市役所や児童相談所などの行政機関に連絡する	64.9	67.7
警察に通報する	34.1	40.3
自治会長、民生委員・児童委員などに連絡する	18.0	20.7
保育所・幼稚園・学校などに連絡する	13.4	13.2
児童相談所全国共通ダイヤル「189」に連絡する	26.2	20.3
その他	0.9	1.4
何もしない	1.7	3.4
無回答	0.6	2.1

【年齢別】

年齢別でみると、全年代で「市役所や児童相談所などの行政機関に連絡する」、「警察に通報する」、「子どもの様子を見る」の割合が高い傾向がみられます。また、60歳以上で「自治会長、民生委員・児童委員などに連絡する」の割合が高くなっています。

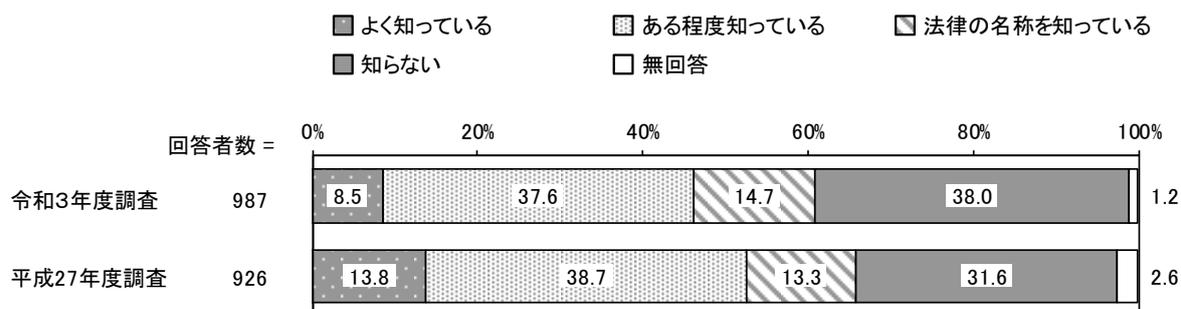
単位：％

区分	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
回答者数(件)	18	84	135	150	169	212	214
子どもを虐待している保護者・同居人と直接話をする	16.7	3.6	9.6	4.7	3.0	5.2	3.7
その子どもの祖父母や親族に連絡する	—	3.6	3.0	4.0	0.6	7.1	12.1
子どもの様子を見る	16.7	35.7	41.5	30.0	26.0	32.5	23.8
近所の人に相談する	5.6	20.2	31.9	19.3	28.4	26.4	29.0
市役所や児童相談所などの行政機関に連絡する	50.0	63.1	69.6	68.7	70.4	65.6	62.1
警察に通報する	33.3	39.3	43.7	48.0	35.5	36.3	25.7
自治会長、民生委員・児童委員などに連絡する	11.1	7.1	8.9	5.3	15.4	24.1	38.8
保育所・幼稚園・学校などに連絡する	—	7.1	18.5	16.7	8.9	16.5	11.2
児童相談所全国共通ダイヤル「189」に連絡する	22.2	25.0	28.1	25.3	23.7	23.6	18.2
その他	—	3.6	—	1.3	0.6	0.9	1.4
何もしない	11.1	2.4	3.0	0.7	2.4	2.4	3.3
無回答	—	—	0.7	2.0	1.2	1.9	0.9

問 12 平成 12 (2000) 年 11 月「児童虐待の防止等に関する法律 (児童虐待防止法)」が施行され、児童虐待を発見したときに通告することを義務づけていますが、あなたは、そのことを知っていますか。(〇は 1 つ)

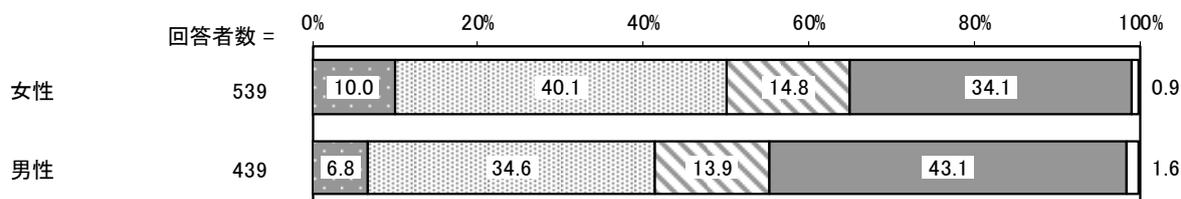
「よく知っている」の割合が 8.5%、「ある程度知っている」の割合が 37.6%、「法律の名称を知っている」の割合が 14.7%となり、合計すると 60.8%となっています。

平成 27 年度調査と比較すると、「知らない」の割合が増加しています。一方、「よく知っている」の割合が減少しています。



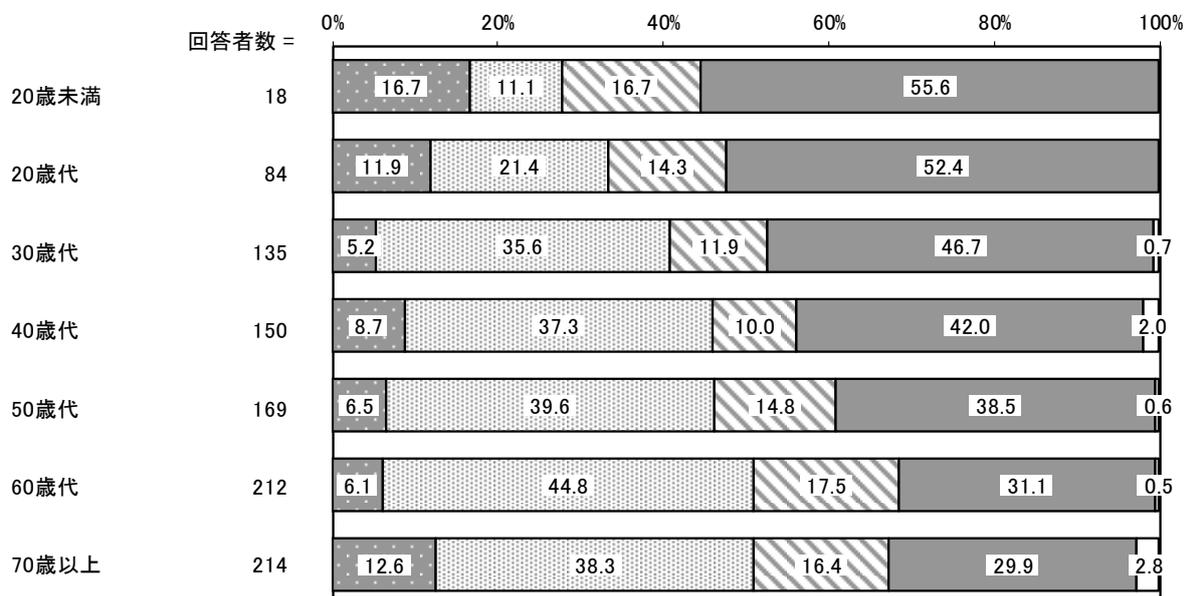
【性別】

性別でみると、男性に比べ、女性で「ある程度知っている」の割合が高くなっています。また、男性で「知らない」の割合が高くなっています。



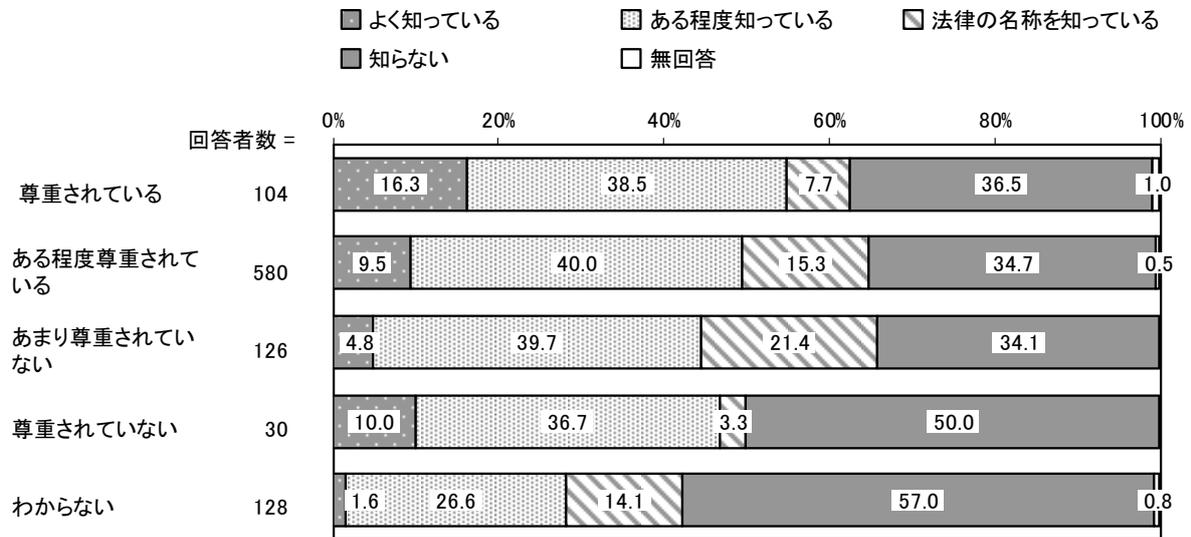
【年齢別】

年齢別でみると、年齢が上がるにつれて“知っている”の割合が高くなる傾向がみられます。



【子どもの人権の尊重度別】

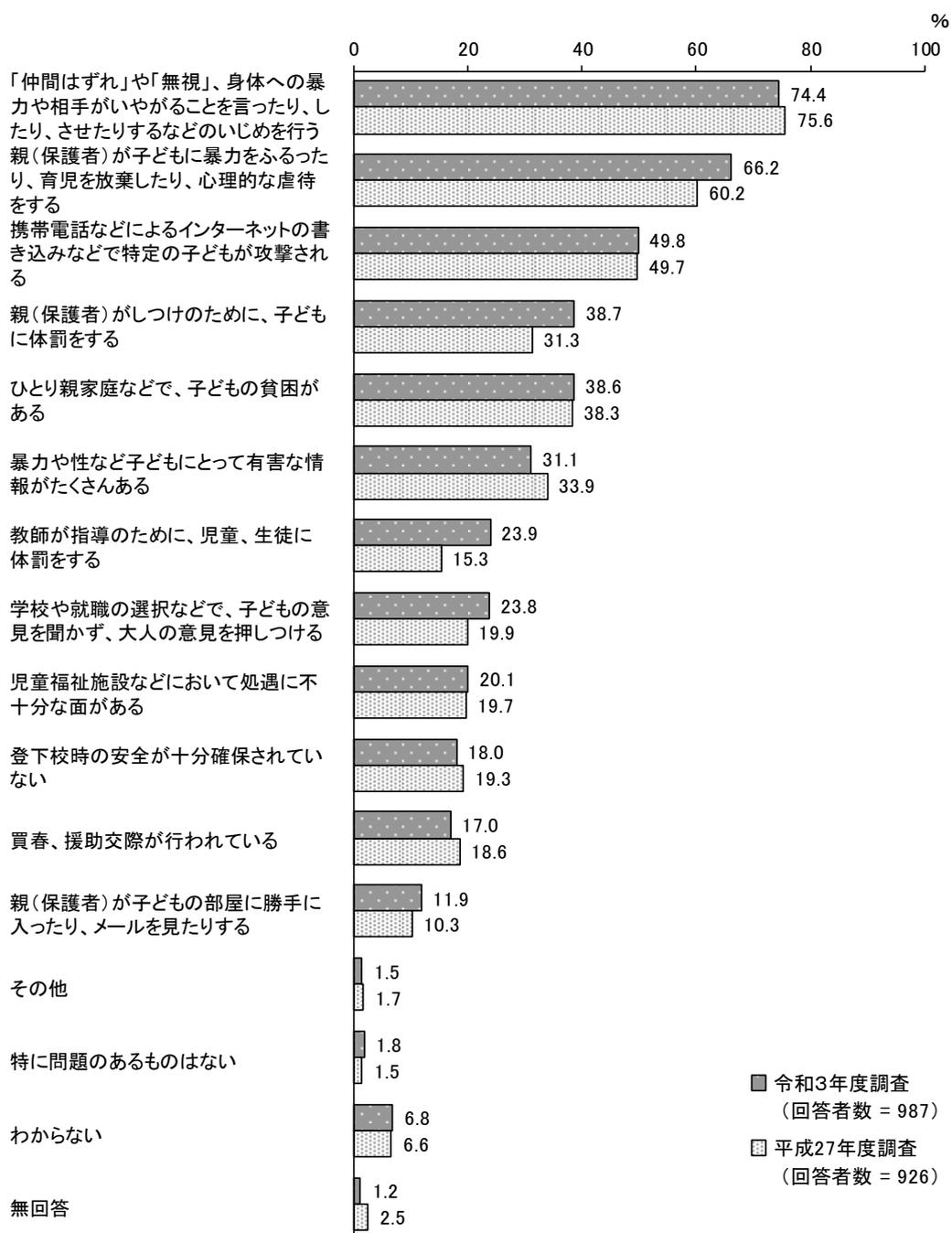
子どもの人権の尊重度別でみると、“尊重されている”で「よく知っている」の割合が高くなっています。また、“あまり尊重されていない”で「法律の名称を知っている」の割合が高くなっています。



問 13 あなたは、子どもについて、どのような人権問題が起きていると思いますか。

「仲間はずれ」や「無視」、身体への暴力や相手がいやがることを言ったり、したり、させたりするなどのいじめを行う」の割合が 74.4%と最も高く、次いで「親（保護者）が子どもに暴力をふるったり、育児を放棄したり、心理的な虐待をする」の割合が 66.2%、「携帯電話などによるインターネットの書き込みなどで特定の子どもの攻撃される」の割合が 49.8%となっています。

平成 27 年度調査と比較すると、「親（保護者）が子どもに暴力をふるったり、育児を放棄したり、心理的な虐待をする」「親（保護者）がしつけのために、子どもに体罰をする」「教師が指導のために、児童、生徒に体罰をする」の割合が増加しています。



【性別】

性別で見ると、女性、男性とも、『仲間はずれ』や『無視』、身体への暴力や相手がいやがることを言ったり、したり、させたりするなどのいじめを行う」「親（保護者）が子どもに暴力をふるったり、育児を放棄したり、心理的な虐待をする」の割合が高くなっています。

また、男性に比べ、女性で「携帯電話などによるインターネットの書き込みなどで特定の子どもが攻撃される」、「ひとり親家庭などで、子どもの貧困がある」、「親（保護者）がしつけのために、子どもに体罰をする」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	女性	男性
回答者数(件)	539	439
「仲間はずれ」や「無視」、身体への暴力や相手がいやがることを言ったり、したり、させたりするなどのいじめを行う	76.1	72.9
親(保護者)が子どもに暴力をふるったり、育児を放棄したり、心理的な虐待をする	70.9	61.0
学校や就職の選択などで、子どもの意見を聞かず、大人の意見を押しつける	24.1	23.7
親(保護者)がしつけのために、子どもに体罰をする	42.1	34.6
教師が指導のために、児童、生徒に体罰をする	23.4	24.4
児童福祉施設などにおいて処遇に不十分な面がある	21.3	18.7
買春、援助交際が行われている	19.5	14.4
親(保護者)が子どもの部屋に勝手に入ったり、メールを見たりする	13.5	9.8
暴力や性など子どもにとって有害な情報がたくさんある	35.4	26.2
携帯電話などによるインターネットの書き込みなどで特定の子どもが攻撃される	54.0	45.3
登下校時の安全が十分確保されていない	20.0	15.7
ひとり親家庭などで、子どもの貧困がある	42.3	34.6
その他	1.7	1.4
特に問題のあるものはない	1.1	2.7
わからない	6.3	7.3
無回答	0.6	1.8

【年齢別】

年齢別でみると、全年代で「「仲間はずれ」や「無視」、身体への暴力や相手がいやがることを言ったり、したり、させたりするなどのいじめを行う」「親（保護者）が子どもに暴力をふるったり、育児を放棄したり、心理的な虐待をする」の割合が高くなっています。ついで、ほとんどの年代で「携帯電話などによるインターネットの書き込みなどで特定の子どもが攻撃される」も高くなっています。

単位：％

区分	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
回答者数(件)	18	84	135	150	169	212	214
「仲間はずれ」や「無視」、身体への暴力や相手がいやがることを言ったり、したり、させたりするなどのいじめを行う	72.2	81.0	76.3	75.3	74.0	81.6	63.6
親（保護者）が子どもに暴力をふるったり、育児を放棄したり、心理的な虐待をする	61.1	76.2	79.3	67.3	73.4	64.2	50.5
学校や就職の選択などで、子どもの意見を聞かず、大人の意見を押しつける	44.4	41.7	37.8	28.0	19.5	17.9	13.1
親（保護者）がしつけのために、子どもに体罰をする	38.9	47.6	43.7	38.0	44.4	36.8	30.4
教師が指導のために、児童、生徒に体罰をする	22.2	34.5	33.3	21.3	17.8	19.8	24.3
児童福祉施設などにおいて処遇に不十分な面がある	16.7	28.6	20.7	19.3	17.2	19.8	20.1
買春、援助交際が行われている	16.7	17.9	18.5	21.3	17.8	15.6	14.0
親（保護者）が子どもの部屋に勝手に入ったり、メールを見たりする	16.7	26.2	18.5	11.3	8.9	8.5	7.9
暴力や性など子どもにとって有害な情報がたくさんある	11.1	20.2	37.0	32.7	33.1	31.6	30.8
携帯電話などによるインターネットの書き込みなどで特定の子どもが攻撃される	33.3	51.2	57.8	60.7	54.4	49.5	35.5
登下校時の安全が十分確保されていない	11.1	28.6	27.4	20.7	13.6	17.0	11.2
ひとり親家庭などで、子どもの貧困がある	16.7	42.9	39.3	44.0	39.6	40.1	33.2
その他	—	2.4	0.7	2.7	0.6	1.9	1.4
特に問題のあるものはない	11.1	—	1.5	2.7	1.2	0.9	2.8
わからない	11.1	3.6	5.2	5.3	7.7	6.1	9.8
無回答	—	—	0.7	1.3	—	1.9	1.9

【子どもの人権の尊重度別】

子どもの人権の尊重度別でみると、“あまり尊重されていない”で「仲間はずれ」や「無視」、身体への暴力や相手がいやがることを言ったり、したり、させたりするなどのいじめを行う」の割合が高くなっています。また、“尊重されていない”で「親（保護者）がしつけのために、子どもに体罰をする」「教師が指導のために、児童、生徒に体罰をする」「買春、援助交際が行われている」「携帯電話などによるインターネットの書き込みなどで特定の子どもが攻撃される」の割合が高くなっています。

単位：％

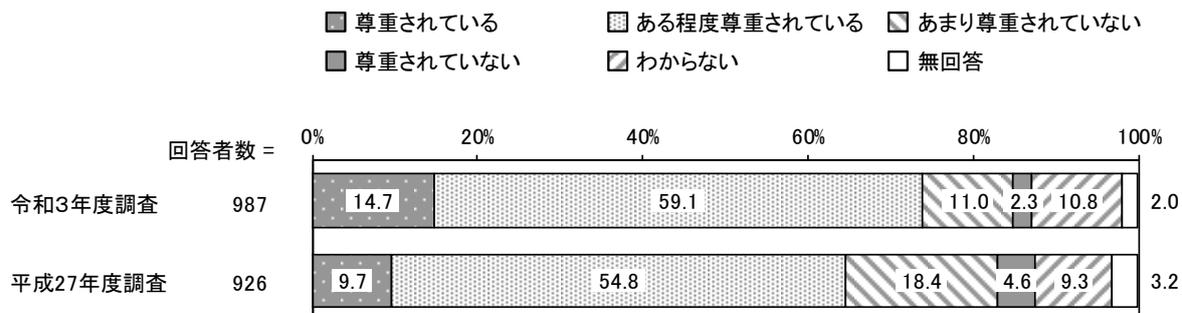
区分	尊重されている	ある程度尊重されている	あまり尊重されていない	尊重されていない	わからない
回答者数(件)	104	580	126	30	128
「仲間はずれ」や「無視」、身体への暴力や相手がいやがることを言ったり、したり、させたりするなどのいじめを行う	70.2	75.9	86.5	80.0	61.7
親(保護者)が子どもに暴力をふるったり、育児を放棄したり、心理的な虐待をする	52.9	71.4	69.8	86.7	48.4
学校や就職の選択などで、子どもの意見を聞かず、大人の意見を押しつける	18.3	22.8	40.5	33.3	17.2
親(保護者)がしつけのために、子どもに体罰をする	29.8	40.5	47.6	63.3	25.8
教師が指導のために、児童、生徒に体罰をする	8.7	23.3	38.1	50.0	18.8
児童福祉施設などにおいて処遇に不十分な面がある	8.7	22.6	27.0	30.0	10.9
買春、援助交際が行われている	13.5	18.4	21.4	26.7	8.6
親(保護者)が子どもの部屋に勝手に入ったり、メールを見たりする	8.7	11.7	17.5	23.3	7.8
暴力や性など子どもにとって有害な情報がたくさんある	26.9	32.2	34.9	46.7	23.4
携帯電話などによるインターネットの書き込みなどで特定の子どもが攻撃される	40.4	51.9	57.1	63.3	40.6
登下校時の安全が十分確保されていない	16.3	18.3	20.6	40.0	10.9
ひとり親家庭などで、子どもの貧困がある	36.5	37.8	51.6	56.7	30.5
その他	1.0	1.6	3.2	—	0.8
特に問題のあるものはない	5.8	1.6	—	—	2.3
わからない	5.8	4.5	3.2	—	24.2
無回答	1.9	0.3	—	—	0.8

5 高齢者の人権について

問 14 あなたは、高齢者の人権は尊重されていると思いますか。(○は1つ)

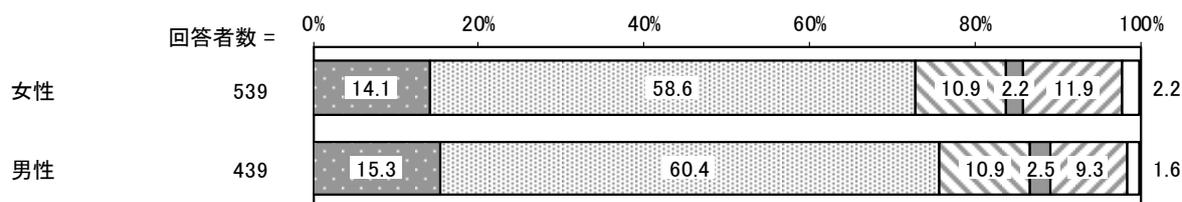
「尊重されている」と「ある程度尊重されている」を合わせた“尊重されている”の割合が73.8%、「あまり尊重されていない」と「尊重されていない」を合わせた“尊重されていない”の割合が13.3%となっています。

平成27年度調査と比較すると、“尊重されていない”の割合が減少しています。



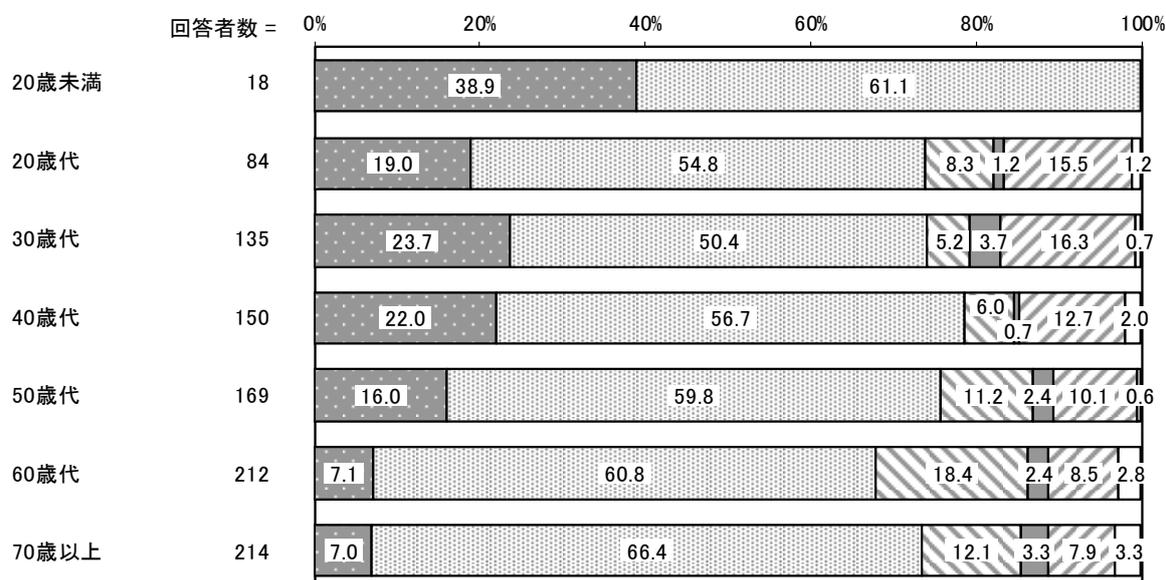
【性別】

性別でみると、大きな差異はみられません。



【年齢別】

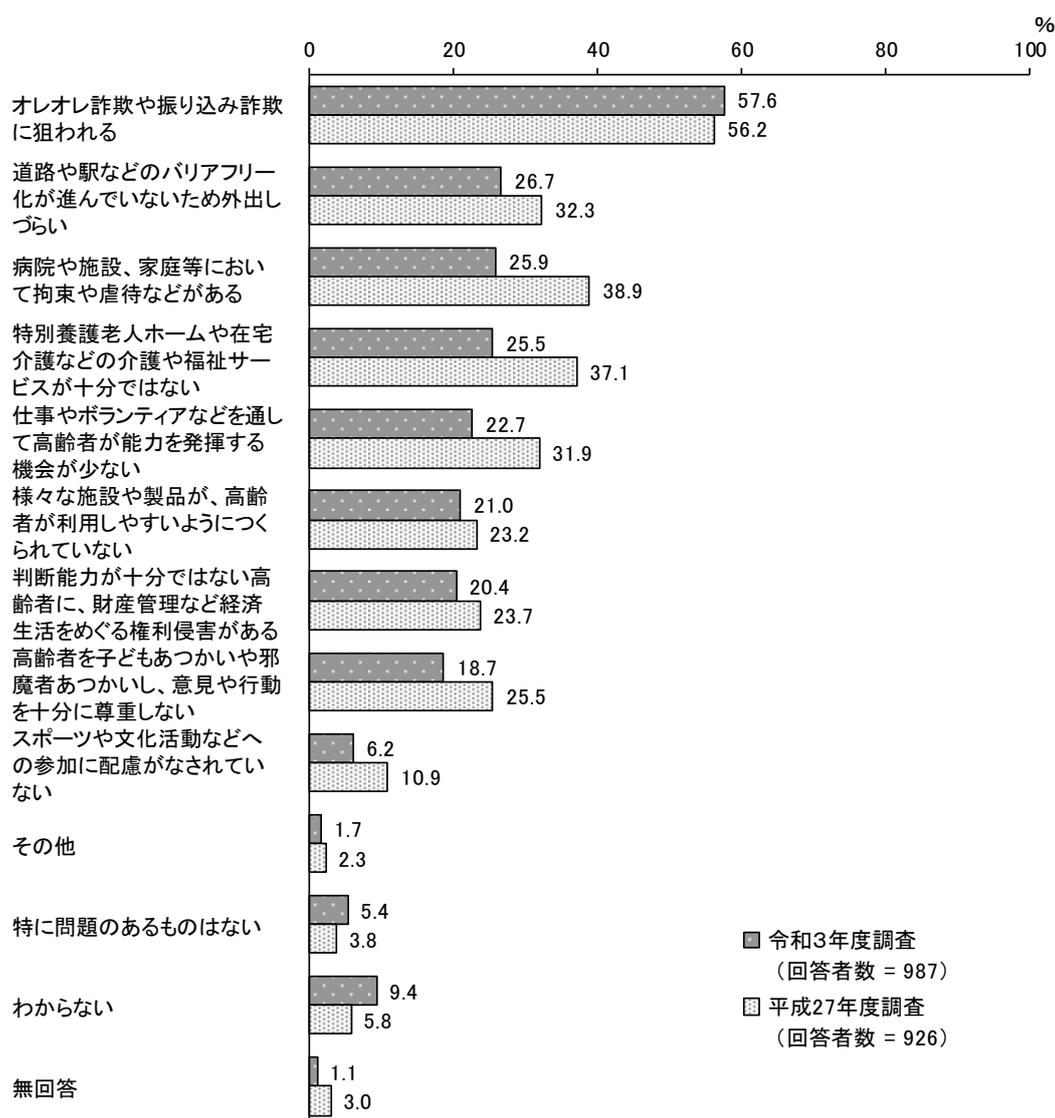
年齢別でみると、20歳未満で“尊重されている”の割合が、60歳代で“尊重されていない”の割合が高くなっています。



問 15 あなたは、高齢者について、どのような人権問題が起きていると思いますか。

「オレオレ詐欺や振り込み詐欺に狙われる」の割合が 57.6%と最も高く、次いで「道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため外出しづらい」の割合が 26.7%、「病院や施設、家庭等において拘束や虐待などがある」の割合が 25.9%となっています。

平成 27 年度調査と比較すると、「仕事やボランティアなどを通して高齢者が能力を発揮する機会が少ない」「病院や施設、家庭等において拘束や虐待などがある」「特別養護老人ホームや在宅介護などの介護や福祉サービスが十分ではない」「高齢者を子どもあつかいや邪魔者あつかいし、意見や行動を十分に尊重しない」「道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため外出しづらい」の割合が減少しています。



【性別】

女性、男性とも、「オレオレ詐欺や振り込み詐欺に狙われる」の割合が高くなっています。男性に比べ女性で「道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため外出しづらい」「病院や施設、家庭等において拘束や虐待などがある」の割合が高くなっています。また、女性に比べ、男性で「仕事やボランティアなどを通して高齢者が能力を発揮する機会が少ない」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	女性	男性
回答者数(件)	539	439
仕事やボランティアなどを通して高齢者が能力を発揮する機会が少ない	20.2	26.2
オレオレ詐欺や振り込み詐欺に狙われる	63.1	51.3
病院や施設、家庭等において拘束や虐待などがある	29.9	21.2
特別養護老人ホームや在宅介護などの介護や福祉サービスが十分ではない	25.2	26.4
高齢者を子どもあつかいや邪魔者あつかいし、意見や行動を十分に尊重しない	18.7	19.1
判断能力が十分ではない高齢者に、財産管理など経済生活をめぐる権利侵害がある	22.1	18.7
スポーツや文化活動などへの参加に配慮がなされていない	6.1	6.4
道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため外出しづらい	31.9	21.0
様々な施設や製品が、高齢者が利用しやすいようにつられていない	23.4	18.2
その他	2.0	1.4
特に問題のあるものはない	3.5	7.1
わからない	8.5	10.5
無回答	0.9	1.4

【年齢別】

全年齢で「オレオレ詐欺や振り込み詐欺に狙われる」の割合が高くなっています。年齢別でみると、20歳代で「病院や施設、家庭等において拘束や虐待などがある」「高齢者を子どもあつかいや邪魔者あつかいし、意見や行動を十分に尊重しない」の割合が高くなっています。また、50歳代で「特別養護老人ホームや在宅介護などの介護や福祉サービスが十分ではない」「様々な施設や製品が、高齢者が利用しやすいようにつくられていない」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
回答者数(件)	18	84	135	150	169	212	214
仕事やボランティアなどを通して高齢者が能力を発揮する機会が少ない	5.6	14.3	14.8	20.7	21.9	30.2	27.6
オレオレ詐欺や振り込み詐欺に狙われる	38.9	66.7	56.3	56.7	65.1	58.0	50.9
病院や施設、家庭等において拘束や虐待などがある	16.7	40.5	31.9	28.0	30.2	17.9	20.6
特別養護老人ホームや在宅介護などの介護や福祉サービスが十分ではない	11.1	15.5	21.5	28.0	33.1	31.6	20.1
高齢者を子どもあつかいや邪魔者あつかいし、意見や行動を十分に尊重しない	22.2	32.1	23.0	18.0	17.8	16.5	14.5
判断能力が十分ではない高齢者に、財産管理など経済生活をめぐる権利侵害がある	11.1	21.4	20.7	26.0	23.1	17.9	17.3
スポーツや文化活動などへの参加に配慮がなされていない	—	6.0	7.4	4.0	4.1	5.2	10.3
道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため外出しづらい	11.1	26.2	28.1	29.3	26.0	29.7	23.8
様々な施設や製品が、高齢者が利用しやすいようにつくられていない	5.6	22.6	20.7	20.0	28.4	21.7	16.4
その他	5.6	—	0.7	3.3	2.4	0.9	1.9
特に問題のあるものはない	27.8	2.4	3.7	5.3	4.1	3.3	7.9
わからない	11.1	7.1	13.3	7.3	10.7	8.0	9.8
無回答	—	—	1.5	2.0	—	0.5	2.3

【高齢者の人権の尊重度別】

高齢者の人権の尊重度別でみると、いずれの“尊重度”をみても、「オレオレ詐欺や振り込み詐欺に狙われる」の割合が高くなっています。他の尊重度に比べ、“尊重されている”で「特に問題のあるものはない」の割合が高くなっています。また、“尊重されていない”で「仕事やボランティアなどを通して高齢者が能力を発揮する機会が少ない」「特別養護老人ホームや在宅介護などの介護や福祉サービスが十分ではない」「道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため外出しづらい」「判断能力が十分ではない高齢者に、財産管理など経済生活をめぐる権利侵害がある」「スポーツや文化活動などへの参加に配慮がなされていない」の割合が高くなっています。

単位：％

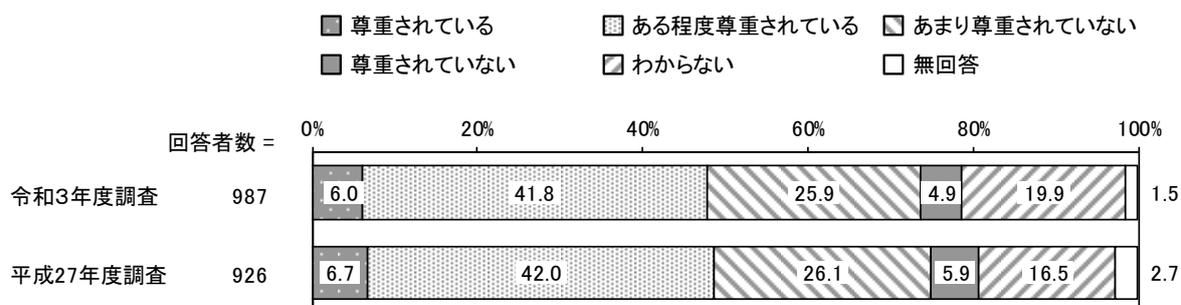
区分	尊重されている	ある程度尊重されている	あまり尊重されていない	尊重されていない	わからない
回答者数(件)	145	583	109	23	107
仕事やボランティアなどを通して高齢者が能力を発揮する機会が少ない	12.4	22.1	48.6	52.2	8.4
オレオレ詐欺や振り込み詐欺に狙われる	53.1	61.1	57.8	65.2	43.0
病院や施設、家庭等において拘束や虐待などがある	15.2	29.0	33.0	39.1	15.9
特別養護老人ホームや在宅介護などの介護や福祉サービスが十分ではない	16.6	25.4	41.3	52.2	15.0
高齢者を子どもあつかいや邪魔者あつかいし、意見や行動を十分に尊重しない	9.0	18.9	37.6	39.1	9.3
判断能力が十分ではない高齢者に、財産管理など経済生活をめぐる権利侵害がある	19.3	20.8	26.6	39.1	8.4
スポーツや文化活動などへの参加に配慮がなされていない	2.8	5.1	11.9	39.1	3.7
道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため外出しづらい	15.9	27.1	38.5	47.8	24.3
様々な施設や製品が、高齢者が利用しやすいようにつくりだされていない	9.0	21.4	35.8	34.8	17.8
その他	4.1	1.4	0.9	4.3	0.9
特に問題のあるものはない	15.9	4.6	—	—	1.9
わからない	2.8	8.1	3.7	4.3	34.6
無回答	0.7	0.3	0.9	—	0.9

6 障害者（児）の人権について

問 16 あなたは、障害者の人権は尊重されていると思いますか。（○は1つ）

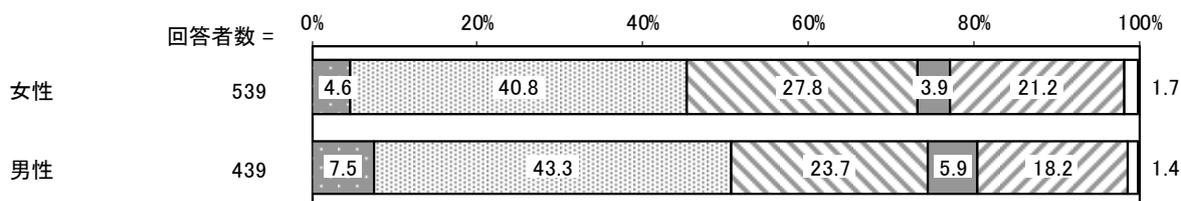
「尊重されている」と「ある程度尊重されている」を合わせた“尊重されている”の割合が47.8%、「あまり尊重されていない」「尊重されていない」を合わせた“尊重されていない”の割合が30.8%、「わからない」の割合が19.9%となっています。

平成27年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



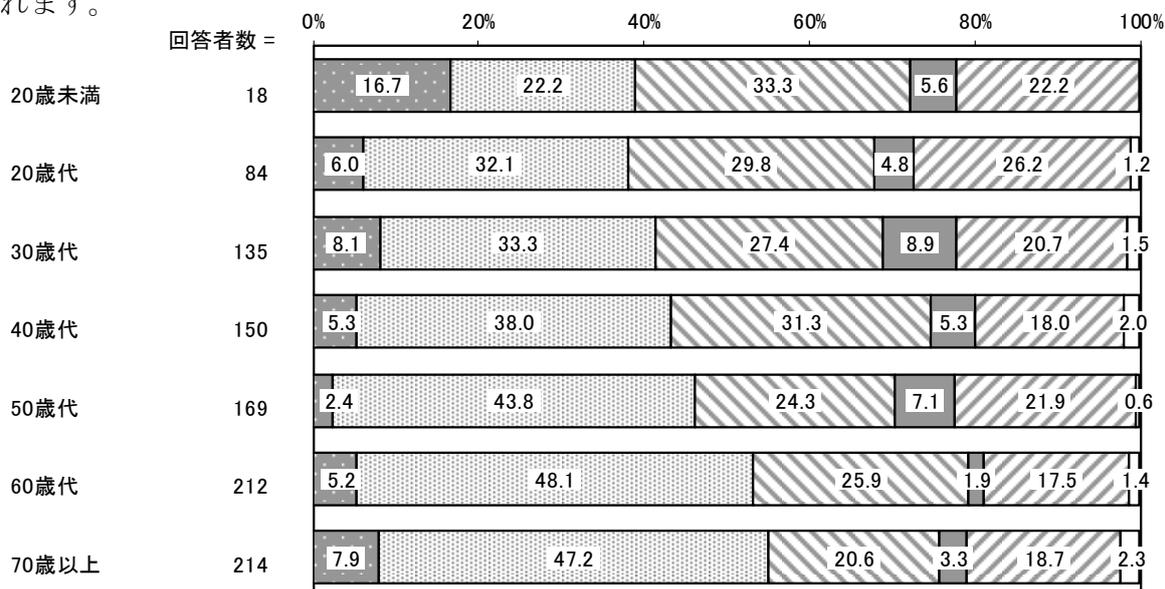
【性別】

性別でみると、男性に比べ、女性で“尊重されている”の割合が低くなっています。



【年齢別】

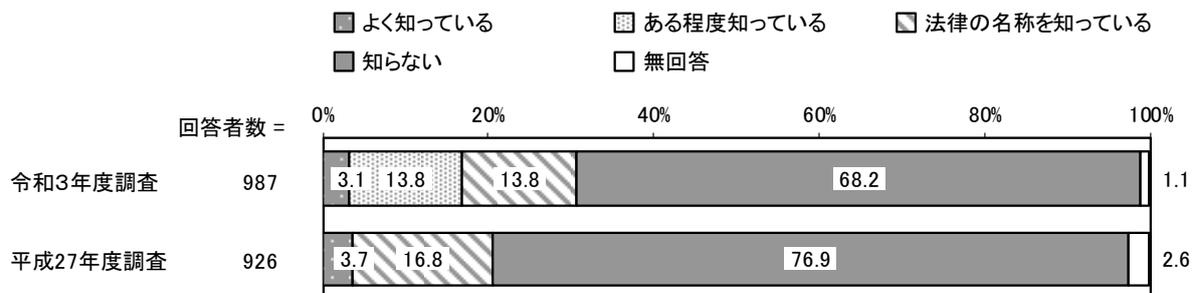
年齢別でみると、年齢が高くなるにつれて“尊重されている”の割合が高くなる傾向がみられます。



問 17 あなたは、平成 28（2016）年 4 月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されていることを知っていますか。
（○は 1 つ）

「よく知っている」の割合が 3.1%、「ある程度知っている」の割合が 13.8%、「法律の名称を知っている」の割合が 13.8%となり、合計した割合が 30.7%になります。また、「知らない」の割合が 68.2%となっています。

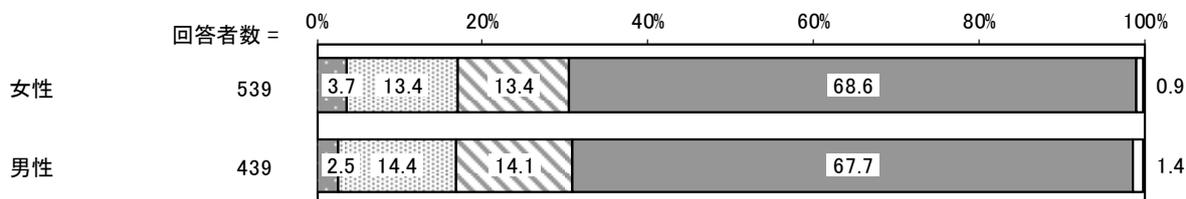
平成 27 年度調査と比較すると、“知っている”の割合が増加しています。



※平成 27 年度調査では「内容を知っている」「法律の名称のみ知っている」「知らない」の選択肢でした。

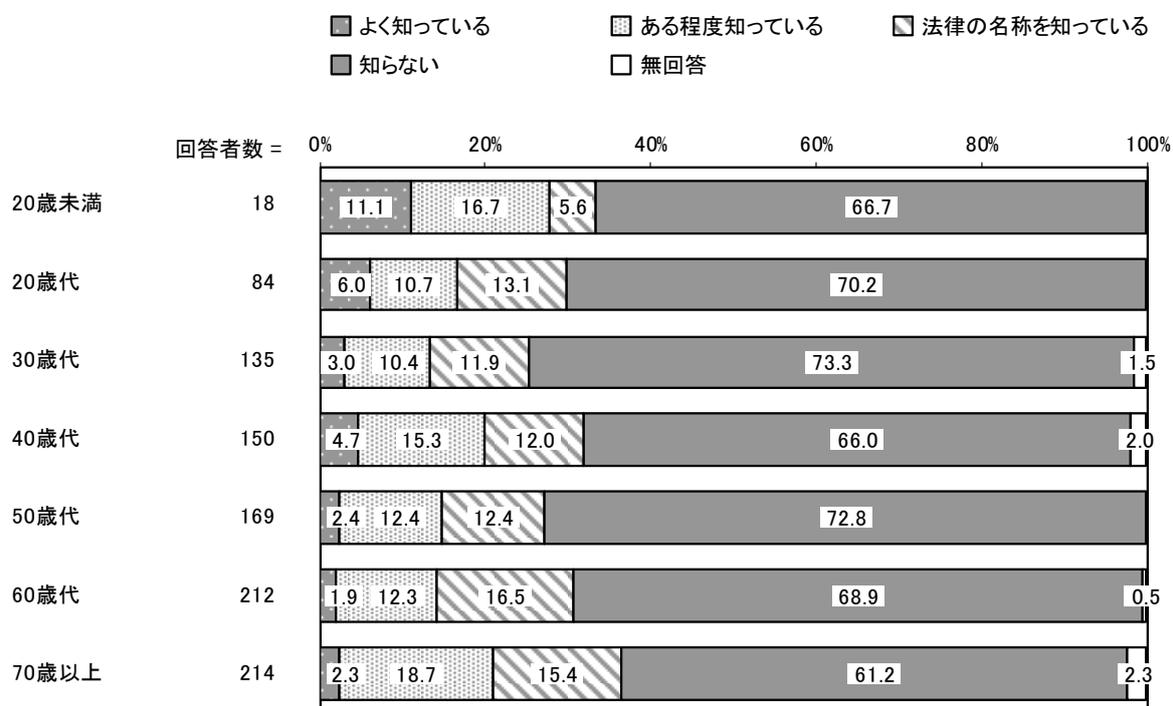
【性別】

性別でみると、大きな差異はみられません。



【年齢別】

年齢別でみると、他に比べ、20歳未満で「よく知っている」の割合が高くなっています。

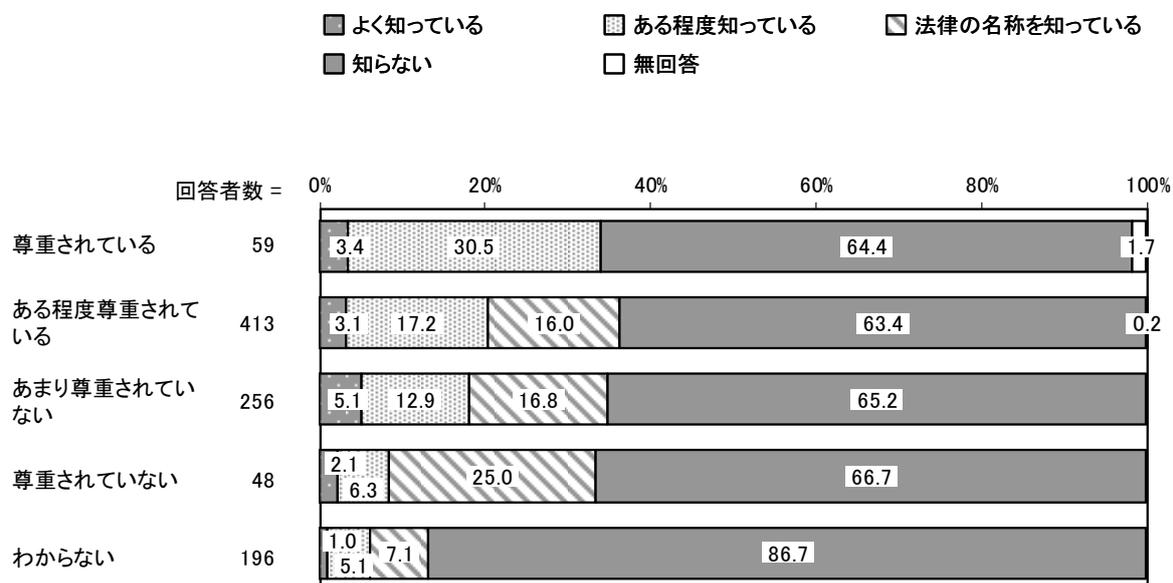


※平成 27 年度調査では「内容を知っている」「法律の名称のみ知っている」「知らない」の選択肢でした。

※平成 27 年度調査では「20 歳未満」の年齢区分はありませんでした。

【障害者の人権の尊重度別】

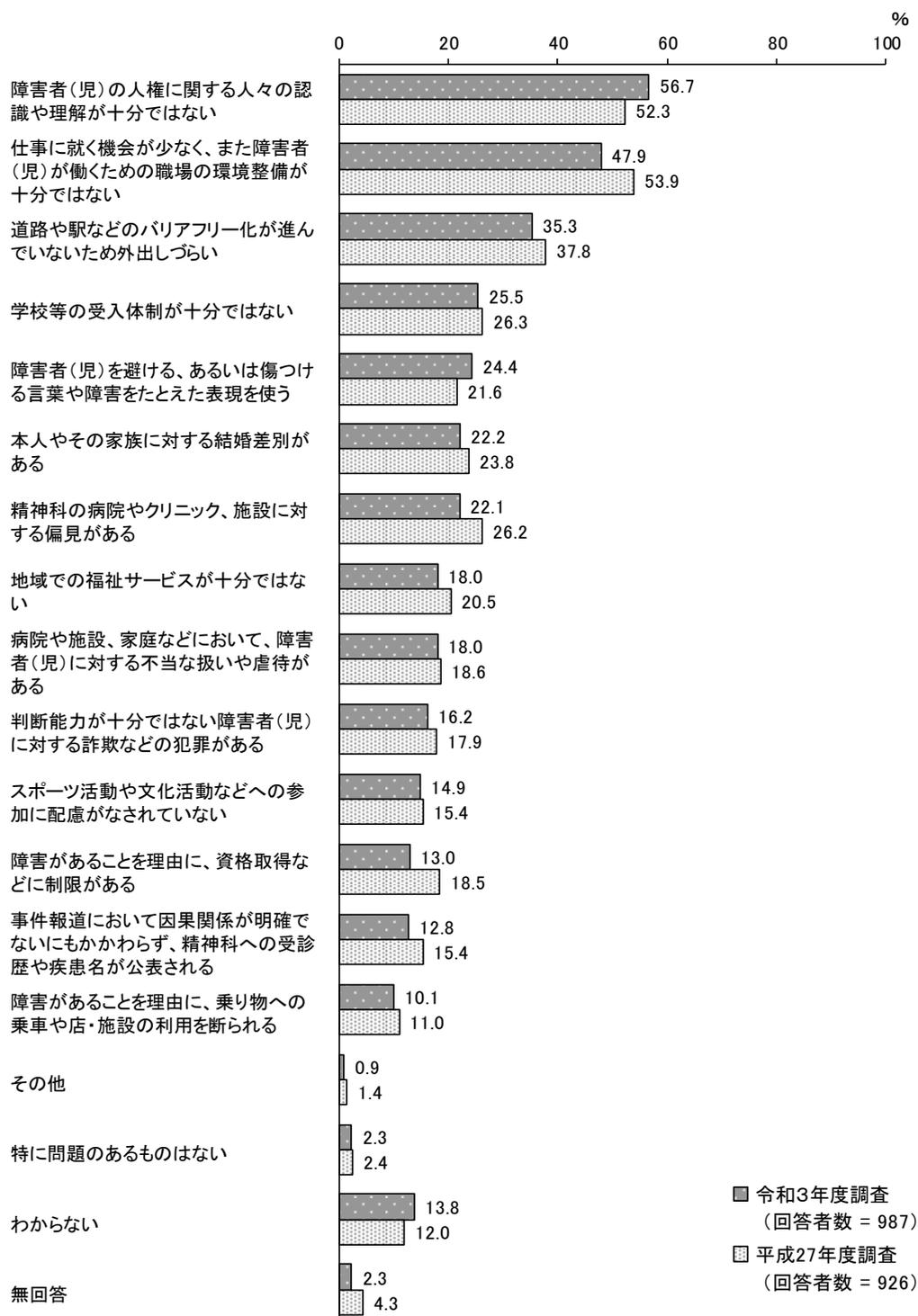
障害者の人権の尊重度別で見ると、他に比べ、“尊重されている”で「ある程度知っている」の割合が高くなっています。また、“尊重されていない”で「法律の名称を知っている」の割合が高くなっています。



問 18 あなたは、障害者について、どのような人権問題が起きていると思いますか。
(〇はいくつでも可)

「障害者(児)の人権に関する人々の認識や理解が十分ではない」の割合が56.7%と最も高く、次いで「仕事に就く機会が少なく、また障害者(児)が働くための職場の環境整備が十分ではない」の割合が47.9%、「道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため外出しづらい」の割合が35.3%となっています。

平成27年度調査と比較すると、「仕事に就く機会が少なく、また障害者(児)が働くための職場の環境整備が十分ではない」「障害があることを理由に、資格取得などに制限がある」の割合が減少しています。



【性別】

女性、男性とも「障害者（児）の人権に関する人々の認識や理解が十分ではない」、「仕事に就く機会が少なく、また障害者（児）が働くための職場の環境整備が十分ではない」の割合が高くなっています。性別でみると、男性に比べ、女性で「その他」「特に問題のあるものはない」「わからない」「無回答」を除いた全ての項目の割合が高くなっています。

単位：％

区分	女性	男性
回答者数(件)	539	439
障害者(児)の人権に関する人々の認識や理解が十分ではない	59.0	54.4
道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため外出しづらい	39.5	30.1
スポーツ活動や文化活動などへの参加に配慮がなされていない	16.0	13.9
仕事に就く機会が少なく、また障害者(児)が働くための職場の環境整備が十分ではない	48.2	47.8
地域での福祉サービスが十分ではない	18.7	17.5
学校等の受入体制が十分ではない	28.6	22.1
障害があることを理由に、乗り物への乗車や店・施設の利用を断られる	10.6	9.6
障害があることを理由に、資格取得などに制限がある	14.5	11.4
障害者(児)を避ける、あるいは傷つける言葉や障害をたとえた表現を使う	26.3	22.1
本人やその家族に対する結婚差別がある	23.4	21.0
精神科の病院やクリニック、施設に対する偏見がある	25.2	18.0
事件報道において因果関係が明確でないにもかかわらず、精神科への受診歴や疾患名が公表される	13.9	11.6
病院や施設、家庭などにおいて、障害者(児)に対する不当な扱いや虐待がある	20.4	15.5
判断能力が十分ではない障害者(児)に対する詐欺などの犯罪がある	20.4	11.4
その他	0.7	1.1
特に問題のあるものはない	2.0	2.7
わからない	13.2	14.1
無回答	1.9	2.7

【年齢別】

20歳代から70歳以上までで、年齢が上がるにつれて「障害者（児）の人権に関する人々の認識や理解が十分ではない」の割合が低くなっていく傾向がみられます。また、すべての年代で「仕事に就く機会が少なく、また、障害者（児）が働くための職場の環境整備が十分ではない」の割合が高くなっています。年齢別でみると、20歳未満で「スポーツ活動や文化活動などへの参加に配慮がなされていない」「病院や施設、家庭などにおいて、障害者（児）に対する不当な扱いや虐待がある」の割合が、20歳代で「障害者（児）を避ける、あるいは傷つける言葉や障害をたとえた表現を使う」の割合が高くなっています。また、40歳代で「本人やその家族に対する結婚差別がある」の割合が、60歳代で「道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため外出しづらい」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
回答者数(件)	18	84	135	150	169	212	214
障害者(児)の人権に関する人々の認識や理解が十分ではない	50.0	71.4	64.4	63.3	57.4	56.6	42.1
道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため外出しづらい	11.1	27.4	37.0	38.7	33.7	45.3	28.5
スポーツ活動や文化活動などへの参加に配慮がなされていない	27.8	20.2	18.5	16.7	11.2	13.7	12.6
仕事に就く機会が少なく、また障害者(児)が働くための職場の環境整備が十分ではない	33.3	47.6	49.6	56.7	47.3	48.6	42.5
地域での福祉サービスが十分ではない	5.6	21.4	20.0	19.3	20.7	17.5	14.5
学校等の受入体制が十分ではない	11.1	32.1	36.3	29.3	29.6	23.1	14.5
障害があることを理由に、乗り物への乗車や店・施設の利用を断られる	—	16.7	13.3	14.0	8.9	6.6	8.4
障害があることを理由に、資格取得などに制限がある	5.6	19.0	17.8	18.7	11.2	10.8	7.9
障害者(児)を避ける、あるいは傷つける言葉や障害をたとえた表現を使う	22.2	56.0	38.5	36.7	18.3	12.3	11.7
本人やその家族に対する結婚差別がある	—	25.0	23.7	30.7	24.9	21.7	14.5
精神科の病院やクリニック、施設に対する偏見がある	22.2	26.2	25.9	29.3	27.8	16.5	14.0
事件報道において因果関係が明確でないにもかかわらず、精神科への受診歴や疾患名が公表される	16.7	21.4	18.5	18.0	8.3	11.8	6.5
病院や施設、家庭などにおいて、障害者(児)に対する不当な扱いや虐待がある	27.8	22.6	21.5	20.0	19.5	14.6	14.5
判断能力が十分ではない障害者(児)に対する詐欺などの犯罪がある	—	15.5	17.8	21.3	18.9	16.0	11.7
その他	—	—	2.2	2.0	—	0.5	0.9
特に問題のあるものはない	5.6	—	3.7	2.0	2.4	1.9	2.8
わからない	11.1	7.1	9.6	11.3	10.7	13.2	23.4
無回答	5.6	2.4	1.5	0.7	0.6	1.9	5.1

【障害者（児）の人権の尊重度別】

障害者（児）の人権の尊重度別でみると、いずれの“尊重度”を見ても、「障害者（児）の人権に関する人々の認識や理解が十分ではない」「仕事に就く機会が少なく、また障害者（児）が働くための職場の環境整備が十分ではない」の割合が高い。“尊重されていない”で「地域での福祉サービスが十分ではない」「道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため外出しづらい」「病院や施設、家庭などにおいて、障害者（児）に対する不当な扱いや虐待がある」の割合が高くなっています。

単位：％

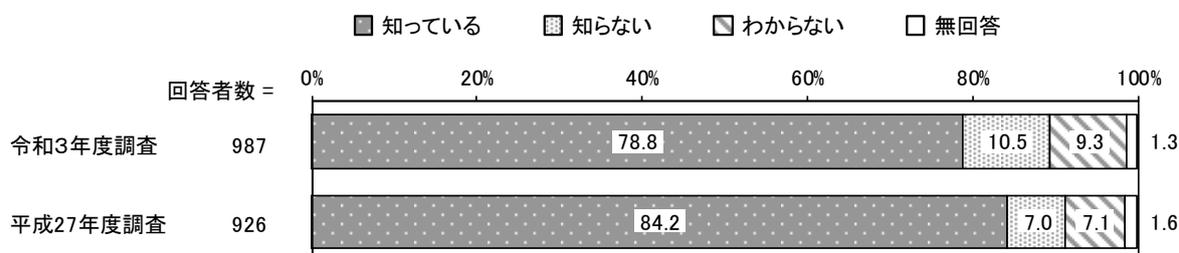
区分	尊重されている	ある程度尊重されている	あまり尊重されていない	尊重されていない	わからない
回答者数(件)	145	583	109	23	107
障害者(児)の人権に関する人々の認識や理解が十分ではない	53.1	57.8	61.5	69.6	45.8
道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため外出しづらい	37.2	35.2	42.2	43.5	25.2
スポーツ活動や文化活動などへの参加に配慮がなされていない	11.0	15.1	20.2	21.7	10.3
仕事に就く機会が少なく、また障害者(児)が働くための職場の環境整備が十分ではない	50.3	49.6	51.4	56.5	31.8
地域での福祉サービスが十分ではない	13.8	17.3	25.7	47.8	15.0
学校等の受入体制が十分ではない	26.2	25.7	32.1	39.1	12.1
障害があることを理由に、乗り物への乗車や店・施設の利用を断られる	14.5	9.1	11.0	21.7	5.6
障害があることを理由に、資格取得などに制限がある	12.4	13.0	15.6	30.4	7.5
障害者(児)を避ける、あるいは傷つける言葉や障害をたまためた表現を使う	21.4	25.2	29.4	34.8	18.7
本人やその家族に対する結婚差別がある	21.4	23.8	23.9	30.4	15.0
精神科の病院やクリニック、施設に対する偏見がある	26.2	20.4	26.6	34.8	16.8
事件報道において因果関係が明確でないにもかかわらず、精神科への受診歴や疾患名が公表される	11.0	13.0	12.8	21.7	10.3
病院や施設、家庭などにおいて、障害者(児)に対する不当な扱いや虐待がある	15.2	18.9	21.1	39.1	10.3
判断能力が十分ではない障害者(児)に対する詐欺などの犯罪がある	12.4	17.0	19.3	30.4	9.3
その他	2.1	0.9	—	4.3	—
特に問題のあるものはない	6.2	1.7	0.9	—	2.8
わからない	4.8	13.7	8.3	17.4	30.8
無回答	2.1	1.5	1.8	—	5.6

7 同和問題について

問 19 あなたは、同和地区があることを知っていますか。(〇は1つ)

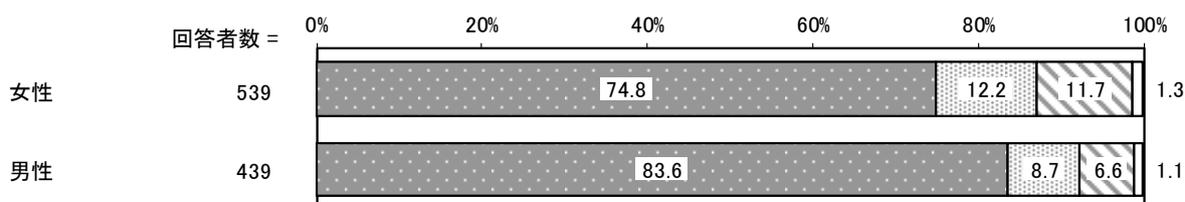
「知っている」の割合が78.8%と最も高く、次いで「知らない」の割合が10.5%となっています。

平成27年度調査と比較すると、「知っている」の割合が減少しています。



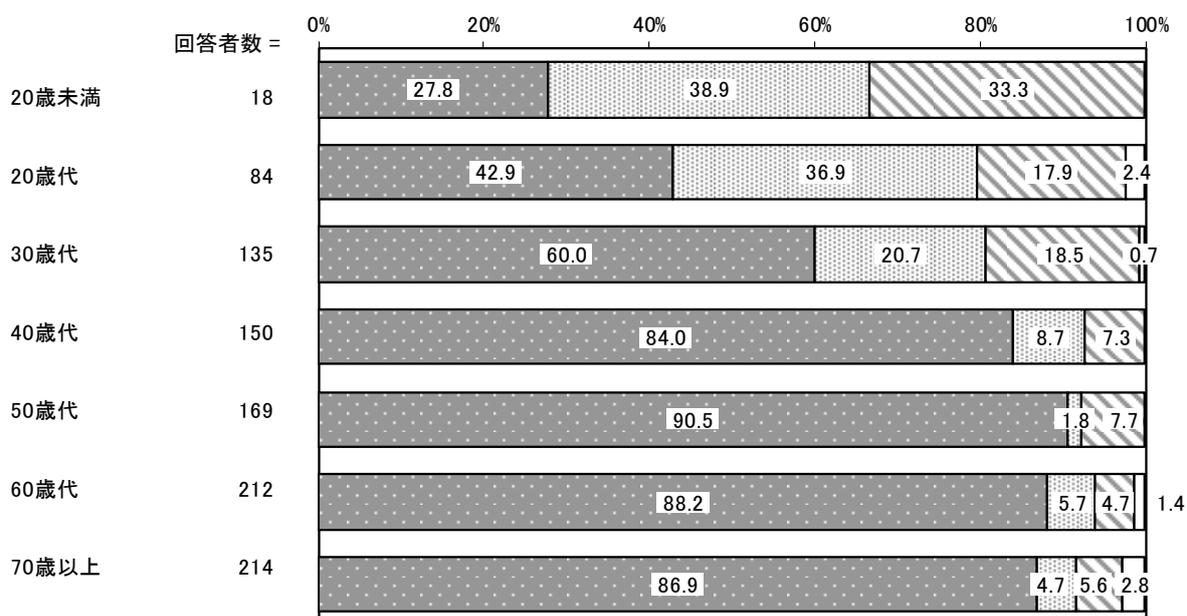
【性別】

性別でみると、女性に比べ、男性で「知っている」の割合が高くなっています。



【年齢別】

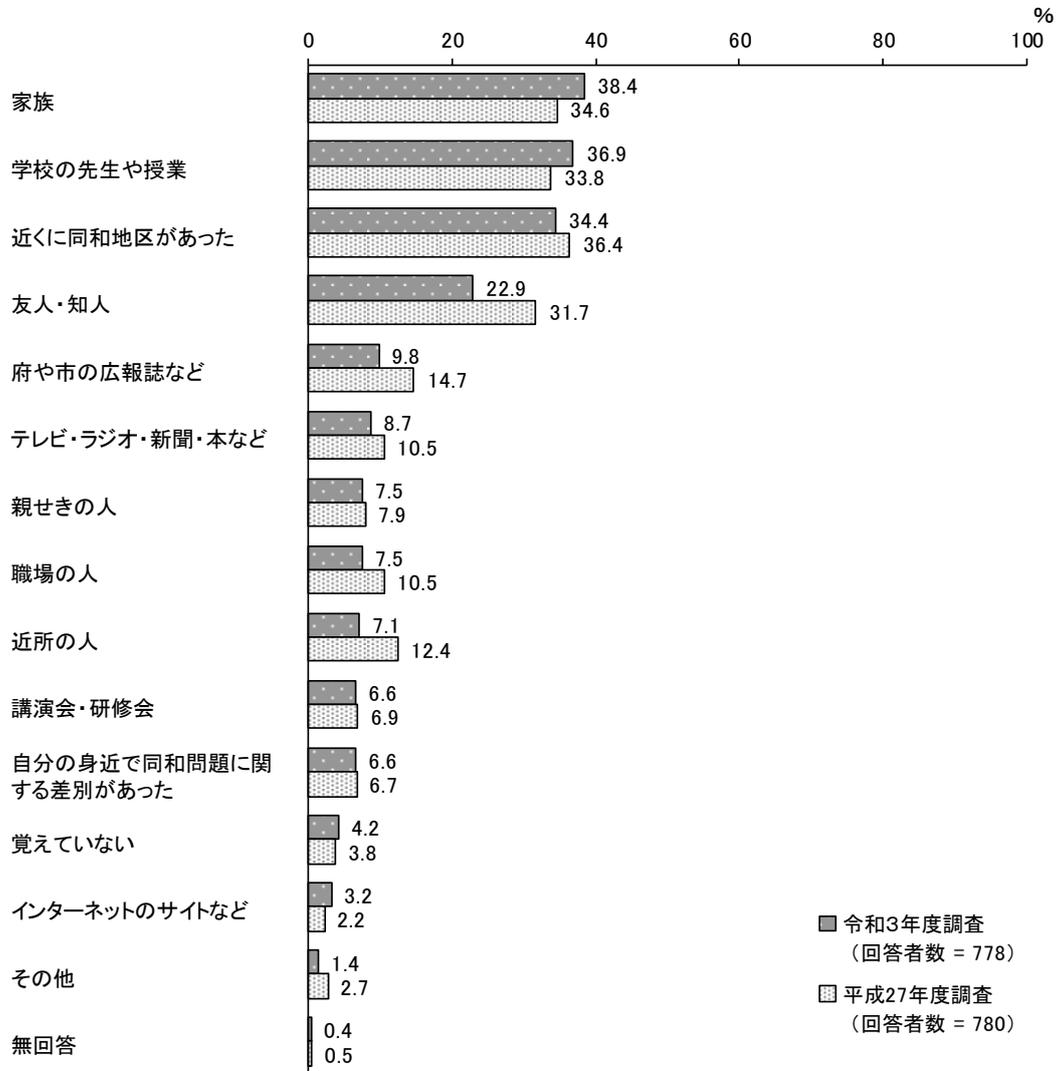
年齢別でみると、年齢が高くなるにつれて「知っている」の割合が高くなる傾向がみられます。また、40歳代から70歳以上までで、80.0%以上の高い割合になっています。



問 20 同和地区があることを知っている場合は、どのようにして知りましたか。

「家族」の割合が 38.4%と最も高く、次いで「学校の先生や授業」の割合が 36.9%、「近くに同和地区があった」の割合が 34.4%となっています。

平成 27 年度調査と比較すると、「近所の人」「友人・知人」の割合が減少しています。



【性別】

性別でみると、男性に比べ、女性で「学校の先生や授業」、「家族」の割合が高くなっています。また、女性に比べ、男性で「友人・知人」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	女性	男性
回答者数(件)	403	367
家族	41.4	34.9
親せきの人	5.5	9.8
近所の人	6.2	8.2
友人・知人	16.4	30.0
学校の先生や授業	42.4	31.3
職場の人	6.7	8.4
府や市の広報誌など	10.9	8.4
講演会・研修会	4.5	9.0
テレビ・ラジオ・新聞・本など	8.4	9.3
インターネットのサイトなど	2.0	4.6
近くに同和地区があった	35.2	34.1
自分の身近で同和問題に関する差別があった	6.7	6.5
覚えていない	3.5	4.9
その他	1.5	1.4
無回答	0.5	0.3

【年齢別】

年齢別でみると、20歳未満から40歳代では「学校の先生や授業」の割合高く、50歳代、60歳代は「家族」の割合が高くなっています。20歳未満、70歳以上で「近くに同和地区があった」の割合が高くなっています。また、70歳以上で「府や市の広報誌など」の割合が高くなっています。また、年齢が高くなるにつれて「友人・知人」の割合が高くなる傾向がみられます。

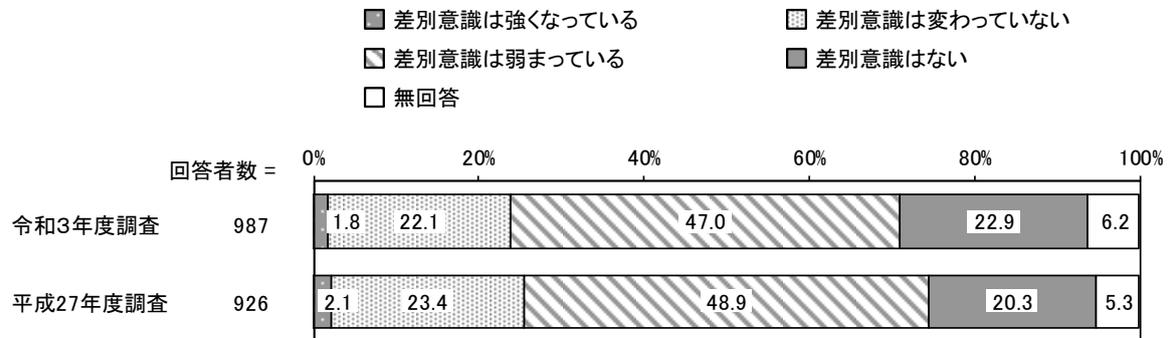
単位：%

区分	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
回答者数(件)	5	36	81	126	153	187	186
家族	20.0	44.4	37.0	42.9	46.4	41.7	25.8
親せきの人	—	2.8	8.6	9.5	5.2	7.5	8.6
近所の人	—	—	4.9	9.5	6.5	3.7	11.8
友人・知人	—	2.8	13.6	15.9	27.5	26.7	28.0
学校の先生や授業	40.0	50.0	60.5	56.3	43.1	30.5	12.4
職場の人	—	5.6	12.3	9.5	9.8	3.2	7.0
府や市の広報誌など	—	5.6	2.5	4.0	3.9	11.2	21.5
講演会・研修会	—	2.8	9.9	4.8	2.0	8.6	9.1
テレビ・ラジオ・新聞・本など	—	2.8	2.5	5.6	8.5	8.6	15.6
インターネットのサイトなど	—	11.1	8.6	4.8	1.3	2.1	1.1
近くに同和地区があった	40.0	13.9	22.2	32.5	37.3	32.1	45.7
自分の身近で同和問題に関する差別があった	—	—	6.2	7.1	5.2	7.0	8.6
覚えていない	—	2.8	3.7	3.2	3.9	5.3	4.3
その他	20.0	—	2.5	1.6	0.7	1.1	1.6
無回答	—	—	—	0.8	—	0.5	0.5

問 21 同和地区や同和地区の人への差別意識について、いまでも残っていると思いますか。

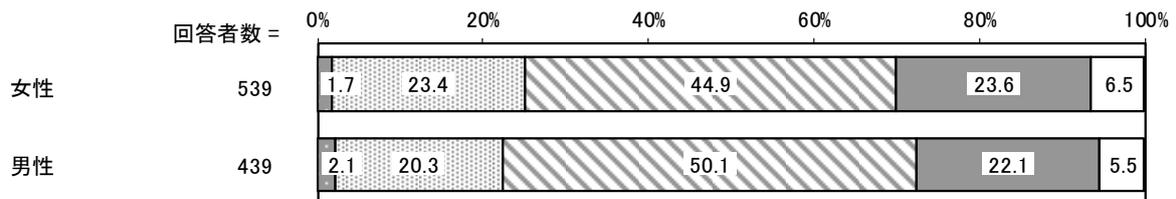
「差別意識は弱まっている」の割合が 47.0%と最も高く、次いで「差別意識はない」の割合が 22.9%、「差別意識は変わっていない」の割合が 22.1%となっています。

平成 27 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



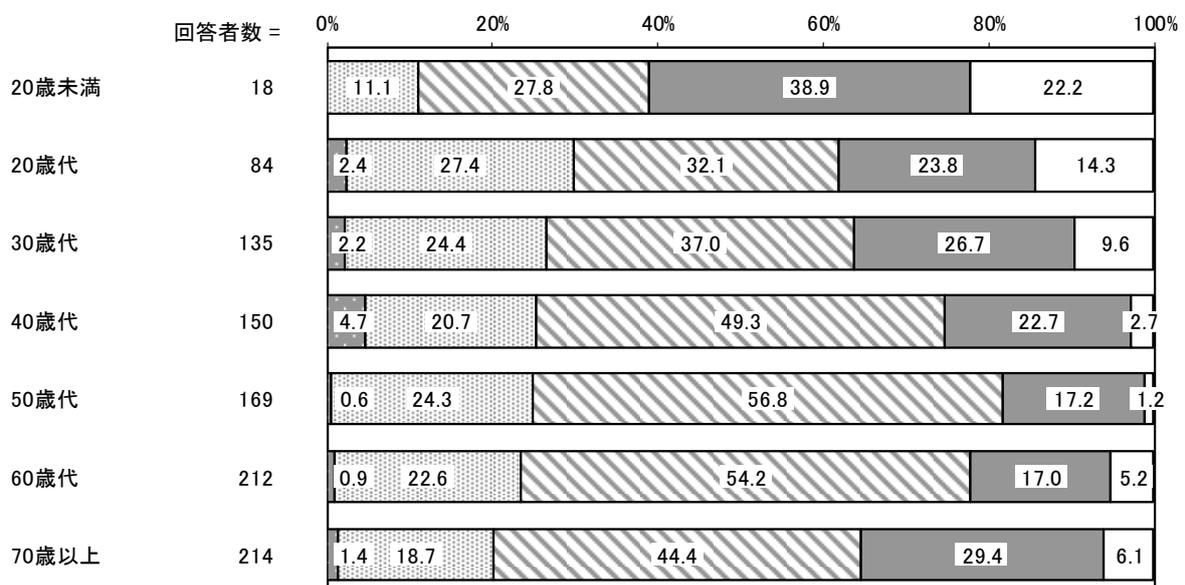
【性別】

性別でみると、女性に比べ、男性で「差別意識は弱まっている」の割合が高くなっています。



【年齢別】

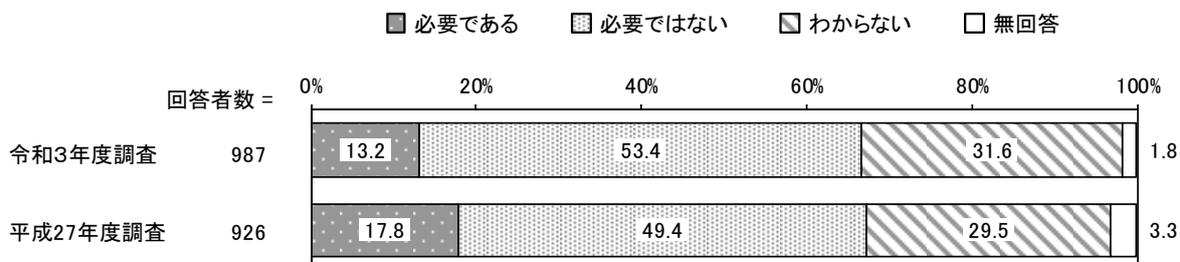
年齢別でみると、20歳未満で「差別意識はない」の割合が、50歳代、60歳代で「差別意識は弱まっている」の割合が高くなっています。また、50歳代までは年齢が高くなるにつれて「差別意識は弱まっている」の割合が高くなる傾向がみられます。



問 22 あなたやあなたの子どもが結婚する場合、結婚相手の身元調査をする必要があると思いますか。(○は1つ)

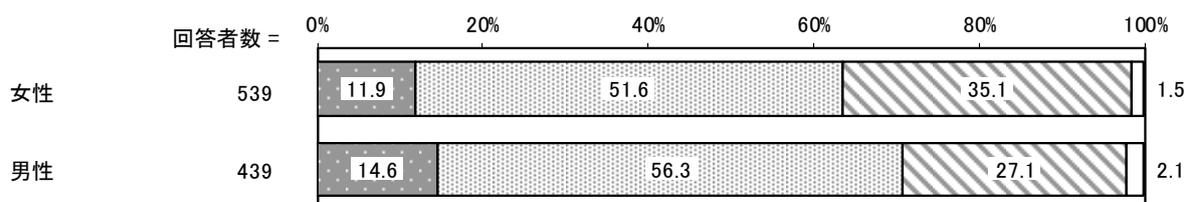
「必要ではない」の割合が53.4%と最も高く、次いで「わからない」の割合が31.6%、「必要である」の割合が13.2%となっています。

平成27年度調査と比較すると、「必要である」の割合が4.6%減少し、「必要ではない」の割合が4.0%増加しています。



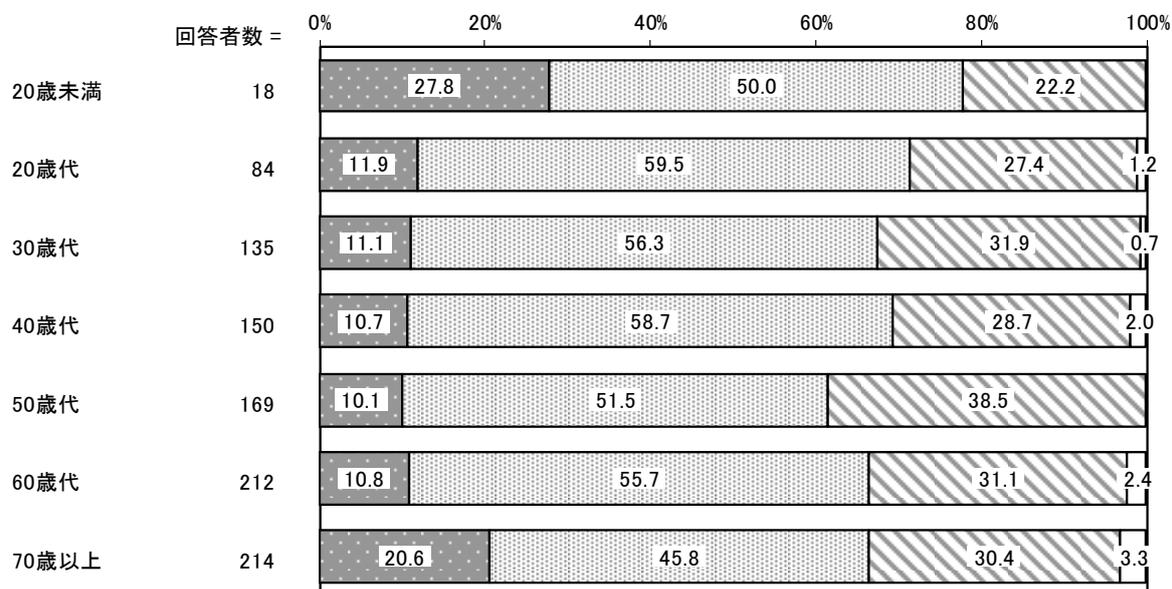
【性別】

性別でみると、女性に比べ、男性で「必要ではない」の割合が高くなっています。



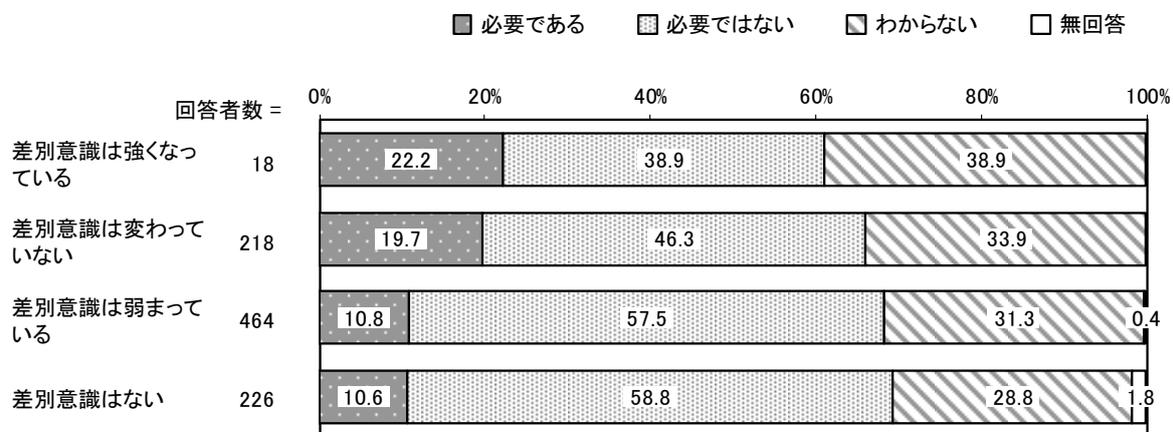
【年齢別】

年齢別でみると、他に比べ、20歳未満、70歳以上で「必要である」の割合が高くなっています。



【同和地区や同和地区の人への差別意識の変化度別】

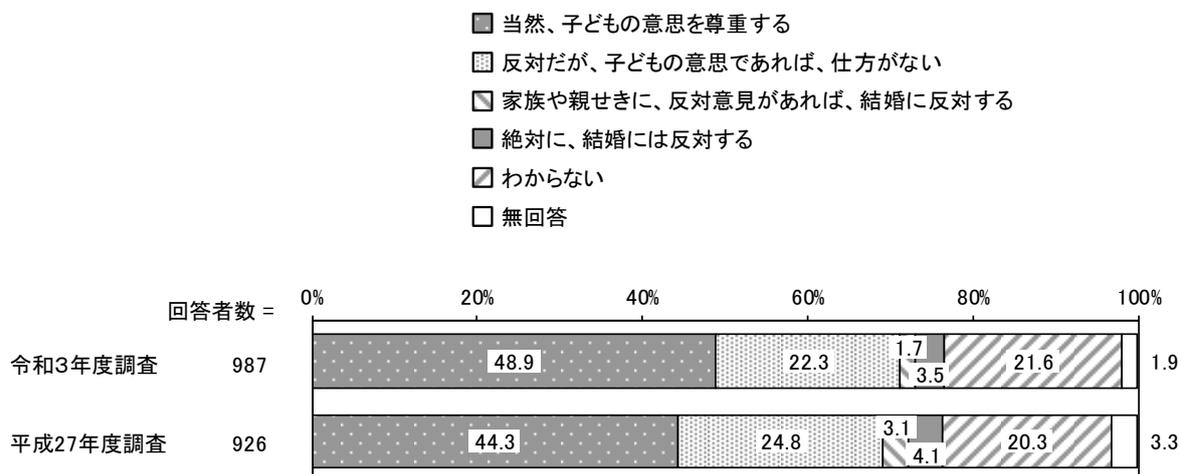
同和地区や同和地区の人への差別意識の変化度別で見ると、他の変化度に比べ、“差別意識は弱まっている”、“差別意識はない”で「必要ではない」の割合が高くなっています。



問 23 仮に、あなたに子どもがおり、あなたの子どもが結婚しようとする相手が、同和地区出身であるとわかったとき、あなたはどのようにしますか。(○は1つ)

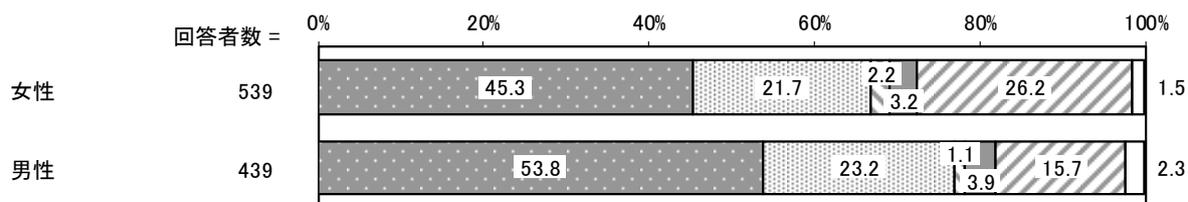
「当然、子どもの意思を尊重する」の割合が48.9%と最も高く、次いで「反対だが、子どもの意思であれば、仕方がない」の割合が22.3%、「わからない」の割合が21.6%となっています。

平成27年度調査と比較すると、「当然、子どもの意思を尊重する」の割合が4.6%増加しています。また、「反対だが、子どもの意思であれば、仕方がない」の割合が2.5%減少しています。



【性別】

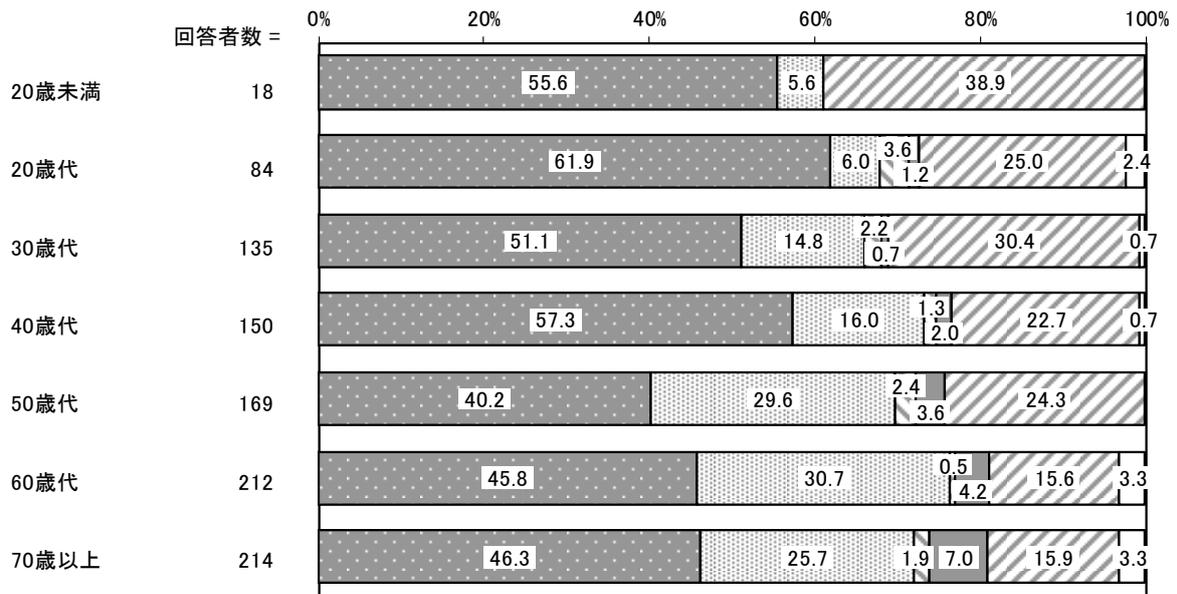
性別でみると、女性に比べ、男性で「当然、子どもの意思を尊重する」の割合が高くなっています。また、男性に比べ、女性で「わからない」の割合が高くなっています。



【年齢別】

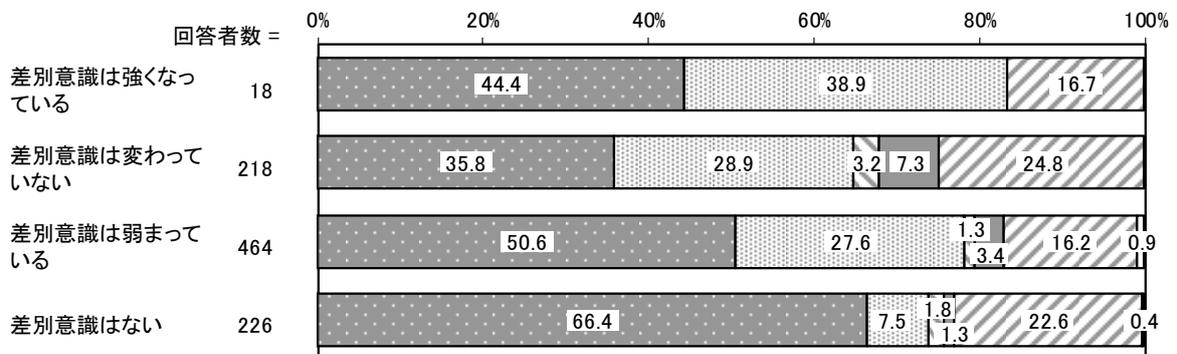
年齢別でみると、他に比べ、20歳代、40歳代で「当然、子どもの意思を尊重する」の割合が高くなっています。また、50歳代、60歳代、70歳以上で「反対だが、子どもの意思であれば、仕方がない」の割合が高くなっています。

- 当然、子どもの意思を尊重する
- ▨ 反対だが、子どもの意思であれば、仕方がない
- ▩ 家族や親せきに、反対意見があれば、結婚に反対する
- 絶対に、結婚には反対する
- ▨ わからない
- 無回答



【同和地区や同和地区の人への差別意識の変化度別】

同和地区や同和地区の人への差別意識の変化度別でみると、“差別意識はない”で「当然、子どもの意思を尊重する」の割合が高くなっています。また、“差別意識は強くなっている”で「反対だが、子どもの意思であれば、仕方がない」の割合が高くなっています。



問 24 あなたが住居を選ぶ際（購入、賃貸契約等）、価格や立地条件などが条件にあっても次のような条件の物件の場合、避けることがありますか。
（それぞれに○は1つずつ）

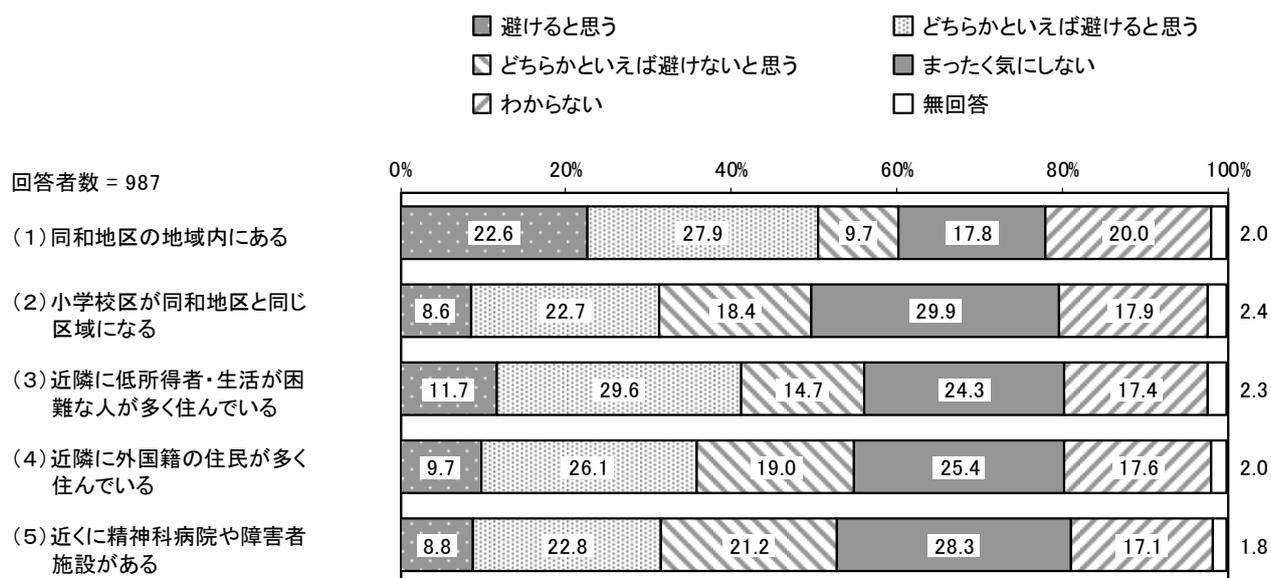
『(1) 同和地区の地域内にある』で「避けると思う」と「どちらかといえば避けると思う」を合わせた“避けると思う”の割合が50.5%と高くなっています。

『(2) 小学校区が同和地区と同じ区域になる』で「避けると思う」と「どちらかといえば避けると思う」を合わせた“避けると思う”の割合が31.3%となっています。

『(3) 近隣に低所得者・生活が困難な人が多く住んでいる』で「避けると思う」と「どちらかといえば避けると思う」を合わせた“避けると思う”の割合が41.3%となっています。

『(4) 近隣に外国籍の住民が多く住んでいる』で「避けると思う」と「どちらかといえば避けると思う」を合わせた“避けると思う”の割合が35.8%となっています。

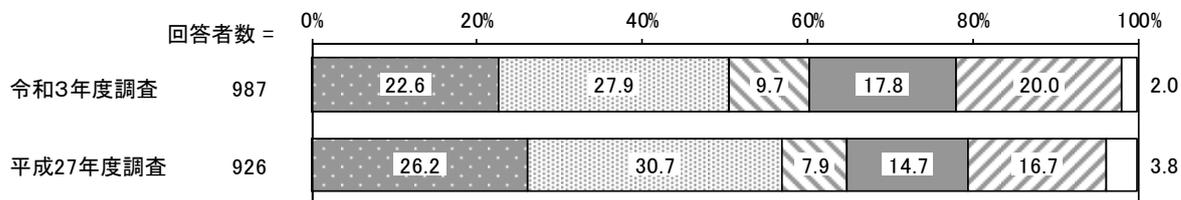
『(5) 近くに精神科病院や障害者施設がある』で「避けると思う」と「どちらかといえば避けると思う」を合わせた“避けると思う”の割合が31.6%となっています。



(1) 同和地区の地域内にある

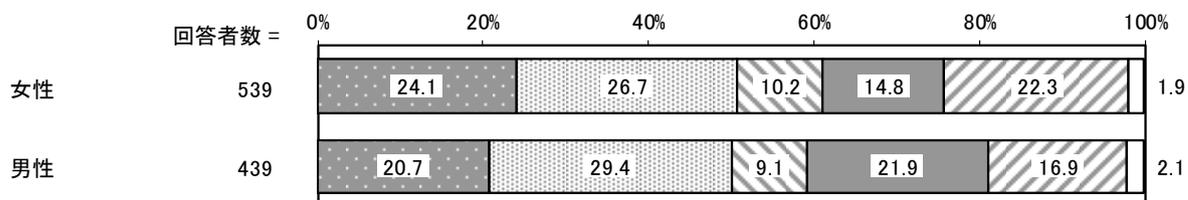
【前回調査との比較】

平成27年度調査と比較すると、「避けると思う」の割合が3.6%減少し、「どちらかといえば避けると思う」の割合が2.8%減少しています。



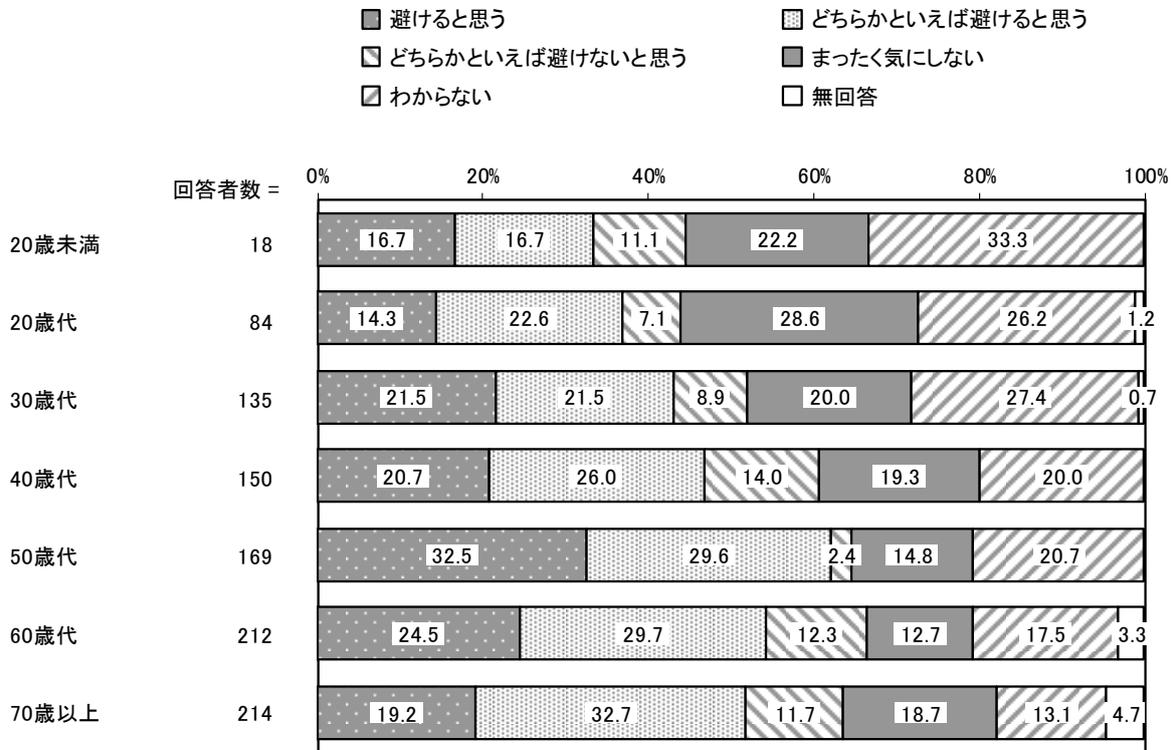
【性別】

性別で見ると、女性に比べ、男性で「どちらかといえば避けないと思う」と「まったく気にしない」を合わせた“気にしない”の割合が高くなっています。



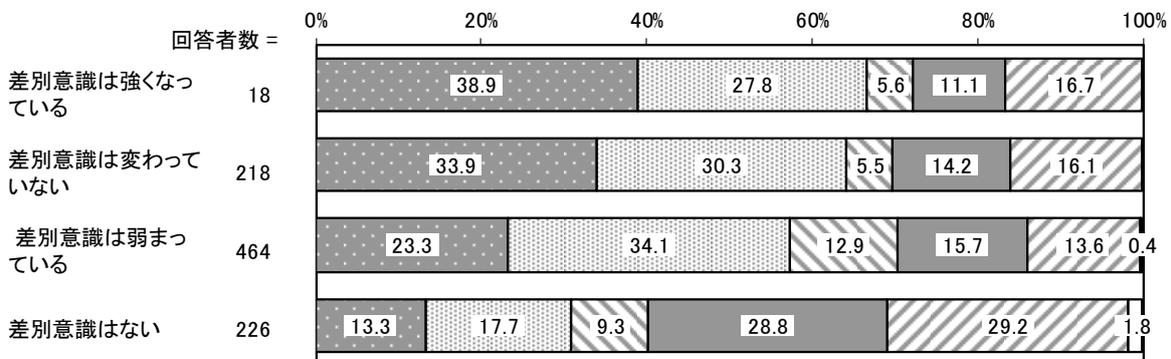
【年齢別】

年齢別でみると、他に比べ、20歳未満、20歳代で“気にしない”の割合が高くなっています。また、20歳未満から50歳代まで年齢が高くなるにつれて“避けると思う”の割合が高くなる傾向にあります。60歳代、70歳代以上も“避けると思う”の割合が高くなっています。



【同和地区や同和地区の人への差別意識の変化度別】

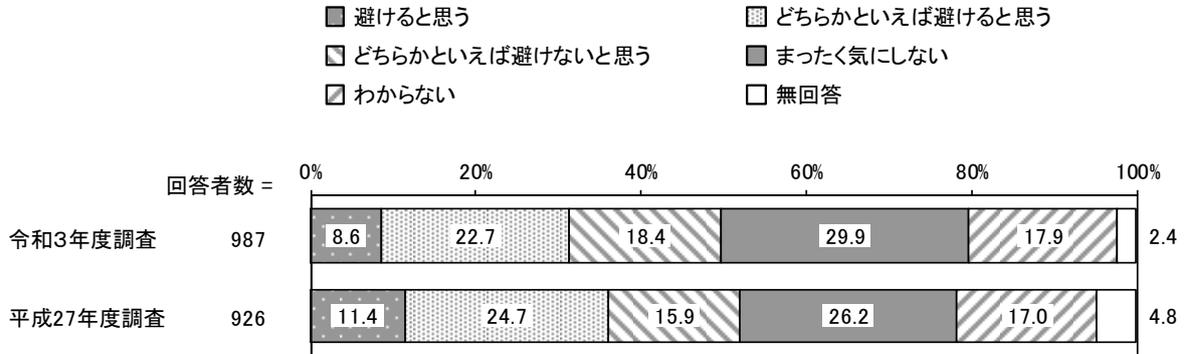
同和地区や同和地区の人への差別意識の変化度別でみると、他に比べ、“差別意識は強くなっている”で「避けると思う」の割合が高くなっています。また、“差別意識はない”で「まったく気にしない」の割合が高くなっています。



(2) 小学校区が同和地区と同じ区域になる

【前回調査との比較】

平成27年度調査と比較すると、「避けると思う」の割合が4.8%減少しています。また、「どちらかといえば避けると思う」の割合が2.0%減少しています。「どちらかといえば避けないと思う」と「まったく気にしない」を合わせた割合が6.2%増加しています。



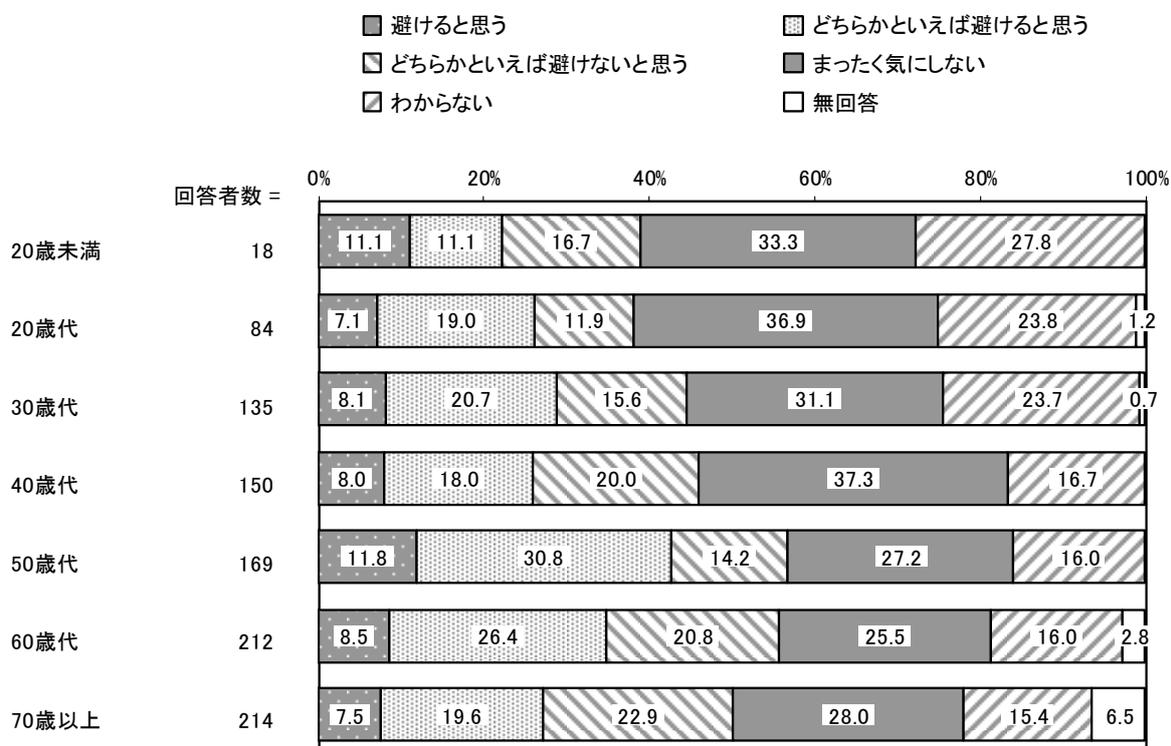
【性別】

性別で見ると、女性に比べ、男性で“気にしない”の割合が高くなっています。



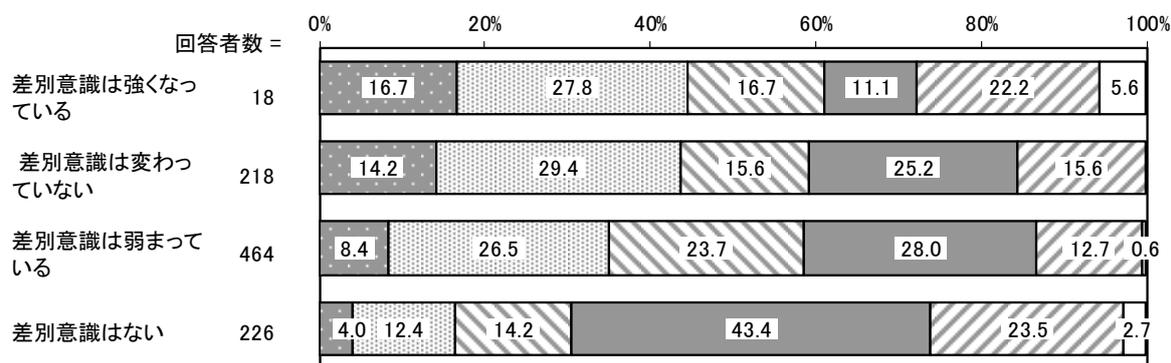
【年齢別】

年齢別でみると、他に比べ、50歳代で“避けると思う”の割合が高くなっています。また、20歳未満で“避けると思う”の割合が低くなっています。



【同和地区や同和地区の人への差別意識の変化度別】

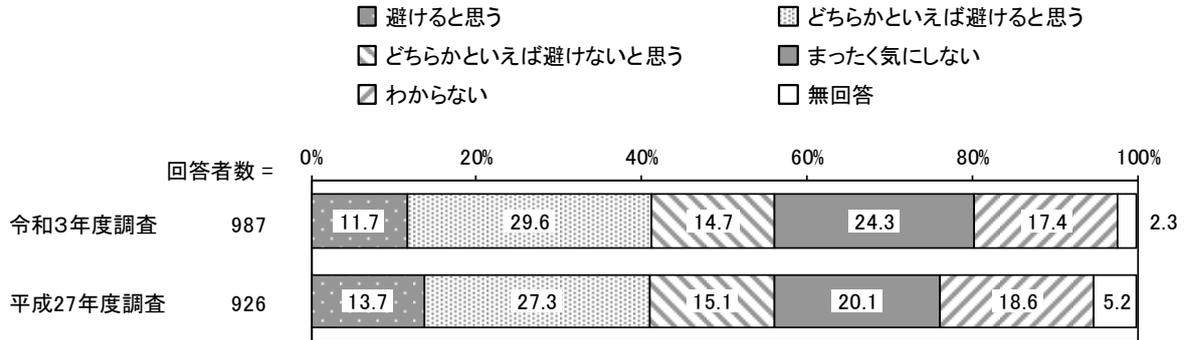
同和地区や同和地区の人への差別意識の変化度別でみると、“差別意識はない”で「まったく気にしない」の割合が高くなっています。



(3) 近隣に低所得者・生活が困難な人が多く住んでいる

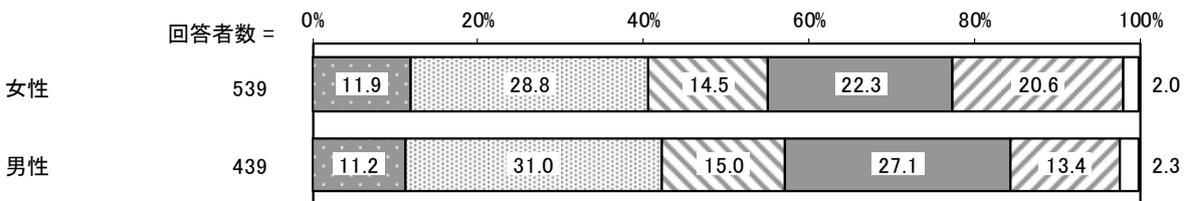
【前回調査との比較】

平成 27 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



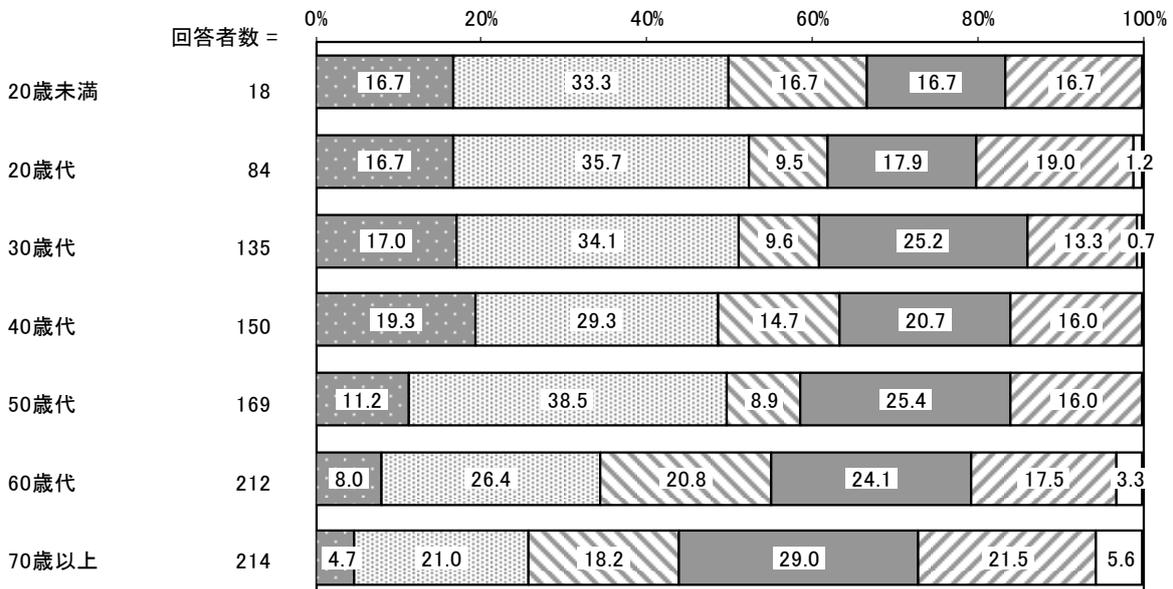
【性別】

性別でみると、女性に比べ、男性で「まったく気にしない」の割合が高くなっています。



【年齢別】

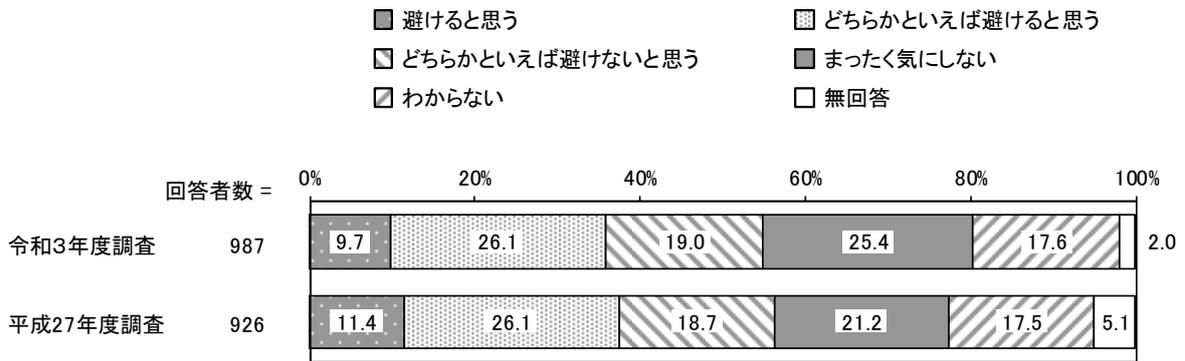
年齢別でみると、他に比べ、年齢が上がるにつれ「まったく気にしない」の割合が高くなる傾向があります。また、20歳未満から50歳代までは、「避けると思う」の割合が高く50%前後ですが、60歳代、70歳代以上では減少しています。



(4) 近隣に外国籍の住民が多く住んでいる

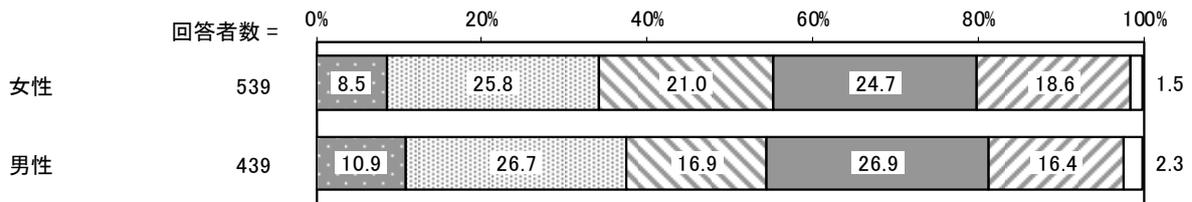
【前回調査との比較】

平成 27 年度調査と比較すると、「まったく気にしない」の割合が高くなっています。



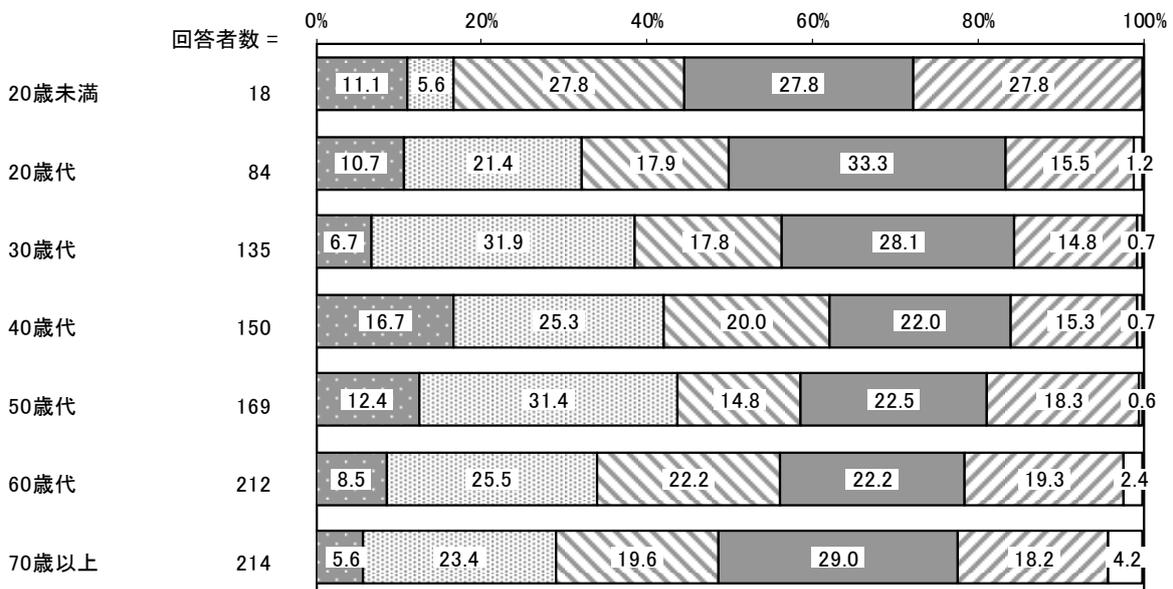
【性別】

性別でみると、大きな差異はみられません。



【年齢別】

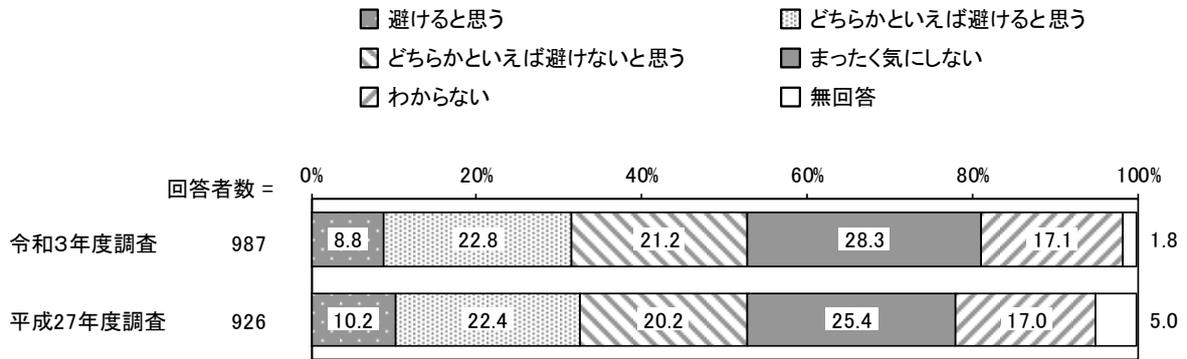
年齢別でみると、他に比べ、20歳未満、20歳代、30歳代で「まったく気にしない」の割合が高くなっています。20歳未満から50歳代まで、年齢が高くなるにつれて、「避けると思う」の割合が高くなっています。60歳代、70歳以上で、減少しています。



(5) 近くに精神科病院や障害者施設がある

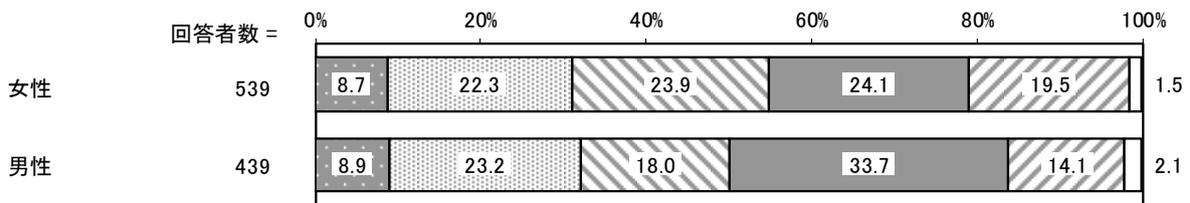
【前回調査との比較】

平成 27 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



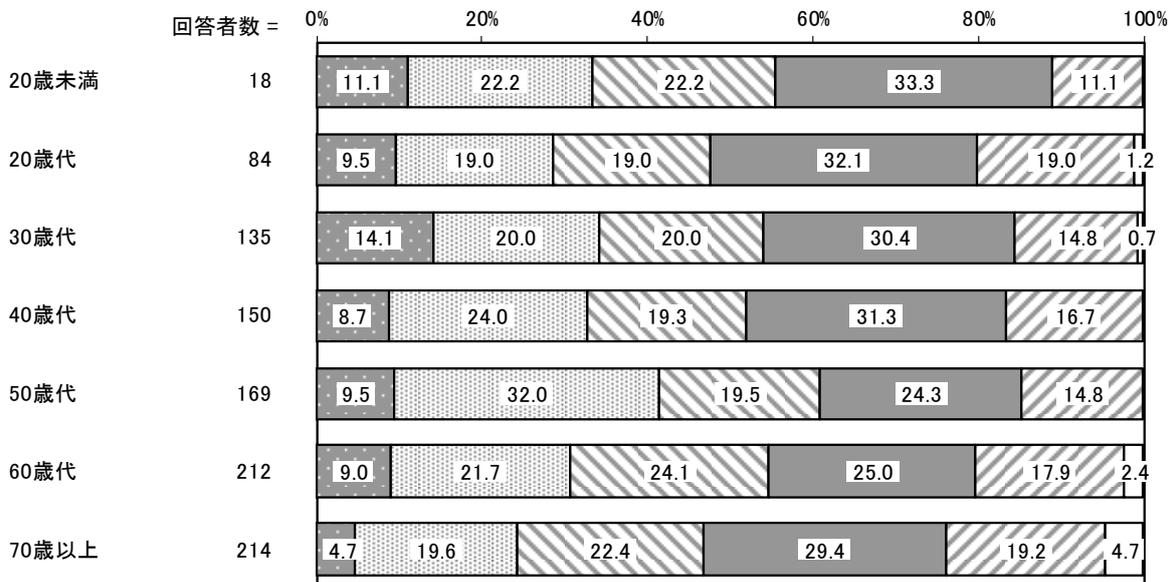
【性別】

性別でみると、女性に比べ、男性で「まったく気にしない」の割合が高くなっています。



【年齢別】

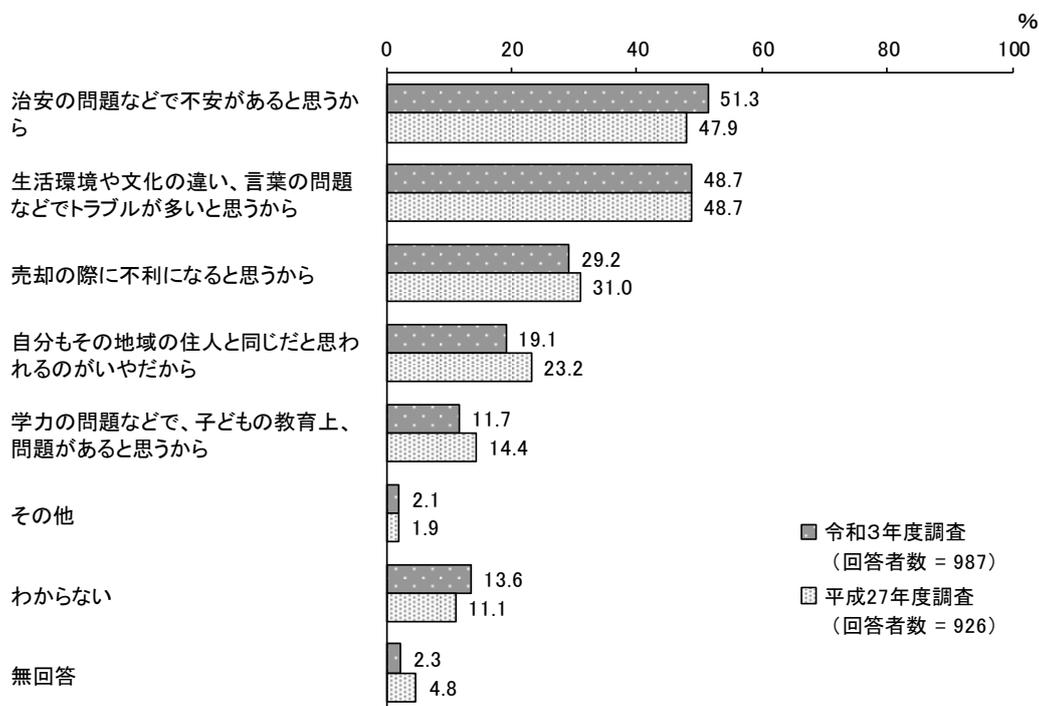
年齢別でみると、他に比べ、50歳代で“避けると思う”の割合が高くなっています。また、20歳未満から40歳代までで、「どちらかといえば避けないと思う」と「まったく気にしない」を合わせた割合が高くなっています。



問 25 問 24 のような場合に、住居の購入や入居を避ける人がいるのはなぜだと思いますか。 あなたのお考えに近いものを選んでください。(〇はいくつでも可)

「治安の問題などで不安があると思うから」の割合が 51.3%と最も高く、次いで「生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから」の割合が 48.7%、「売却の際に不利になると思うから」の割合が 29.2%となっています。

平成 27 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



【性別】

女性では、割合の高い順に「治安の問題などで不安があると思うから」「生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから」「売却の際に不利になると思うから」となっています。

男性では、割合の高い順に「生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから」「治安の問題などで不安があると思うから」「売却の際に不利になると思うから」となっています。

単位：％

区分	女性	男性
回答者数(件)	539	439
売却の際に不利になると思うから	28.0	31.0
生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから	47.9	50.3
治安の問題などで不安があると思うから	53.1	49.2
学力の問題などで、子どもの教育上、問題があると思うから	11.9	11.4
自分もその地域の住人と同じだと思われるのがいやだから	19.5	19.1
その他	1.9	2.5
わからない	13.2	13.4
無回答	2.2	2.5

【年齢別】

年齢別でみると、20歳代、30歳代、40歳代で「治安の問題などで不安があると思うから」の割合が高くなっています。また、30歳代から70歳以上で、「生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
回答者数(件)	18	84	135	150	169	212	214
売却の際に不利になると思うから	5.6	9.5	25.9	30.0	33.7	32.5	33.6
生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから	27.8	47.6	54.8	50.7	50.3	50.0	44.4
治安の問題などで不安があると思うから	61.1	71.4	68.1	66.0	49.7	40.1	34.6
学力の問題などで、子どもの教育上、問題があると思うから	5.6	17.9	17.0	11.3	13.0	9.9	7.5
自分もその地域の住人と同じだと思われるのがいやだから	16.7	21.4	17.0	18.7	16.0	22.6	19.6
その他	11.1	2.4	0.7	3.3	1.2	3.3	0.9
わからない	11.1	13.1	10.4	8.7	11.2	14.2	19.6
無回答	11.1	—	1.5	0.7	1.8	1.9	5.1

【同和地区や同和地区の人への差別意識の変化度別】

同和地区や同和地区の人への差別意識の変化度別でみると、“差別意識は強くなっている”で「治安の問題などで不安があると思うから」「生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから」「売却の際に不利になると思うから」の割合が高くなっています。“差別意識は弱まっている”で「生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから」「治安の問題などで不安があると思うから」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	差別意識は強くなっている	差別意識は変わっていない	差別意識は弱まっている	差別意識はない
回答者数(件)	18	218	464	226
売却の際に不利になると思うから	44.4	31.2	30.8	25.7
生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから	44.4	49.1	55.2	39.4
治安の問題などで不安があると思うから	66.7	51.8	54.5	45.6
学力の問題などで、子どもの教育上、問題があると思うから	22.2	14.7	12.7	6.6
自分もその地域の住人と同じだと思われるのがいやだから	27.8	25.2	21.3	11.5
その他	—	1.8	2.6	0.9
わからない	5.6	10.1	6.9	24.8
無回答	—	0.9	1.9	4.0

【同和地区の地域内にある場合の忌避ケース度別】

同和地区の地域内にある場合別でみると、どの区分を見ても「治安の問題などで不安があると思うから」「生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから」「売却の際に不利になると思うから」の割合が高くなっています。また、「避けると思う」では、「自分もその地域の住人と同じだと思われるのがいやだから」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	避けると思う	どちらかといえば避けると思う	どちらかといえば避けないと思う	まったく気にしない	わからない
回答者数(件)	223	275	96	176	197
売却の際に不利になると思うから	35.0	33.5	27.1	28.4	19.3
生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから	59.2	54.5	47.9	43.8	37.1
治安の問題などで不安があると思うから	59.2	53.1	51.0	48.3	46.2
学力の問題などで、子どもの教育上、問題があると思うから	17.5	11.3	10.4	10.8	8.1
自分もその地域の住人と同じだと思われるのがいやだから	31.8	19.3	11.5	19.3	10.2
その他	2.7	2.2	1.0	0.6	3.0
わからない	4.9	4.0	10.4	22.2	28.9
無回答	1.8	1.8	2.1	1.1	2.5

【小学校区が同和地区と同じ区域になる場合の忌避ケース度別】

小学校区が同和地区と同じ区域になる場合別でみると、どの区分も、「治安の問題などで不安があると思うから」「生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから」「売却の際に不利になると思うから」の割合が高くなっています。また、「避けると思う」で「自分もその地域の住人と同じだと思われるのがいやだから」の割合が高くなっています。

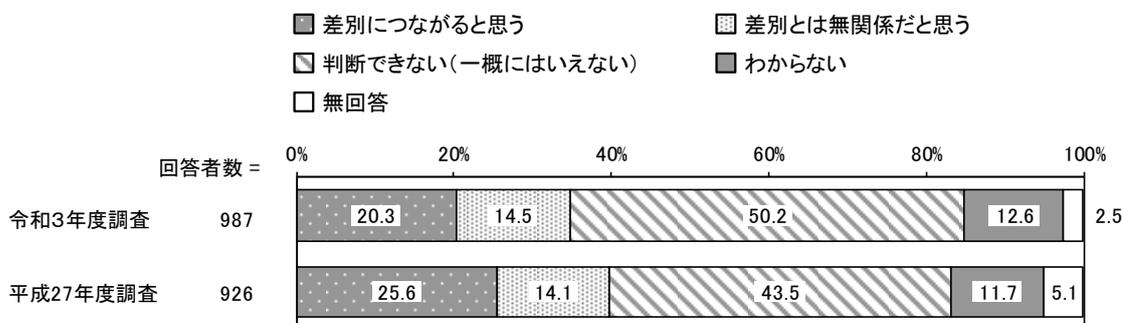
単位：％

区分	避けると 思う	どちらか と い え ば 避 け る と 思 う	どちらか と い え ば 避 け な い と 思 う	まったく 気 に し な い	わ か ら な い
回答者数(件)	85	224	182	295	177
売却の際に不利になると思うから	40.0	29.5	29.7	29.8	23.7
生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多い と思うから	58.8	63.4	49.5	43.1	37.3
治安の問題などで不安があると思うから	64.7	55.8	53.3	47.5	48.0
学力の問題などで、子どもの教育上、問題があると思う から	23.5	15.6	9.3	9.2	9.0
自分もその地域の住人と同じだと思われるのがいやだから	37.6	22.8	18.7	18.3	10.2
その他	4.7	2.2	1.6	1.0	2.8
わからない	3.5	3.1	7.1	18.6	27.7
無回答	1.2	2.2	2.7	1.7	0.6

問 26 あなたは、不動産取引の際に、問 25 のような理由で避けることをどう思いますか。(○は1つ)

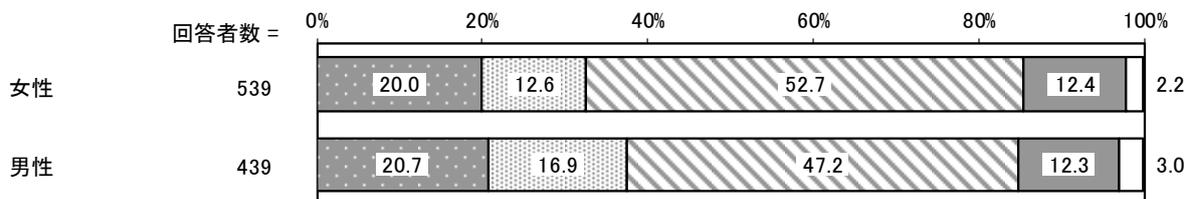
「判断できない(一概にはいえない)」の割合が 50.2%と最も高く、次いで「差別につながると思う」の割合が 20.3%、「差別とは無関係だと思う」の割合が 14.5%となっています。

平成 27 年度調査と比較すると、「判断できない(一概にはいえない)」の割合が増加しています。一方、「差別につながると思う」の割合が減少しています。



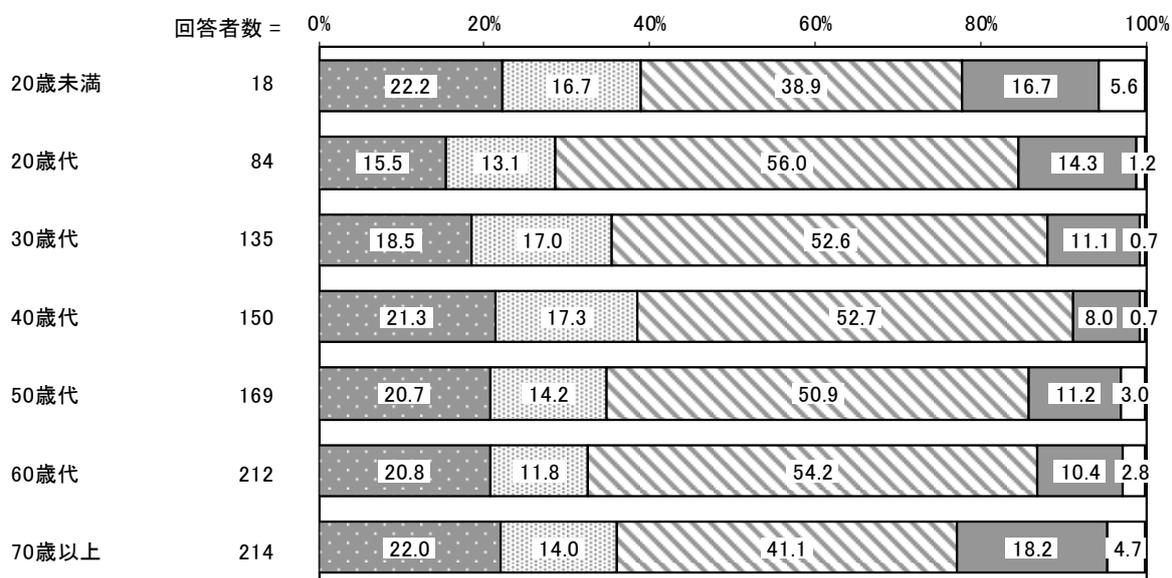
【性別】

性別でみると、男性に比べ、女性で「判断できない(一概にはいえない)」の割合が高くなっています。



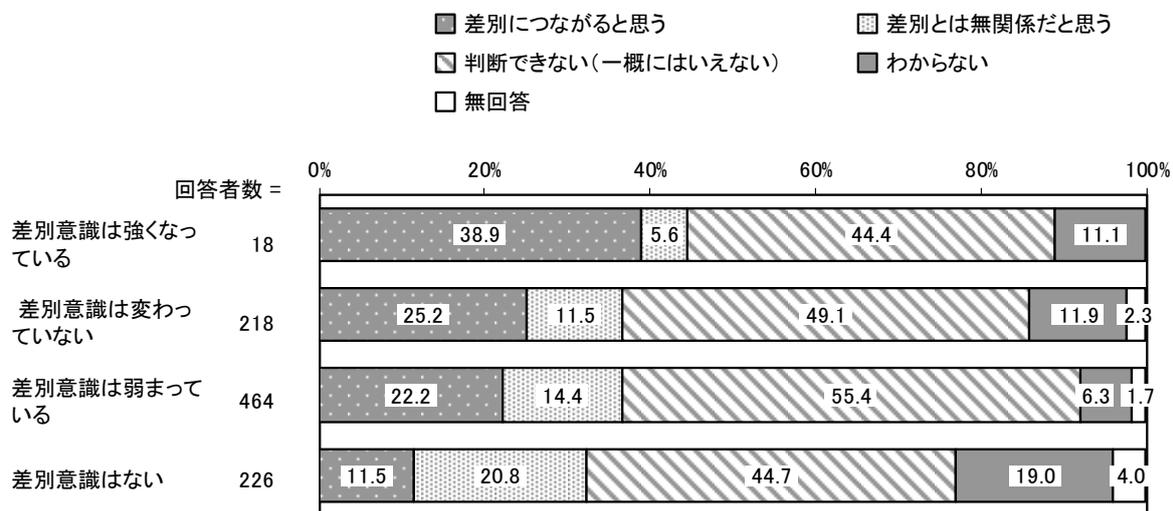
【年齢別】

年齢別でみると、大きな差異はみられません。



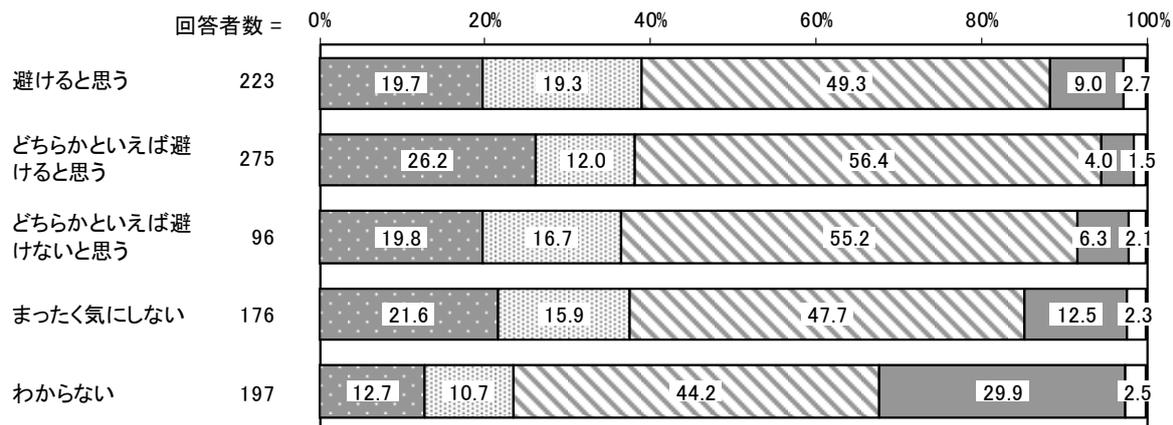
【同和地区や同和地区の人への差別意識への認識度の変化度別】

同和地区や同和地区の人への差別意識への変化度別でみると、“差別意識は強くなっている”で「差別につながると思う」の割合が、“差別意識は弱まっている”で「判断できない（一概にはいえない）」の割合が高くなっています。また、“差別意識はない”で「差別とは無関係だと思う」の割合が高くなっています。



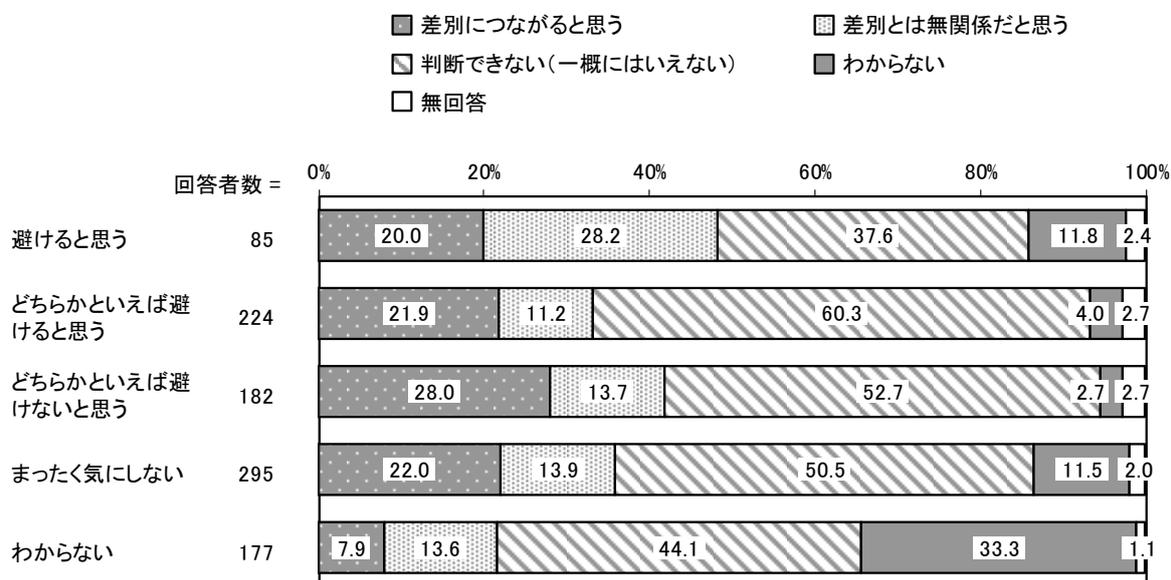
【同和地区の地域内にある場合】

同和地区の地域内にある場合別でみると、“どちらかといえば避けると思う”で「差別につながると思う」の割合が高くなっています。



【小学校区が同和地区と同じ区域になる場合の忌避ケース度別】

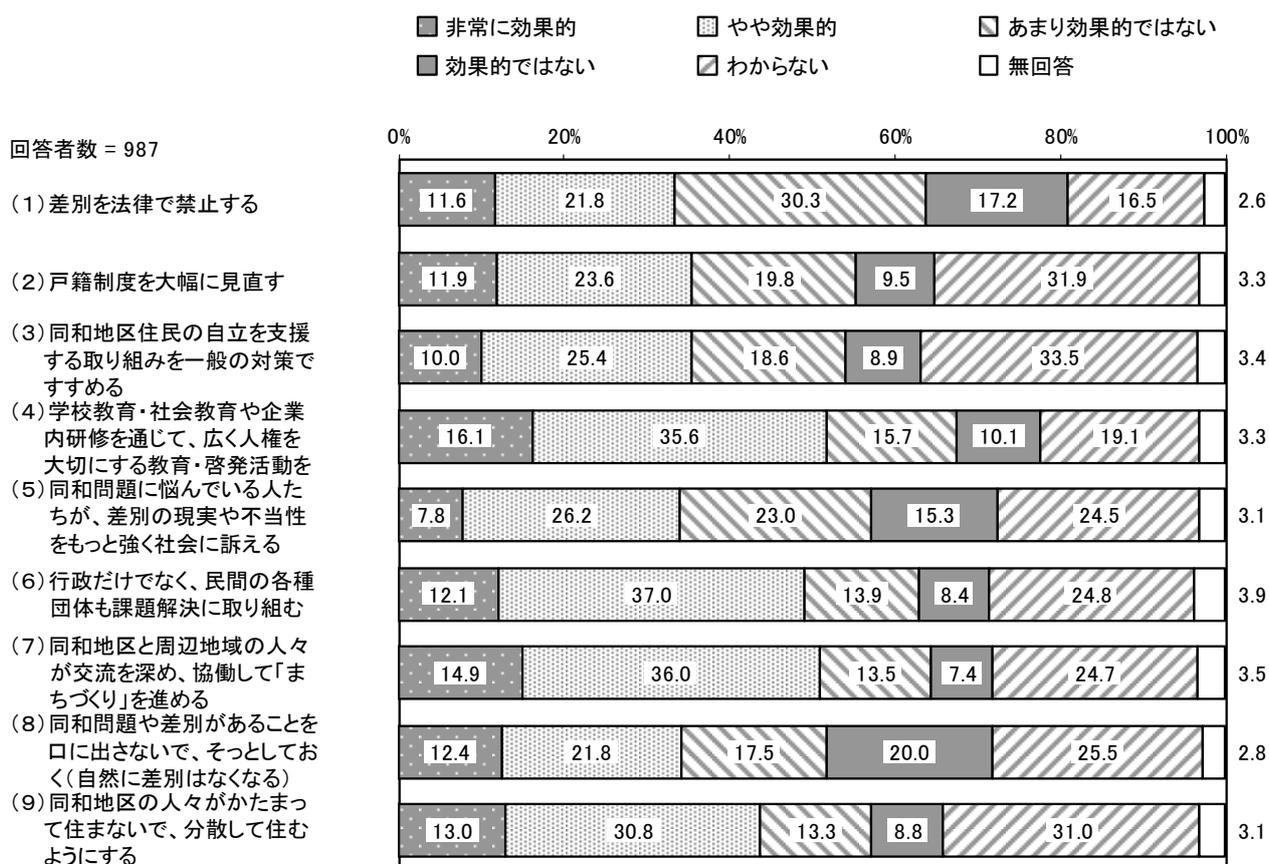
小学校区が同和地区と同じ区域になる場合の忌避ケース度別でみると、“避けると思う”で「差別とは無関係だと思う」の割合が、“どちらかといえば避けると思う”で「判断できない(一概にはいえない)」の割合が高くなっています。また、“どちらかといえば避けないと思う”で「差別につながると思う」の割合が高くなっています。



問 27 同和問題を解決するために、次にあげる施策や対応は、どの程度効果的だと思いますか。次のすべての項目についてお答えください。
(それぞれに○は1つずつ)

『(4) 学校教育・社会教育や企業内研修を通じて、広く人権を大切にする教育・啓発活動を行う』『(6) 行政だけでなく、民間の各種団体も課題解決に取り組む』『(7) 同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくり」を進める』で「非常に効果的」と「やや効果的」を合わせた“効果的”の割合が高くなっています。

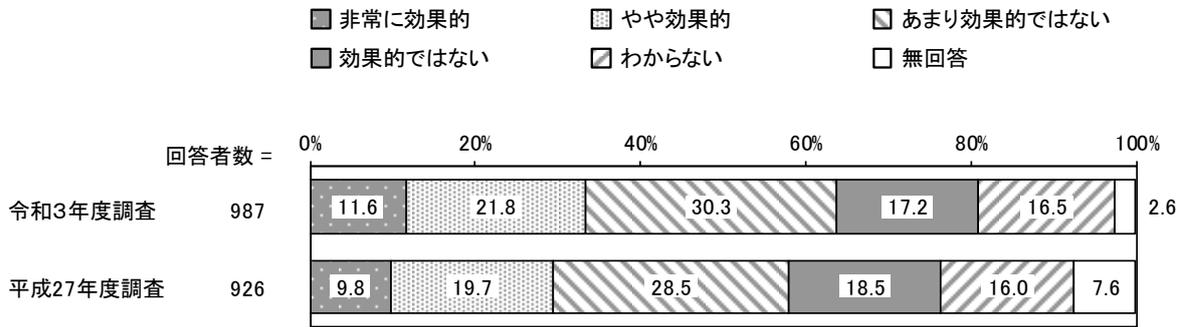
『(1) 差別を法律で禁止する』は、「あまり効果的でない」と「効果的でない」を合わせた“効果的でない”の割合が高くなっています。



(1) 差別を法律で禁止する

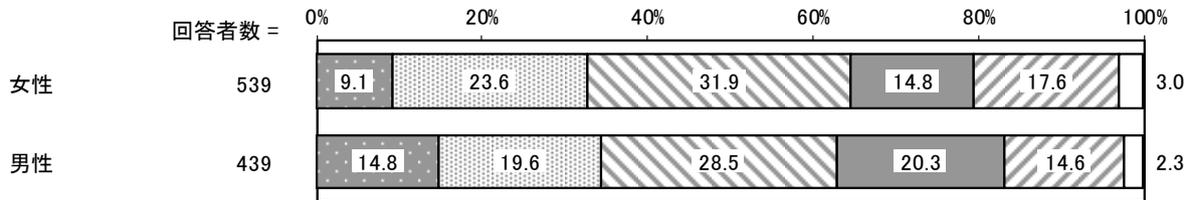
【前回調査との比較】

平成27年度調査と比較すると、“効果的”の割合が増加しています。



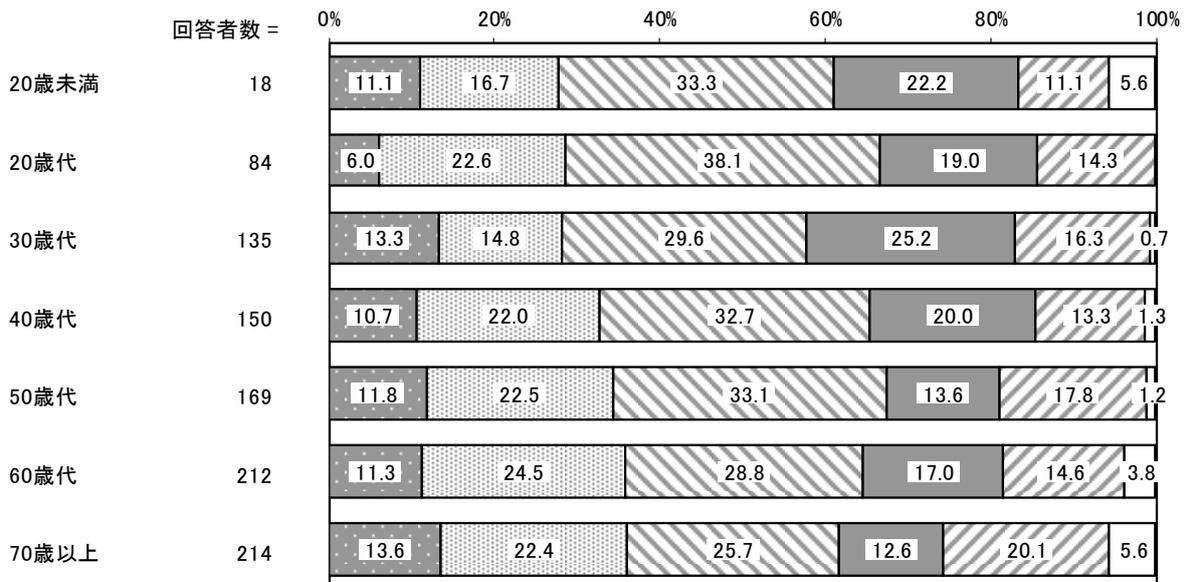
【性別】

性別で見ると、大きな差異はみられません。



【年齢別】

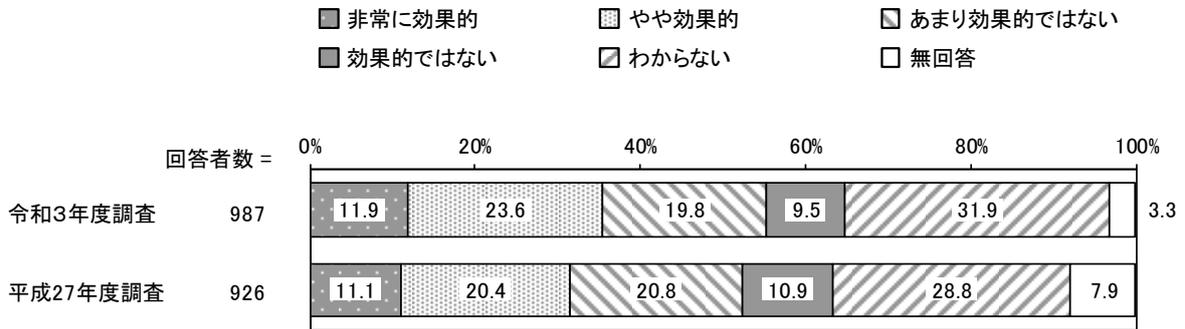
年齢別で見ると、年齢が上がるにつれて“効果的”の割合が、高くなる傾向がみられます。



(2) 戸籍制度を大幅に見直す

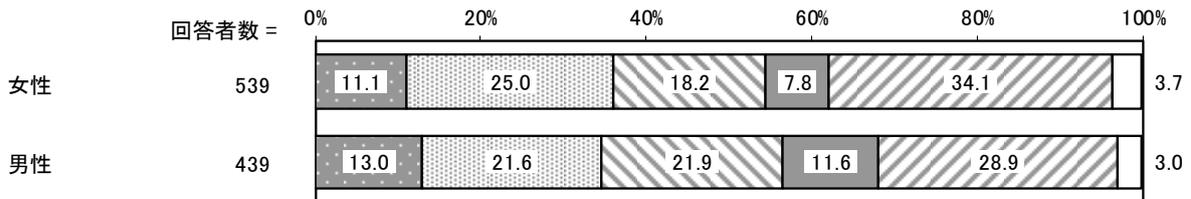
【前回調査との比較】

平成27年度調査と比較すると、“効果的”の割合が増加しています。



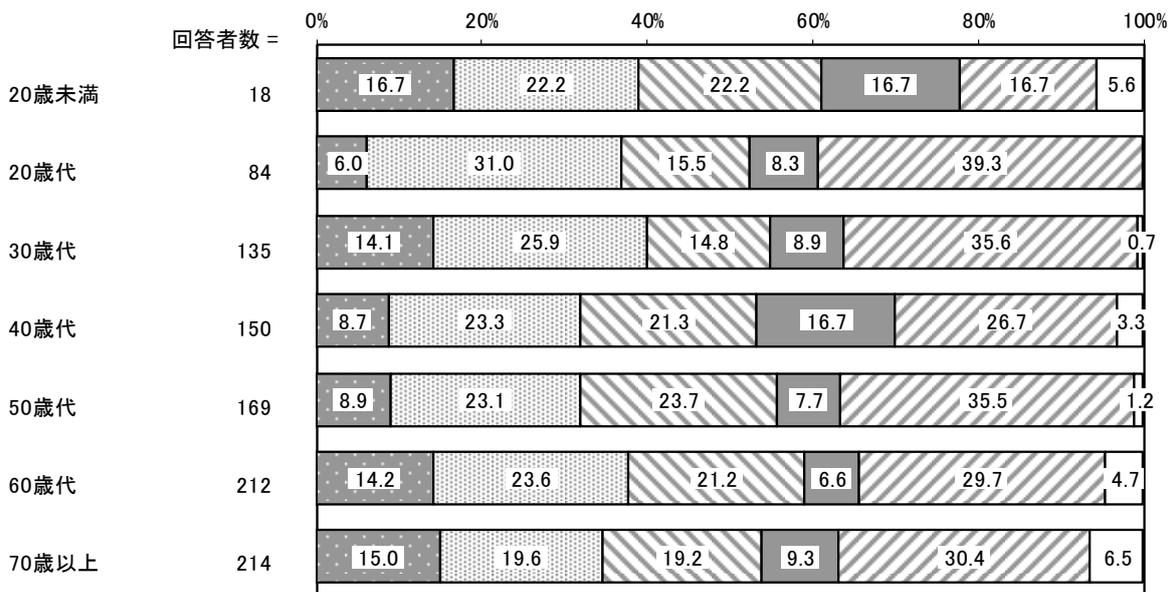
【性別】

性別でみると、女性に比べ、男性で「あまり効果的ではない」と「効果的ではない」を合わせた“効果的ではない”の割合が高くなっています。



【年齢別】

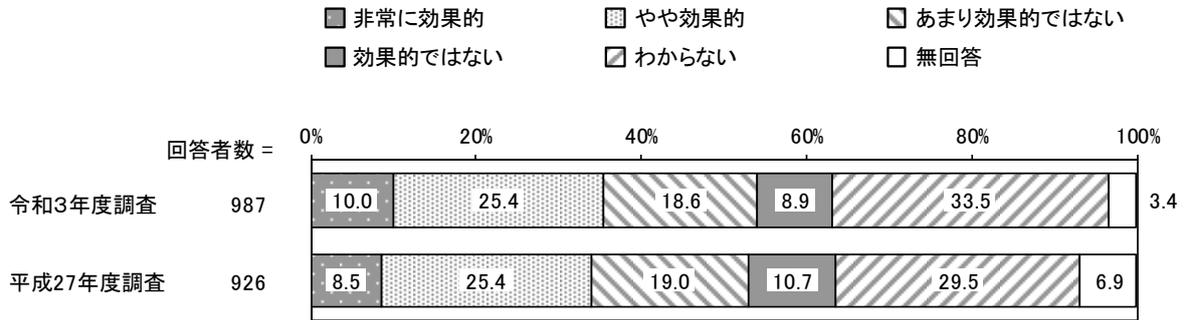
年齢別でみると、20歳未満、40歳代で“効果的ではない”の割合が高くなっています。



(3) 同和地区住民の自立を支援する取り組みを一般の対策ですすめる

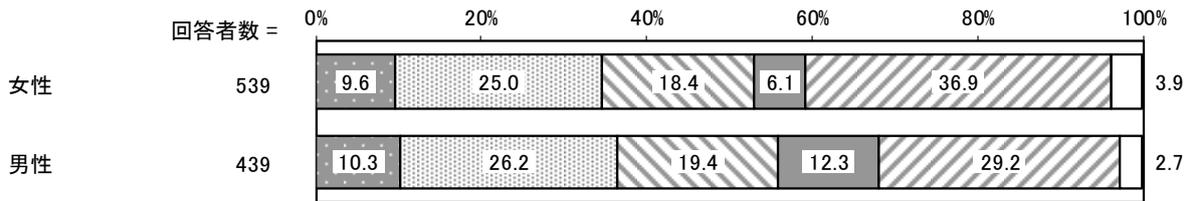
【前回調査との比較】

平成 27 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



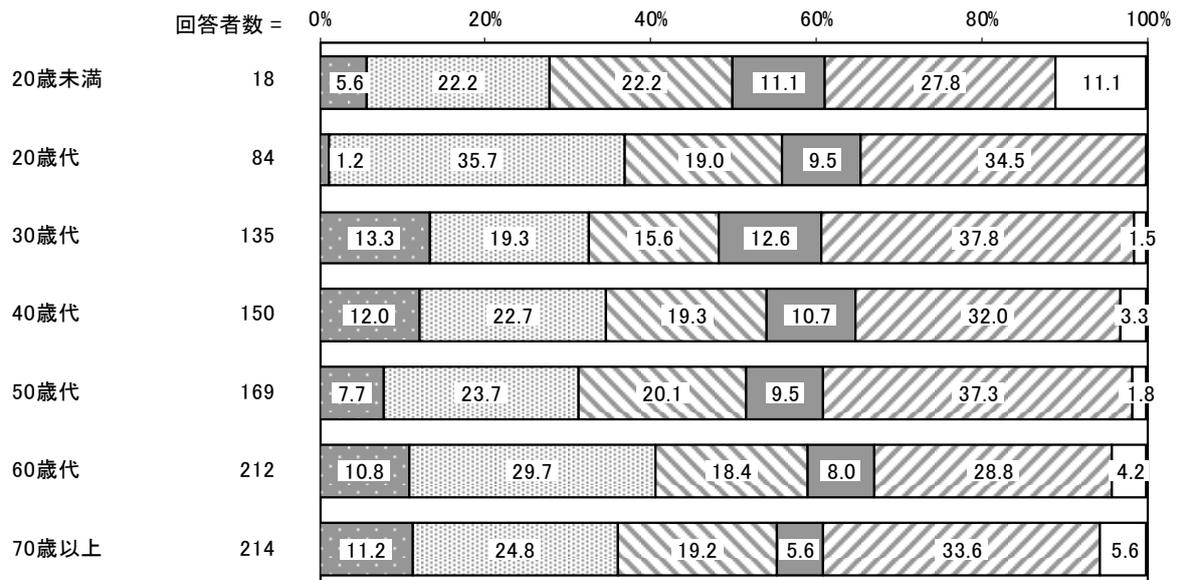
【性別】

性別でみると、女性に比べ、男性で“効果的ではない”の割合が高くなっています。



【年齢別】

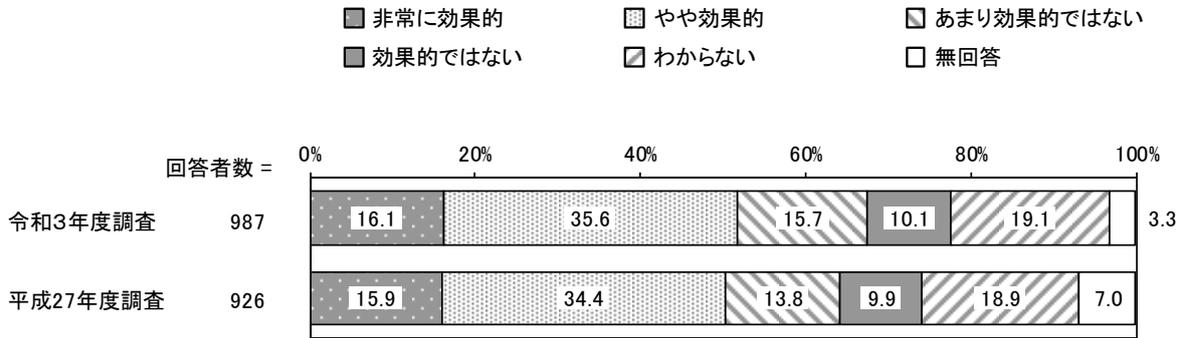
年齢別でみると、20歳代、60歳代、70歳代で“効果的”の割合が高くなっています。



(4) 学校教育・社会教育や企業内研修を通じて、広く人権を大切にせる教育・啓発活動を行う

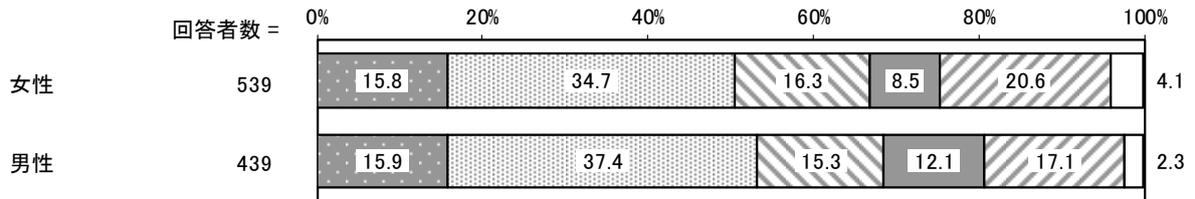
【前回調査との比較】

平成 27 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



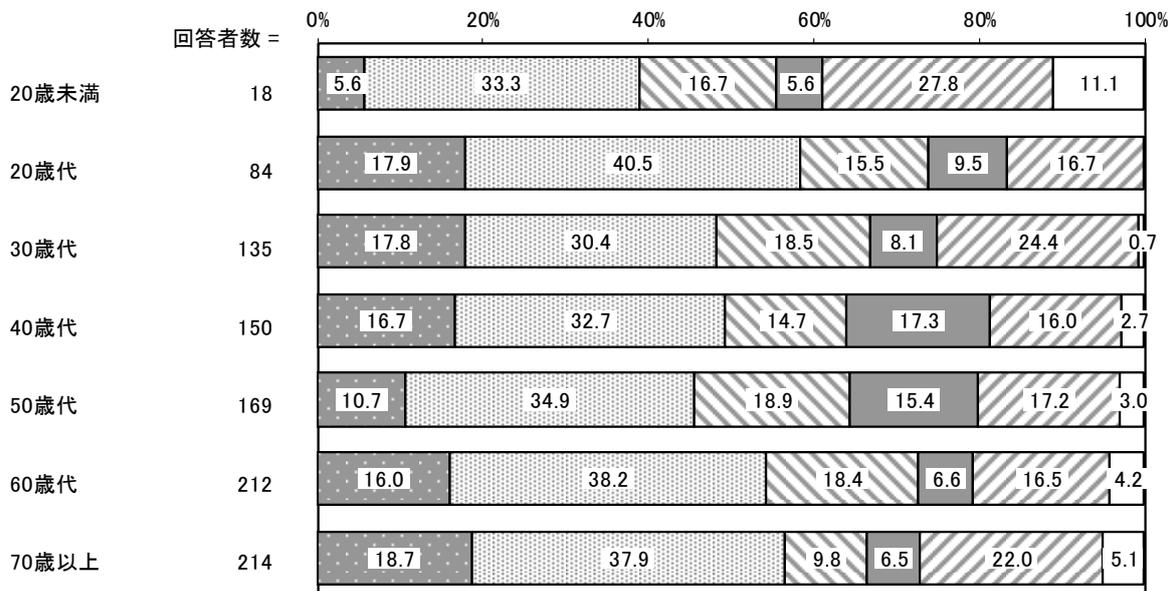
【性別】

性別でみると、大きな差異はみられません。



【年齢別】

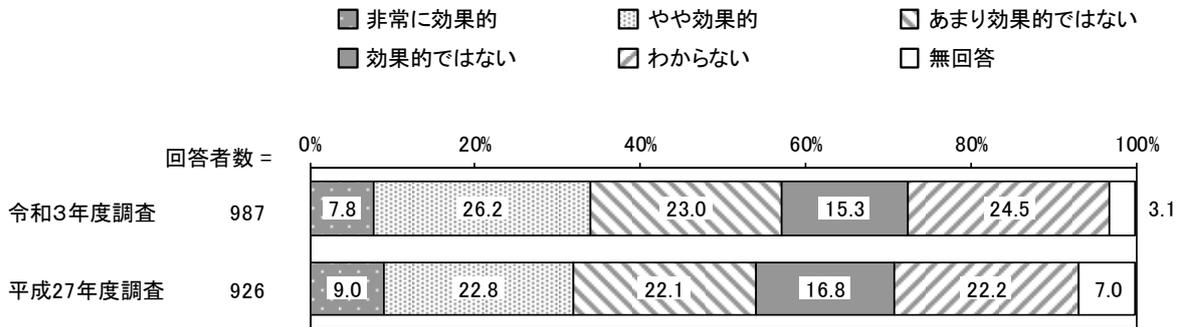
年齢別でみると、他に比べ、20歳代、60歳代、70歳以上で“効果的”の割合が高くなっています。



(5) 同和問題に悩んでいる人たちが、差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える

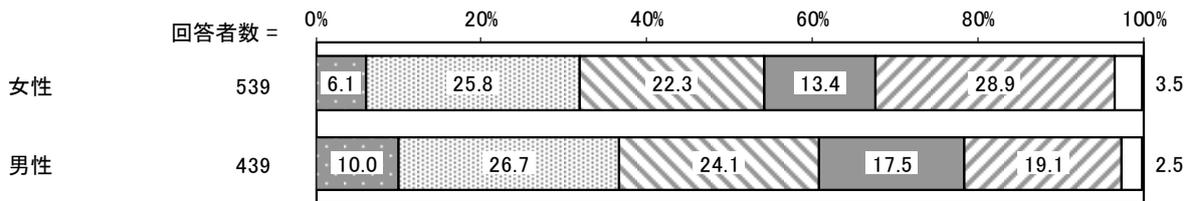
【前回調査との比較】

平成27年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



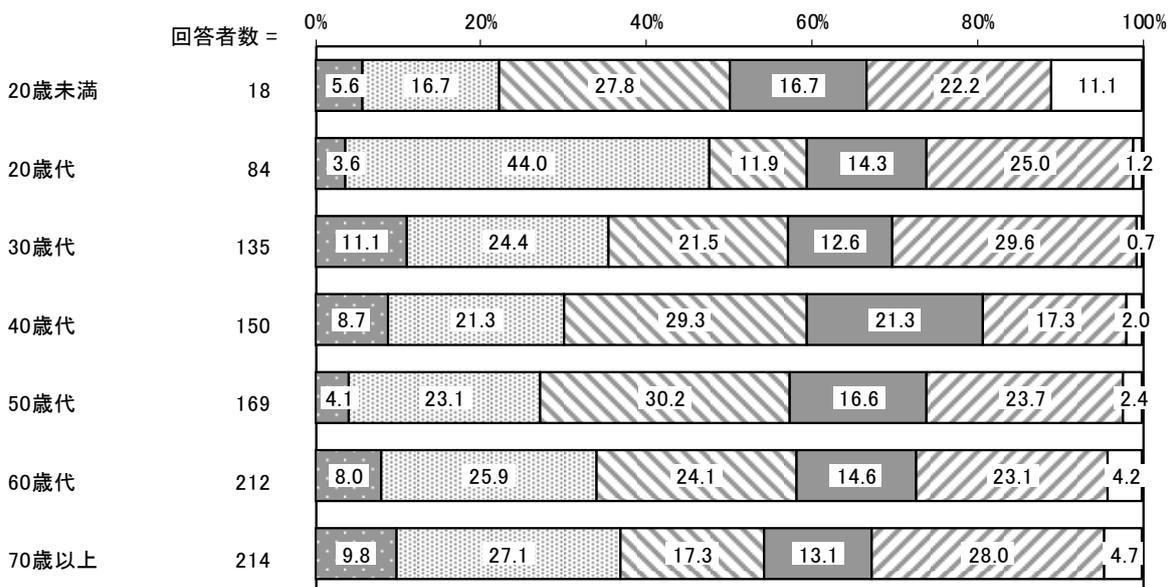
【性別】

性別でみると、女性に比べ、男性で“効果的”の割合が高くなっています。



【年齢別】

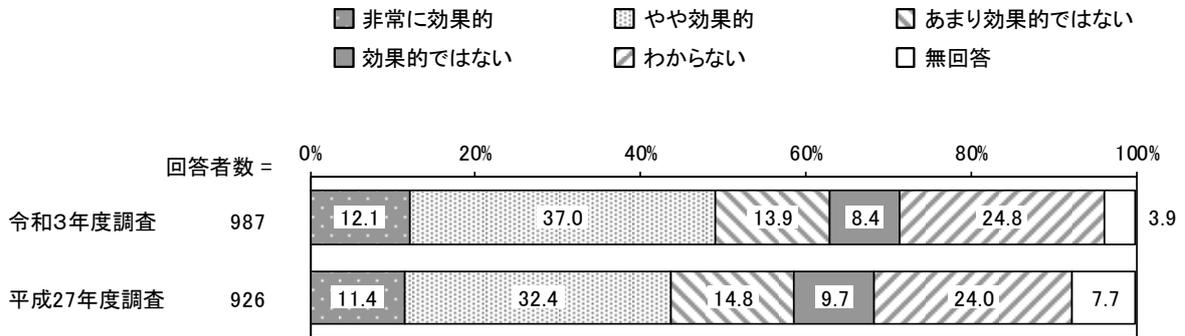
年齢別でみると、他に比べ、20歳代で“効果的”の割合が高くなっています。また、40歳代、50歳代で“効果的ではない”の割合が高くなっています。



(6) 行政だけでなく、民間の各種団体も課題解決に取り組む

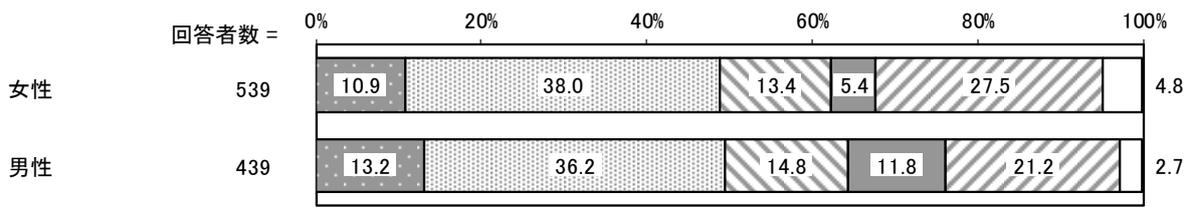
【前回調査との比較】

平成 27 年度調査と比較すると、“効果的”の割合が増加しています。



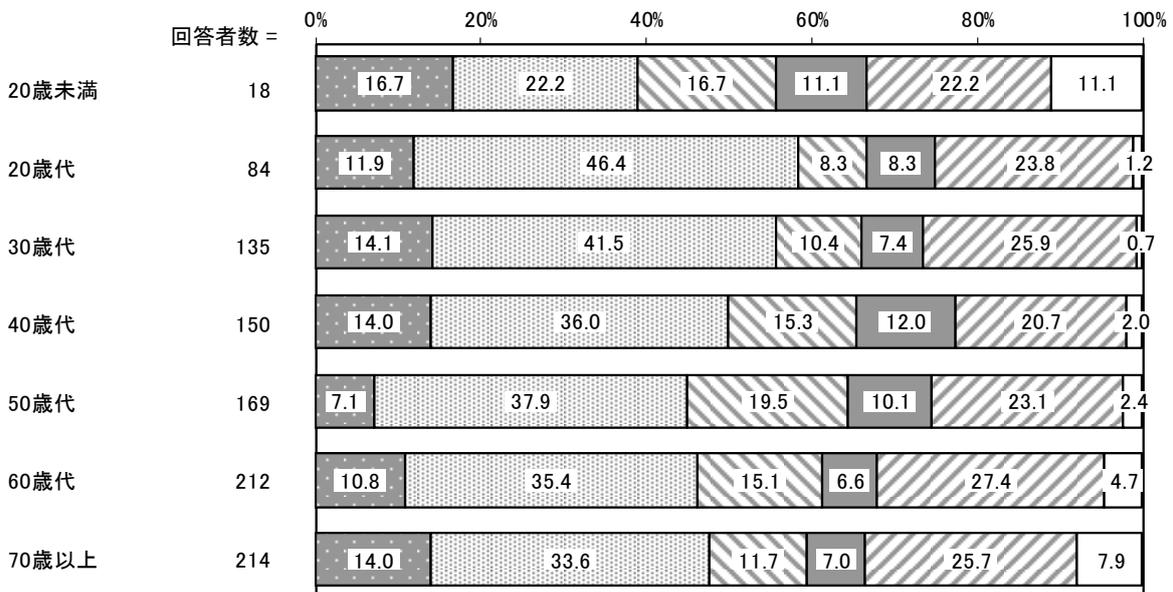
【性別】

性別でみると、女性に比べ、男性で“効果的ではない”の割合が高くなっています。



【年齢別】

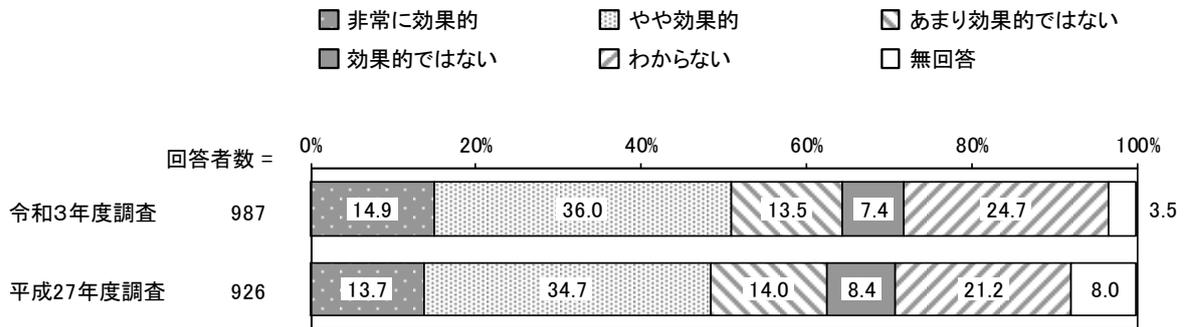
年齢別でみると、他に比べ、20歳代、30歳代で“効果的”の割合が高くなっています。また、40歳代、50歳代で“効果的ではない”の割合が高くなっています。



(7) 同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくり」を進める

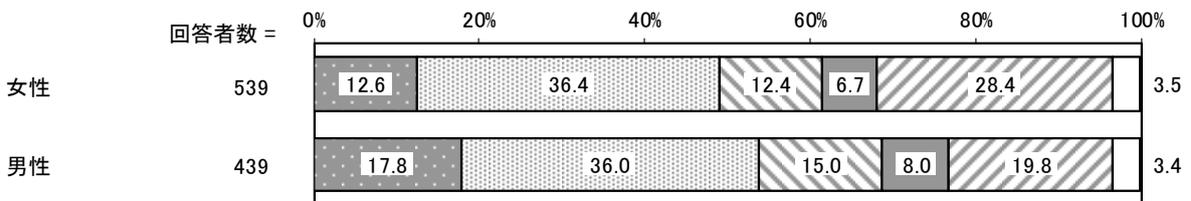
【前回調査との比較】

平成 27 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



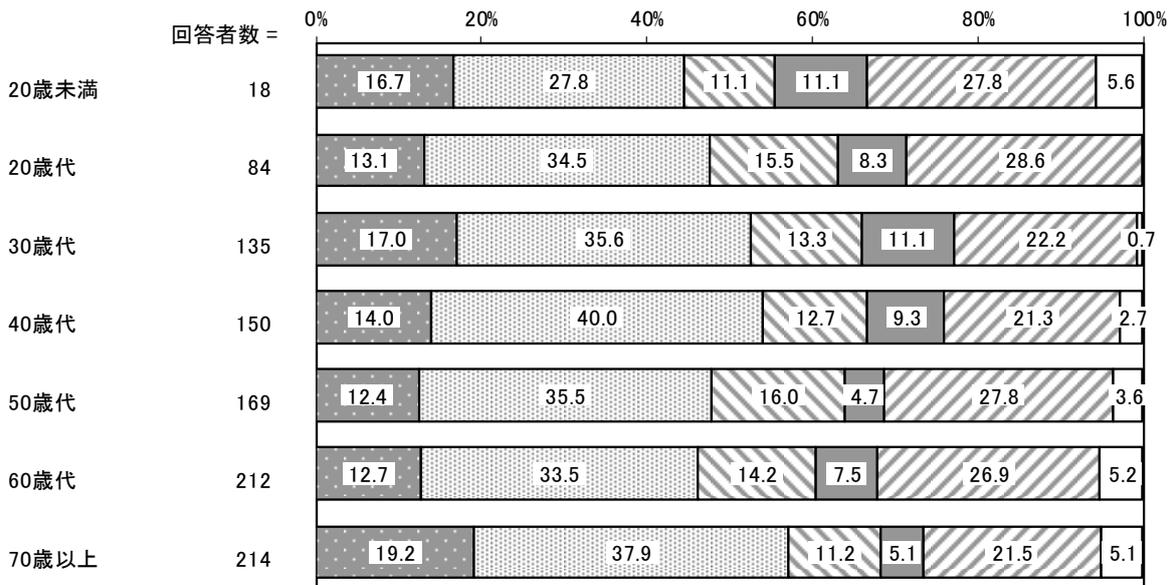
【性別】

性別でみると、女性に比べ、男性で“効果的”の割合が高くなっています。



【年齢別】

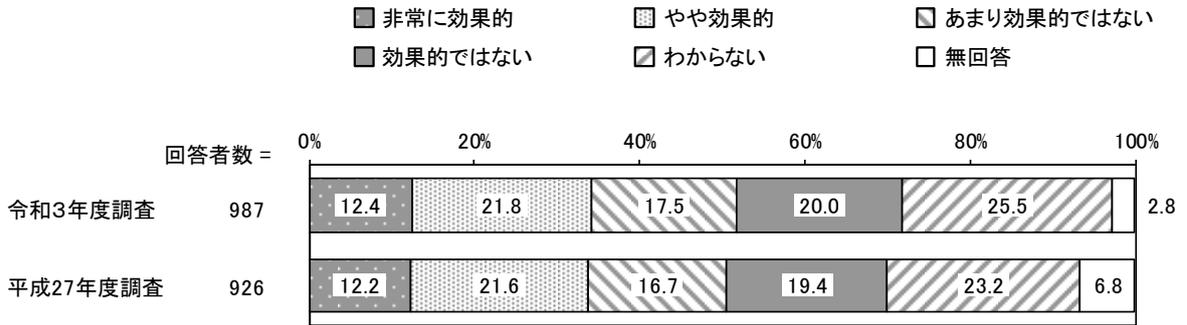
年齢別でみると、30歳代、40歳代、70歳以上で“効果的”の割合が高くなっています。



(8) 同和問題や差別があることを口に出さないで、そっとしておく（自然に差別はなくなる）

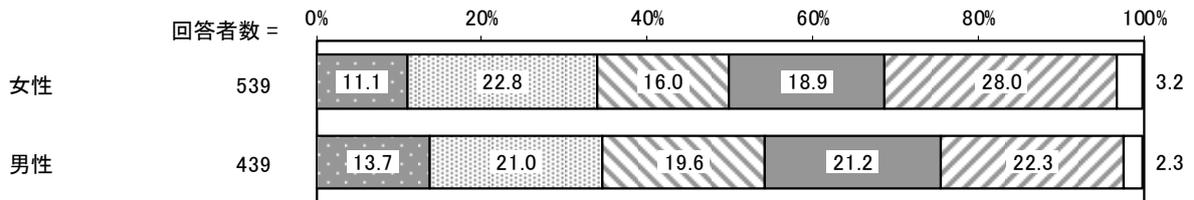
【前回調査との比較】

平成 27 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



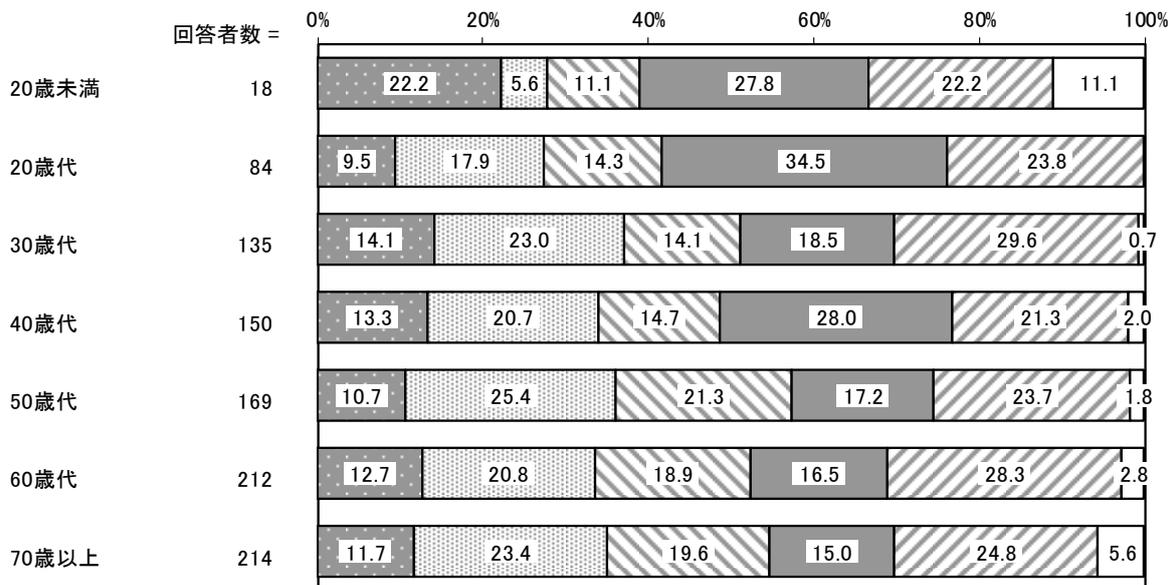
【性別】

性別でみると、大きな差異はみられません。



【年齢別】

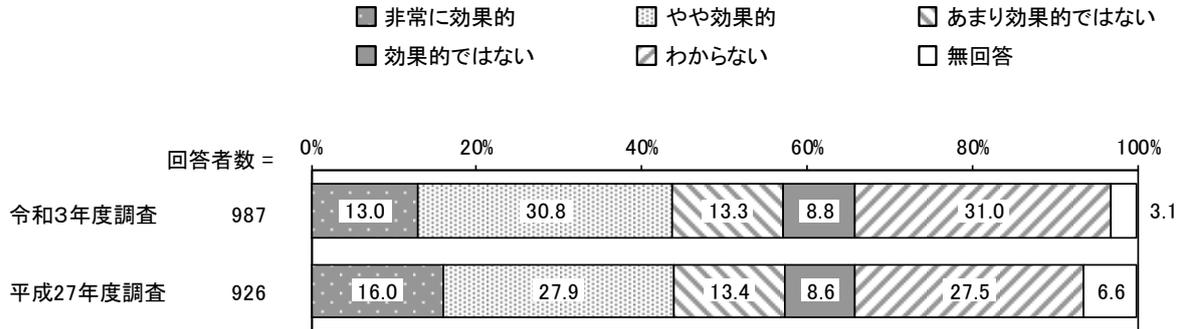
年齢別でみると、他に比べ、20歳代で“効果的ではない”の割合が高くなっています。



(9) 同和地区の人々がかたまって住まないで、分散して住むようにする

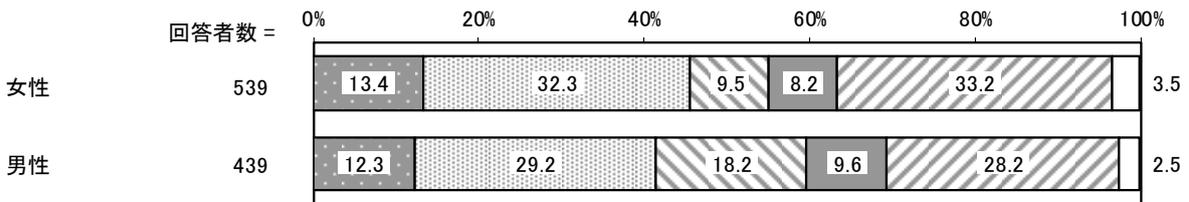
【前回調査との比較】

平成 27 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



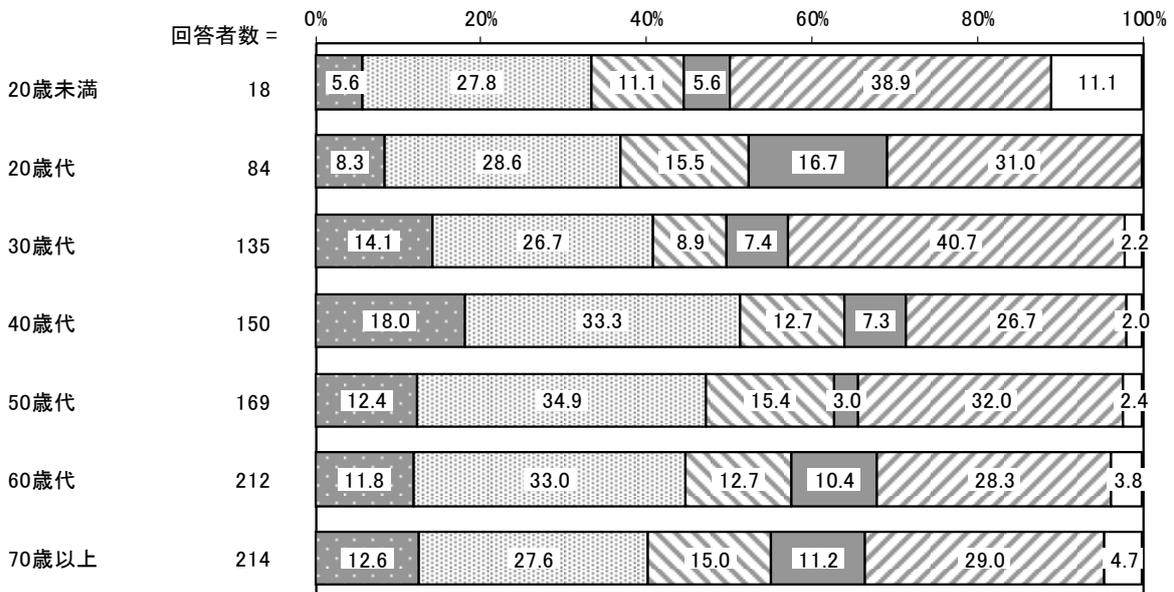
【性別】

性別でみると、女性に比べ、男性で“効果的ではない”の割合が高くなっています。



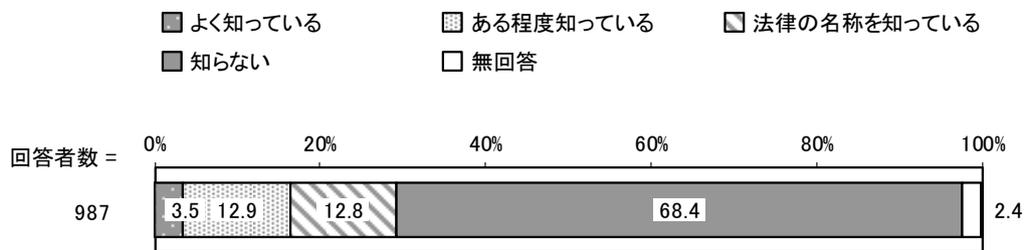
【年齢別】

年齢別でみると、他に比べ、20歳代で“効果的ではない”の割合が高くなっています。また、40歳代で“効果的”の割合が高くなっています。



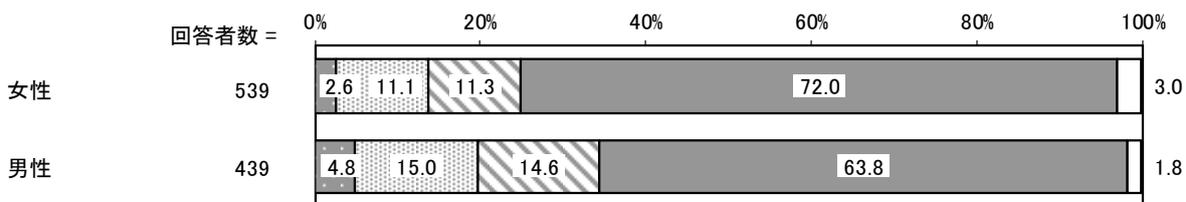
問 28 あなたは、平成 28（2016）年 12 月に「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が施行されていることを知っていますか。（○は 1 つ）

「よく知っている」の割合が 3.5%、「ある程度知っている」の割合が 12.9%、「法律の名称を知っている」の割合が 12.8%となり、“知っている”の割合が 29.2%となっています。また、「知らない」の割合が 68.4%となっています。



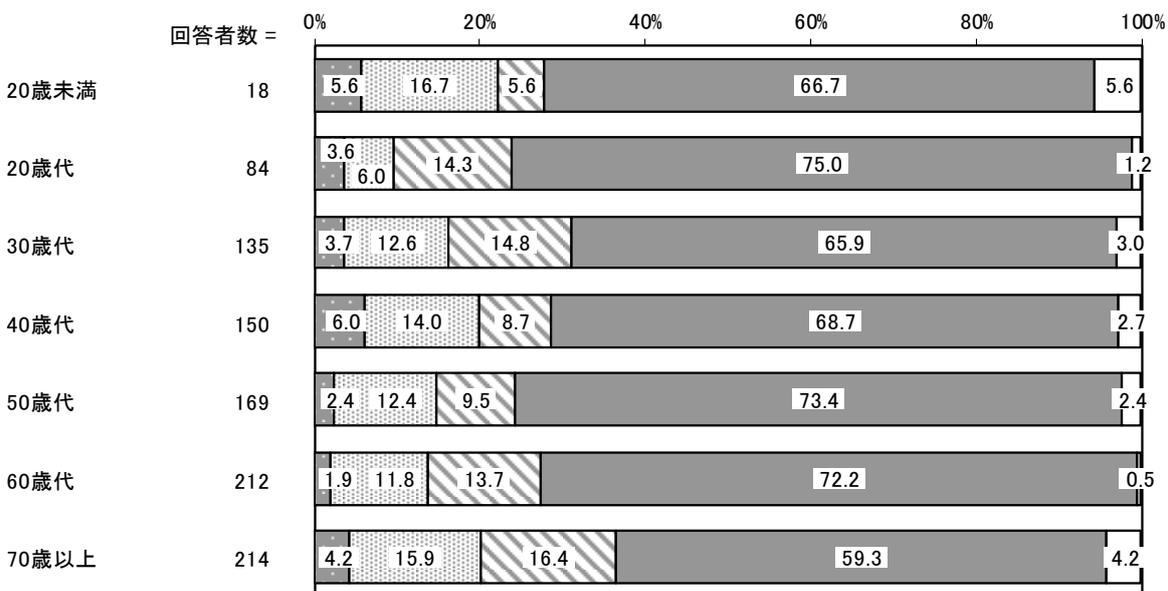
【性別】

男性と比べて、女性の方が「知らない」の割合が高くなっています。



【年齢別】

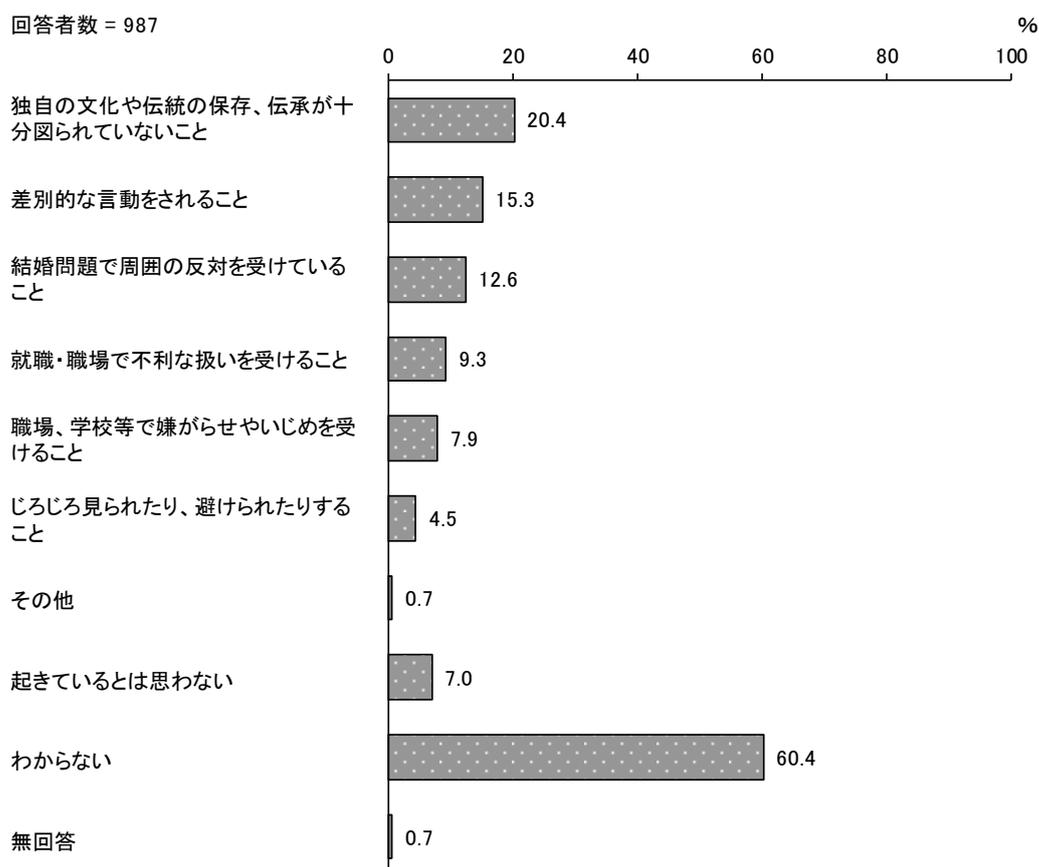
年齢別でみると、30歳代と70歳以上で「法律の名称を知っている」の割合が高くなっています。



8 アイヌの人々の人権について

問 29 あなたは、アイヌの人々に関して、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(〇はいくつでも可)

「独自の文化や伝統の保存、伝承が十分図られていないこと」の割合が 20.4%、「差別的な言動をされること」の割合が 15.3%となっています。一方、「わからない」の割合が 60.4%と最も高くなっています。



【性別】

性別でみると、大きな差異はみられません。

単位：％

区分	女性	男性
回答者数(件)	539	439
職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	7.8	8.0
結婚問題で周囲の反対を受けていること	12.4	12.8
就職・職場で不利な扱いを受けること	9.6	8.9
差別的な言動をされること	16.1	14.6
独自の文化や伝統の保存、伝承が十分図られていないこと	19.7	21.2
じろじろ見られたり、避けられたりすること	4.3	4.8
その他	0.4	1.1
起きているとは思わない	6.1	8.2
わからない	61.4	58.8
無回答	0.9	0.5

【年齢別】

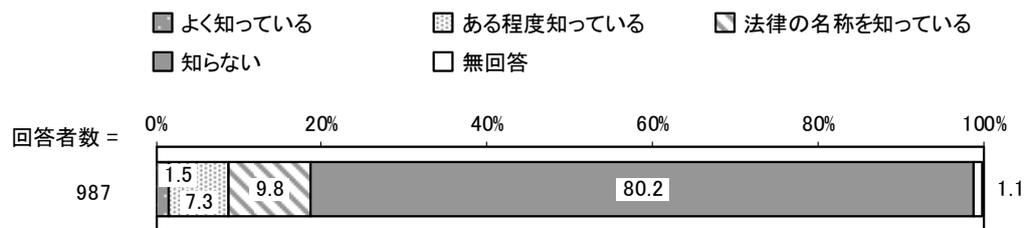
年齢別でみると、20歳未満から40歳代までで、「差別的な言動をされること」の割合が高くなっています。また、30歳代、40歳代で「独自の文化や伝統の保存、伝承が十分図られていないこと」の割合が高くなっています。20歳未満で「就職・職場で不利な扱いを受けること」「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」「結婚問題で周囲の反対を受けていること」の割合がやや高くなっています。

単位：％

区分	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
回答者数(件)	18	84	135	150	169	212	214
職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	16.7	10.7	12.6	7.3	8.3	5.7	5.1
結婚問題で周囲の反対を受けていること	16.7	11.9	12.6	13.3	12.4	11.3	13.1
就職・職場で不利な扱いを受けること	22.2	11.9	11.9	10.0	6.5	8.0	8.4
差別的な言動をされること	22.2	23.8	23.0	22.7	11.2	13.2	7.0
独自の文化や伝統の保存、伝承が十分図られていないこと	11.1	16.7	23.0	23.3	16.6	20.3	21.5
じろじろ見られたり、避けられたりすること	5.6	8.3	5.9	2.0	5.3	4.2	3.3
その他	—	1.2	0.7	0.7	—	0.9	0.9
起きているとは思わない	5.6	4.8	5.2	7.3	8.3	7.1	7.9
わからない	66.7	54.8	58.5	56.7	65.1	63.2	59.3
無回答	—	—	—	—	1.2	—	2.3

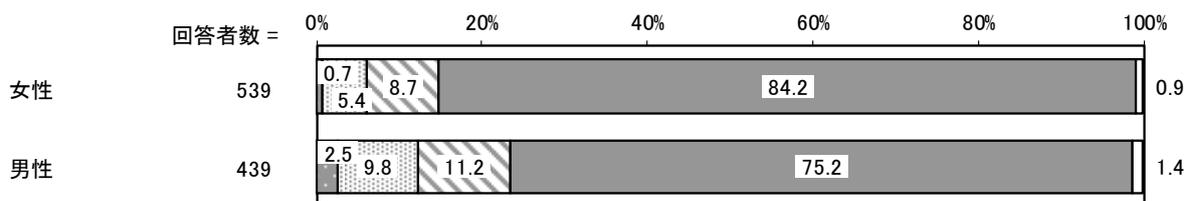
問 30 あなたは、令和元（2019）年5月に「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（アイヌ施策推進法）」が施行されていることを知っていますか。（○は1つ）

「よく知っている」の割合が1.5%、「ある程度知っている」の割合が7.3%、「法律の名称を知っている」の割合が9.8%となり、「知っている」の割合が18.6%となっています。また、「知らない」の割合が80.2%となっています。



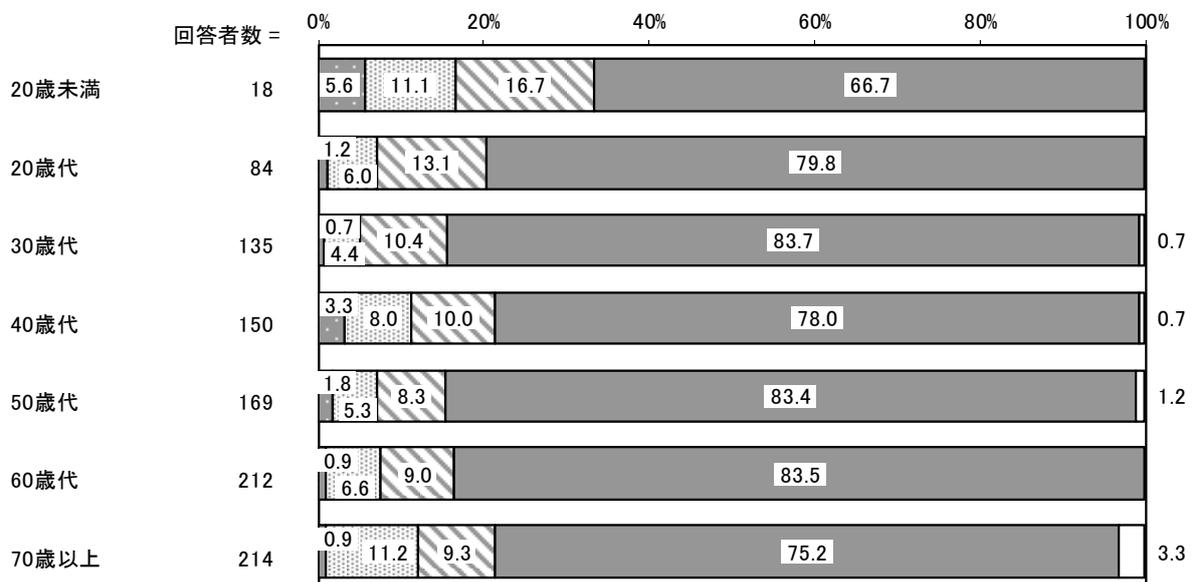
【性別】

性別で見ると、女性に比べ、男性で“知っている”の割合が高くなっています。



【年齢別】

年齢別で見ると、20歳未満、20歳代で「法律の名称を知っている」の割合が高くなっています。

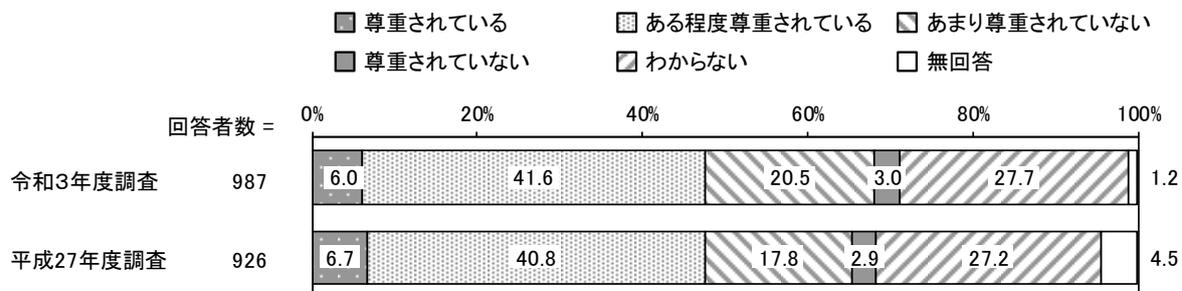


9 外国人の人権について

問 31 あなたは、外国人の人権は尊重されていると思いますか。(○は1つ)

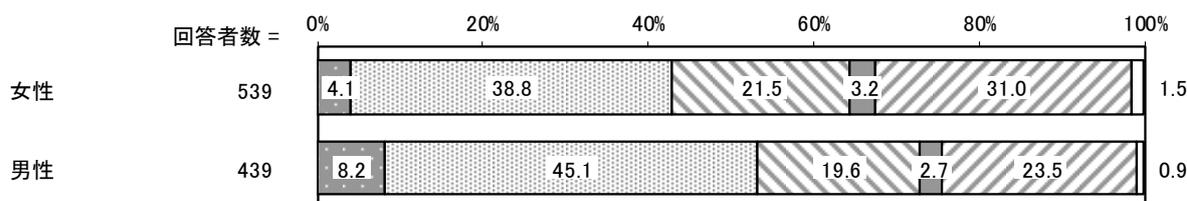
「尊重されている」と「ある程度尊重されている」を合わせた“尊重されている”の割合が 47.6% と最も高く、次いで「わからない」の割合が 27.7%、「あまり尊重されていない」と「尊重されていない」を合わせた“尊重されていない”の割合が 23.5%となっています。

平成 27 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



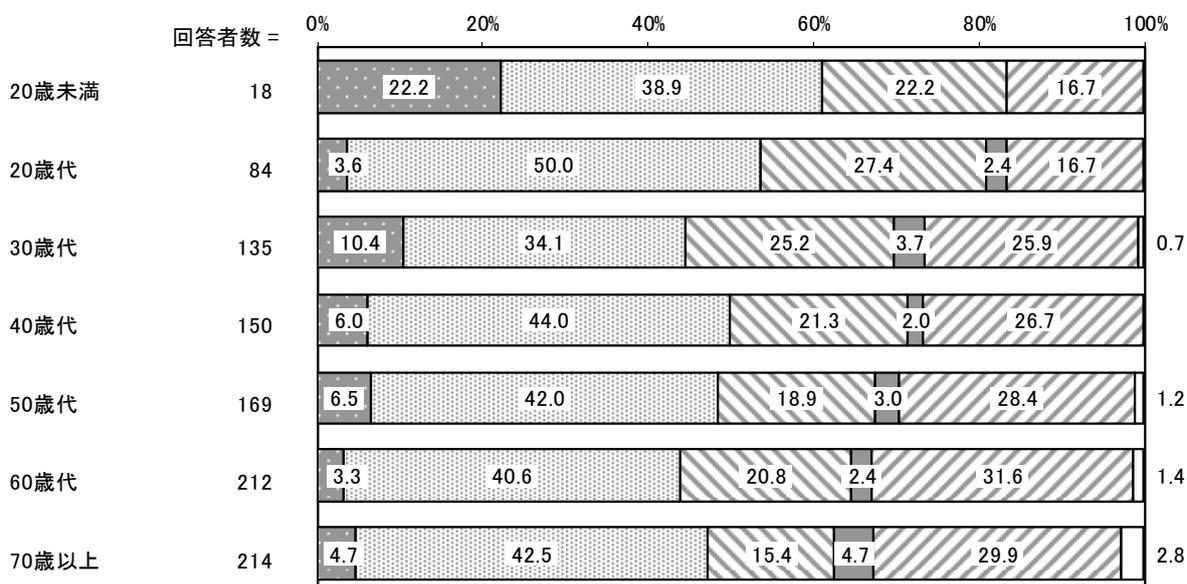
【性別】

性別で見ると、女性に比べ、男性で“尊重されている”の割合が高くなっています。また、女性で「わからない」の割合が高くなっています。



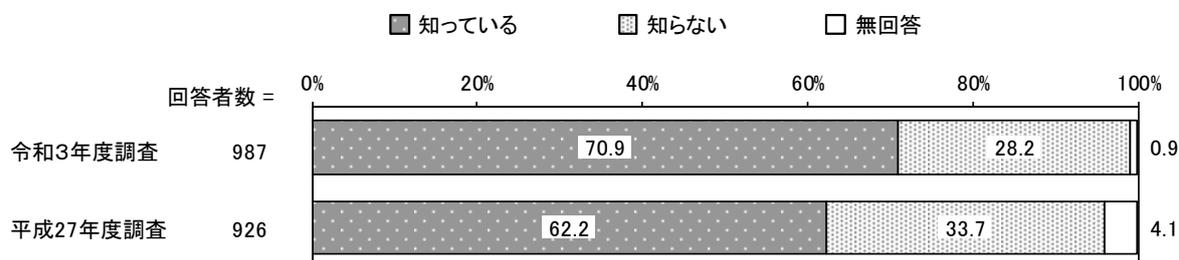
【年齢別】

年齢別で見ると、他に比べ、20歳未満で“尊重されている”の割合が、20歳代、30歳代で“尊重されていない”の割合が高くなっています。また、年齢が高くなるにつれて「わからない」の割合が高くなる傾向がみられます。



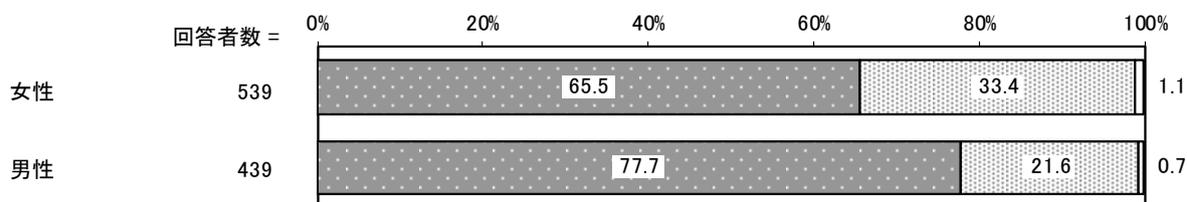
問 32 あなたは、「ヘイトスピーチ」という行為があることを知っていますか。
(○は1つ)

「知っている」の割合が70.9%、「知らない」の割合が28.2%となっています。
平成27年度調査と比較すると、「知っている」の割合が増加しています。



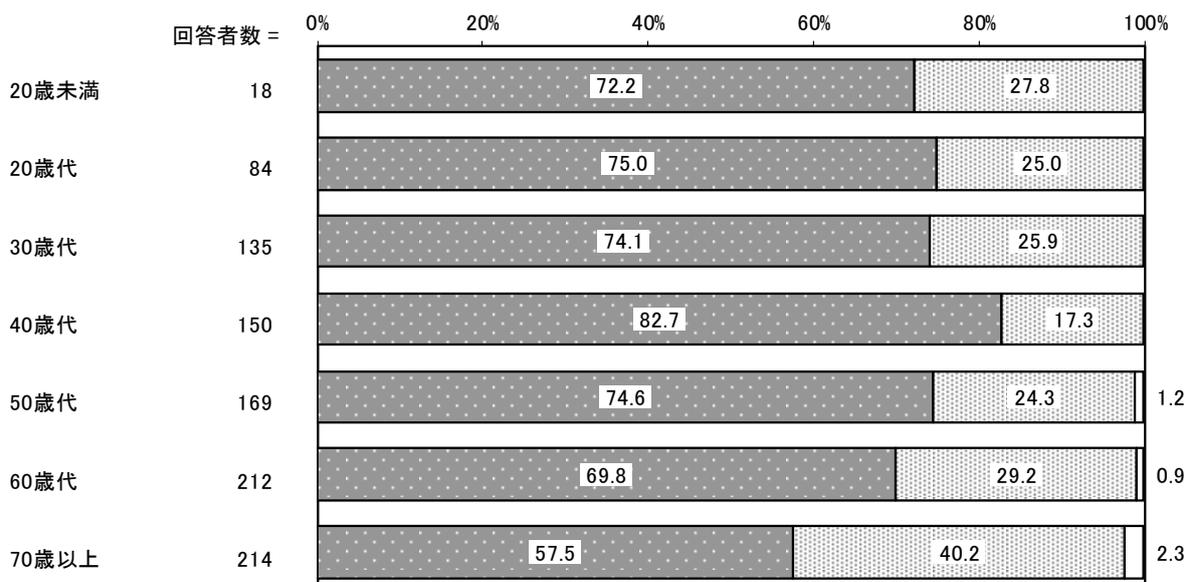
【性別】

性別でみると、女性に比べ、男性で「知っている」の割合が高くなっています。



【年齢別】

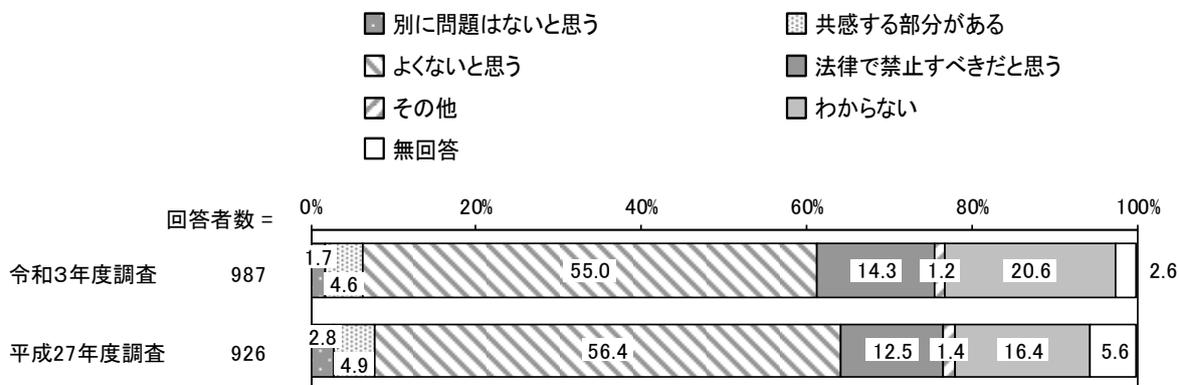
年齢別でみると、40歳代で「知っている」の割合が高くなっています。一方、70歳以上で「知らない」の割合が高くなっています。



問 33 あなたは、外国人などに対しヘイトスピーチを行うことについてどう思いますか。

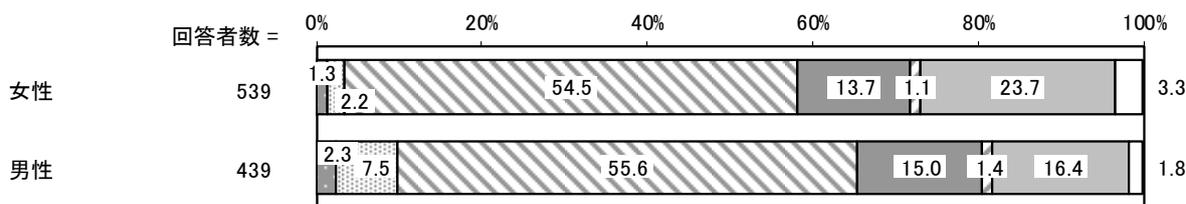
「よくないと思う」の割合が55.0%と最も高く、次いで「わからない」の割合が20.6%、「法律で禁止すべきだと思う」の割合が14.3%となっています。

平成27年度調査と比較すると、「わからない」の割合が高くなっています。



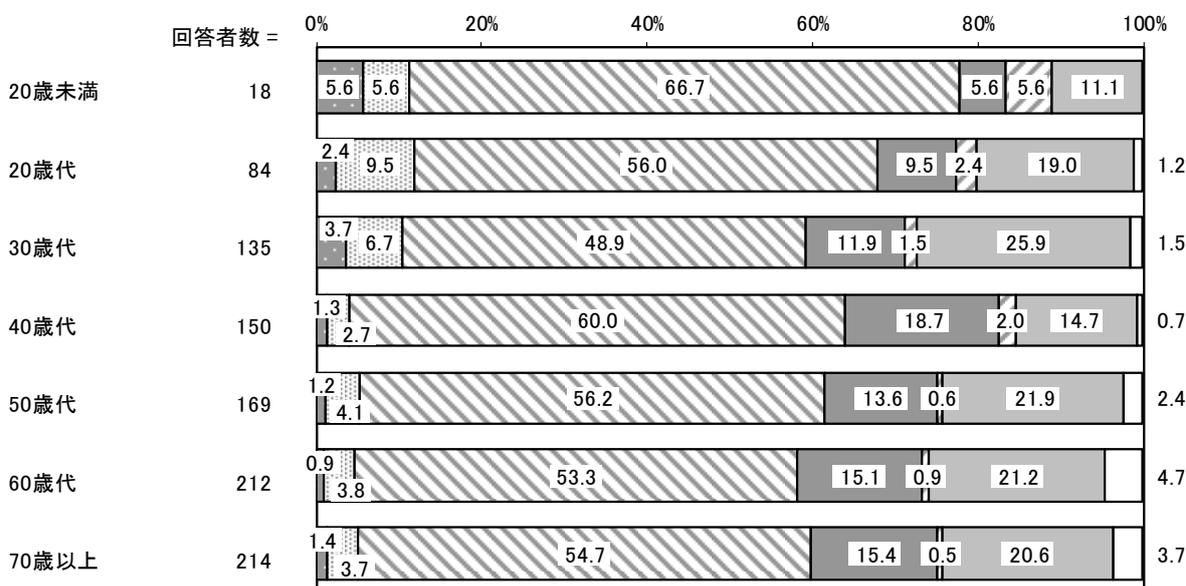
【性別】

性別でみると、女性に比べ、男性で「共感する部分がある」の割合が高くなっています。また、女性で「わからない」の割合が高くなっています。



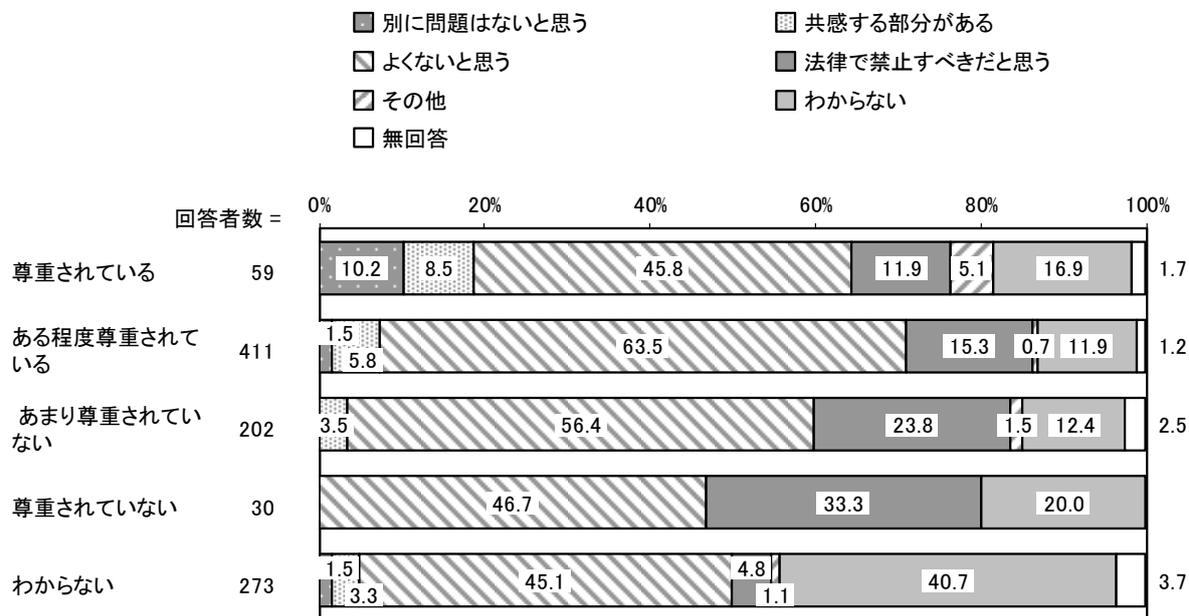
【年齢別】

年齢別でみると、20歳未満で「よくないと思う」の割合が高くなっています。また、30歳代と、50歳代、60歳代、70歳以上で、「わからない」の割合が高くなっています。



【外国人の人権の尊重度別】

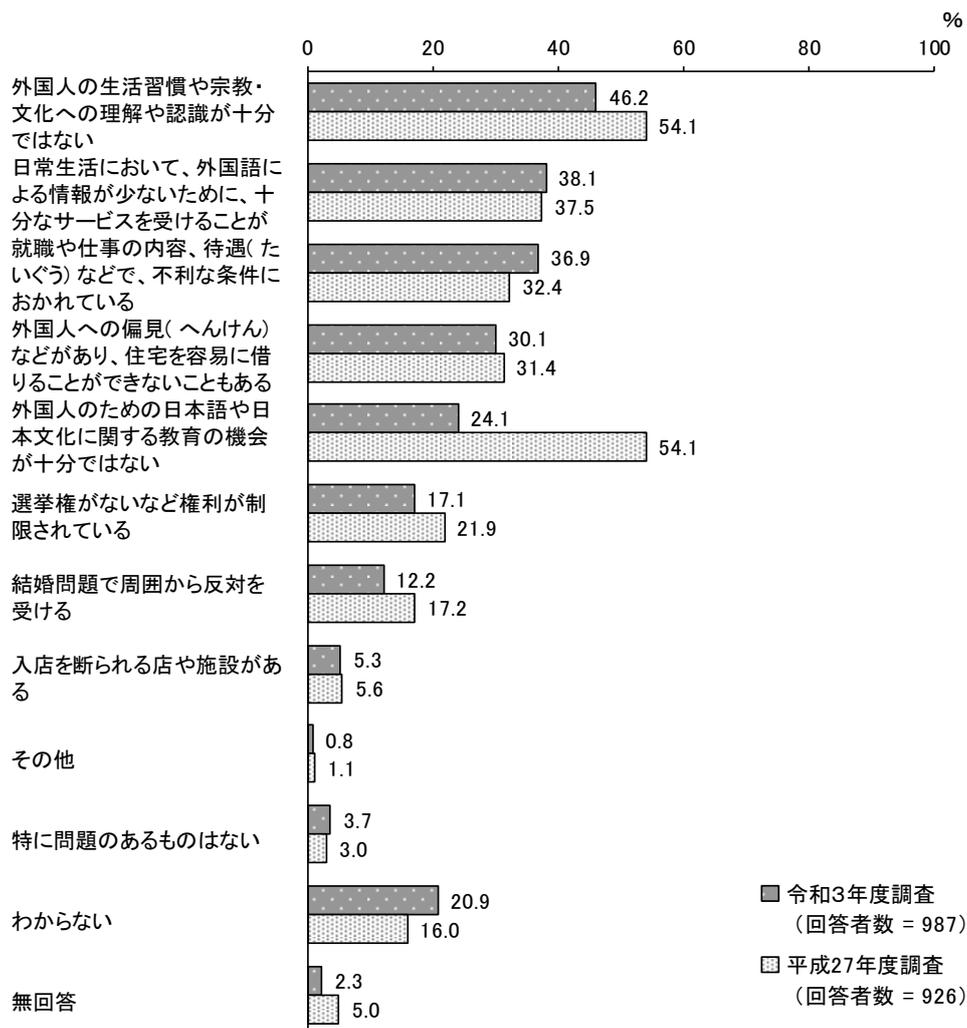
外国人の人権の尊重度別でみると、他に比べ、“尊重されている”で「別に問題はないと思う」の割合が、“ある程度尊重されている”で「よくないと思う」の割合が高くなっています。また、“尊重されていない”で「法律で禁止すべきだと思う」の割合が高くなっています。



問 34 あなたは、外国人について、どのような人権問題が起きていると思いますか。

「外国人の生活習慣や宗教・文化への理解や認識が十分ではない」の割合が 46.2%と最も高く、次いで「日常生活において、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない」の割合が 38.1%、「就職や仕事の内容、待遇(たいぐう)などで、不利な条件におかれている」の割合が 36.9%となっています。

平成 27 年度調査と比較すると、「外国人の生活習慣や宗教・文化への理解や認識が十分ではない」「外国人のための日本語や日本文化に関する教育の機会が十分ではない」の割合が減少しています。



【性別】

女性男性共に「外国人の生活習慣や宗教・文化への理解や認識が十分ではない」が高くなっています。性別で見ると、男性に比べ、女性で「日常生活において、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない」、「就職や仕事の内容、待遇(たいぐう)などで、不利な条件におかれている」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	女性	男性
回答者数(件)	539	439
外国人の生活習慣や宗教・文化への理解や認識が十分ではない	44.0	49.0
外国人への偏見(へんけん)などがあり、住宅を容易に借りることができないこともある	30.2	30.1
就職や仕事の内容、待遇(たいぐう)などで、不利な条件におかれている	39.0	34.6
日常生活において、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない	41.4	34.9
選挙権がないなど権利が制限されている	18.6	15.3
入店を断られる店や施設がある	4.6	6.2
結婚問題で周囲から反対を受ける	13.0	11.2
外国人のための日本語や日本文化に関する教育の機会が十分ではない	23.7	24.8
その他	0.6	1.1
特に問題のあるものはない	3.2	4.6
わからない	21.5	19.4
無回答	3.0	1.6

【年齢別】

年齢別でみると、ほとんどの年代で、「外国人の生活習慣や宗教・文化への理解や認識が十分ではない」「日常生活において、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない」「就職や仕事の内容、待遇(たいぐう)などで、不利な条件におかれている」の割合が高くなっています。20歳代では、「外国人への偏見(へんけん)などがあり、住宅を容易に借りることができないこともある」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
回答者数(件)	18	84	135	150	169	212	214
外国人の生活習慣や宗教・文化への理解や認識が十分ではない	33.3	57.1	49.6	51.3	52.1	46.7	32.2
外国人への偏見(へんけん)などがあり、住宅を容易に借りることができないこともある	16.7	36.9	31.1	32.0	32.5	30.7	24.3
就職や仕事の内容、待遇(たいぐう)などで、不利な条件におかれている	44.4	52.4	41.5	38.7	37.9	36.3	26.2
日常生活において、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない	27.8	44.0	38.5	40.0	36.7	45.3	29.9
選挙権がないなど権利が制限されている	11.1	29.8	17.8	16.7	13.6	17.5	15.0
入店を断られる店や施設がある	11.1	9.5	7.4	8.0	2.4	4.2	3.3
結婚問題で周囲から反対を受ける	11.1	15.5	16.3	14.7	11.8	7.5	11.7
外国人のための日本語や日本文化に関する教育の機会が十分ではない	5.6	26.2	22.2	26.7	18.3	28.8	24.3
その他	—	1.2	—	1.3	1.8	0.5	0.5
特に問題のあるものはない	11.1	1.2	7.4	4.0	1.8	3.8	3.3
わからない	22.2	11.9	19.3	18.0	16.0	21.7	29.4
無回答	—	1.2	1.5	1.3	2.4	2.8	3.7

【外国人の人権の尊重度別】

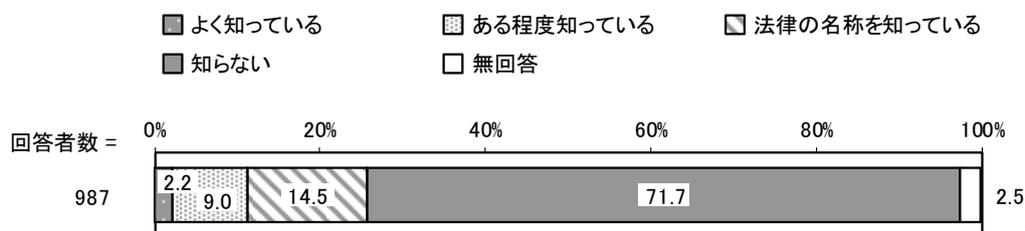
外国人の人権の尊重度別でみると、“尊重されていない”、“あまり尊重されていない”で「日常生活において、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない」「就職や仕事の内容、待遇(たいぐう)などで、不利な条件におかれている」「外国人の生活習慣や宗教・文化への理解や認識が十分ではない」の割合が高くなっています。また、“尊重されていない”では、「外国人のための日本語や日本文化に関する教育の機会が十分ではない」の割合も高くなっています。

単位：％

区分	尊重されている	ある程度尊重されている	あまり尊重されていない	尊重されていない	わからない
回答者数(件)	59	411	202	30	273
外国人の生活習慣や宗教・文化への理解や認識が十分ではない	39.0	52.3	60.4	56.7	27.5
外国人への偏見(へんけん)などがあり、住宅を容易に借りることができないこともある	16.9	32.8	46.5	43.3	15.4
就職や仕事の内容、待遇(たいぐう)などで、不利な条件におかれている	16.9	37.5	59.9	63.3	20.5
日常生活において、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない	23.7	41.8	53.5	66.7	21.6
選挙権がないなど権利が制限されている	13.6	16.1	31.7	23.3	8.1
入店を断られる店や施設がある	3.4	5.1	9.4	10.0	1.8
結婚問題で周囲から反対を受ける	10.2	15.1	14.9	16.7	5.9
外国人のための日本語や日本文化に関する教育の機会が十分ではない	13.6	29.7	31.2	46.7	10.6
その他	3.4	0.5	1.0	—	0.7
特に問題のあるものはない	18.6	3.2	2.0	—	3.3
わからない	20.3	11.4	7.4	6.7	47.3
無回答	3.4	1.5	1.5	—	2.6

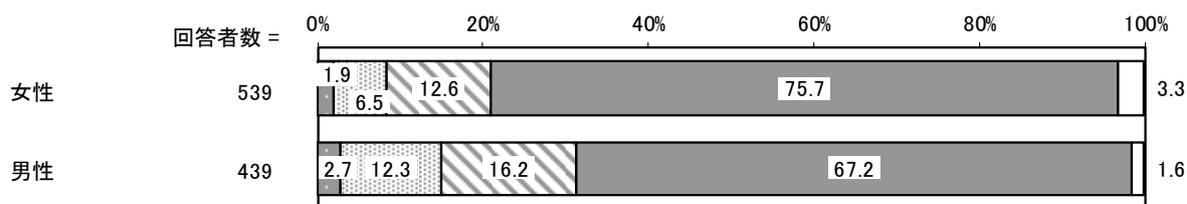
問 35 あなたは、平成 28（2016）年 6 月に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取り組みの推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）」が施行されたことを知っていますか。（○は 1 つ）

「よく知っている」の割合が 2.2%、「ある程度知っている」の割合が 9.0%、「法律の名称を知っている」の割合が 14.5%となり、「知っている」の割合が 25.7%となっています。また、「知らない」の割合が 71.7%となっています。



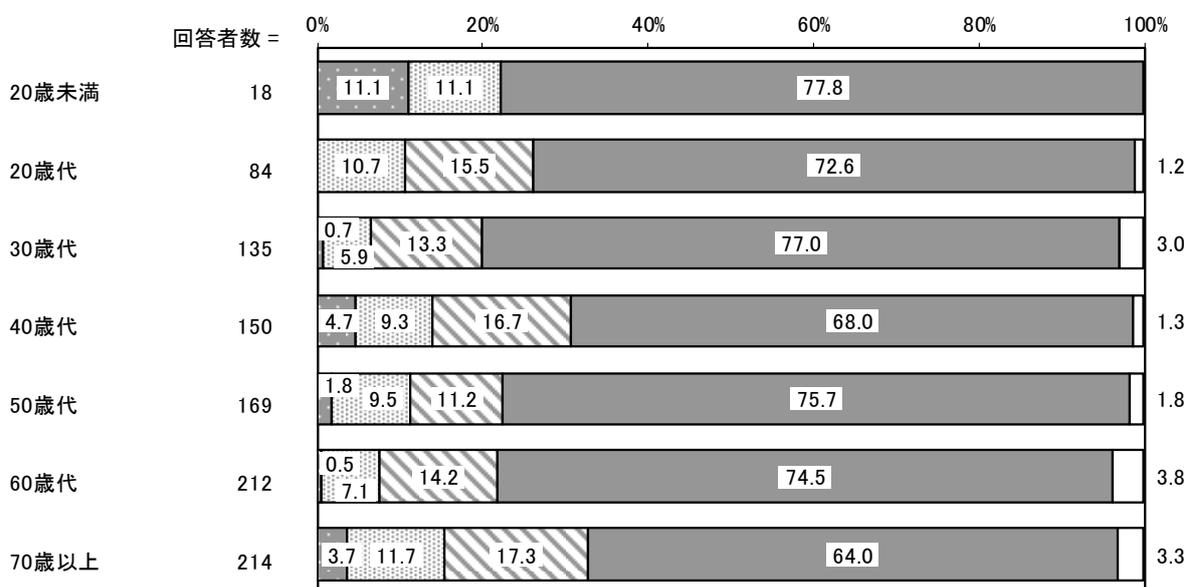
【性別】

性別でみると、女性に比べ、男性で“知っている”割合が高くなっています。



【年齢別】

年齢別でみると、20歳未満で「よく知っている」の割合が高くなっています。また、20歳代、40歳代、70歳以上で、“知っている”の割合が高くなっています。

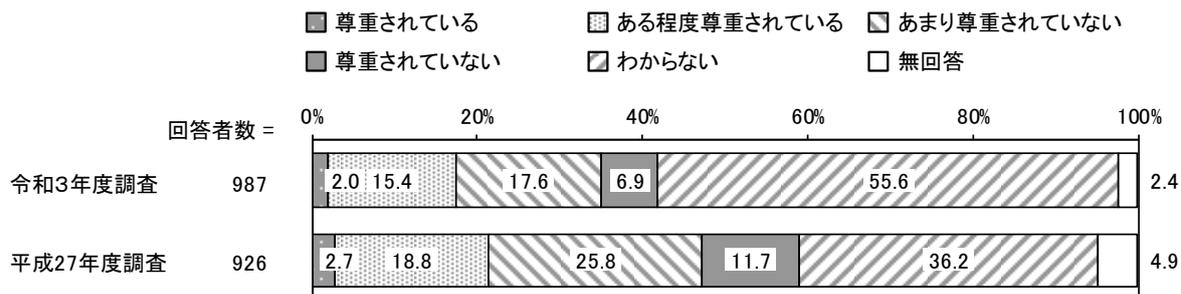


10 HIV感染者、ハンセン病回復者及びその家族の人権について

問 36 あなたは、HIV感染者、ハンセン病回復者及びその家族の人権は尊重されていると思いますか。(○は1つ)

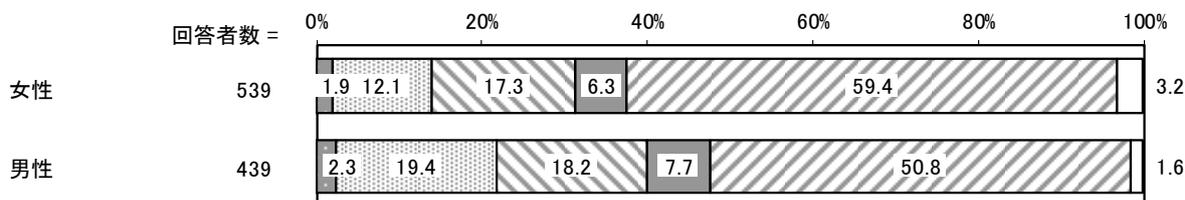
「わからない」の割合が55.6%と最も高く、次いで「あまり尊重されていない」と「尊重されていない」を合わせた“尊重されていない”の割合が24.5%、「尊重されている」と「ある程度尊重されている」を合わせた“尊重されている”の割合が17.4%となっています。

平成27年度調査と比較すると、「わからない」の割合が増加しています。一方、“尊重されていない”の割合が減少しています。



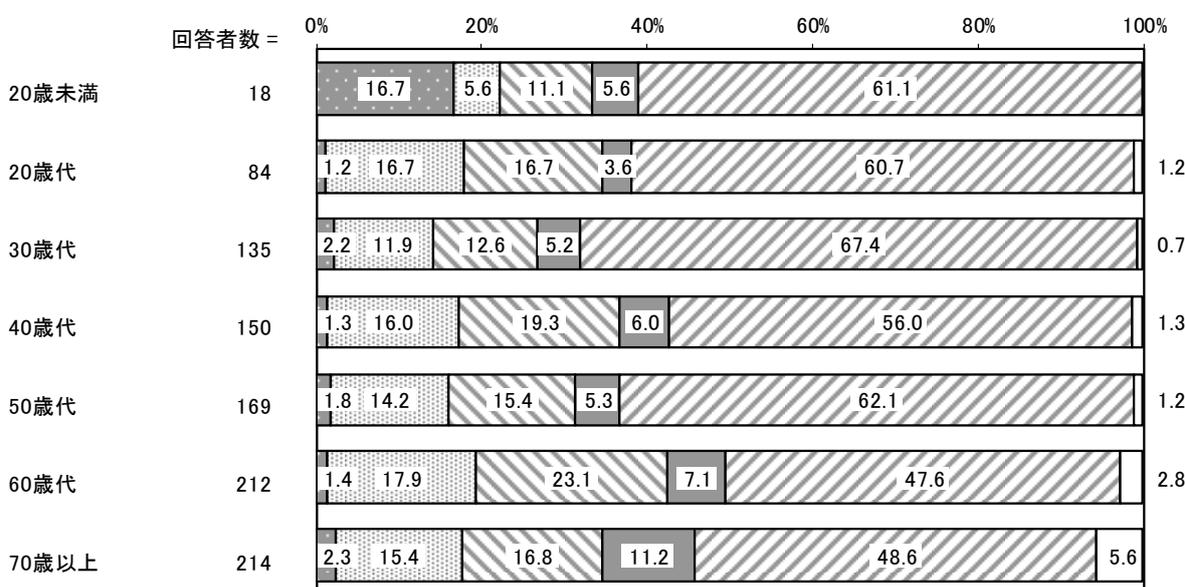
【性別】

性別でみると、男性に比べ、女性で「わからない」の割合が高くなっています。また、男性で“尊重されている”の割合が高くなっています。



【年齢別】

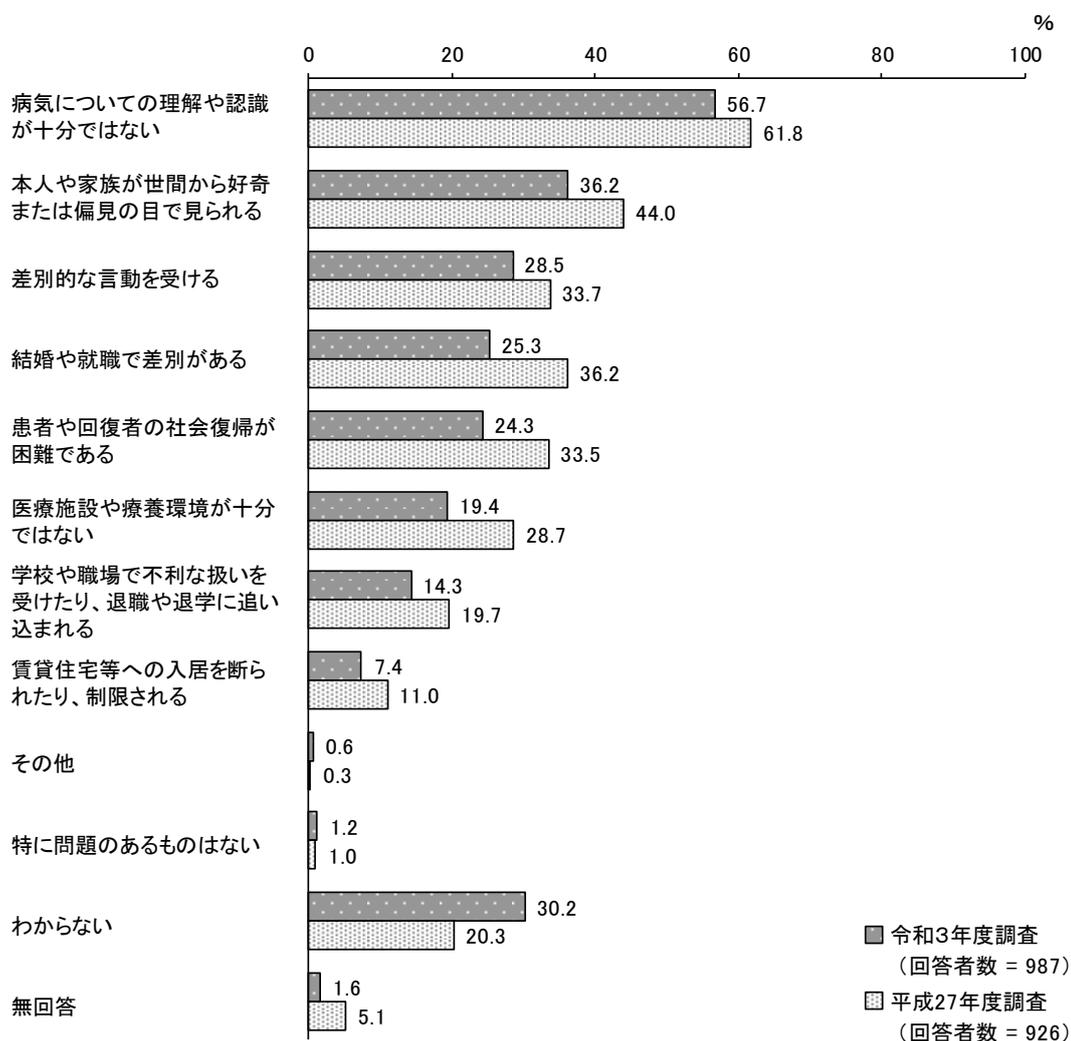
年齢別でみると、20歳未満で“尊重されている”の割合が高くなっています。また、60歳代で“尊重されていない”の割合が高くなっています。



問 37 HIV感染者、ハンセン病回復者及びその家族について、どのような人権問題が起きていると思いますか。(〇はいくつでも可)

「病気についての理解や認識が十分ではない」の割合が56.7%と最も高く、次いで「本人や家族が世間から好奇または偏見の目で見られる」の割合が36.2%、「わからない」の割合が30.2%となっています。

平成27年度調査と比較すると、「わからない」の割合が増加しています。一方、「病気についての理解や認識が十分ではない」「差別的な言動を受ける」「医療施設や療養環境が十分ではない」「患者や回復者の社会復帰が困難である」「学校や職場で不利な扱いを受けたり、退職や退学に追い込まれる」「本人や家族が世間から好奇または偏見の目で見られる」「結婚や就職で差別がある」の割合が減少しています。



【性別】

性別でみると、男性に比べ、女性で「病気についての理解や認識が十分ではない」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	女性	男性
回答者数(件)	539	439
病気についての理解や認識が十分ではない	60.1	52.6
差別的な言動を受ける	28.8	28.5
医療施設や療養環境が十分ではない	19.7	19.4
患者や回復者の社会復帰が困難である	25.8	22.8
学校や職場で不利な扱いを受けたり、退職や退学に追い込まれる	14.7	13.9
本人や家族が世間から好奇または偏見の目で見られる	36.4	36.4
結婚や就職で差別がある	24.9	25.7
賃貸住宅等への入居を断られたり、制限される	7.1	8.0
その他	0.4	0.9
特に問題のあるものはない	1.1	1.4
わからない	29.9	30.5
無回答	1.7	1.4

【年齢別】

年齢別でみると、全ての年代で「病気についての理解や認識が十分ではない」「本人や家族が世間から好奇または偏見の目で見られる」の割合が高くなっています。また、20歳代、30歳代、40歳代で「差別的な言動を受ける」の割合も高くなっています。40歳代で「患者や回復者の社会復帰が困難である」の割合も高くなっています。

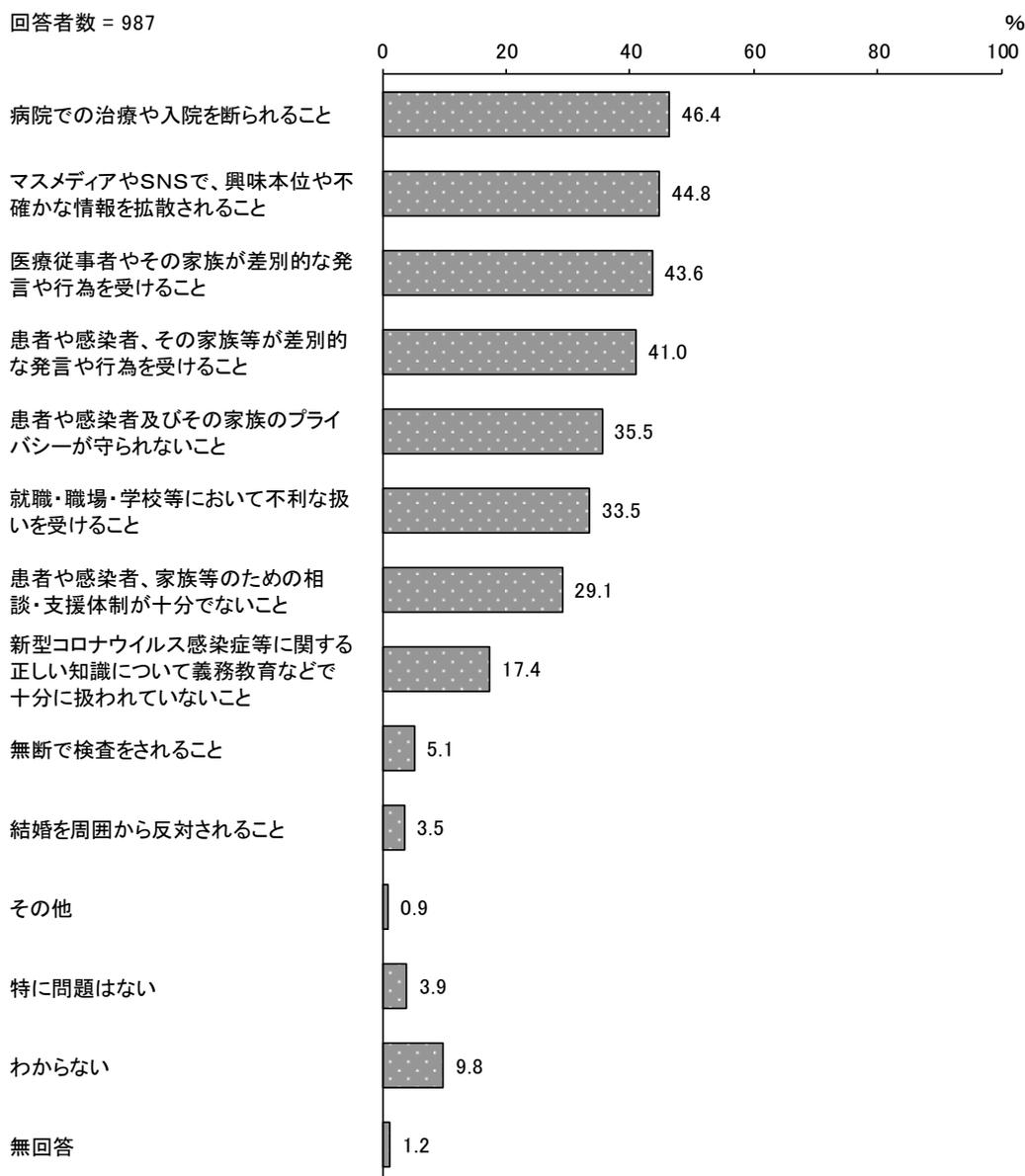
単位：％

区分	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
回答者数(件)	18	84	135	150	169	212	214
病気についての理解や認識が十分ではない	50.0	61.9	57.0	58.7	55.0	59.0	52.8
差別的な言動を受ける	16.7	41.7	35.6	41.3	24.3	23.6	19.6
医療施設や療養環境が十分ではない	11.1	21.4	18.5	24.7	17.8	21.2	15.9
患者や回復者の社会復帰が困難である	11.1	19.0	18.5	31.3	22.5	26.9	25.2
学校や職場で不利な扱いを受けたり、退職や退学に追い込まれる	5.6	17.9	15.6	24.7	11.8	12.7	9.3
本人や家族が世間から好奇または偏見の目で見られる	44.4	41.7	40.7	48.0	32.5	32.1	29.4
結婚や就職で差別がある	11.1	21.4	28.9	28.7	23.1	26.9	23.4
賃貸住宅等への入居を断られたり、制限される	—	6.0	5.9	8.7	5.9	8.0	9.3
その他	—	1.2	0.7	1.3	0.6	—	0.5
特に問題のあるものはない	5.6	1.2	1.5	0.7	1.8	0.5	1.4
わからない	27.8	23.8	30.4	23.3	32.5	30.7	35.5
無回答	—	1.2	0.7	1.3	1.2	2.4	1.9

11 新型コロナウイルス感染症等について

問 38 新型コロナウイルス感染症等に関する事で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇はいくつでも可)

「病院での治療や入院を断られること」の割合が46.4%と最も高く、次いで「マスメディアやSNSで、興味本位や不確かな情報を拡散されること」の割合が44.8%、「医療従事者やその家族が差別的な発言や行為を受けること」の割合が43.6%、「患者や感染者、その家族等が差別的な発言や行為を受けること」の割合が41.0%となっています。



【性別】

性別でみると、男性に比べ、女性で「医療従事者やその家族が差別的な発言や行為を受けること」「病院での治療や入院を断られること」「マスメディアやSNSで、興味本位や不確かな情報を拡散されること」「患者や感染者、その家族等が差別的な発言や行為を受けること」「患者や感染者及びその家族のプライバシーが守られないこと」「就職・職場・学校等において不利な扱いを受けること」「患者や感染者、家族等のための相談・支援体制が十分でないこと」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	女性	男性
回答者数(件)	539	439
患者や感染者及びその家族のプライバシーが守られないこと	39.0	30.8
就職・職場・学校等において不利な扱いを受けること	37.3	28.7
病院での治療や入院を断られること	50.3	41.2
結婚を周囲から反対されること	4.3	2.5
無断で検査をされること	5.4	4.8
患者や感染者、その家族等が差別的な発言や行為を受けること	45.3	36.2
医療従事者やその家族が差別的な発言や行為を受けること	51.2	33.9
患者や感染者、家族等のための相談・支援体制が十分でないこと	31.7	25.7
新型コロナウイルス感染症等に関する正しい知識について義務教育などで十分に扱われていないこと	17.6	16.9
マスメディアやSNSで、興味本位や不確かな情報を拡散されること	48.4	40.3
その他	0.4	1.6
特に問題はない	2.6	5.5
わからない	8.9	11.2
無回答	1.1	1.4

【年齢別】

どの年代も、「マスメディアやSNSで、興味本位や不確かな情報を拡散されること」「医療従事者やその家族が差別的な発言や行為を受けること」を上位にランクされています。20歳代から60歳代で、「患者や感染者、その家族等が差別的な発言や行為を受けること」の割合が高くなっています。30歳代までは「就職・職場・学校等において不利な扱いを受けること」の割合が高く、40歳代以上は「病院での治療や入院を断られること」の割合が高くなっています。

単位：％

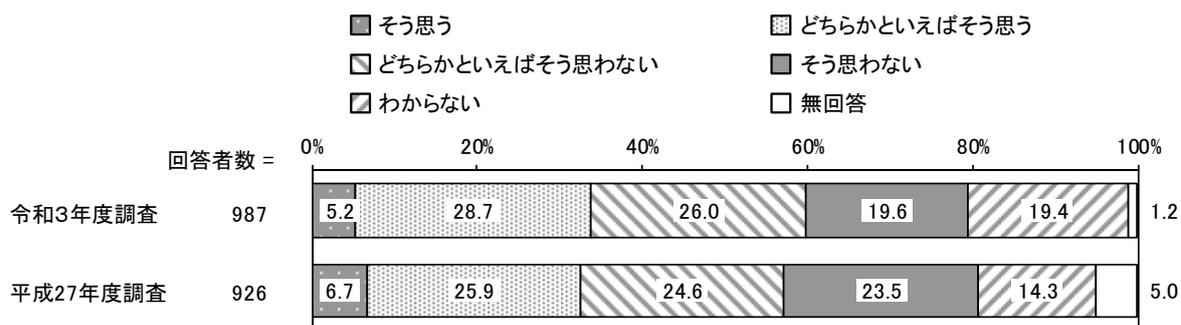
区分	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
回答者数(件)	18	84	135	150	169	212	214
患者や感染者及びその家族のプライバシーが守られないこと	5.6	41.7	48.9	40.0	34.3	29.7	29.4
就職・職場・学校等において不利な扱いを受けること	27.8	45.2	49.6	39.3	34.3	28.3	19.2
病院での治療や入院を断られること	22.2	38.1	39.3	50.0	42.0	54.7	48.1
結婚を周囲から反対されること	—	8.3	5.9	4.0	2.4	2.8	1.4
無断で検査をされること	—	10.7	8.9	8.0	1.8	3.3	3.3
患者や感染者、その家族等が差別的な発言や行為を受けること	22.2	53.6	54.8	53.3	39.1	37.3	26.2
医療従事者やその家族が差別的な発言や行為を受けること	27.8	48.8	54.1	55.3	42.6	40.1	32.2
患者や感染者、家族等のための相談・支援体制が十分でないこと	11.1	34.5	31.1	32.0	23.7	29.2	29.0
新型コロナウイルス感染症等に関する正しい知識について義務教育などで十分に扱われていないこと	—	22.6	19.3	18.0	13.0	19.3	16.8
マスメディアやSNSで、興味本位や不確かな情報を拡散されること	27.8	59.5	52.6	56.0	39.1	41.0	36.0
その他	5.6	1.2	0.7	1.3	1.2	0.9	—
特に問題はない	16.7	2.4	3.7	3.3	3.6	3.8	4.2
わからない	22.2	7.1	8.1	4.7	11.8	10.4	12.6
無回答	—	—	—	1.3	—	0.9	3.7

12 情報化社会、インターネット・SNSにかかわる人権問題について

問 39 あなたは、自分や家族の個人情報保護され、適切に取り扱われていると思いますか。(○は1つ)

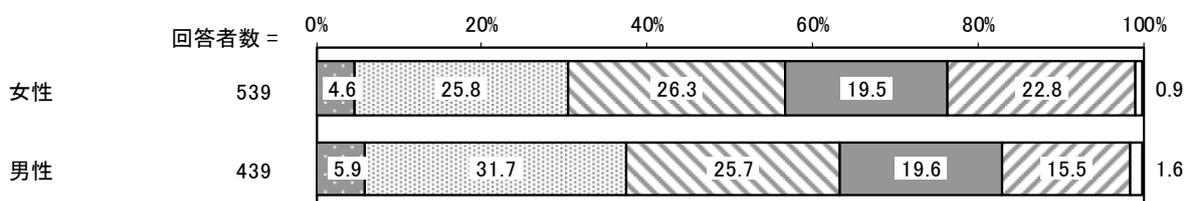
「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合わせた“思わない”の割合が45.6%と最も高く、次いで「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた“思う”の割合が33.9%、「わからない」の割合が19.4%となっています。

平成27年度調査と比較すると、「わからない」の割合が増加しています。



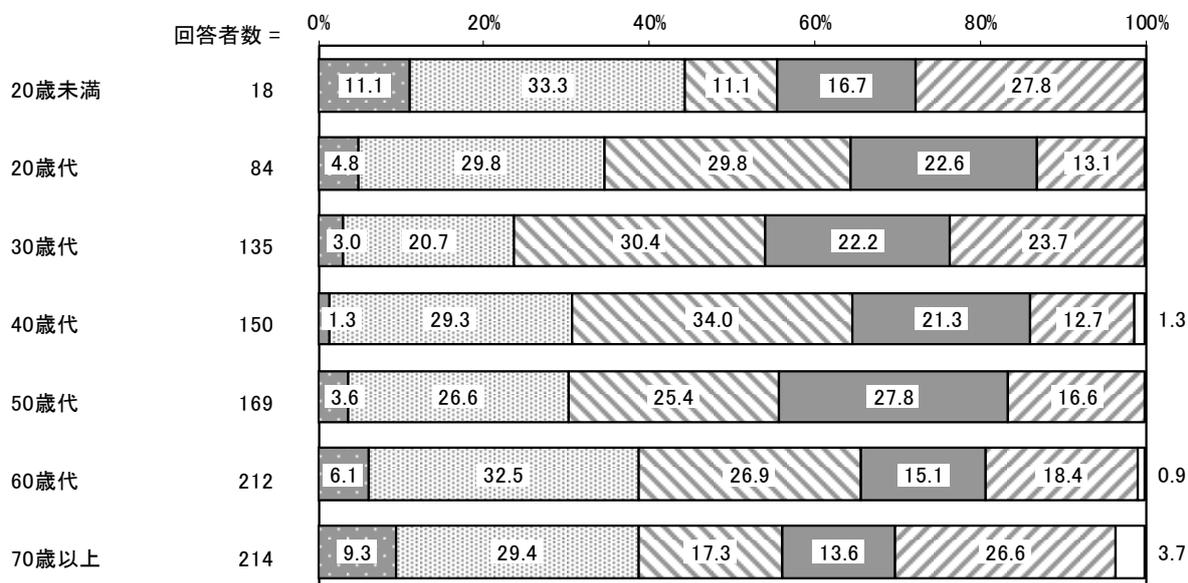
【性別】

性別でみると、女性に比べ、男性で“思う”の割合が高くなっています。また、男性に比べ、女性で「わからない」の割合が高くなっています。



【年齢別】

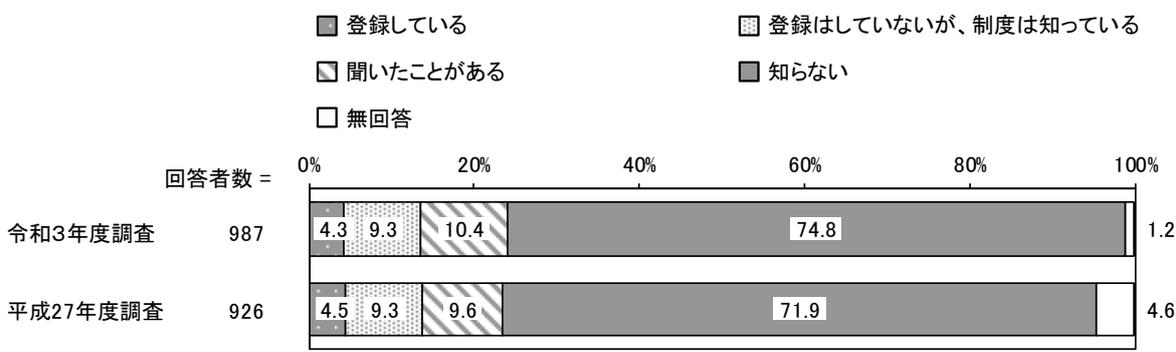
年齢別でみると、20歳未満、60歳代、70歳以上で“思う”の割合が高くなっています。また、20歳代から60歳代までで、“思わない”の割合が高くなっています。



問 40 あなたは、泉佐野市に戸籍謄本や住民票にかかわって「本人通知制度」があることを知っていますか。(○は1つ)

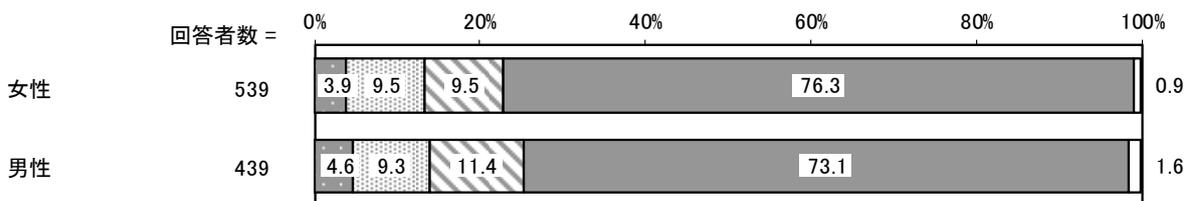
「登録している」の割合が4.3%、「登録をしていないが、制度を知っている」の割合が9.3%、「聞いたことがある」の割合が10.4%、これらを合わせた“知っている”の割合が24.0%になります。また、「知らない」の割合が74.8%となっています。

平成27年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



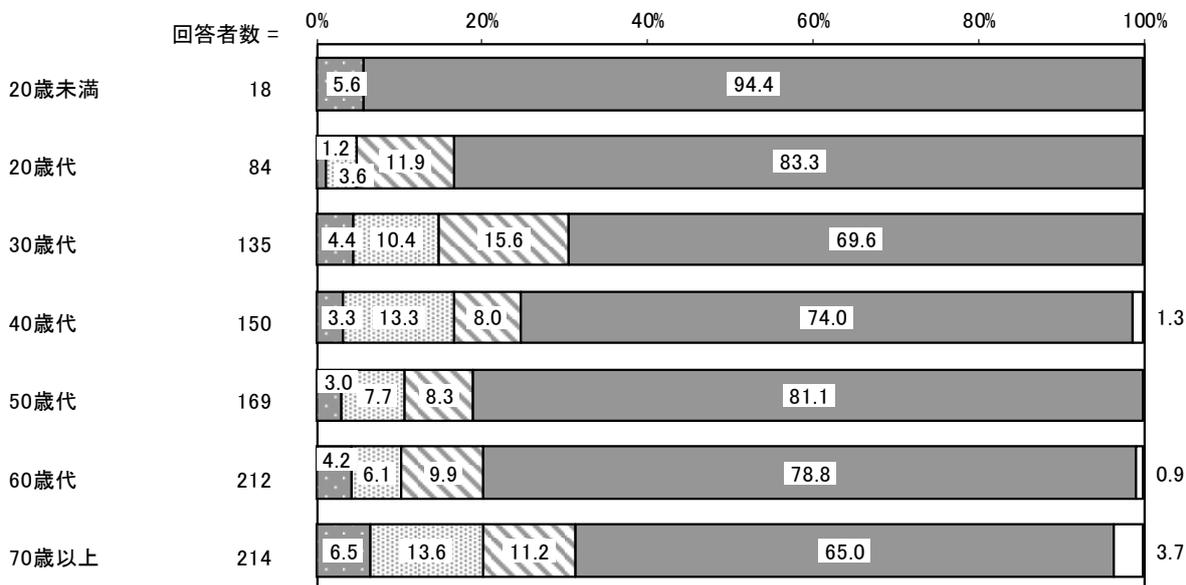
【性別】

性別でみると、大きな差異はみられません。



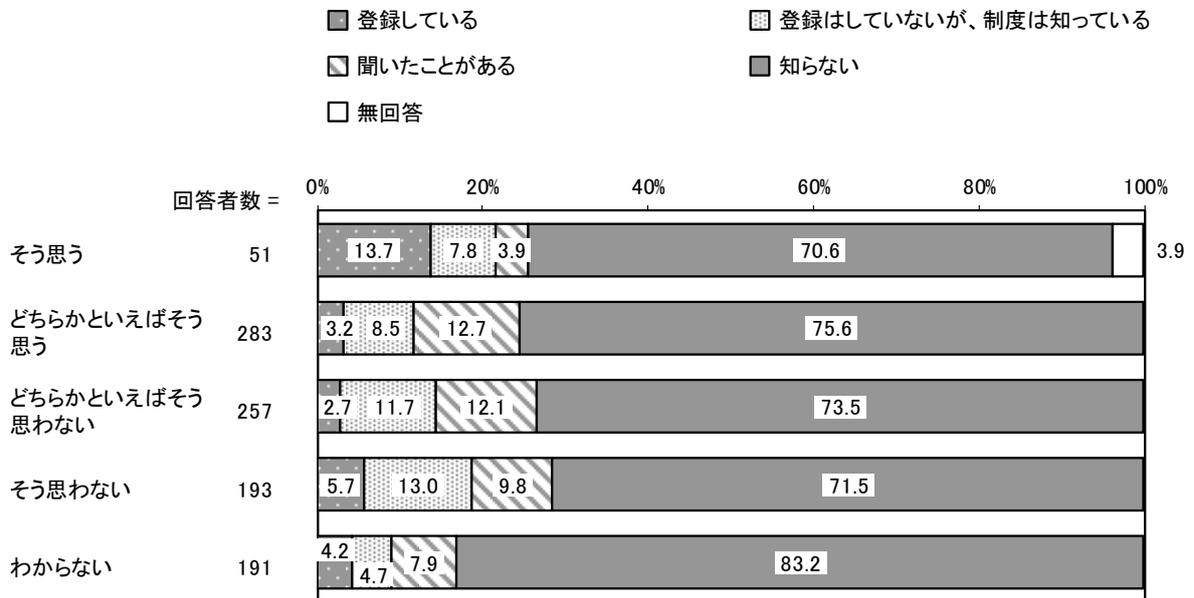
【年齢別】

年齢別でみると、20歳未満で「知らない」の割合が高くなっています。また30歳代、70歳以上で“知っている”の割合が高くなっています。



【自分や家族の個人情報保護され、適切に取り扱われているということへの意識度別】

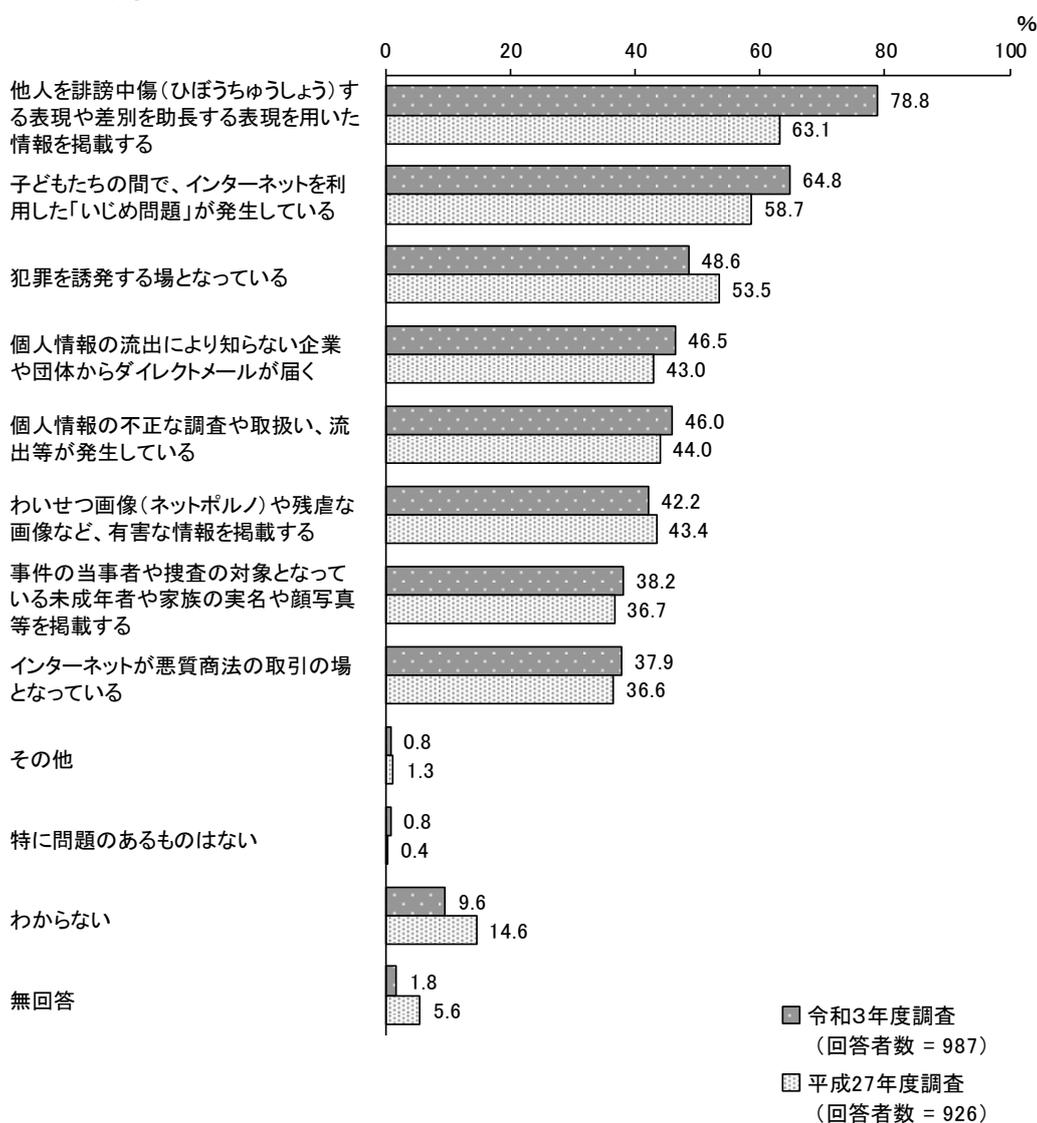
自分や家族の個人情報保護され、適切に取り扱われているということへの意識度別でみると、他に比べ、“そう思う”で「登録している」の割合が高くなっています。また、“そう思わない”で「登録はしていないが、制度は知っている」の割合が高くなっています。



問 41 パソコン・モバイル端末や携帯電話・スマートフォンなどを利用したインターネット上のサイトやSNSなどでは、どのような人権問題が起きていると思いますか。(〇はいくつでも可)

「他人を誹謗中傷（ひぼうちゅうしょう）する表現や差別を助長する表現を用いた情報を掲載する」の割合が78.8%と最も高く、次いで「子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している」の割合が64.8%、「犯罪を誘発する場となっている」の割合が48.6%となっています。

平成27年度調査と比較すると、「他人を誹謗中傷（ひぼうちゅうしょう）する表現や差別を助長する表現を用いた情報を掲載する」「子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している」の割合が増加しています。逆に「犯罪を誘発する場となっている」の割合は減少しています。



【性別】

性別でみると、男性に比べ、女性でどの項目の割合も高くなっています。とくに、「他人を誹謗中傷（ひぼうちゆうしょう）する表現や差別を助長する表現を用いた情報を掲載する」「子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している」「事件の当事者や捜査の対象となっている未成年者や家族の実名や顔写真等を掲載する」「わいせつ画像（ネットポルノ）や残虐な画像など、有害な情報を掲載する」「個人情報の不正な調査や取扱い、流出等が発生している」では、女性と男性の差が大きくなっています。

単位：％

区分	女性	男性
回答者数(件)	539	439
他人を誹謗中傷（ひぼうちゆうしょう）する表現や差別を助長する表現を用いた情報を掲載する	81.1	75.9
犯罪を誘発する場となっている	50.3	47.4
事件の当事者や捜査の対象となっている未成年者や家族の実名や顔写真等を掲載する	42.5	33.5
子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している	70.5	58.8
わいせつ画像（ネットポルノ）や残虐な画像など、有害な情報を掲載する	45.8	38.5
個人情報の不正な調査や取扱い、流出等が発生している	49.0	42.6
個人情報の流出により知らない企業や団体からダイレクトメールが届く	48.6	44.4
インターネットが悪質商法の取引の場となっている	40.3	35.5
その他	0.2	1.6
特に問題のあるものはない	—	1.8
わからない	7.6	12.1
無回答	1.9	1.8

【年齢別】

年齢別でみると、「他人を誹謗中傷（ひぼうちゅうしょう）する表現や差別を助長する表現を用いた情報を掲載する」「子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している」の割合が高いです。また、20歳代から40歳代までで、「個人情報の不正な調査や取扱い、流出等が発生している」の割合が高いです。20歳代では、「犯罪を誘発する場となっている」の割合も高くなっています。また、30歳代で「個人情報の流出により知らない企業や団体からダイレクトメールが届く」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
回答者数(件)	18	84	135	150	169	212	214
他人を誹謗中傷（ひぼうちゅうしょう）する表現や差別を助長する表現を用いた情報を掲載する	72.2	86.9	83.7	87.3	86.4	75.5	64.5
犯罪を誘発する場となっている	38.9	59.5	54.8	50.0	49.1	52.4	36.9
事件の当事者や捜査の対象となっている未成年者や家族の実名や顔写真等を掲載する	22.2	53.6	56.3	42.7	39.1	33.0	24.3
子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している	61.1	73.8	78.5	73.3	71.0	60.8	47.7
わいせつ画像（ネットポルノ）や残虐な画像など、有害な情報を掲載する	27.8	54.8	51.9	46.0	46.2	42.9	27.1
個人情報の不正な調査や取扱い、流出等が発生している	33.3	59.5	60.0	57.3	46.7	42.0	29.0
個人情報の流出により知らない企業や団体からダイレクトメールが届く	38.9	54.8	59.3	52.7	49.7	42.9	33.2
インターネットが悪質商法の取引の場となっている	11.1	44.0	48.1	43.3	40.8	37.3	26.6
その他	—	1.2	—	1.3	—	0.9	1.4
特に問題のあるものはない	5.6	—	2.2	—	—	0.9	0.9
わからない	11.1	6.0	5.9	1.3	7.1	9.9	20.6
無回答	—	—	0.7	0.7	1.2	1.9	4.7

【自分や家族の個人情報保護され、適切に取り扱われているということへの意識度別】

自分や家族の個人情報保護され、適切に取り扱われているということへの意識度別でみると、どの意識度においても、「他人を誹謗中傷（ひぼうちゅうしょう）する表現や差別を助長する表現を用いた情報を掲載する」「子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している」の割合が高くなっています。とくに、そう思わないでは、上記の項目を含めてどの項目も高い割合を示しています。

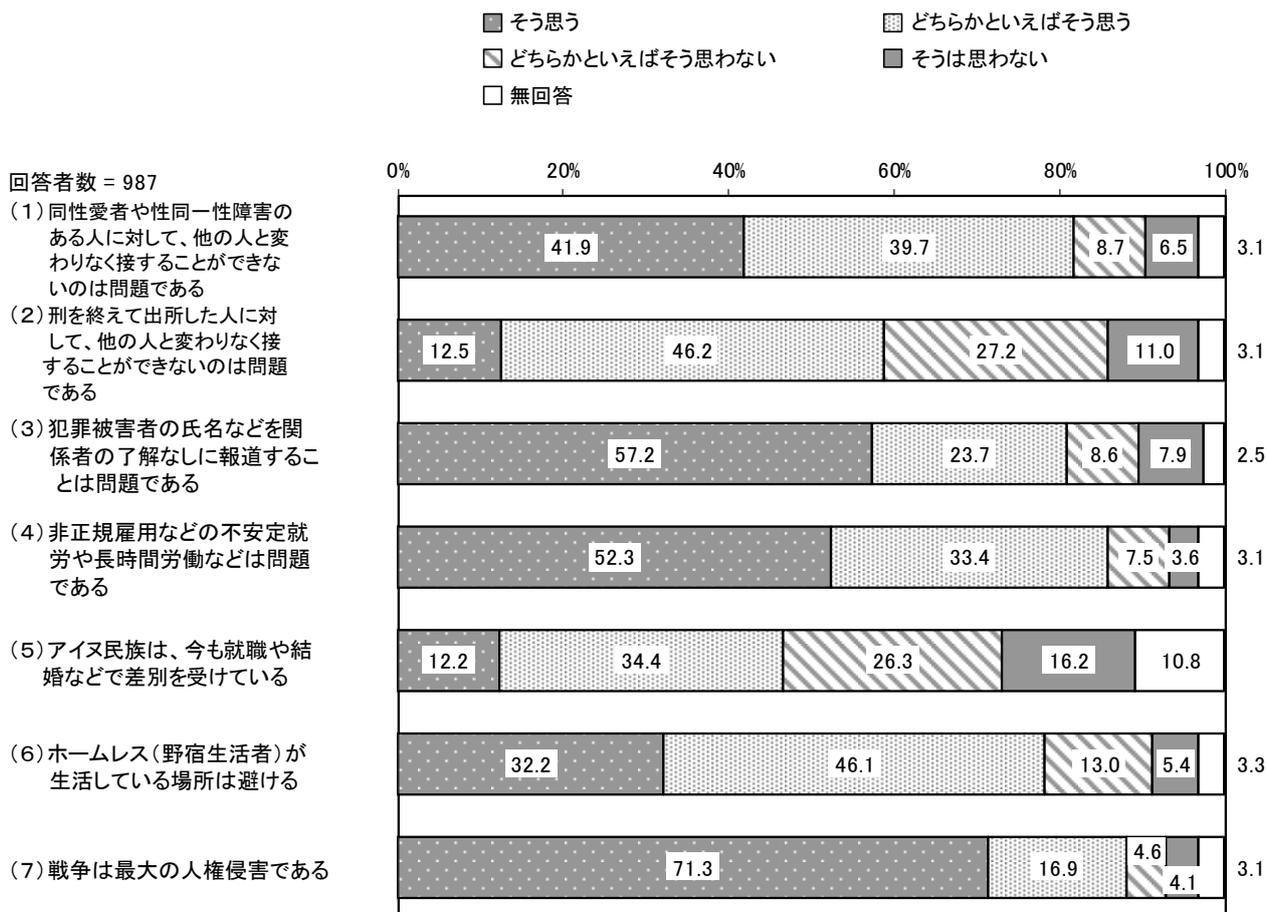
単位：％

区分	そう思う	どちらか といえば そう思う	どちらか といえば そう思わ ない	そう思わ ない	わからな い
回答者数(件)	51	283	257	193	191
他人を誹謗中傷（ひぼうちゅうしょう）する表現や差別を助長する表現を用いた情報を掲載する	56.9	86.2	87.2	86.5	59.2
犯罪を誘発する場となっている	23.5	49.5	57.6	59.1	34.0
事件の当事者や捜査の対象となっている未成年者や家族の実名や顔写真等を掲載する	25.5	38.2	43.2	49.2	26.2
子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している	49.0	67.5	75.5	73.1	46.1
わいせつ画像（ネットポルノ）や残虐な画像など、有害な情報を掲載する	29.4	43.1	50.2	52.3	25.7
個人情報の不正な調査や取扱い、流出等が発生している	27.5	44.5	53.7	63.7	27.2
個人情報の流出により知らない企業や団体からダイレクトメールが届く	31.4	42.4	55.3	63.7	29.8
インターネットが悪質商法の取引の場となっている	27.5	37.5	39.7	51.3	27.7
その他	2.0	0.7	0.8	1.0	0.5
特に問題のあるものはない	3.9	0.4	0.4	0.5	1.6
わからない	13.7	4.9	4.7	3.6	27.7
無回答	5.9	1.1	0.4	0.5	0.5

13 その他の様々な人権問題について

問 42 次にあげる様々な人権問題について、あなたのお考えをお聞きかせください。
 (それぞれに○は1つずつ)

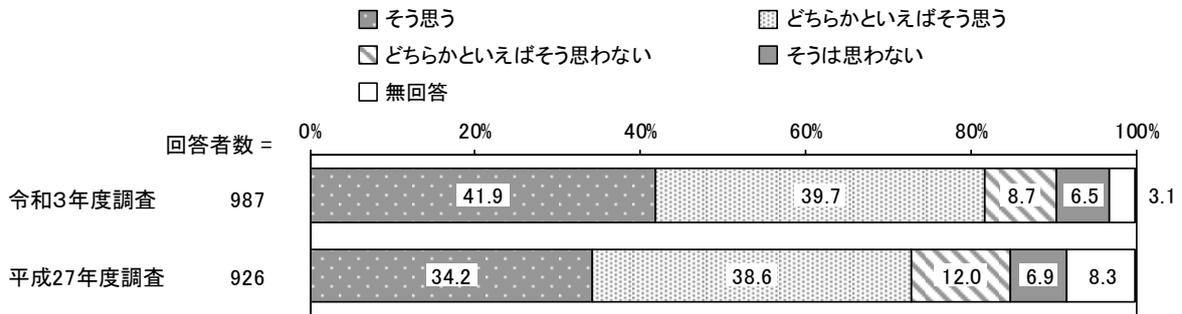
『(7) 戦争は最大の人権侵害である』で「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた“思う”の割合が88.2%と最も高くなっています。また、『(5) アイヌ民族は、今も就職や結婚などで差別を受けている』で「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合わせた“思わない”の割合が42.5%と高くなっています。



(1) 同性愛者や性同一性障害のある人に対して、他の人と変わりなく接することができないのは問題である

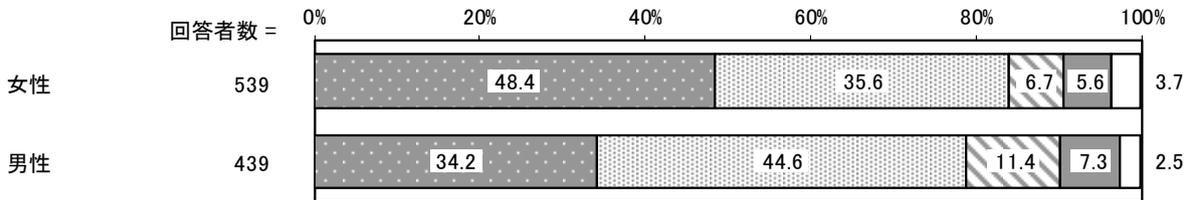
【前回調査との比較】

平成27年度調査と比較すると、“思う”の割合が高くなっています。



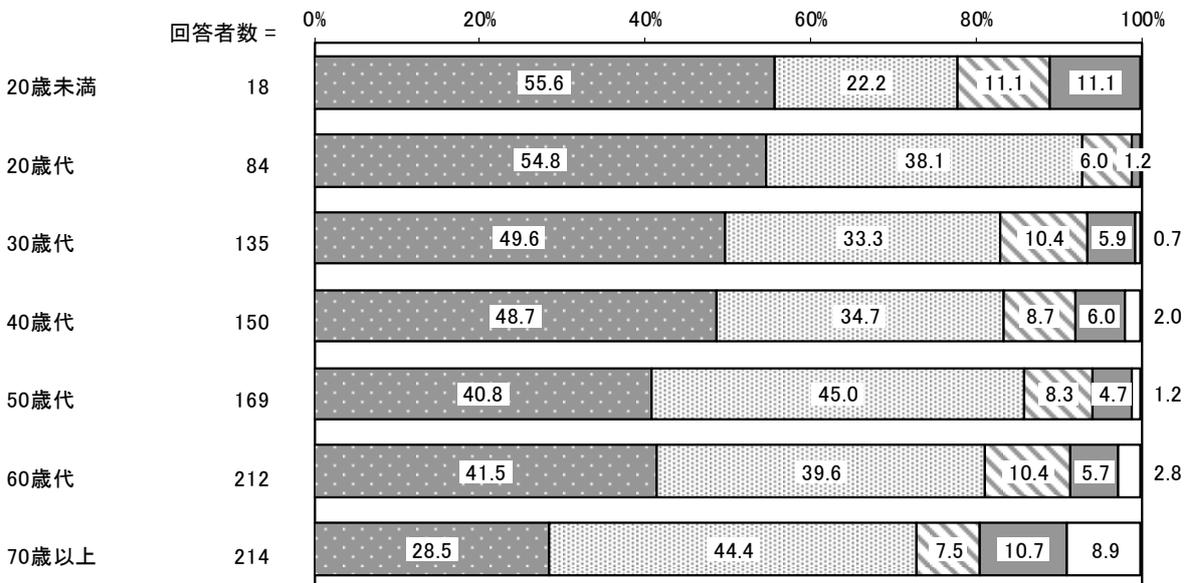
【性別】

性別でみると、男性に比べ、女性で“思う”の割合が高くなっています。



【年齢別】

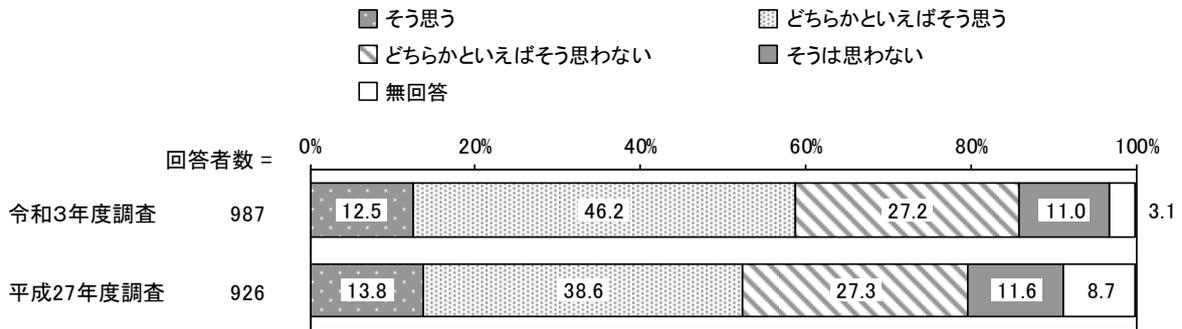
年齢別でみると、年齢が上がるにつれて「思う」の割合が、低くなる傾向がみられます。



(2) 刑を終えて出所した人に対して、他の人と変わりなく接することができないのは問題である

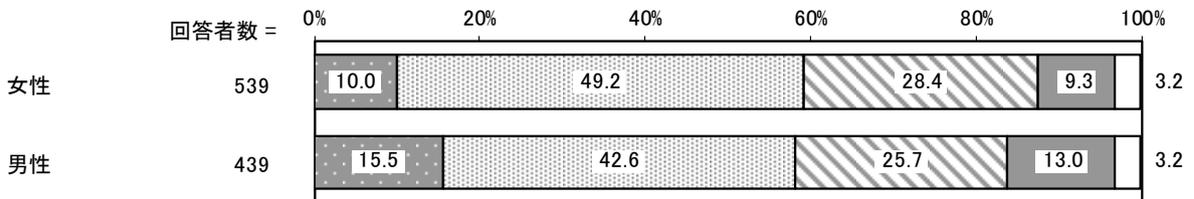
【前回調査との比較】

平成 27 年度調査と比較すると、“思う”の割合が増加しています。



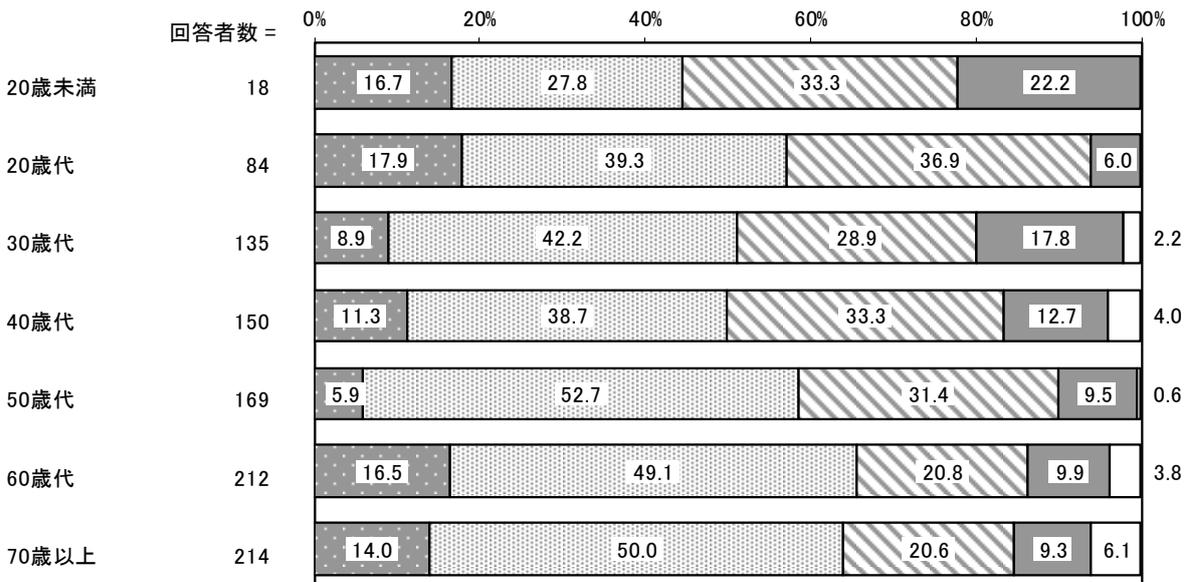
【性別】

性別で見ると、大きな差異はみられません。



【年齢別】

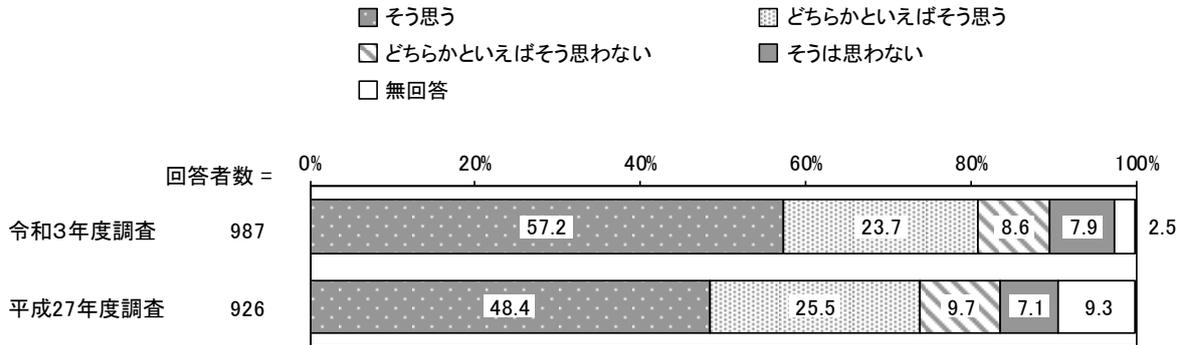
年齢別で見ると、60歳代、70歳以上で“思う”の割合が高くなっています。また、20歳未満で“思わない”の割合が高くなっています。



(3) 犯罪被害者の氏名などを関係者の了解なしに報道することは問題である

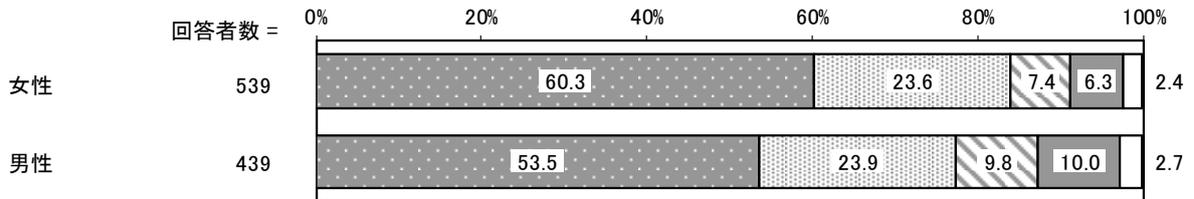
【前回調査との比較】

平成27年度調査と比較すると、“思う”の割合が増加しています。



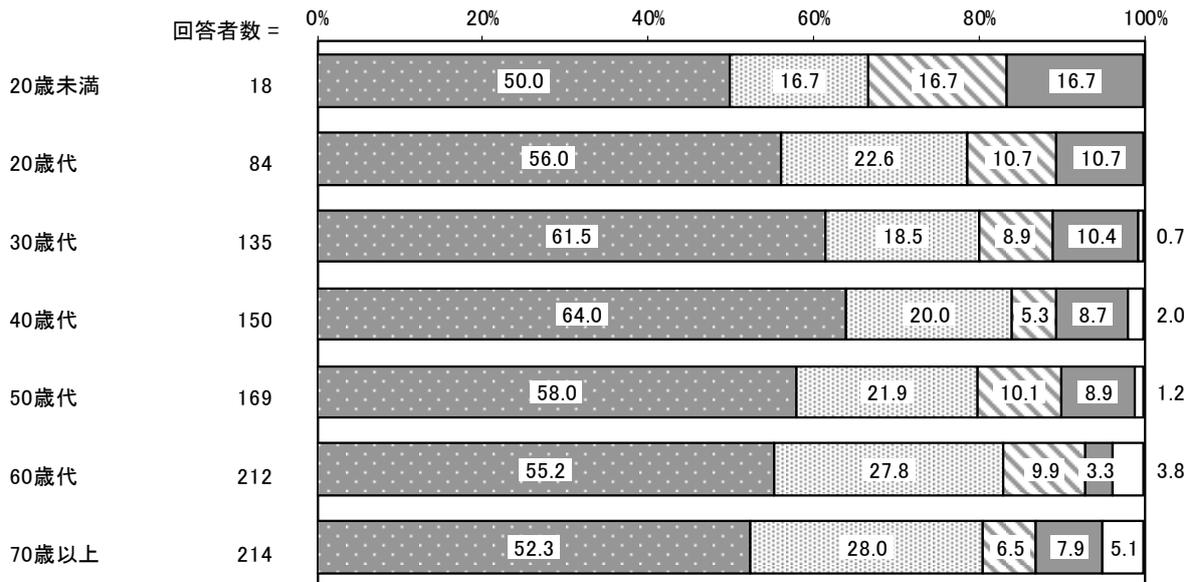
【性別】

性別でみると、男性に比べ、女性で“思う”の割合が高くなっています。



【年齢別】

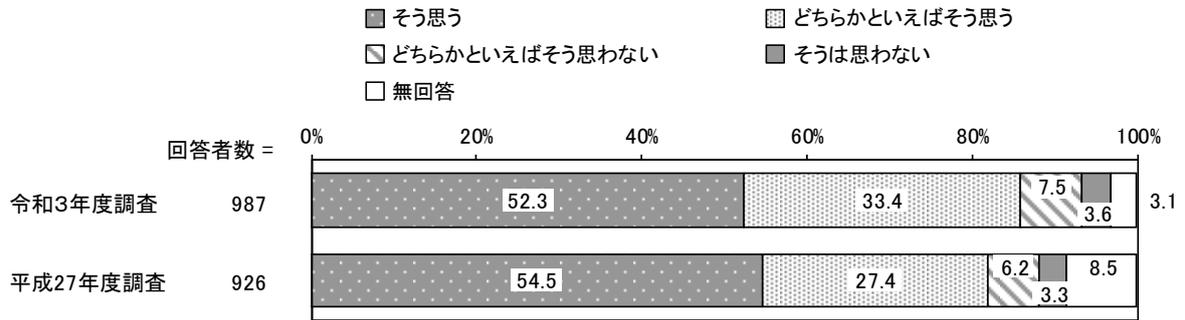
年齢別でみると、20歳未満で“思わない”の割合が高くなっています。また、20歳代から70歳以上までで、“思う”の割合が高くなっています。



(4) 非正規雇用などの不安定就労や長時間労働などは問題である

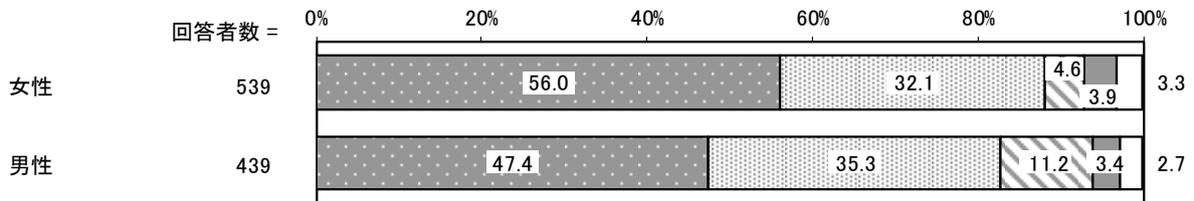
【前回調査との比較】

平成27年度調査と比較すると、“思う”の割合が増加しています。



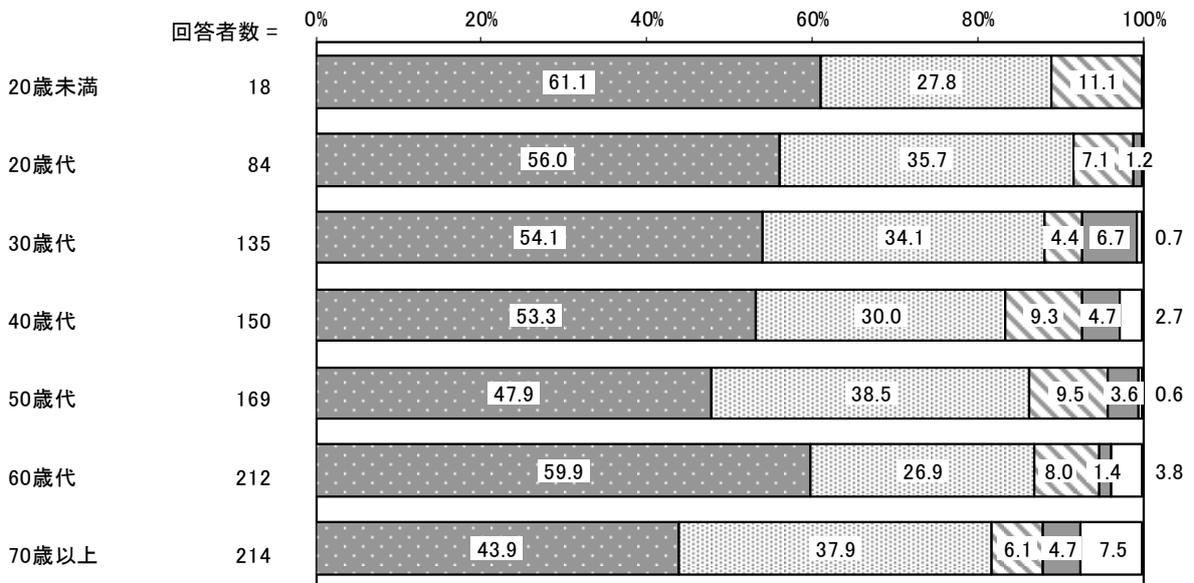
【性別】

性別で見ると、男性に比べ、女性で“思う”の割合が高くなっています。



【年齢別】

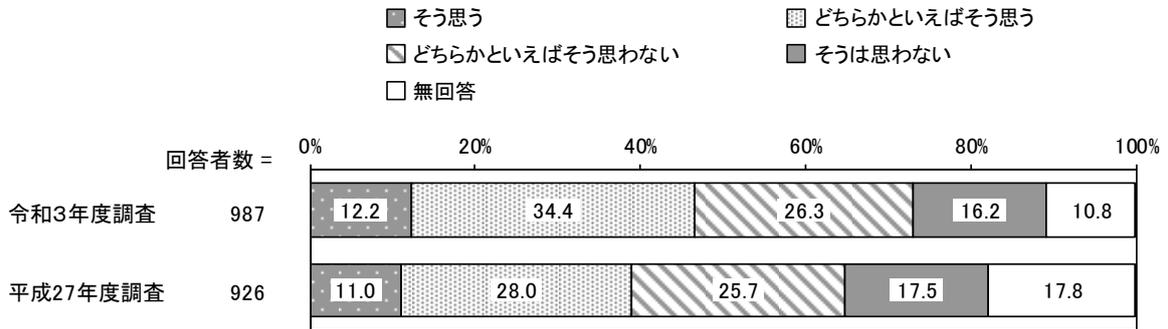
年齢別で見ると、全ての年代で、“思う”の割合が高くなっています。



(5) アイヌ民族は、今も就職や結婚などで差別を受けている

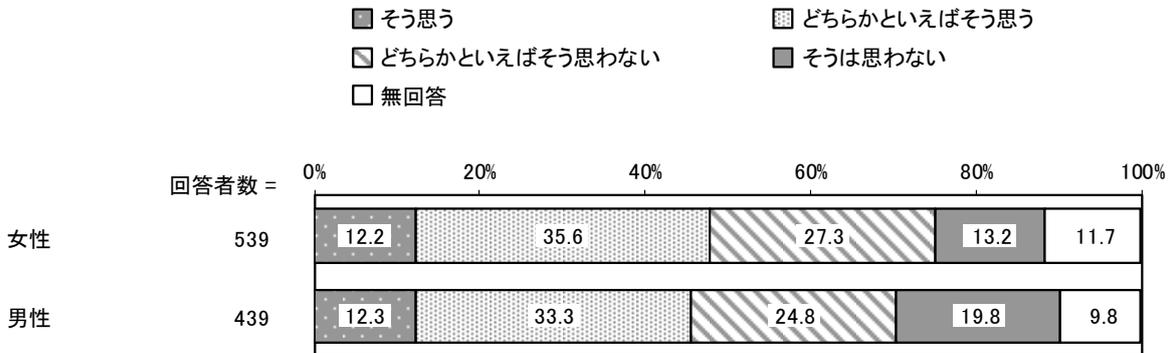
【前回調査との比較】

平成 27 年度調査と比較すると、“思う”の割合が増加しています。



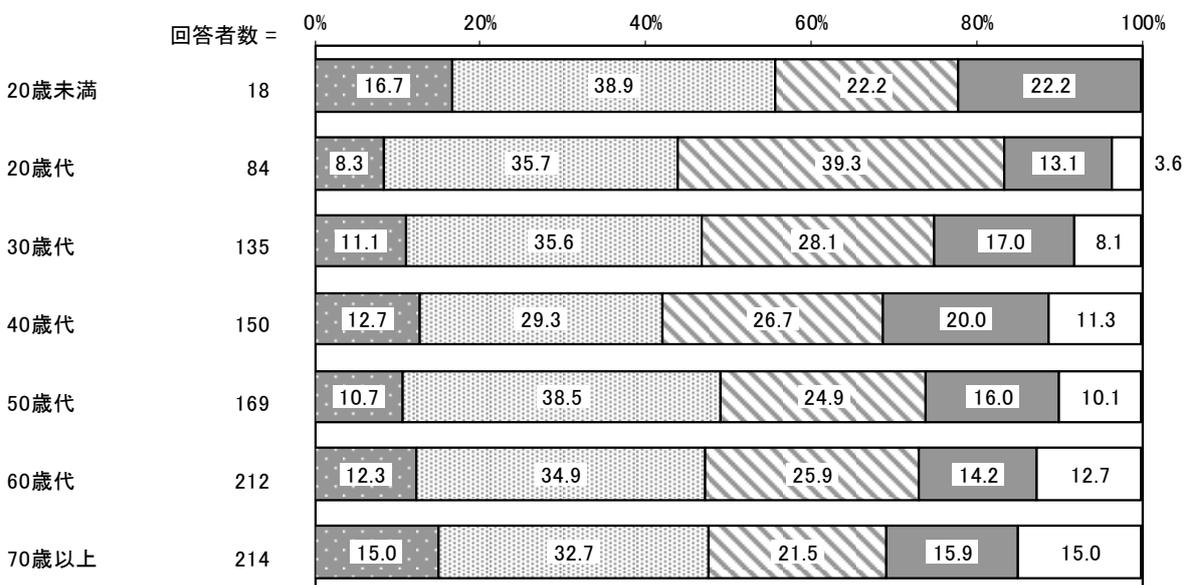
【性別】

性別でみると、女性に比べ男性で「そう思わない」の割合が高くなっています。



【年齢別】

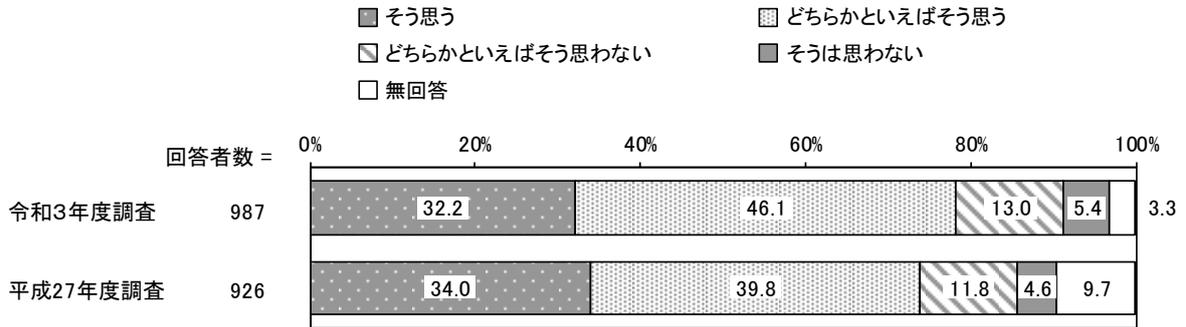
年齢別でみると、20歳未満で“思う”の割合が高くなっています。また、20歳代で“思わない”の割合が高くなっています。



(6) ホームレス（野宿生活者）が生活している場所は避ける

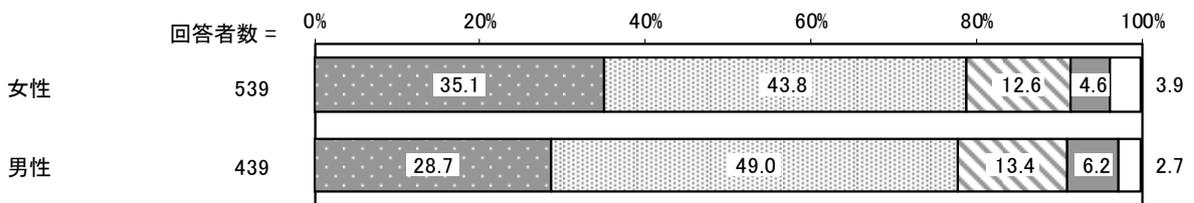
【前回調査との比較】

平成 27 年度調査と比較すると、“思う”の割合が増加しています。



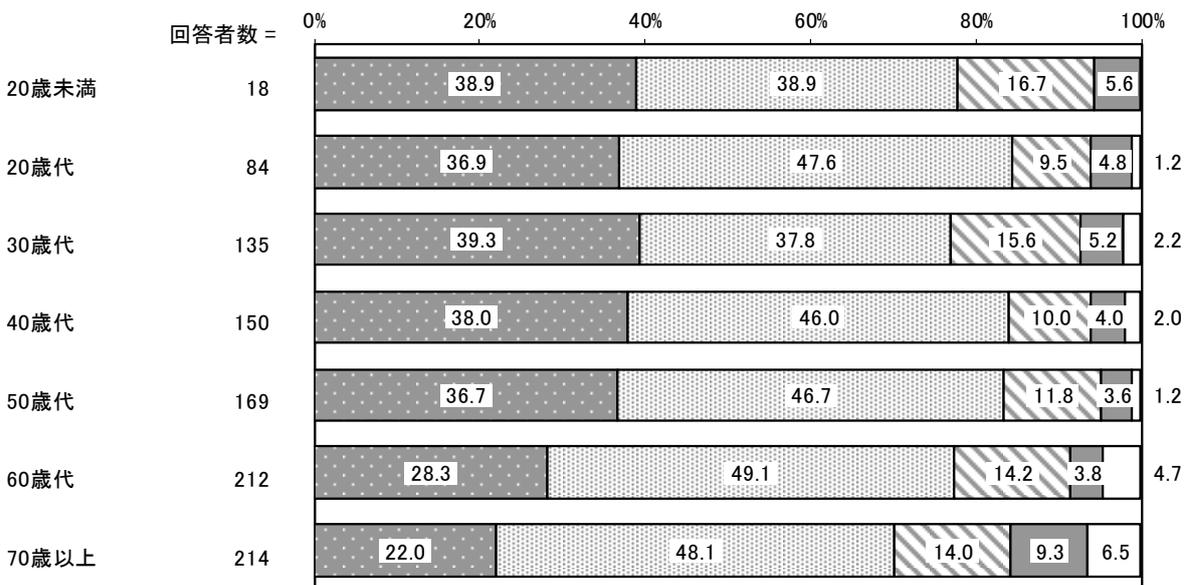
【性別】

性別でみると、大きな差異はみられません。



【年齢別】

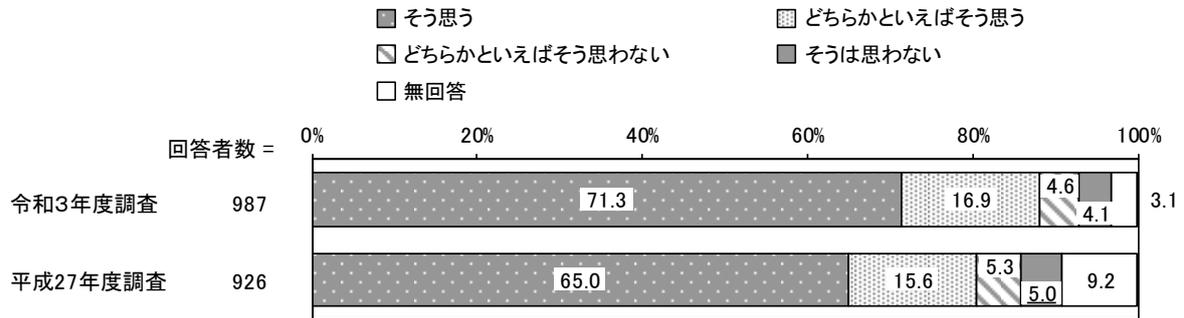
年齢別でみると、他の年代に比べ、20歳代、40歳代、50歳代で“思う”の割合が高くなっています。



(7) 戦争は最大の人権侵害である

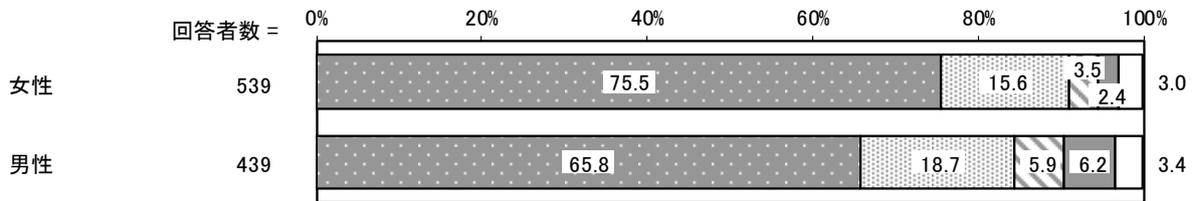
【前回調査との比較】

平成 27 年度調査と比較すると、“思う”の割合が増加しています。



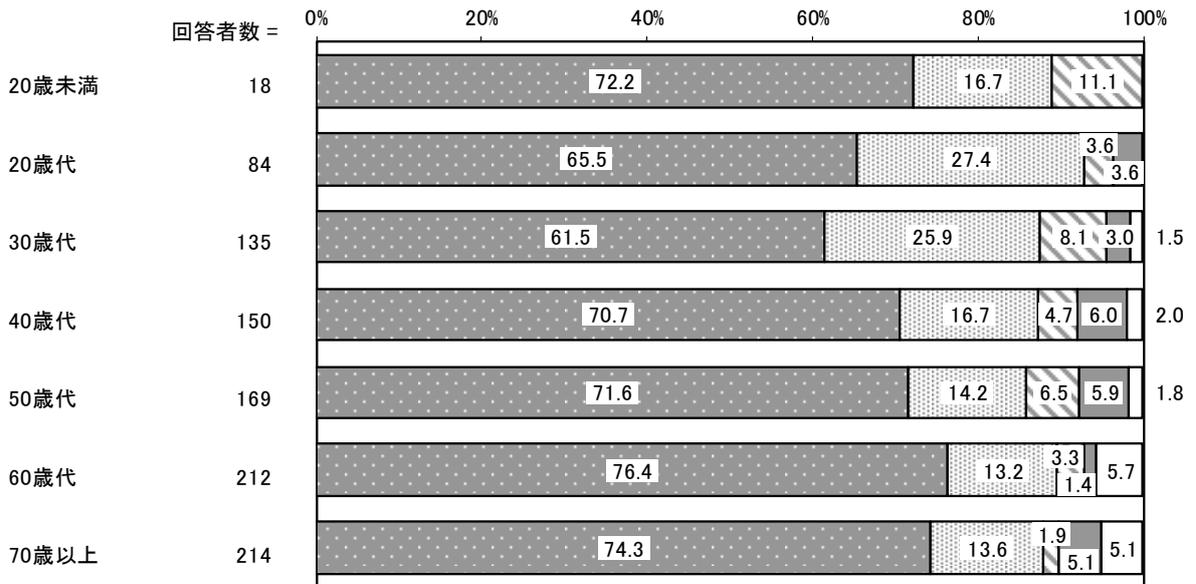
【性別】

性別で見ると、男性に比べ、女性で“思う”の割合が高くなっています。



【年齢別】

年齢別で見ると、20歳代で“思う”の割合が高くなっています。



14 市の人権啓発に関する取り組みについて

問 43 あなたは、次の人権に関する宣言、法律や条例などについてどの程度知っていますか。すべての項目についてお答えください。（それぞれに○は1つずつ）

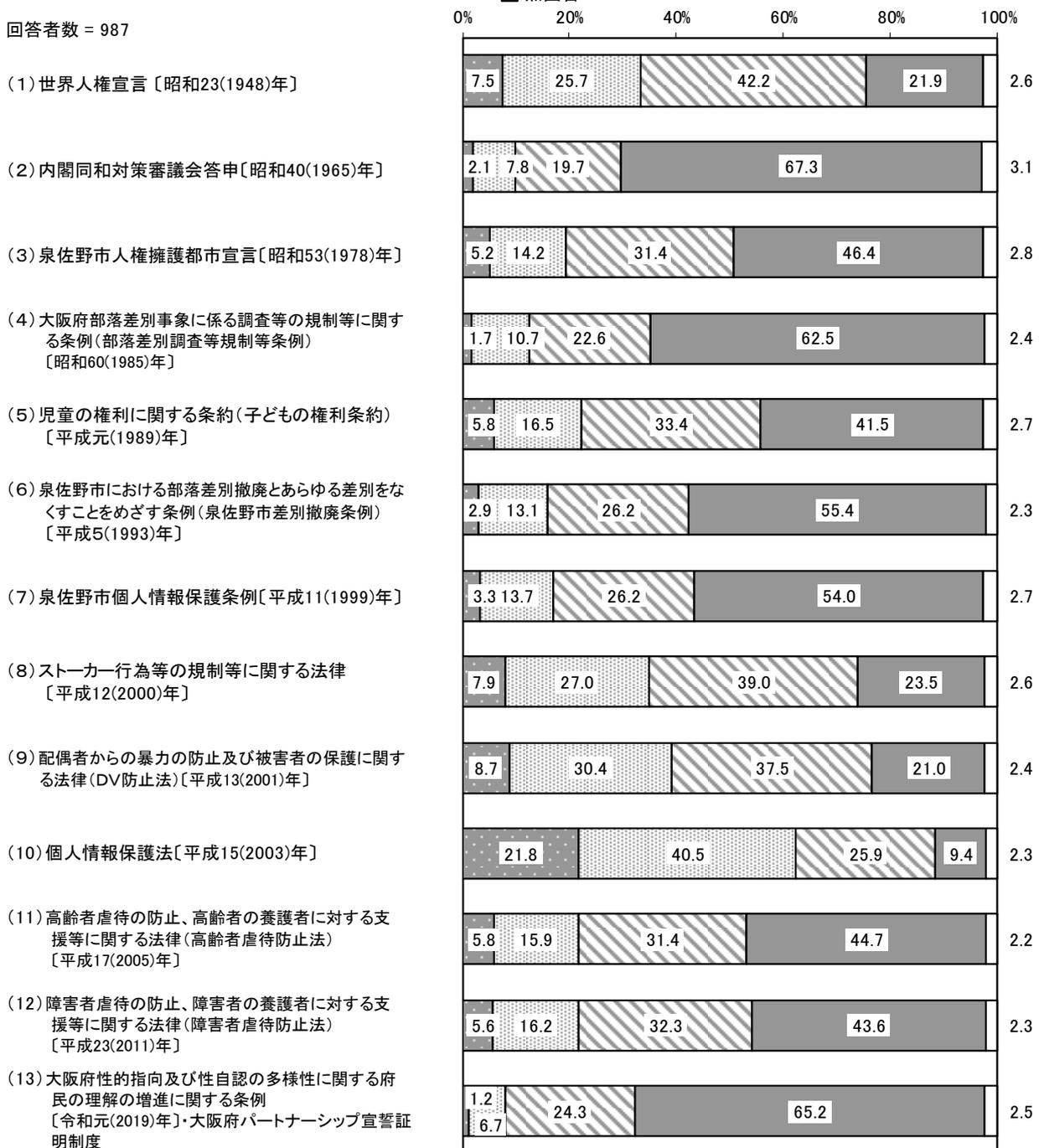
『(10) 個人情報保護法』で「よく知っている」の割合が21.8%、「ある程度知っている」の割合が40.5%と高くなっています。また、『(2) 内閣同和对策審議会答申』で「知らない」が67.3%、『(4) 大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例(部落差別調査等規制等条例)』で「知らない」が62.5%、『(13) 大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例・大阪府パートナーシップ宣誓証明制度』で「知らない」が65.2%と高くなっています。

■ よく知っている ■ ある程度知っている

■ 名称は聞いたことがある ■ 知らない

□ 無回答

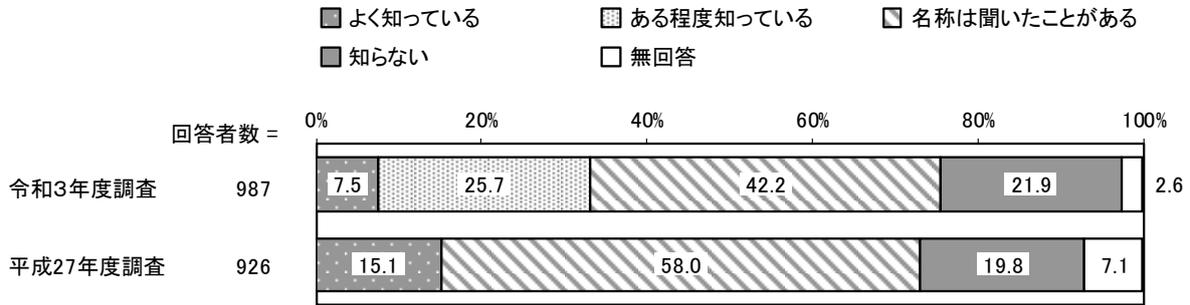
回答者数 = 987



(1) 世界人権宣言〔昭和 23(1948)年〕

【前回調査との比較】

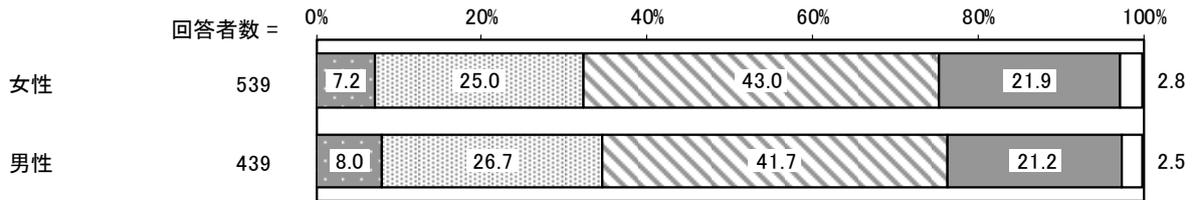
平成 27 年度調査と比較すると、「よく知っている」と「ある程度知っている」をあわせた“知っている”の割合が増加しています。



※平成 27 年度調査では「よく知っている」「ある程度知っている」の選択肢がなく、「内容を知っている」でした。

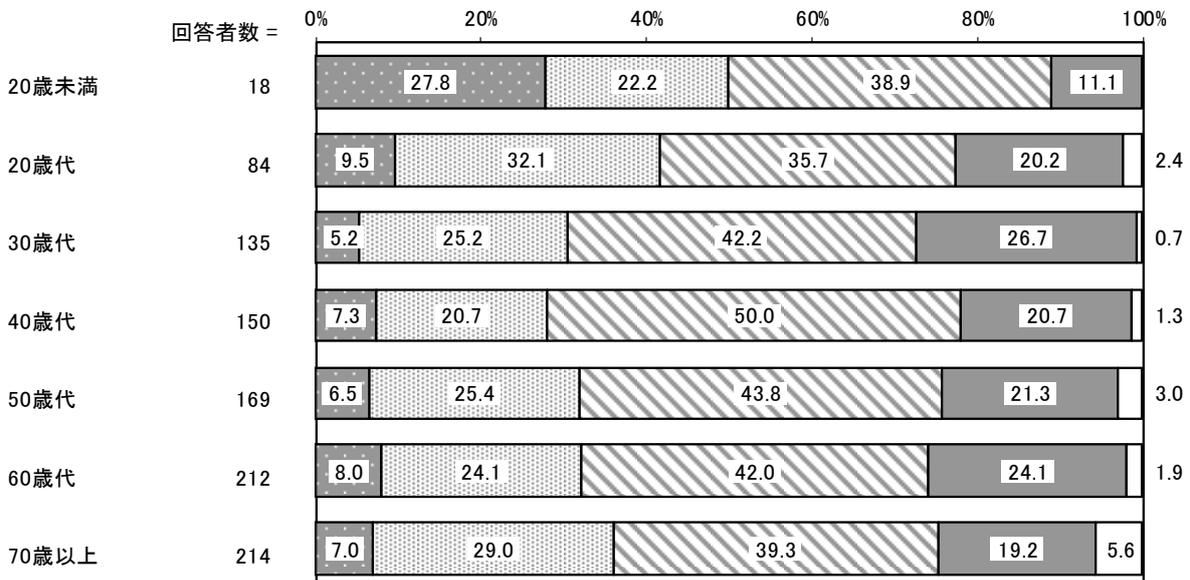
【性別】

性別でみると、大きな差異はみられません。



【年齢別】

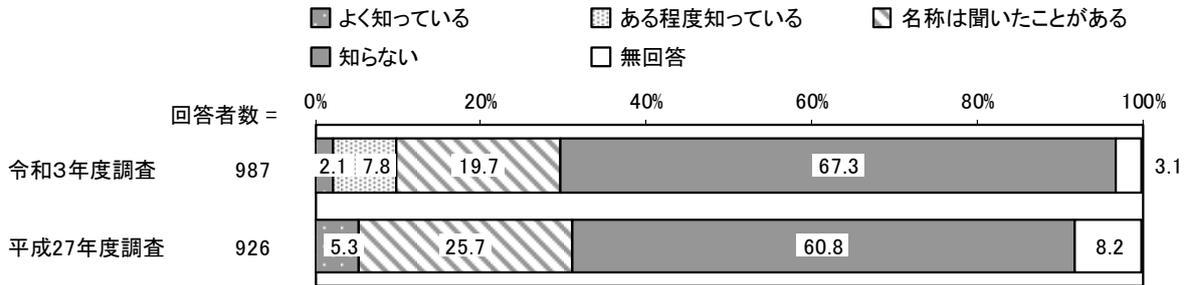
年齢別でみると、20 歳未満で「よく知っている」の割合が高くなっています。40 歳代で「名称は聞いたことがある」の割合が高くなっています。また、30 歳代で「知らない」の割合が高くなっています。



(2) 内閣同和対策審議会答申〔昭和40(1965)年〕

【前回調査との比較】

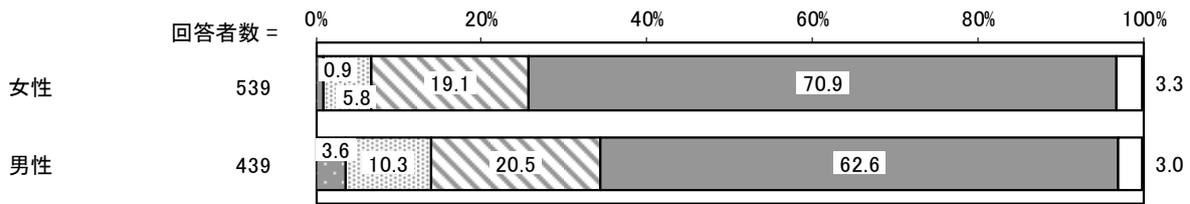
平成27年度調査と比較すると、「知らない」の割合が増加しています。



※平成27年度調査では「よく知っている」「ある程度知っている」の選択肢がなく、「内容を知っている」でした。

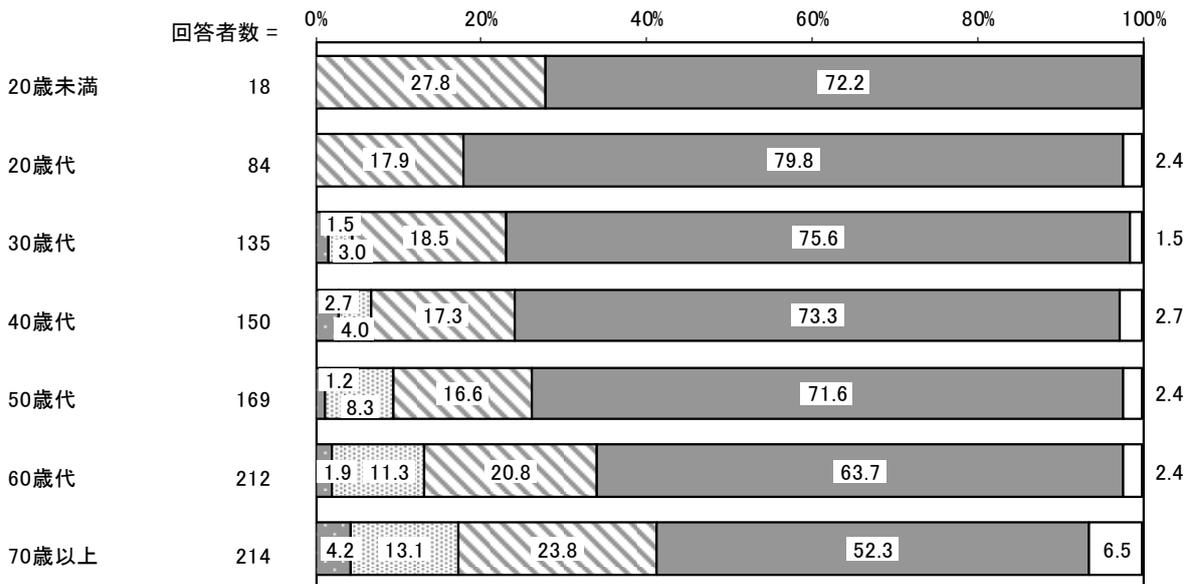
【性別】

性別でみると、男性に比べ、女性で「知らない」の割合が高くなっています。



【年齢別】

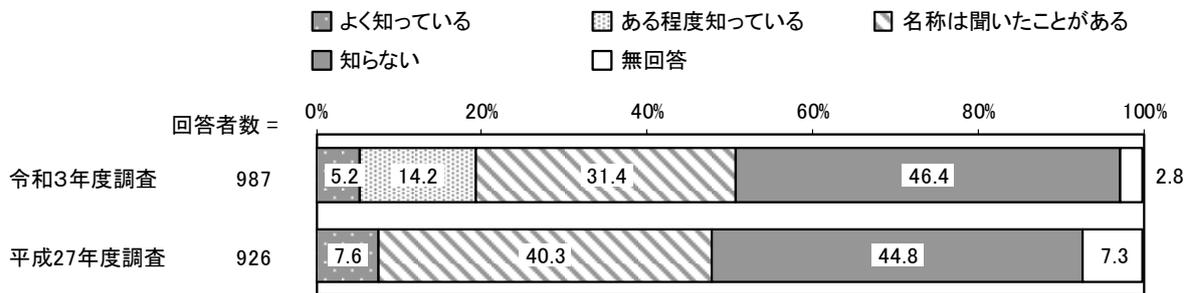
年齢別でみると、20歳未満で「名称は聞いたことがある」の割合が高くなっています。また、年齢が上がるにつれて「名称は聞いたことがある」の割合が高くなる傾向がみられます。また、20歳代で「知らない」の割合が高くなっています。



（3）泉佐野市人権擁護都市宣言〔昭和 53(1978)年〕

【前回調査との比較】

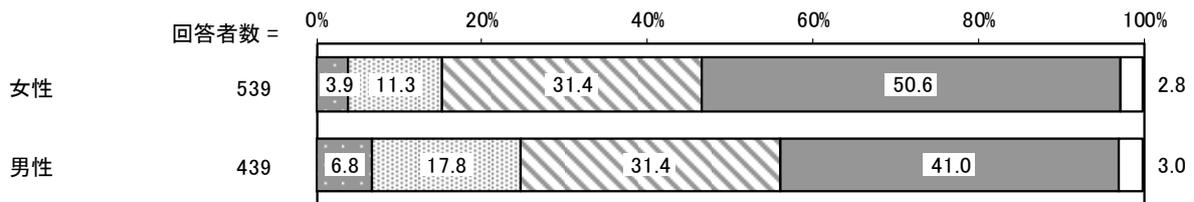
平成 27 年度調査と比較すると、“知っている”の割合が増加しています。



※平成 27 年度調査では「よく知っている」「ある程度知っている」の選択肢がなく、「内容を知っている」でした。

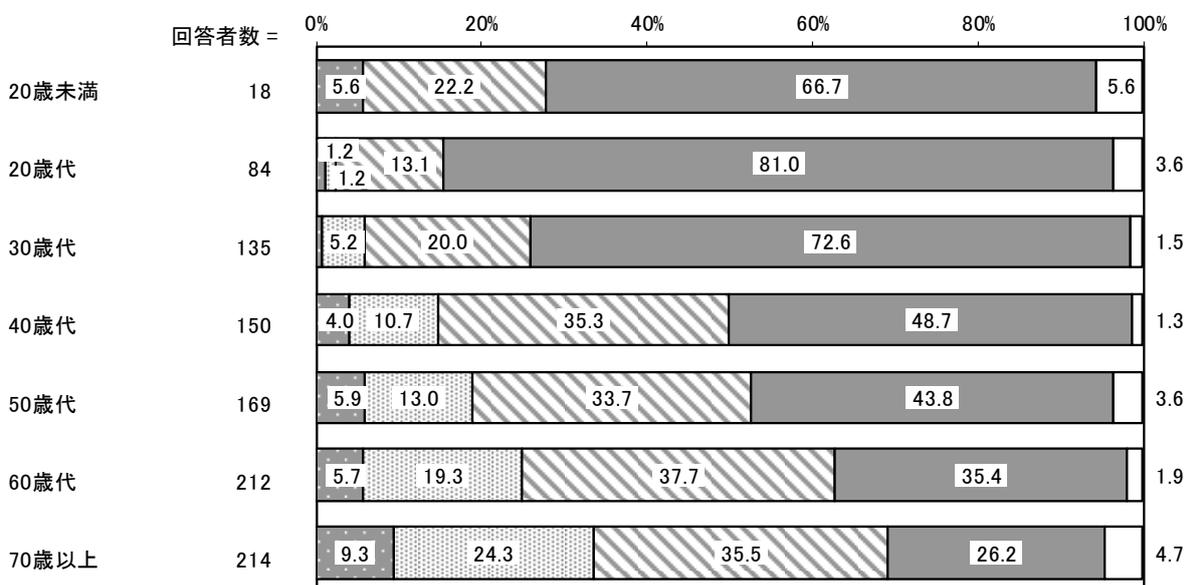
【性別】

性別でみると、男性に比べ、女性で「知らない」の割合が高くなっています。



【年齢別】

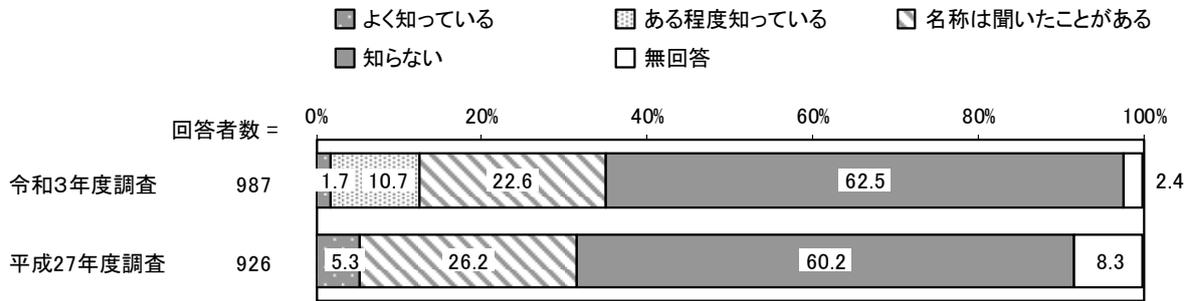
年齢別でみると、20歳代で「知らない」の割合が高くなっています。また、30歳代から70歳以上までで、「ある程度知っている」と「名称は聞いたことがある」を合わせた割合が高くなる傾向がみられます。



(4) 大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例（部落差別調査等規制等条例）〔昭和60(1985)年〕

【前回調査との比較】

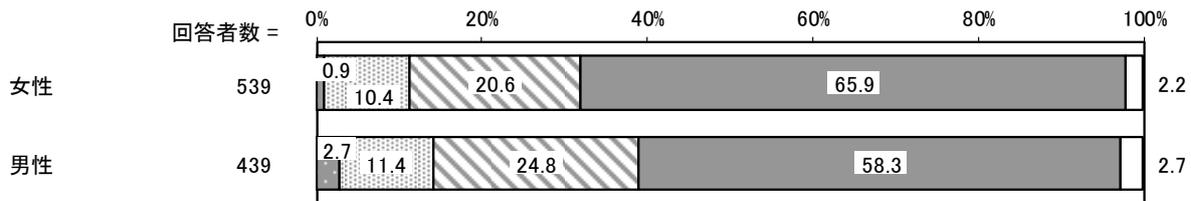
平成27年度調査と比較すると、“知っている”の割合が増加しています。



※平成27年度調査では「よく知っている」「ある程度知っている」の選択肢がなく、「内容を知っている」でした。

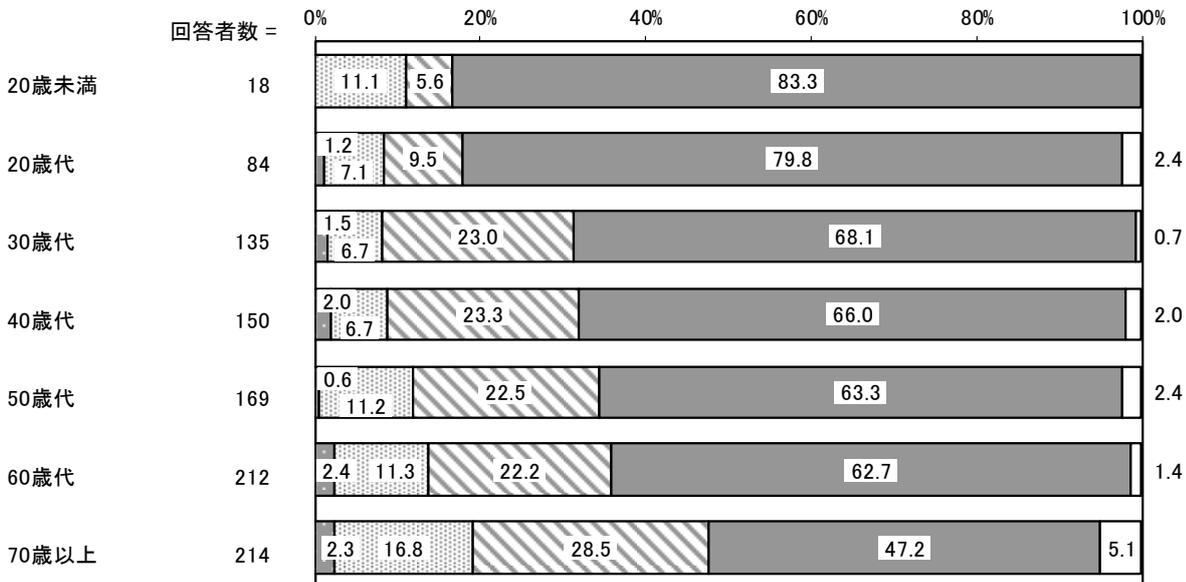
【性別】

性別でみると、男性に比べ、女性で「知らない」の割合が高くなっています。



【年齢別】

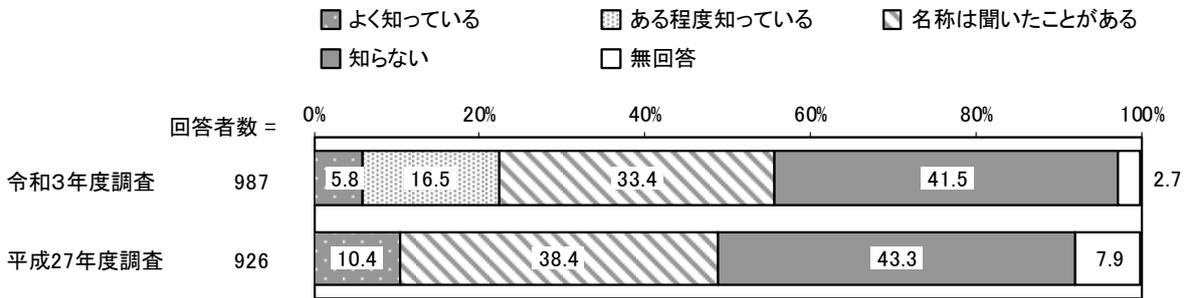
年齢別でみると、20歳未満で「知らない」の割合が高くなっています。70歳以上で「ある程度は知っている」と「名称は聞いたことがある」を合わせた割合が高くなっています。また、年齢が上がるにつれて“知っている”の割合が高くなる傾向がみられます。



(5) 児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）〔平成元(1989)年〕

【前回調査との比較】

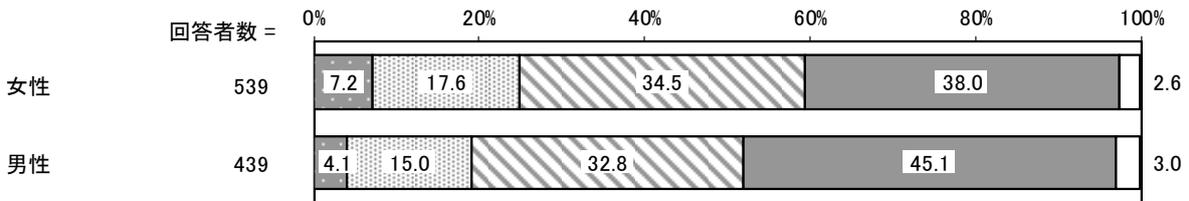
平成 27 年度調査と比較すると、“知っている”の割合が増加しています。



※平成 27 年度調査では「よく知っている」「ある程度知っている」の選択肢がなく、「内容を知っている」でした。

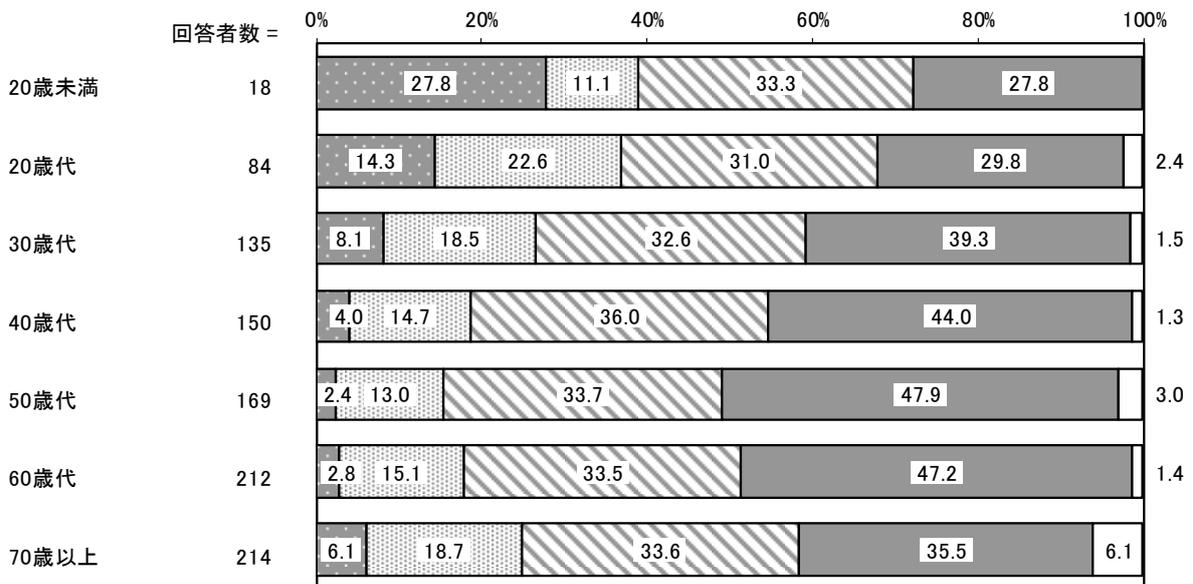
【性別】

性別でみると、男性に比べて、女性で“知っている”の割合が高くなっています。



【年齢別】

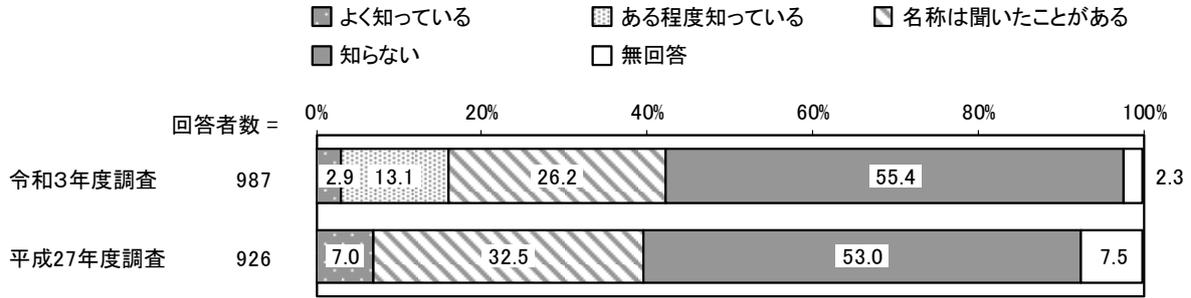
年齢別でみると、20歳未満で「よく知っている」の割合が高くなっています。20歳代で「ある程度知っている」の割合が高くなっています。また、年齢が下がるにつれて“知っている”の割合が高くなる傾向がみられます。



(6) 泉佐野市における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例（泉佐野市差別撤廃条例）〔平成5（1993）年〕

【前回調査との比較】

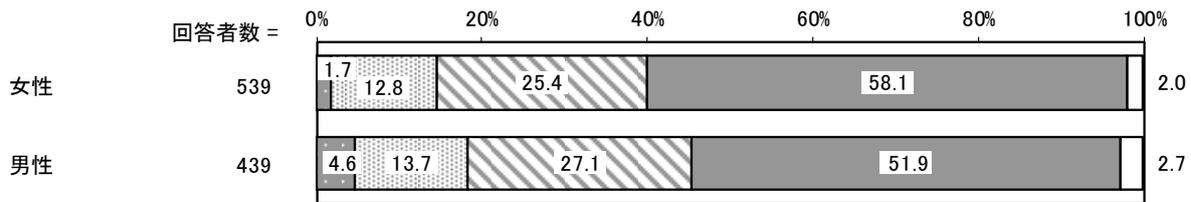
平成27年度調査と比較すると、“知っている”の割合が増加しています。



※平成27年度調査では「よく知っている」「ある程度知っている」の選択肢がなく、「内容を知っている」でした。

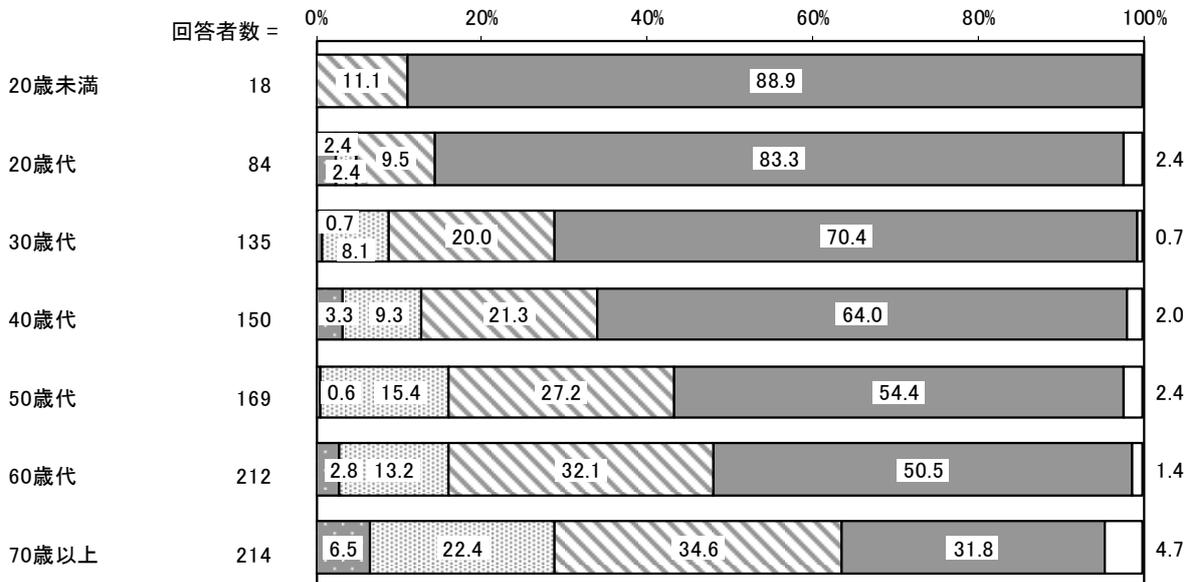
【性別】

性別でみると、女性に比べ、男性で“知っている”の割合が高くなっています。



【年齢別】

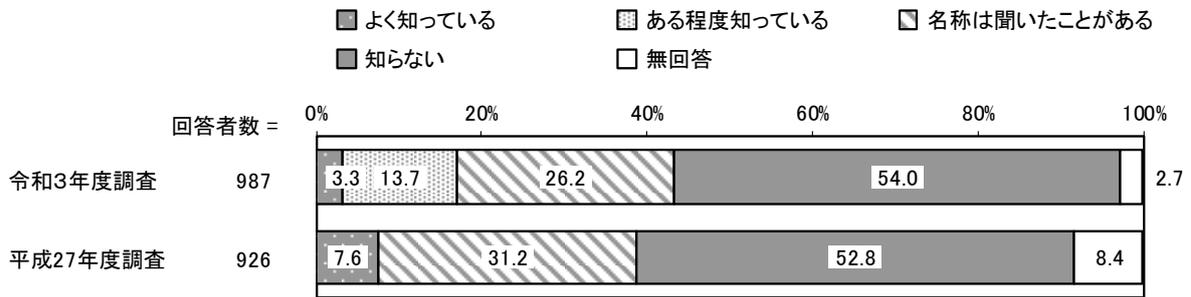
年齢別でみると、20歳未満で「知らない」の割合が高くなっています。70歳以上で「ある程度知っている」と「名称は聞いたことがある」を合わせた割合が高くなっています。また、年齢が上がるにつれて”知っている”の割合が高くなる傾向がみられます。



(7) 泉佐野市個人情報保護条例〔平成 11(1999)年〕

【前回調査との比較】

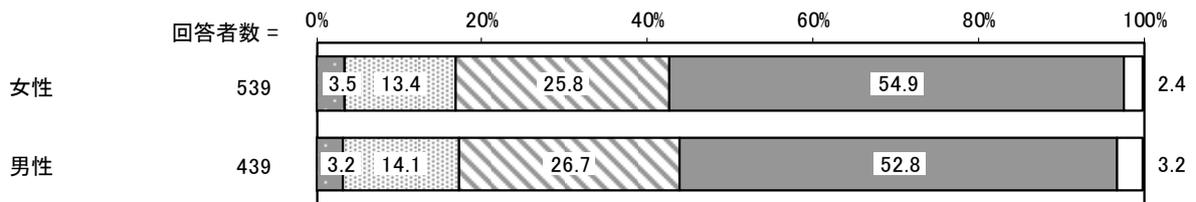
平成 27 年度調査と比較すると、“知っている”の割合が増加しています。



※平成 27 年度調査では「よく知っている」「ある程度知っている」の選択肢がなく、「内容を知っている」でした。

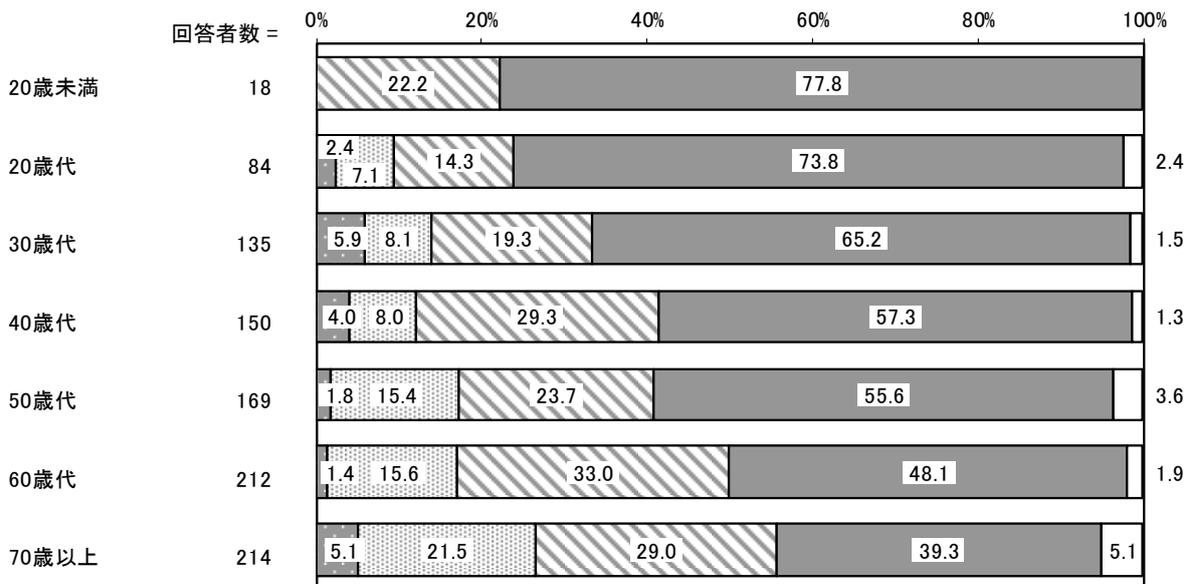
【性別】

性別でみると、大きな差異はみられません。



【年齢別】

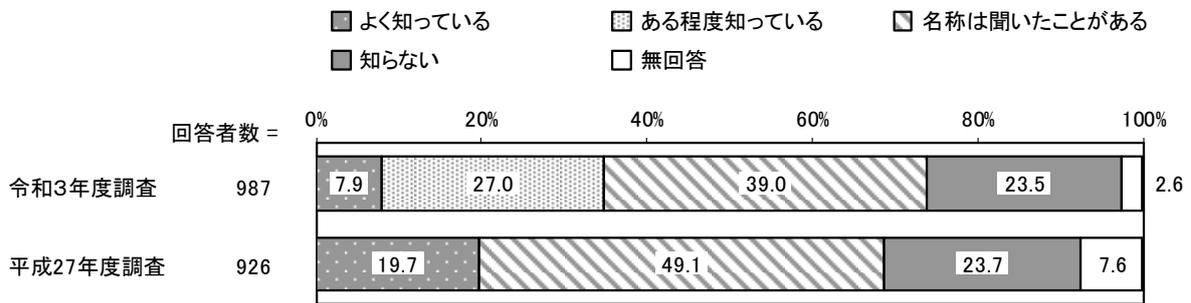
年齢別でみると、70 歳以上で「ある程度知っている」の割合が高くなっています。また、年齢が上がるにつれて“知っている”の割合が高くなる傾向がみられます。



(8) ストーカー行為等の規制等に関する法律〔平成12(2000)年〕

【前回調査との比較】

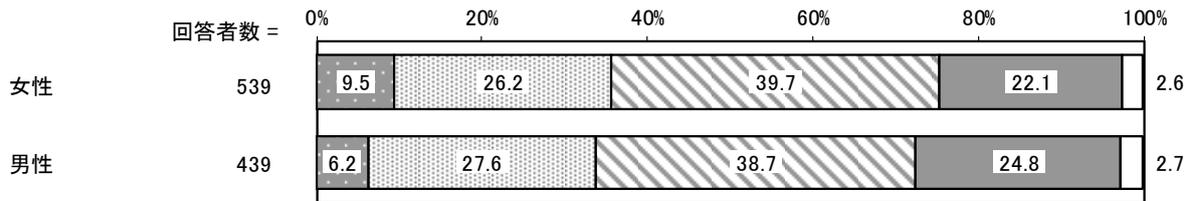
平成27年度調査と比較すると、“知っている”の割合が増加しています。



※平成27年度調査では「よく知っている」「ある程度知っている」の選択肢がなく、「内容を知っている」でした。

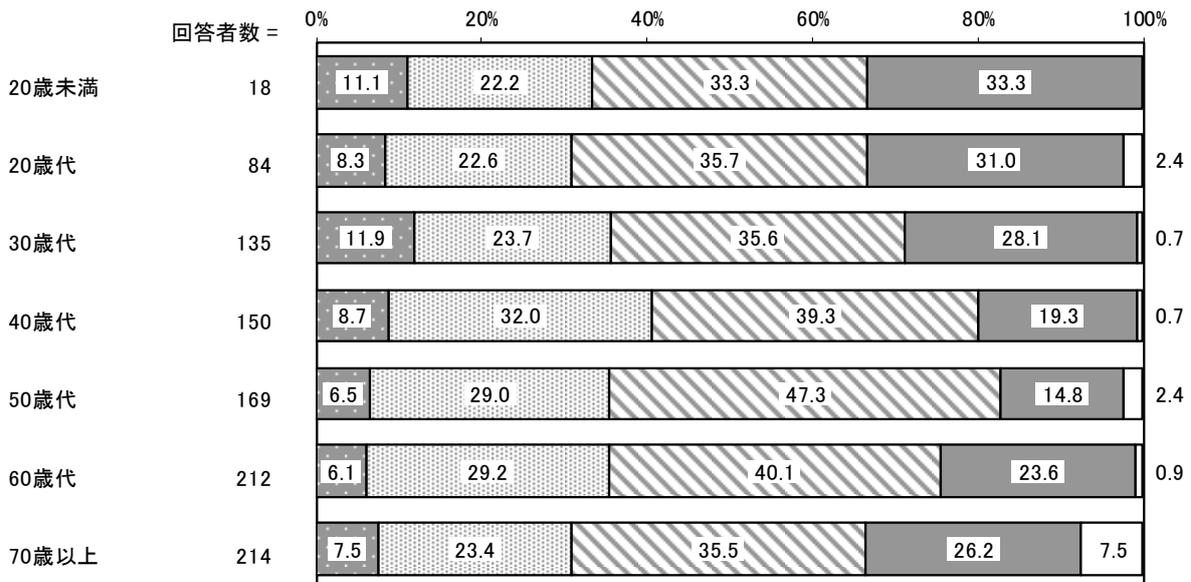
【性別】

性別でみると、大きな差異はみられません。



【年齢別】

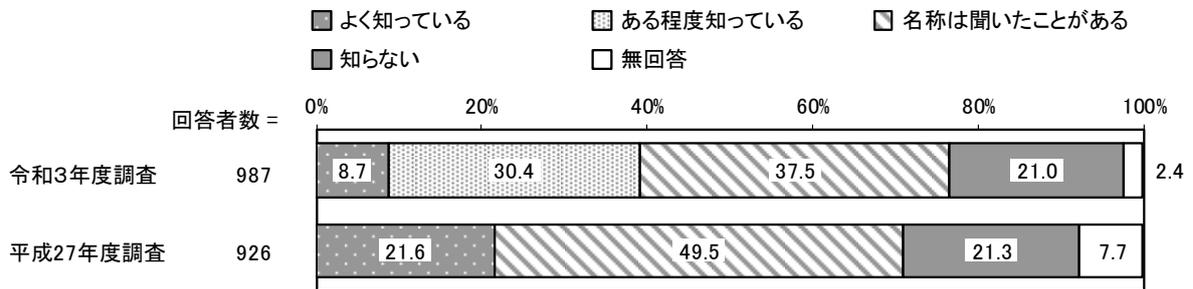
年齢別でみると、20歳未満、20歳代で「知らない」の割合が高くなっています。また、50歳代で「名称は聞いたことがある」の割合が高くなっています。



(9) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）〔平成13(2001)年〕

【前回調査との比較】

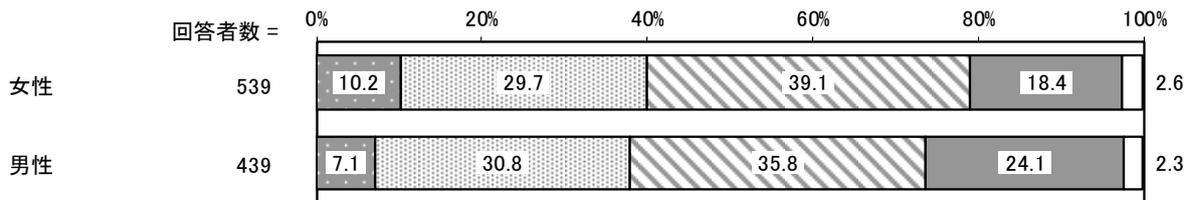
平成27年度調査と比較すると、“知っている”の割合が増加しています。



※平成27年度調査では「よく知っている」「ある程度知っている」の選択肢がなく、「内容を知っている」でした。

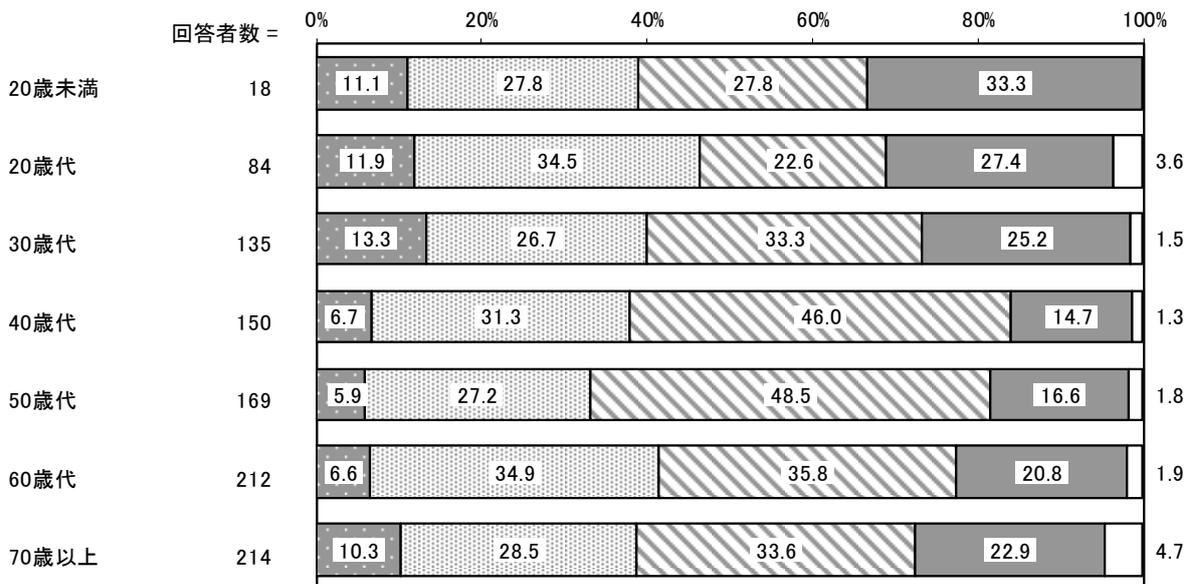
【性別】

性別で見ると、男性に比べ、女性で“知っている”の割合が高くなっています。



【年齢別】

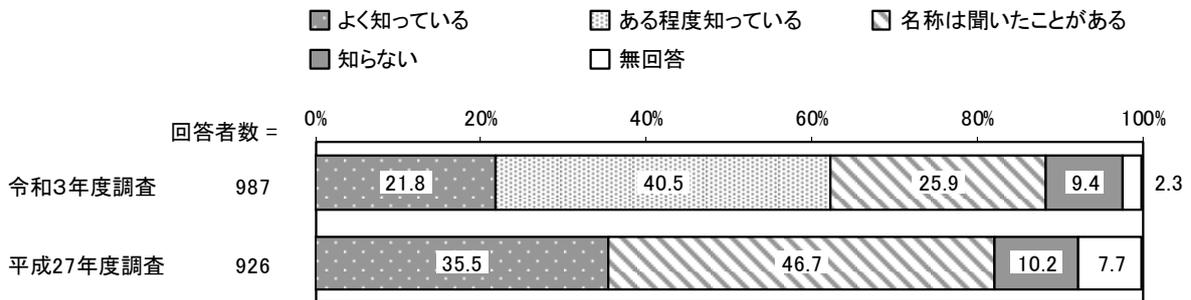
年齢別で見ると、20歳未満で「知らない」の割合が高くなっています。また、40歳代、50歳代で“知っている”の割合が高くなっています。



(10) 個人情報保護法〔平成 15(2003)年〕

【前回調査との比較】

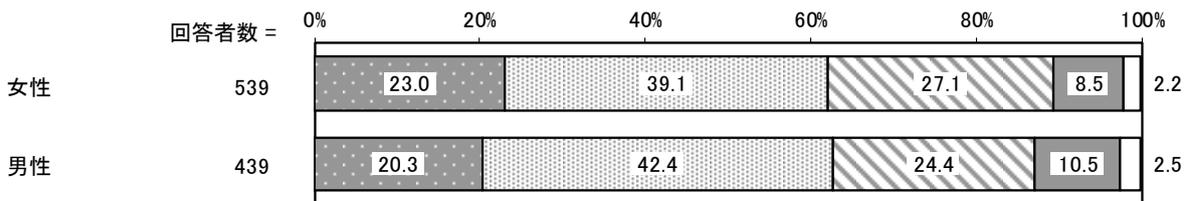
平成 27 年度調査と比較すると、“知っている”の割合が増加しています。



※平成 27 年度調査では「よく知っている」「ある程度知っている」の選択肢がなく、「内容を知っている」でした。

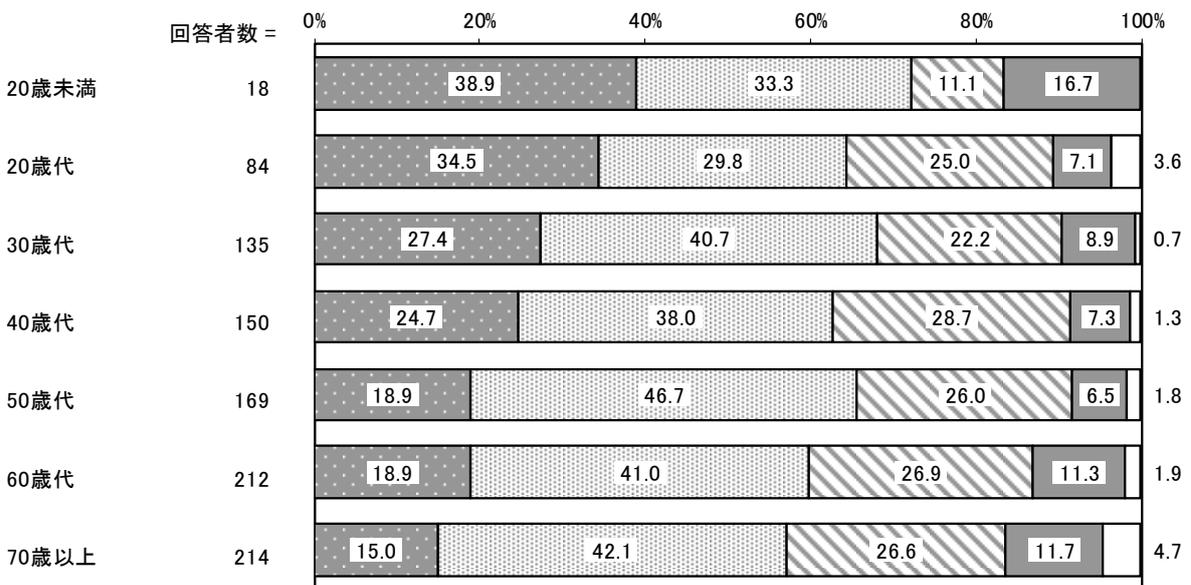
【性別】

性別でみると、大きな差異はみられません。



【年齢別】

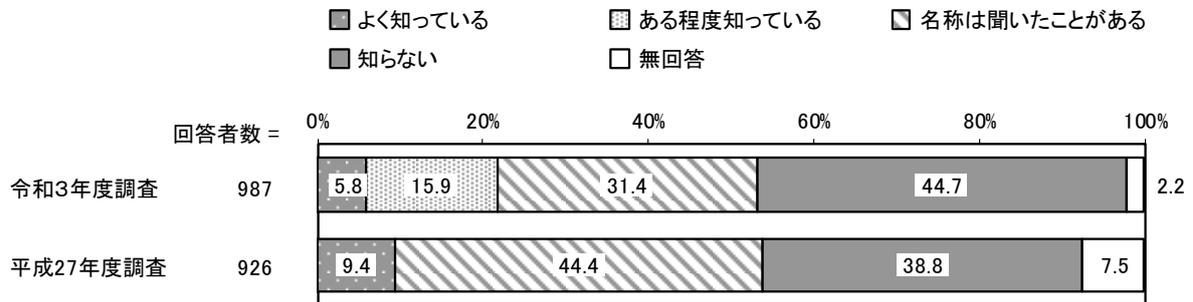
年齢別でみると、年齢が下がるにつれて「よく知っている」の割合が高くなる傾向がみられます。また、50 歳代で「ある程度知っている」の割合が高くなっています。



(11) 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）
〔平成17(2005)年〕

【前回調査との比較】

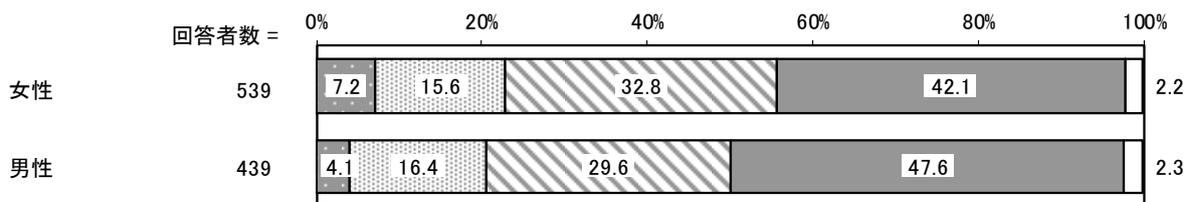
平成27年度調査と比較すると、“知っている”の割合が増加しています。



※平成27年度調査では「よく知っている」「ある程度知っている」の選択肢がなく、「内容を知っている」でした。

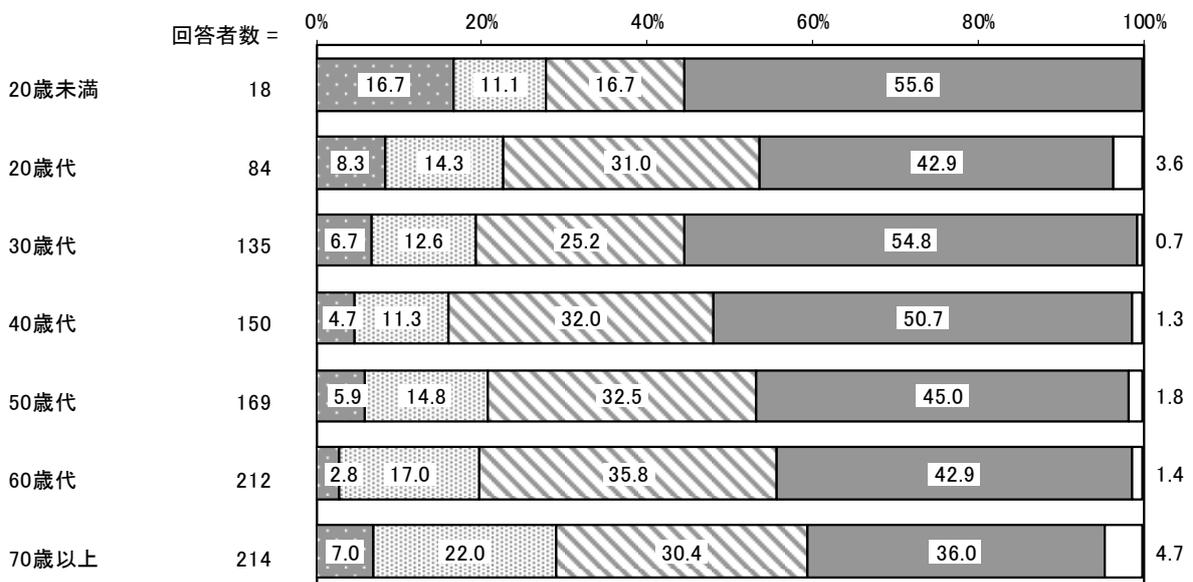
【性別】

性別でみると、男性に比べ、女性で“知っている”の割合が高くなっています。



【年齢別】

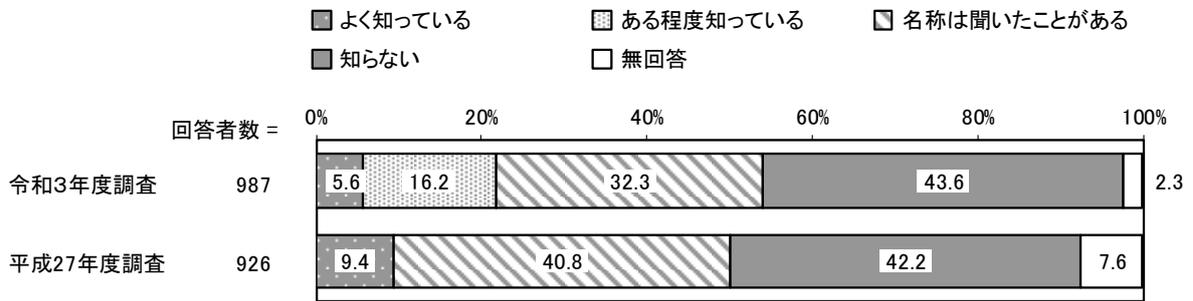
年齢別でみると、20歳未満で「よく知っている」の割合が高くなっています。70歳以上で「ある程度知っている」の割合が高くなっています。また、年齢が上がるにつれて“知っている”の割合が高くなる傾向がみられます。



(12) 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）
〔平成 23(2011)年〕

【前回調査との比較】

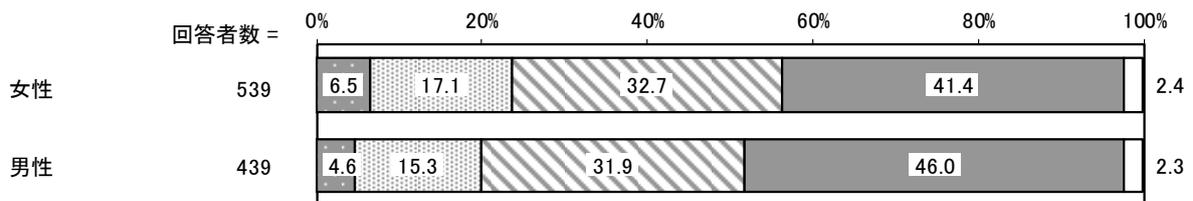
平成 27 年度調査と比較すると、“知っている”の割合が増加しています。



※平成 27 年度調査では「よく知っている」「ある程度知っている」の選択肢がなく、「内容を知っている」でした。

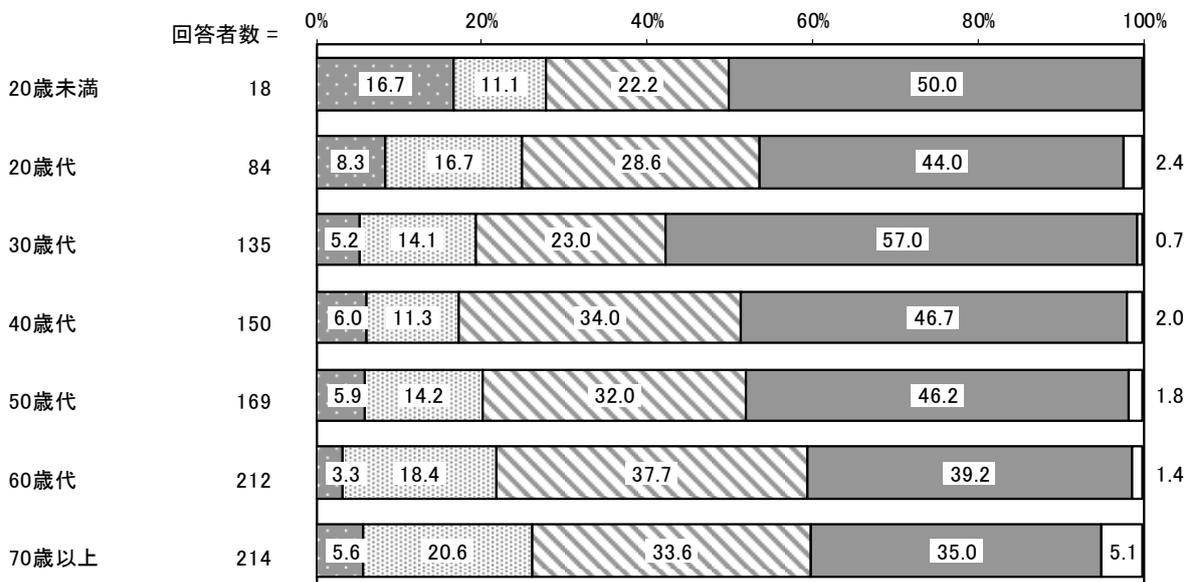
【性別】

性別でみると、男性に比べ、女性で“知っている”の割合が高くなっています。



【年齢別】

年齢別でみると、20歳未満で「よく知っている」の割合が高くなっています。また、30歳代で「知らない」の割合が高くなっています。

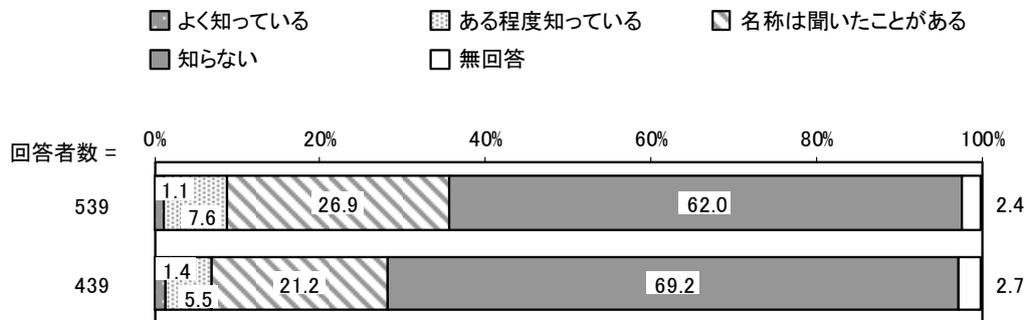


(13) 大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例

[令和元(2019)年]・大阪府パートナーシップ宣誓証明制度

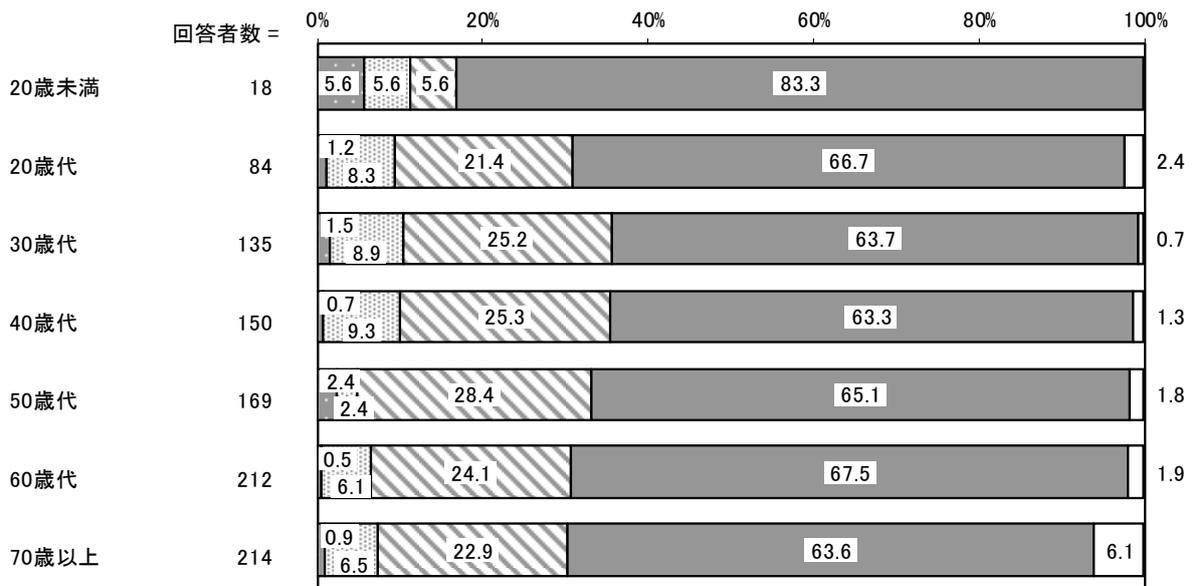
【性別】

性別で見ると、男性に比べ、女性で“知っている”の割合が高くなっています。とくに、女性で「名称は聞いたことがある」の割合が高くなっています。



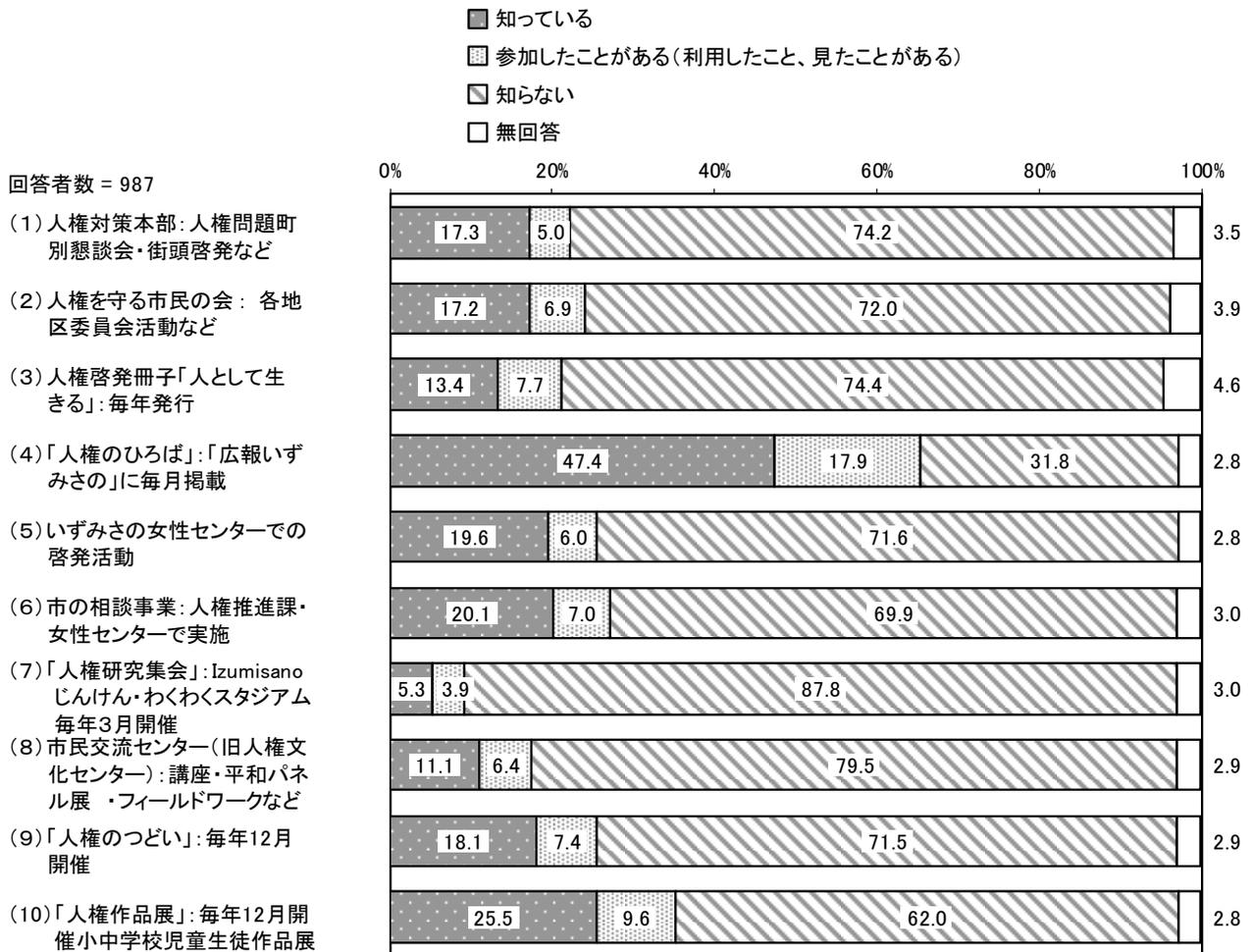
【年齢別】

年齢別で見ると、20歳未満で「知らない」の割合が高くなっています。



問 44 泉佐野市では、市民の皆さんに人権問題への関心をもっていただくために、取り組んでいる啓発活動があります。下記の各活動について、どの程度知っていますか。(それぞれに○は1つずつ)

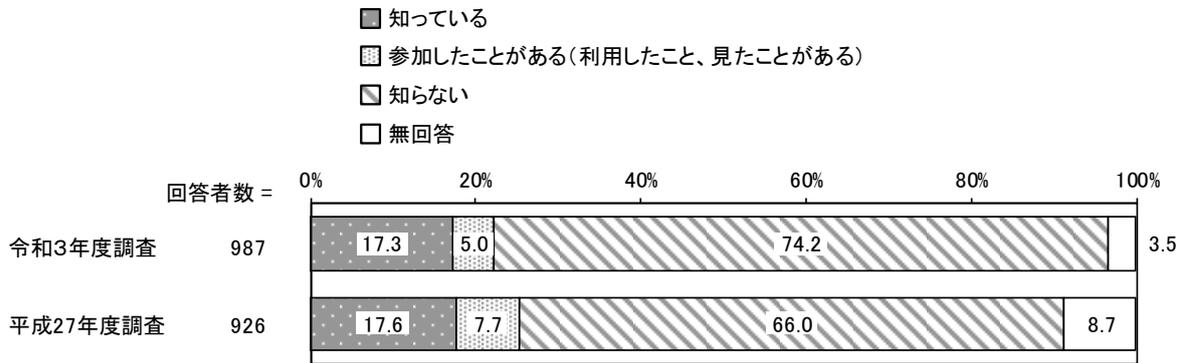
『(4)「人権のひろば」:「広報いずみさの」に毎月掲載』で「知っている」の割合が47.4%と高くなっています。



(1) 人権対策本部：人権問題町別懇談会・街頭啓発など

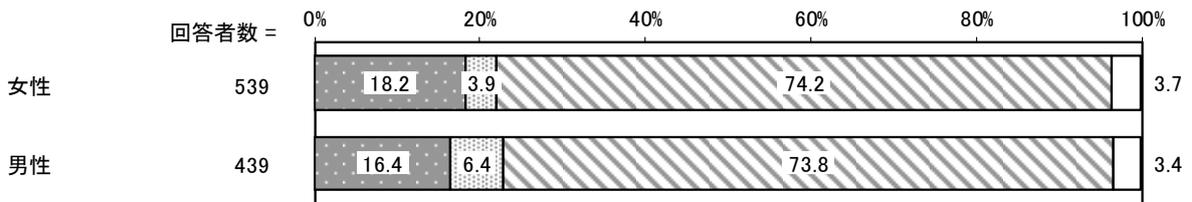
【前回調査との比較】

平成27年度調査と比較すると、「知らない」の割合が増加しています。



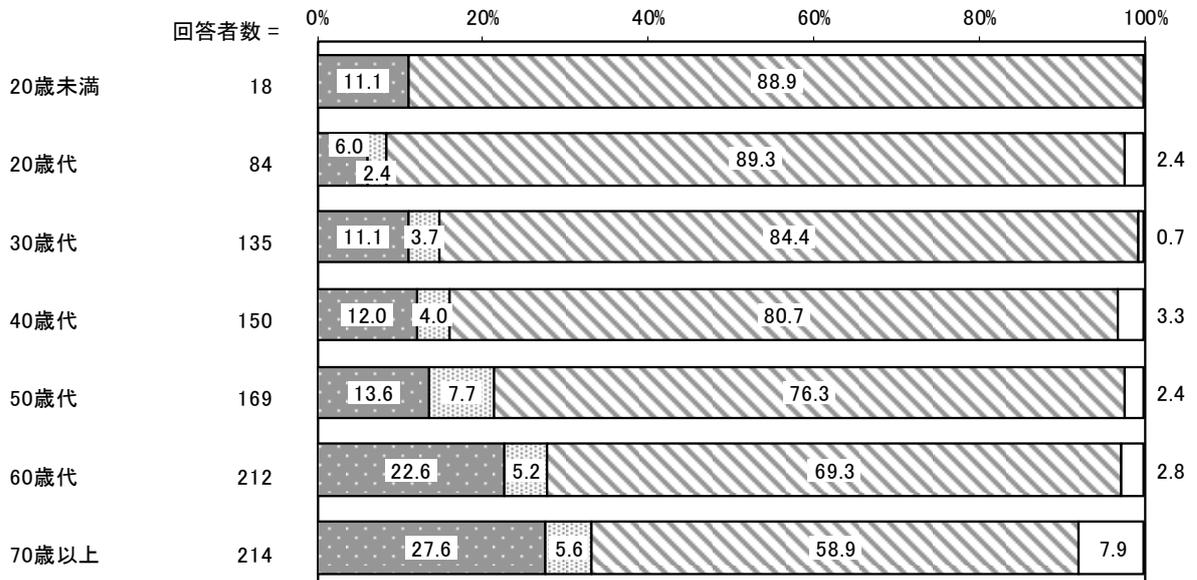
【性別】

性別でみると、大きな差異はみられません。



【年齢別】

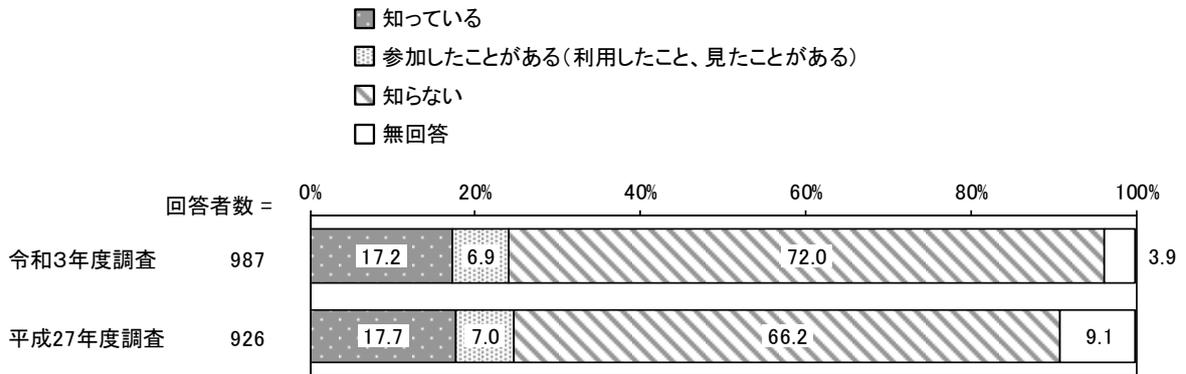
年齢別でみると、70歳以上で「知っている」の割合が高くなっています。また、年齢が上がるにつれて「知っている」の割合が高くなる傾向がみられます。



(2) 人権を守る市民の会：各地区委員会活動など

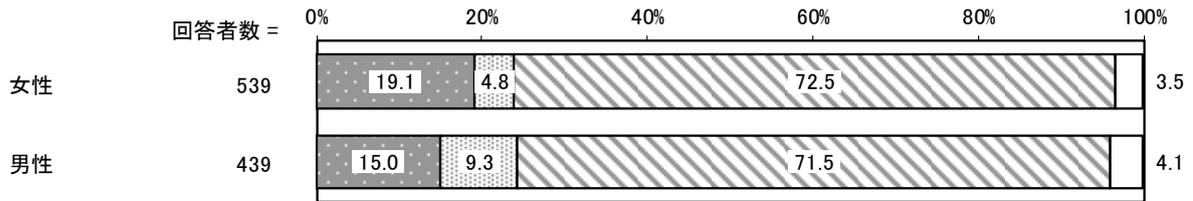
【前回調査との比較】

平成27年度調査と比較すると、「知らない」の割合が増加しています。



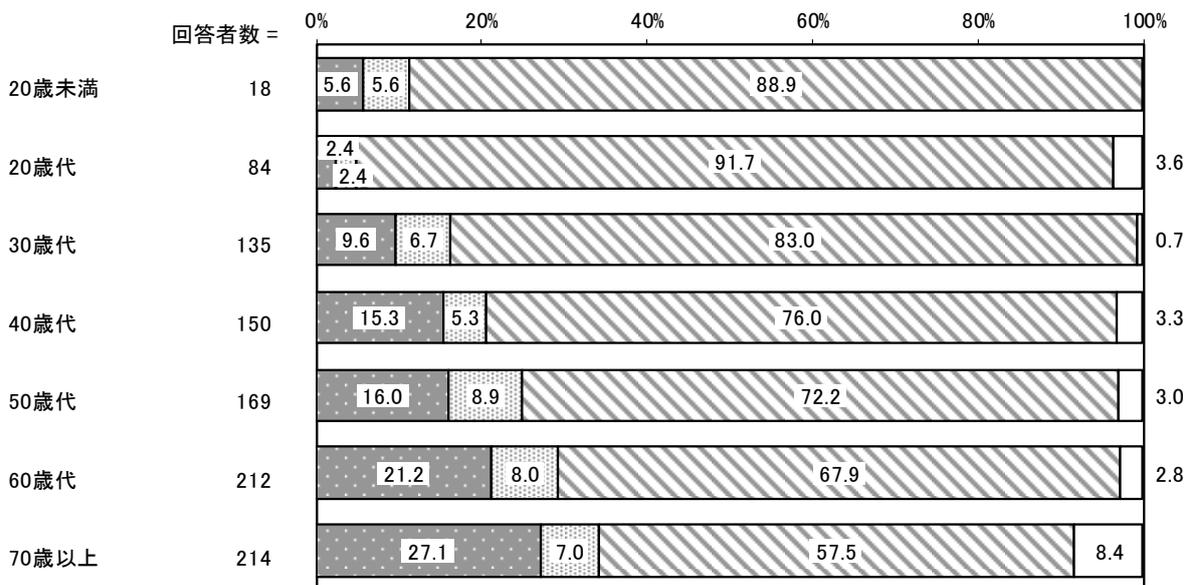
【性別】

性別で見ると、大きな差異はみられません。



【年齢別】

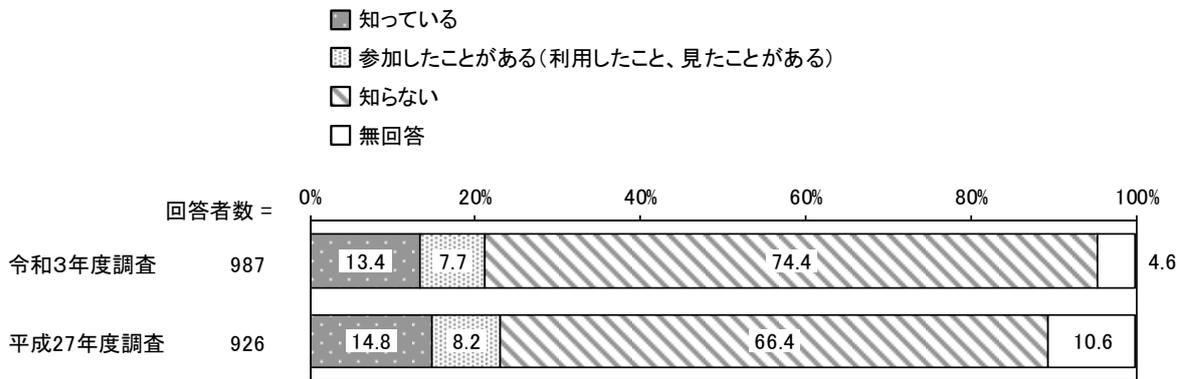
年齢別で見ると、年齢が上がるにつれて「知っている」の割合が高くなる傾向がみられます。



(3) 人権啓発冊子「人として生きる」：毎年発行

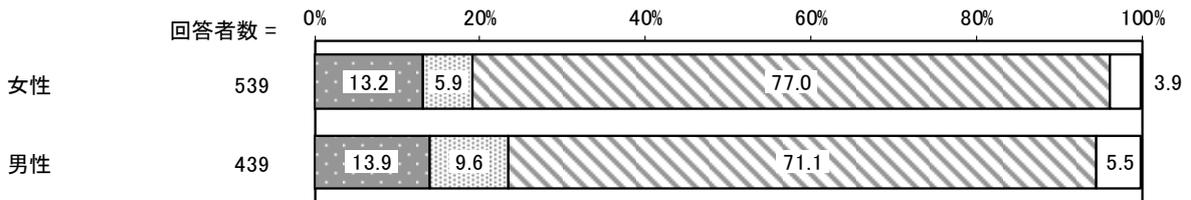
【前回調査との比較】

平成 27 年度調査と比較すると、「知らない」の割合が増加しています。



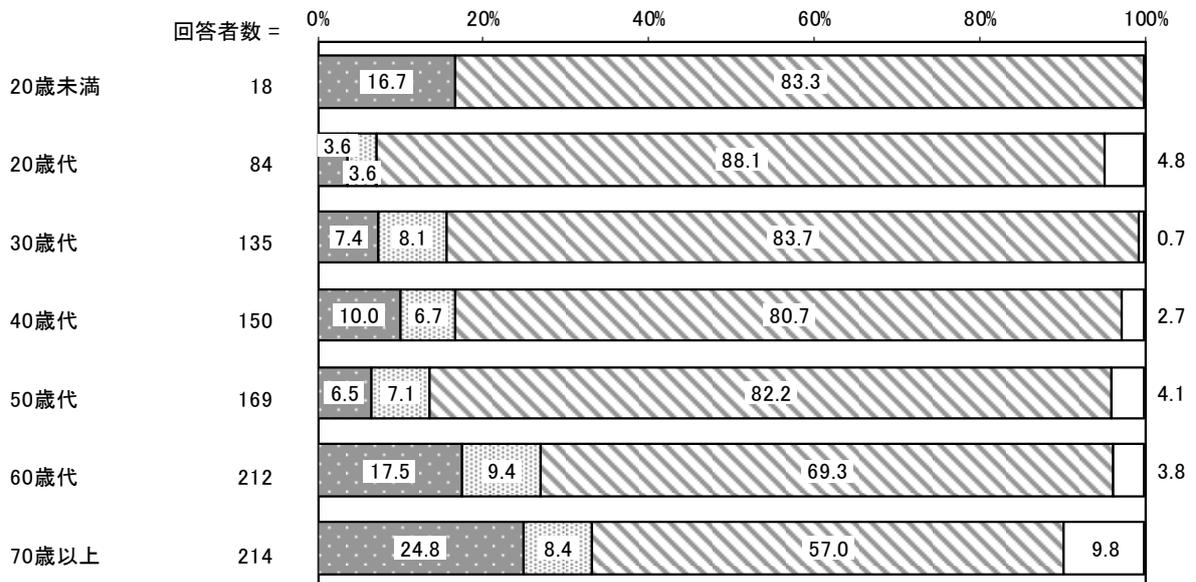
【性別】

性別で見ると、男性に比べ、女性で「知らない」の割合が高くなっています。



【年齢別】

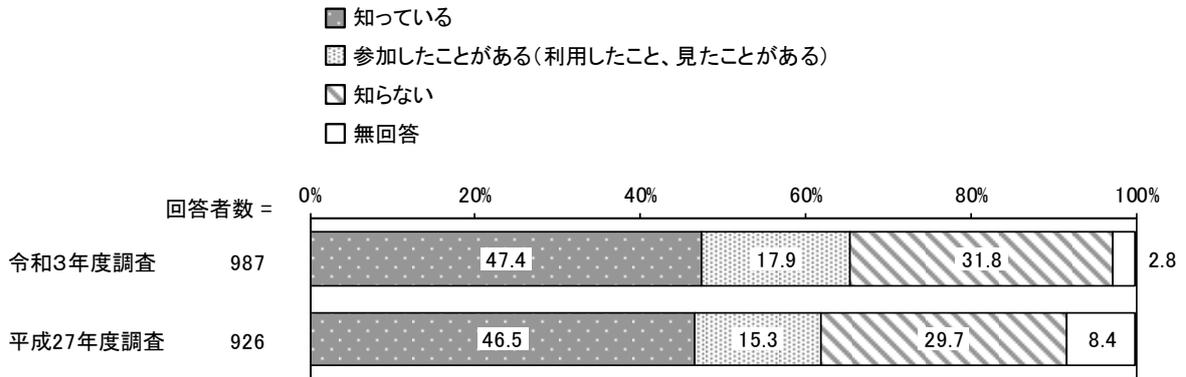
年齢別で見ると、20歳代未満から50歳代までで、「知らない」の割合が高くなっています。また、20歳未満、60歳代、70歳以上で「知っている」の割合が高くなっています。



(4) 「人権のひろば」：「広報いずみさの」に毎月掲載

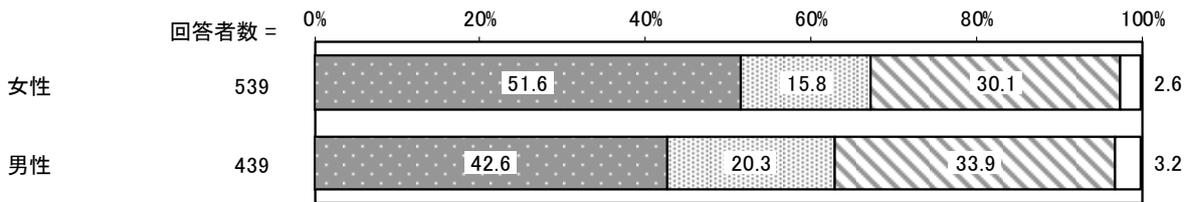
【前回調査との比較】

平成 27 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



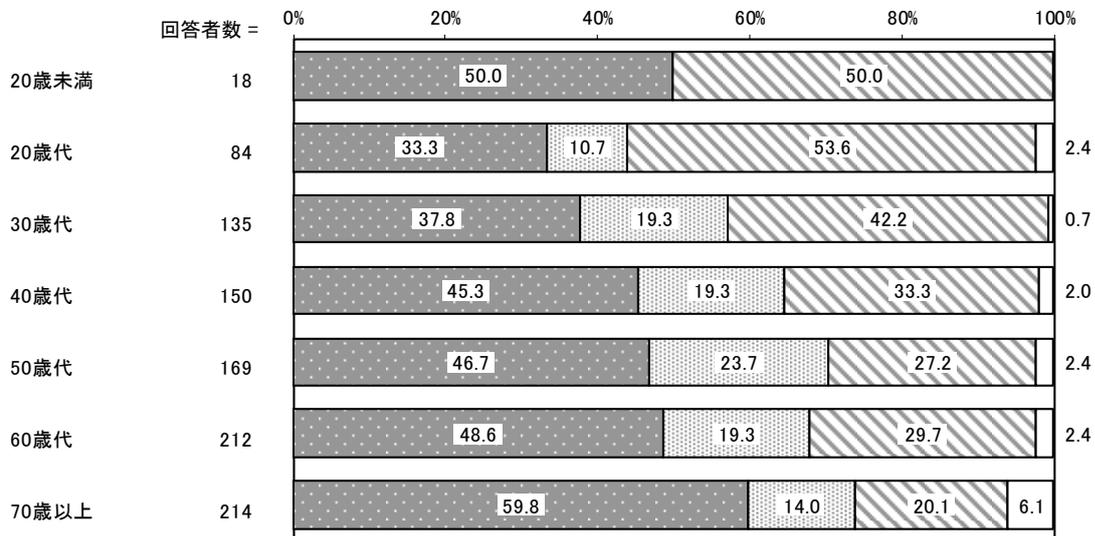
【性別】

性別でみると、男性に比べ、女性で「知っている」の割合が高くなっています。



【年齢別】

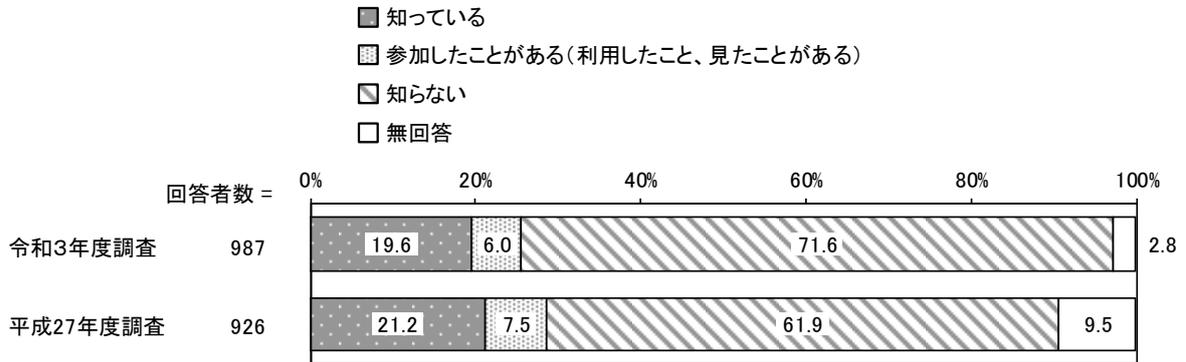
年齢別でみると、50 歳代で「参加したことがある (利用したこと、見たことがある)」の割合が高くなっています。70 歳以上で「知っている」の割合が高くなっています。また、年齢が上がるにつれて「知っている」と「参加したことがある (利用したこと、みたことがある)」を合わせた割合が、高くなる傾向がみられます。



(5) いずみさの女性センターでの啓発活動

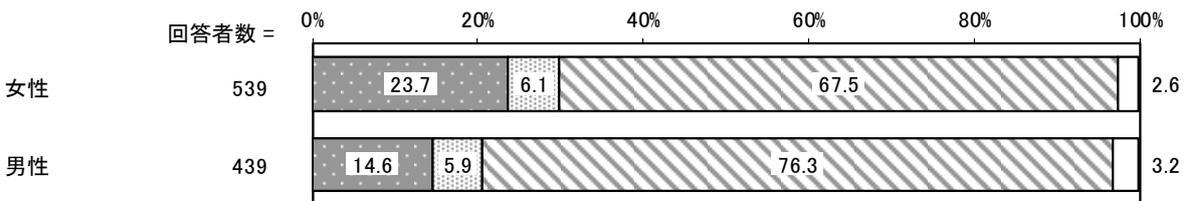
【前回調査との比較】

平成 27 年度調査と比較すると、「知らない」の割合が増加しています。



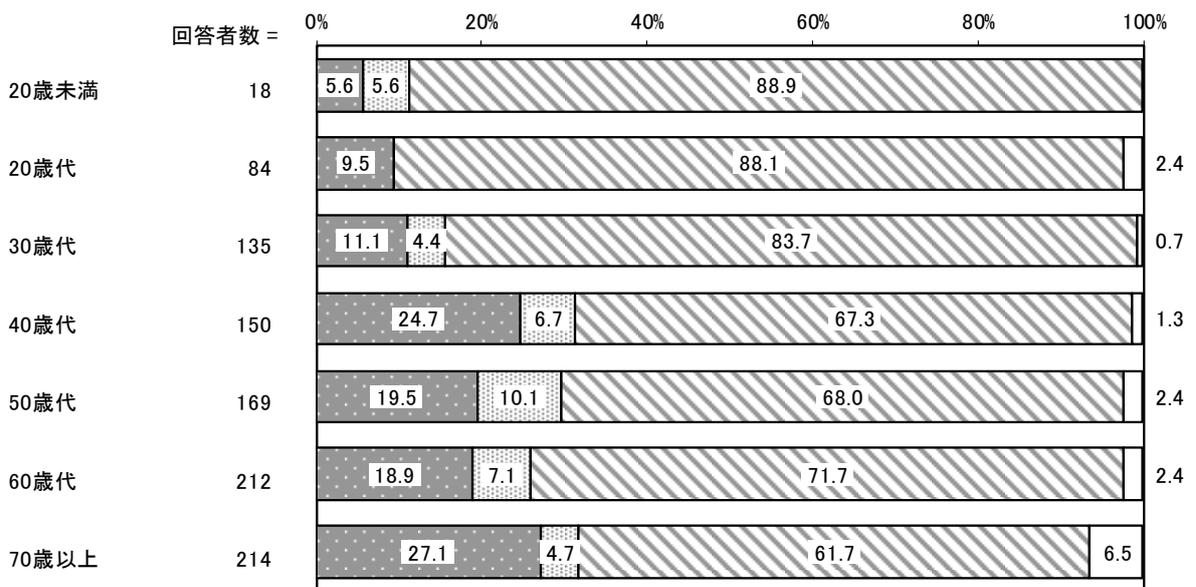
【性別】

性別でみると、男性に比べ、女性で「知っている」の割合が高くなっています。



【年齢別】

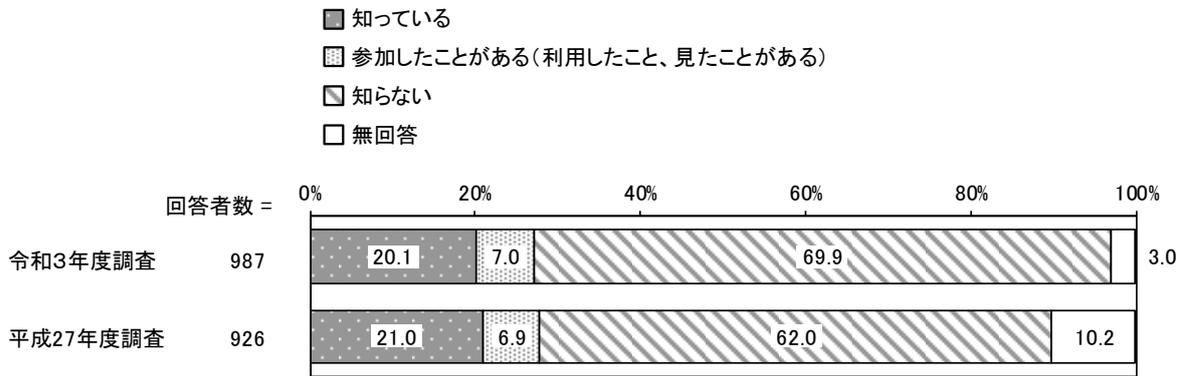
年齢別でみると、40歳代、70歳以上で「知っている」の割合が高くなっています。



(6) 市の相談事業：人権推進課・女性センターで実施

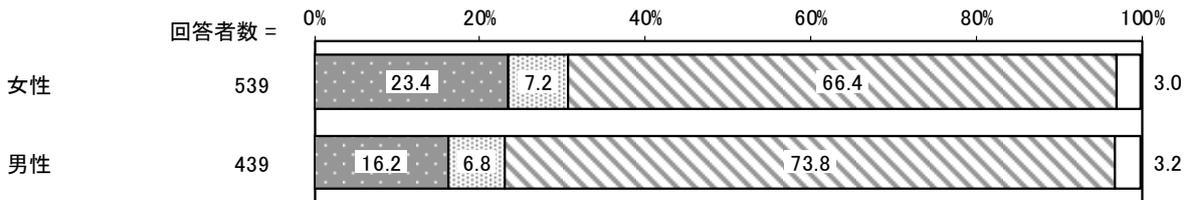
【前回調査との比較】

平成27年度調査と比較すると、「知らない」の割合が増加しています。



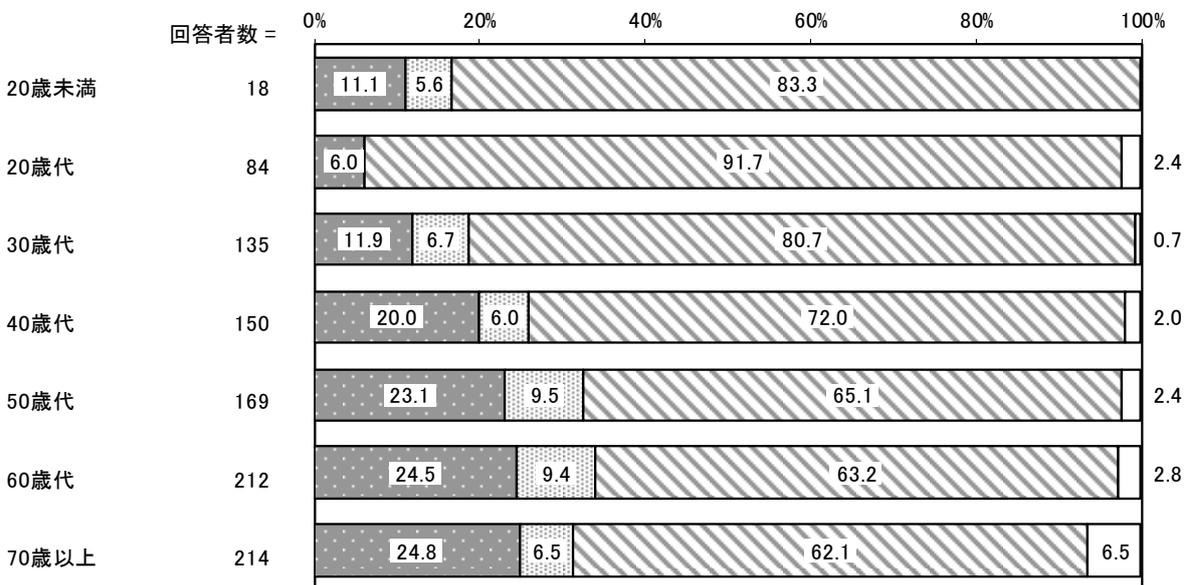
【性別】

性別でみると、男性に比べ、女性で「知っている」の割合が高くなっています。



【年齢別】

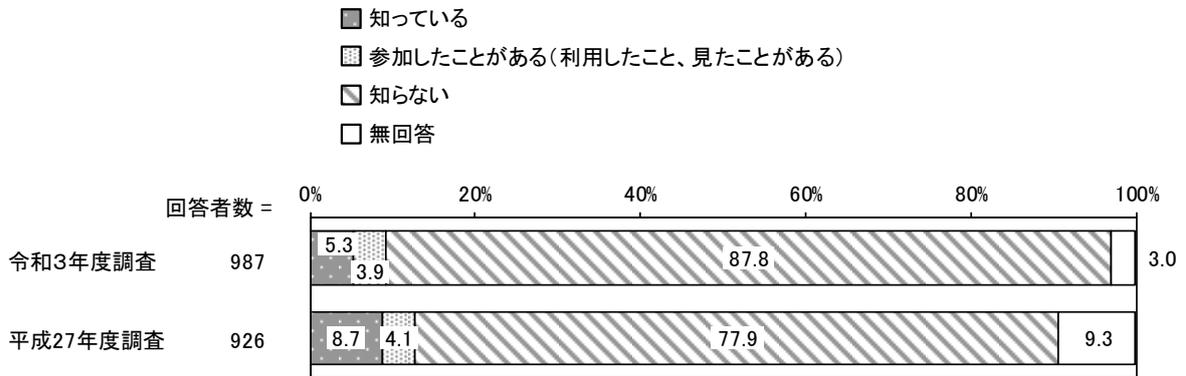
年齢別でみると、20歳代で「知らない」の割合が高くなっています。また、年齢が高くなるにつれて「知っている」の割合が高くなる傾向がみられます。



(7) 「人権研究集会」: Izumisano じんけん・わくわくスタジアム 毎年3月開催

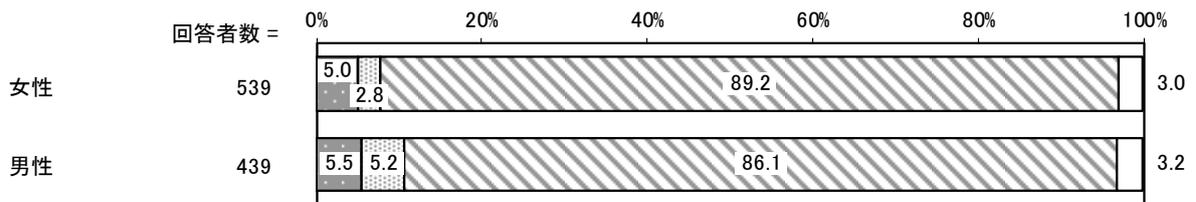
【前回調査との比較】

平成27年度調査と比較すると、「知らない」の割合が増加しています。



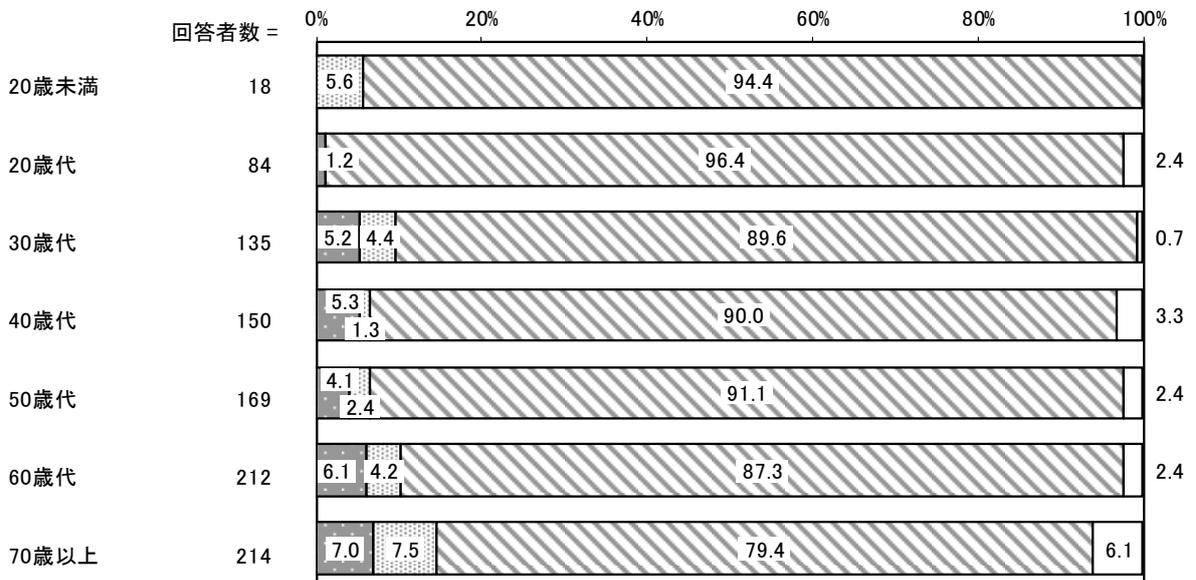
【性別】

性別でみると、大きな差異はみられません。



【年齢別】

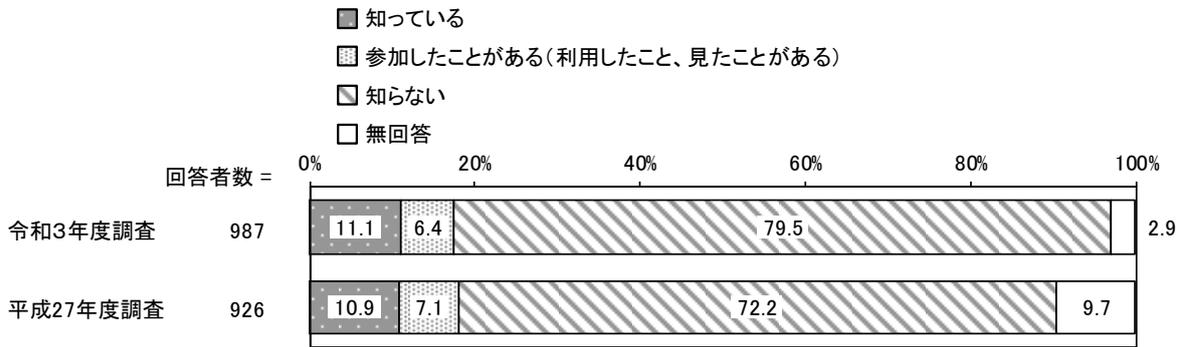
年齢別でみると、大きな差異はみられません。



(8) 市民交流センター（旧人権文化センター）：講座・平和パネル展・フィールドワークなど

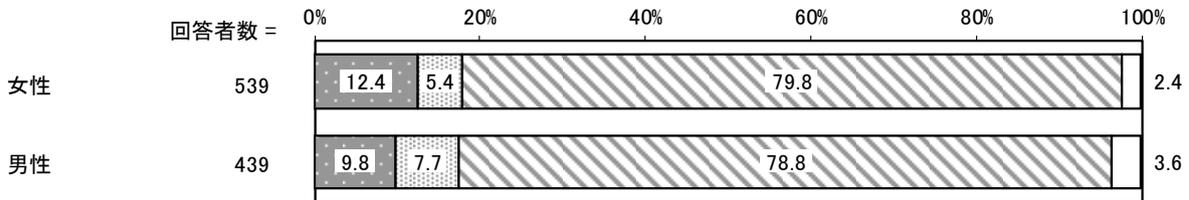
【前回調査との比較】

平成27年度調査と比較すると、「知らない」の割合が増加しています。



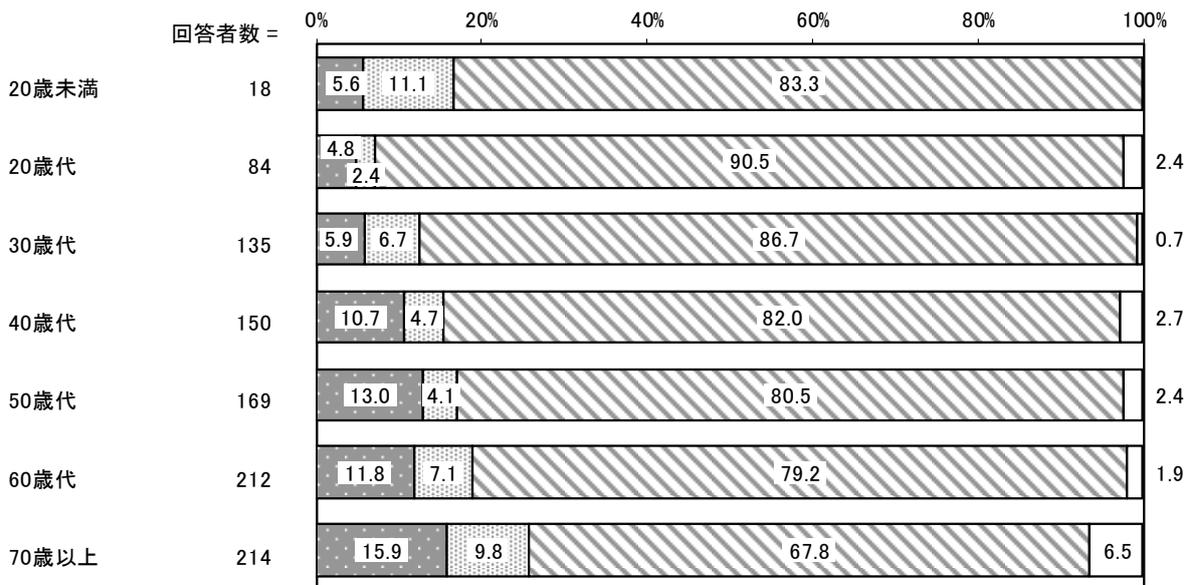
【性別】

性別で見ると、大きな差異はみられません。



【年齢別】

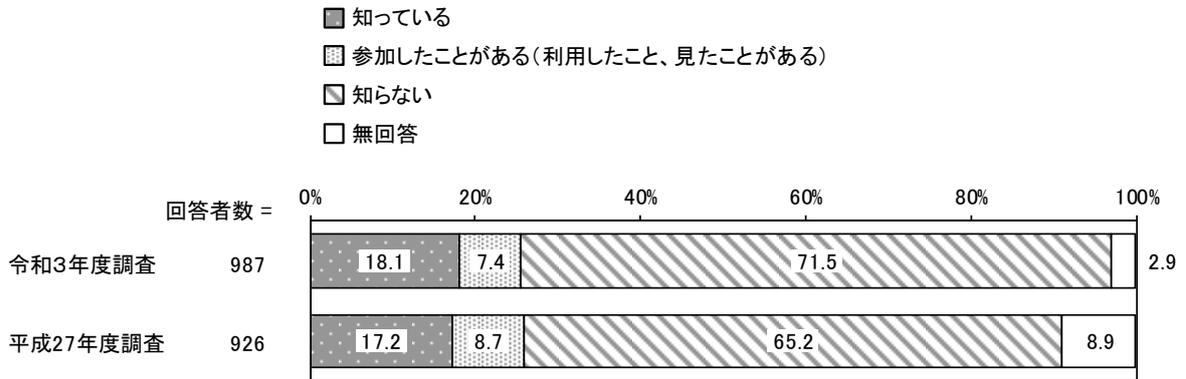
年齢別で見ると、年齢が上がるにつれて「知っている」と「参加したことがある（利用したこと、みたことがある）」を合わせた割合が、高くなる傾向がみられます。



(9) 「人権のつどい」：毎年12月開催

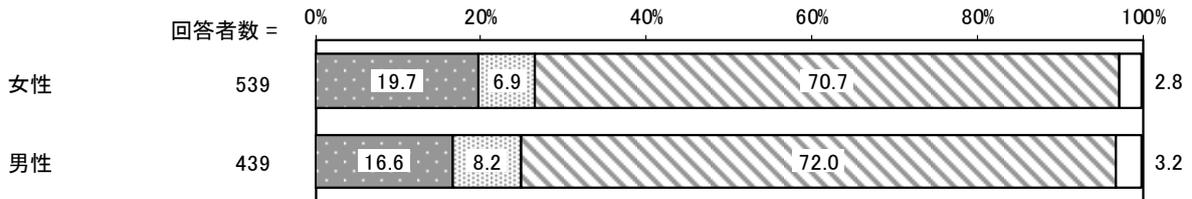
【前回調査との比較】

平成27年度調査と比較すると、「知らない」の割合が増加しています。



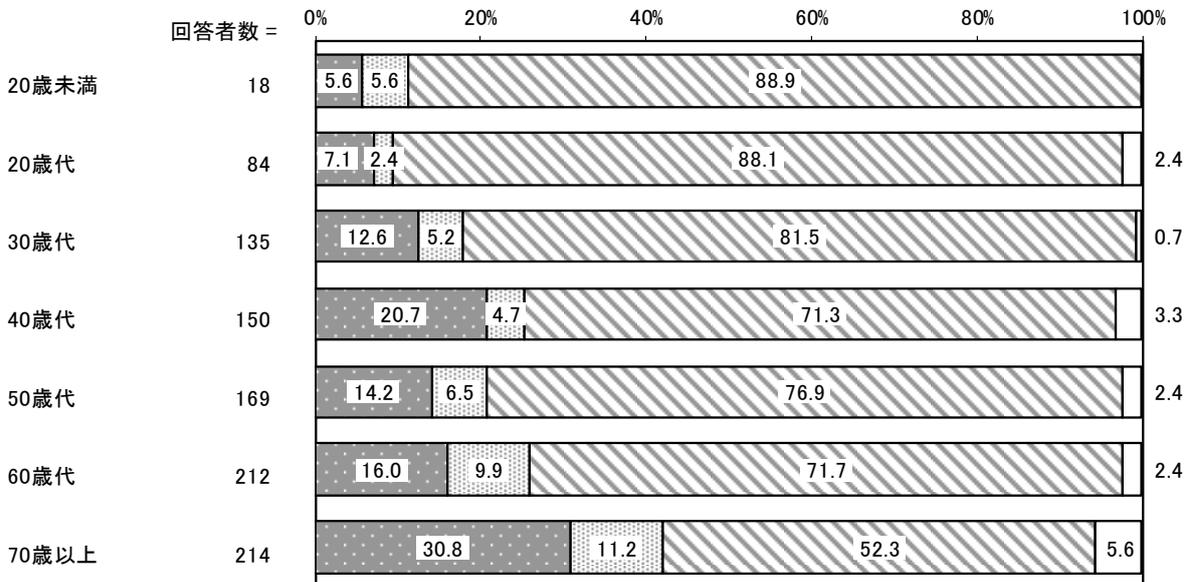
【性別】

性別で見ると、大きな差異はみられません。



【年齢別】

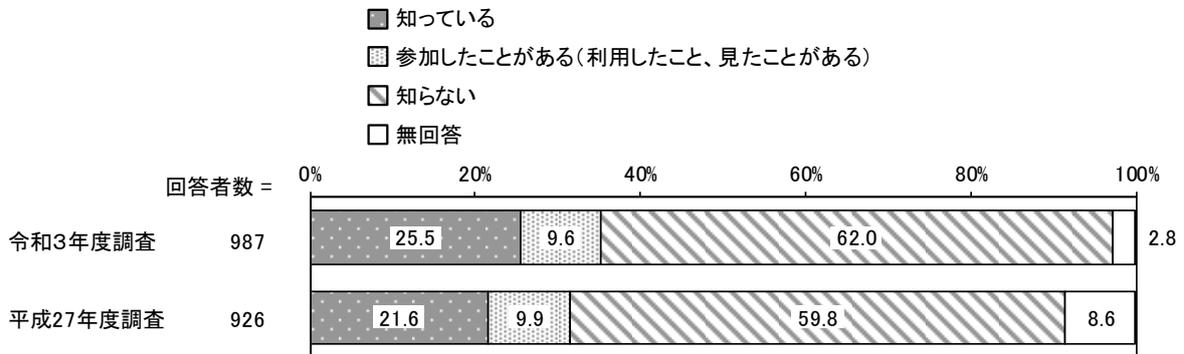
年齢別で見ると、年齢が上がるにつれて「知っている」と「参加したことがある(利用したこと、みたことがある)」を合わせた割合が、高くなる傾向がみられます。



(10) 「人権作品展」：毎年12月開催小中学校児童生徒作品展

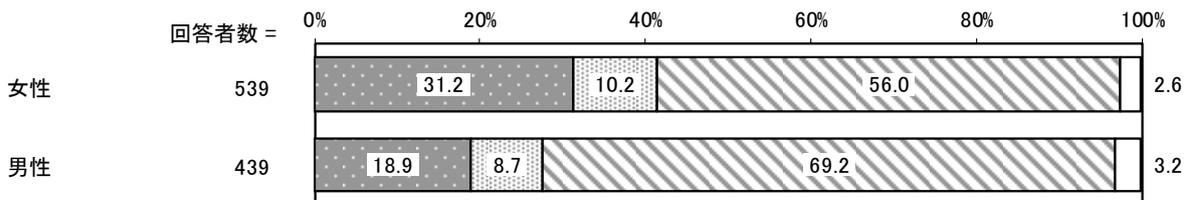
【前回調査との比較】

平成27年度調査と比較すると、「知っている」と「参加したことがある（利用したこと、見たことがある）」を合わせた割合が増加しています。



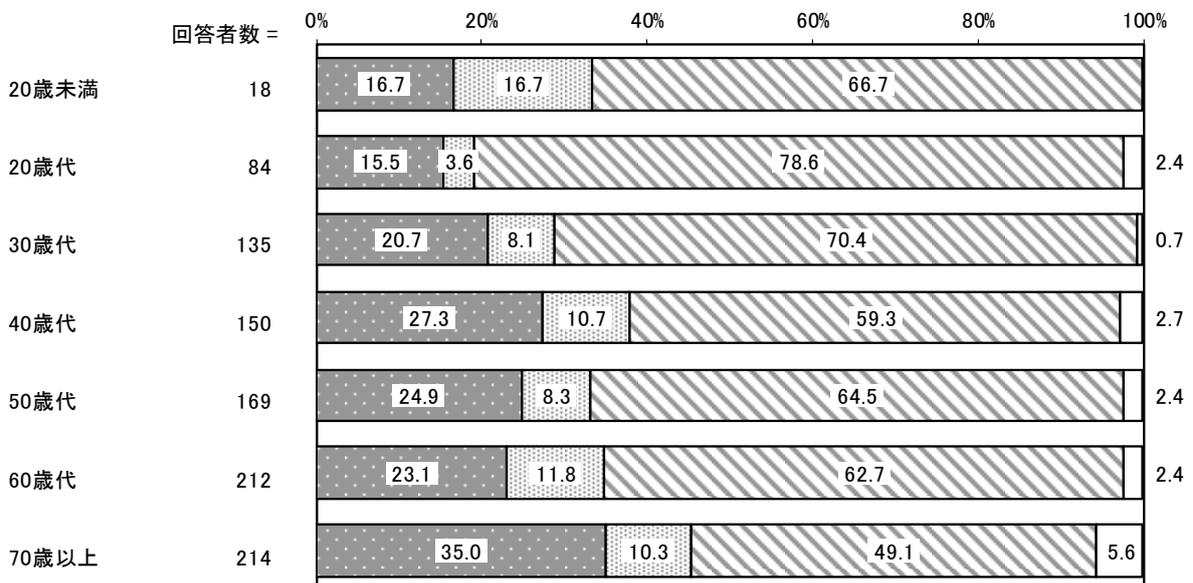
【性別】

性別でみると、男性に比べ、女性で「知っている」の割合が高くなっています。



【年齢別】

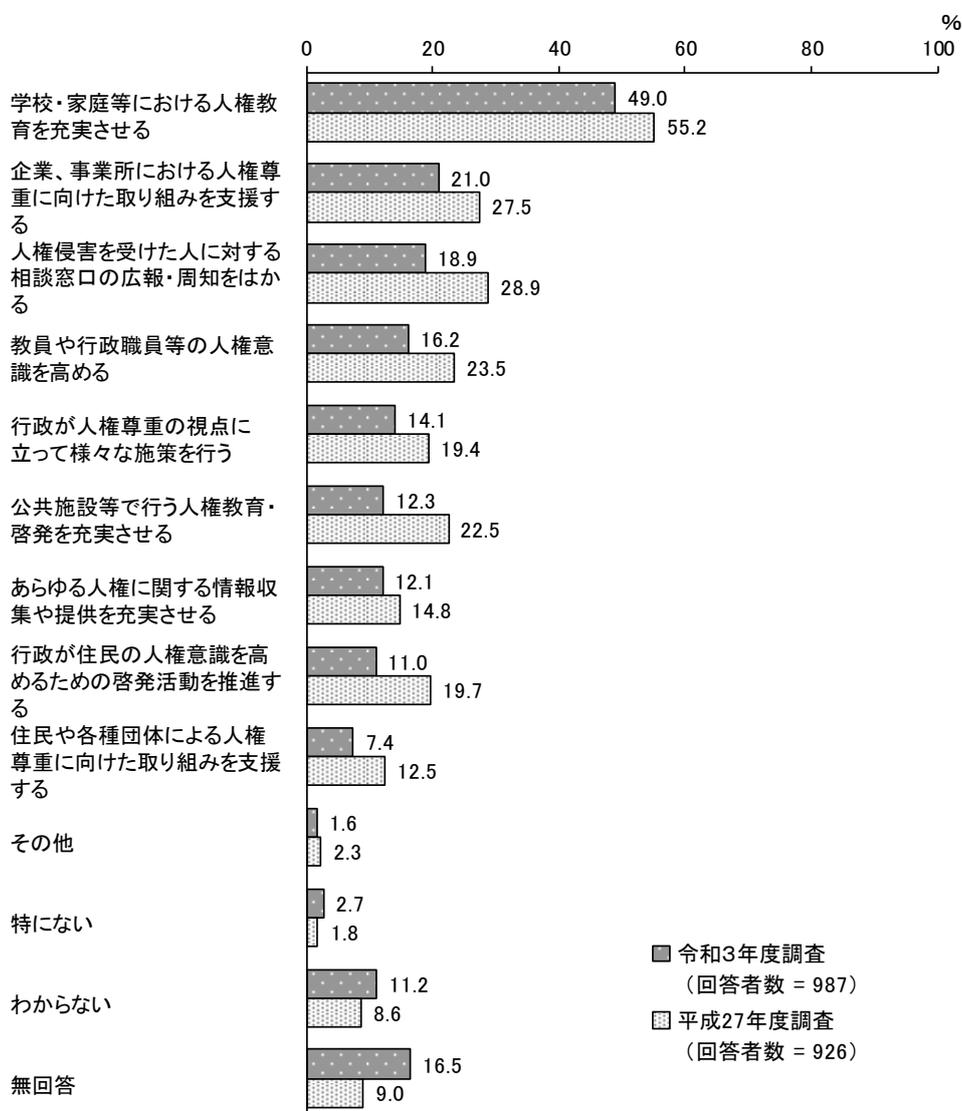
年齢別でみると、20歳未満で「参加したことがある（利用したこと、見たことがある）」の割合が高くなっています。また、70歳以上で「知っている」の割合が高くなっています。



問 45 あなたは、人権が尊重される社会を実現するために、どのような人権教育や啓発の施策の推進が必要だと思いますか。(必要と思われる番号に○を3つ以内)

「学校・家庭等における人権教育を充実させる」の割合が 49.0%と最も高く、次いで「企業、事業所における人権尊重に向けた取り組みを支援する」の割合が 21.0%、「人権侵害を受けた人に対する相談窓口の広報・周知をはかる」の割合が 18.9%となっています。

平成 27 年度調査と比較すると、「学校・家庭等における人権教育を充実させる」「公共施設等で行う人権教育・啓発を充実させる」「企業、事業所における人権尊重に向けた取り組みを支援する」「行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を推進する」「行政が人権尊重の視点に立って様々な施策を行う」「教員や行政職員等の人権意識を高める」「住民や各種団体による人権尊重に向けた取り組みを支援する」「人権侵害を受けた人に対する相談窓口の広報・周知をはかる」のほとんどの項目の割合が減少しています。



【性別】

女性男性共に「学校・家庭等教育における人権教育を充実させる」「企業、事業所における人権尊重に向けた取り組みを支援する」の割合が、高くなっています。性別で見ると、女性に比べ、男性で「公共施設等で行う人権教育・啓発を充実させる」「行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を推進する」「行政が人権尊重の視点に立って様々な施策を行う」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	女性	男性
回答者数(件)	539	439
学校・家庭等における人権教育を充実させる	50.5	47.8
公共施設等で行う人権教育・啓発を充実させる	9.6	15.7
企業、事業所における人権尊重に向けた取り組みを支援する	20.8	21.4
行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を推進する	8.3	14.4
行政が人権尊重の視点に立って様々な施策を行う	11.9	17.1
教員や行政職員等の人権意識を高める	16.9	15.7
住民や各種団体による人権尊重に向けた取り組みを支援する	5.6	9.8
人権侵害を受けた人に対する相談窓口の広報・周知をはかる	19.5	18.5
あらゆる人権に関する情報収集や提供を充実させる	13.4	10.5
その他	0.9	2.5
特にない	2.2	3.4
わからない	12.8	8.7
無回答	16.7	16.2

【年齢別】

全ての年代で「学校・家庭等教育における人権教育を充実させる」の割合が高くなっています。年齢別でみると、20歳未満で「公共施設等で行う人権教育・啓発を充実させる」「教員や行政職員等の人権意識を高める」の割合が高く、20歳代から40歳代までで、「企業、事業所における人権尊重に向けた取り組みを支援する」の割合が高くなっています。50歳代以上で、「人権侵害を受けた人に対する相談窓口の広報・周知をはかる」の割合が高くなっています。

それ以外では、20歳代では、「教員や行政職員等の人権意識を高める」「あらゆる人権に関する情報収集や提供を充実させる」、50歳代では「行政が人権尊重の視点に立って様々な施策を行う」の割合も高くなっています。

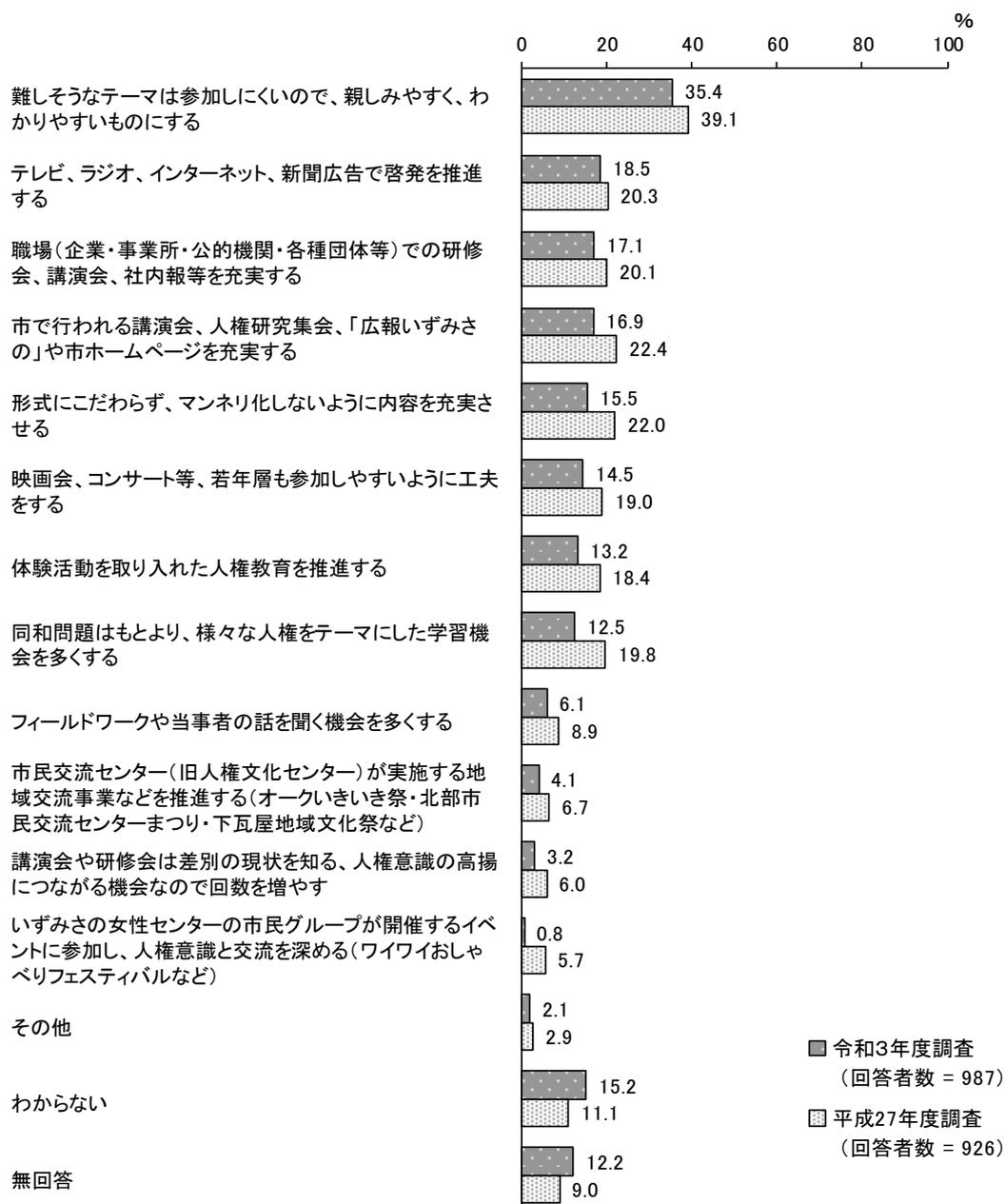
単位：％

区分	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
回答者数(件)	18	84	135	150	169	212	214
学校・家庭等における人権教育を充実させる	44.4	56.0	54.8	56.7	49.1	42.0	44.9
公共施設等で行う人権教育・啓発を充実させる	22.2	7.1	15.6	13.3	10.7	11.8	12.6
企業、事業所における人権尊重に向けた取り組みを支援する	11.1	26.2	31.1	27.3	13.6	18.4	17.3
行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を推進する	—	4.8	8.9	4.7	12.4	13.7	16.4
行政が人権尊重の視点に立って様々な施策を行う	11.1	11.9	11.1	12.0	18.3	13.7	15.9
教員や行政職員等の人権意識を高める	22.2	19.0	14.8	16.7	13.0	18.9	15.4
住民や各種団体による人権尊重に向けた取り組みを支援する	5.6	3.6	5.2	6.7	6.5	8.0	11.2
人権侵害を受けた人に対する相談窓口の広報・周知をはかる	16.7	17.9	13.3	16.0	21.3	21.7	20.6
あらゆる人権に関する情報収集や提供を充実させる	5.6	19.0	11.1	12.0	11.2	10.8	12.1
その他	11.1	3.6	—	1.3	1.2	1.9	1.4
特になし	—	2.4	2.2	1.3	3.0	3.3	3.7
わからない	22.2	8.3	8.1	11.3	16.6	10.8	9.3
無回答	5.6	19.0	20.7	17.3	12.4	17.5	15.4

問 46 あなたは、人権問題によりよい理解を深めるためには、どうすれば良いと思いますか。（良いと思われる番号に○を3つ以内）

「難しそうなテーマは参加しにくいので、親しみやすく、わかりやすいものにする」の割合が35.4%と最も高く、次いで「テレビ、ラジオ、インターネット、新聞広告で啓発を推進する」の割合が18.5%、「職場（企業・事業所・公的機関・各種団体等）での研修会、講演会、社内報等を充実する」の割合が17.1%となっています。

平成27年度調査と比較すると、「市で行われる講演会、人権研究集会、「広報いずみさの」や市ホームページを充実する」「体験活動を取り入れた人権教育を推進する」「同和問題はもとより、様々な人権をテーマにした学習機会を多くする」「形式にこだわらず、マンネリ化しないように内容を充実させる」のほとんどの項目の割合が減少しています。



【性別】

女性男性共に「難しそうなテーマは参加しにくいので、親しみやすく、わかりやすいものにする」の割合が高くなっています。性別でみると、女性に比べ、男性で「市で行われる講演会、人権研究集会、「広報いずみさの」や市ホームページを充実する」の割合が高くなっています。また、女性では、「映画会、コンサート等、若年層も参加しやすいように工夫をする」の割合が高くなっています。

単位：％

区分	女性	男性
回答者数(件)	539	439
市で行われる講演会、人権研究集会、「広報いずみさの」や市ホームページを充実する	13.7	20.5
体験活動を取り入れた人権教育を推進する	13.7	12.8
職場(企業・事業所・公的機関・各種団体等)での研修会、講演会、社内報等を充実する	15.2	19.6
テレビ、ラジオ、インターネット、新聞広告で啓発を推進する	18.0	19.6
難しそうなテーマは参加しにくいので、親しみやすく、わかりやすいものにする	36.7	34.4
映画会、コンサート等、若年層も参加しやすいように工夫をする	17.4	11.2
フィールドワークや当事者の話を聞く機会を多くする	8.2	3.6
市民交流センター(旧人権文化センター)が実施する地域交流事業などを推進する(オークいきいき祭・北部市民交流センターまつり・下瓦屋地域文化祭など)	3.3	4.8
いずみさの女性センターの市民グループが開催するイベントに参加し、人権意識と交流を深める(ワイワイおしゃべりフェスティバルなど)	0.9	0.7
同和問題はもとより、様々な人権をテーマにした学習機会を多くする	11.5	13.7
形式にこだわらず、マンネリ化しないように内容を充実させる	15.4	15.7
講演会や研修会は差別の現状を知る、人権意識の高揚につながる機会なので回数を増やす	2.8	3.9
その他	1.5	3.0
わからない	15.4	14.6
無回答	12.8	11.2

【年齢別】

年齢別でみると、年齢が高くなるにつれて「難しそうなテーマは参加しにくいので、親しみやすく、わかりやすいものにする」の割合が低くなる傾向がみられます。また、20歳未満、20歳代で「テレビ、ラジオ、インターネット、新聞広告で啓発を推進する」「映画会、コンサート等、若年層も参加しやすいように工夫をする」の割合が、60歳代、70歳以上で「市で行われる講演会、人権研究集会、「広報いずみさの」や市ホームページを充実する」の割合が高くなっています。20歳代、30歳代では、「職場（企業・事業所・公的機関・各種団体等）での研修会、講演会、社内報等を充実する」の割合も高くなっています。

単位：％

区分	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
回答者数(件)	18	84	135	150	169	212	214
市で行われる講演会、人権研究集会、「広報いずみさの」や市ホームページを充実する	—	6.0	12.6	10.0	10.7	20.3	30.8
体験活動を取り入れた人権教育を推進する	5.6	14.3	13.3	16.0	11.2	16.0	10.3
職場（企業・事業所・公的機関・各種団体等）での研修会、講演会、社内報等を充実する	16.7	20.2	20.0	18.0	17.8	16.5	13.6
テレビ、ラジオ、インターネット、新聞広告で啓発を推進する	38.9	34.5	17.8	19.3	17.8	15.6	14.5
難しそうなテーマは参加しにくいので、親しみやすく、わかりやすいものにする	44.4	47.6	40.0	36.0	33.7	33.5	30.4
映画会、コンサート等、若年層も参加しやすいように工夫をする	22.2	22.6	14.1	18.0	11.2	14.2	11.7
フィールドワークや当事者の話を聞く機会を多くする	5.6	4.8	5.9	7.3	3.6	6.6	7.5
市民交流センター（旧人権文化センター）が実施する地域交流事業などを推進する（オークいきいき祭・北部市民交流センターまつり・下瓦屋地域文化祭など）	5.6	1.2	5.9	3.3	1.8	3.3	6.5
いずみさの女性センターの市民グループが開催するイベントに参加し、人権意識と交流を深める（ワイワイおしゃべりフェスティバルなど）	—	1.2	—	—	1.2	0.9	1.4
同和問題はもとより、様々な人権をテーマにした学習機会を多くする	—	17.9	12.6	14.0	18.9	7.5	9.8
形式にこだわらず、マンネリ化しないように内容を充実させる	16.7	17.9	18.5	13.3	14.2	16.0	14.5
講演会や研修会は差別の現状を知る、人権意識の高揚につながる機会なので回数を増やす	—	1.2	1.5	2.7	4.7	2.4	5.6
その他	—	1.2	1.5	2.7	2.4	3.3	1.4
わからない	27.8	10.7	9.6	12.7	18.3	16.5	17.8
無回答	—	4.8	20.7	16.0	10.1	10.4	11.2

15 自由記述

人権問題についてのご意見・ご要望を自由記述の形式でたずねたところ、738件もの回答をいただきました。本編への記載については、出来るだけ原文のまま記載しています。また、誌面の都合でやむを得ず、すべての自由記述を記載出来ていません。この場をお借りしてお詫び申し上げます。

なお、人権課題の当事者をはじめ、市の施策等についての批判や誤った考え、事実と異なる記述も含まれています。

市といたしましても、これらの誤解や偏見などを払拭していくことを人権課題としてあらためて認識するとともに、関係課と連携しながら、今後も市の施策を正しくご理解いただけるように啓発活動に取り組んでいきたいと考えていますので、市民の皆さま方の一層のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

	分類	令和3年度 件数	平成27年度 件数
1	女性の人権について	87	68
2	子どもの人権について	97	73
3	高齢者の人権について	69	71
4	障害者（児）の人権について	66	62
5	同和問題について	92	103
6	外国人の人権について	62	53
7	HIV感染者、ハンセン病回復者及びその家族の人権について	34	44
8	新型コロナウイルス感染症等に関する人権問題について	72	-
9	情報化社会、インターネット・SNSにかかわる人権問題について	78	53
10	その他の様々な人権問題や市の人権に関する施策などについて	81	79
	合計	738	606

【分類別の主な意見】

1 女性の人権について

- ・ 男女の格差は少なくなりましたが軽視されているのは変わらないと思います。
- ・ 私自身も学校、職場で理不尽ないじめを受けたものとして思うのは今でもあの頃のことを思い出し涙するときもあります。私はあの頃の出来事を一生忘れることは出来ません。どうかこんな思いをする人が無い様な社会になって欲しいと思います。
- ・ 女性自身の意識の低さを感じます。社会的な立場・地位そのものの向上により、一般的な意識改革が必要です。例えば自分のパートナーを「夫」とは言わずに「主人」とか「旦那」とか言っている事。
- ・ 保育園に預けることができないので（定員オーバーで）就職活動をしたり、働いたりが非常にしにくい。近くに身内がないので、とりあえず預かっていただけないと。求職中で入園は保育園の先生の日も厳しいので、差別を感じています。
- ・ まだまだ男女平等とは言えない。家庭の中においても、職場でも、ただ適材適所ということもあるんで、何もかも平等と考えるのはどうかとも思う。
- ・ 昨今において女性の社会進出も多いと感じる。特に性別について分けて考える必要はないかと思う。
- ・ 女性ばかりピックアップされるが、男性の人権についても見直すべきだ。
- ・ 仕事へ復帰しやすい環境づくり所得・税優遇などもっと考えるべき。
- ・ 行政、会社、政治家含め全て1/2、1/4の割合にすべき。
- ・ 防犯カメラの設置を強化してほしい。
- ・ 男女平等ではなく女性である故に護らなければならない権利を拡大してほしい。
- ・ 出産、子育て、夫の転勤などで、やりたい仕事を中断せざるをえないのはほぼ女性だ。働きやすい。復帰しやすいシステムを作って欲しい。
- ・ 小中の家庭科教育を充実させる。
- ・ 平等であるべきなので、「男のくせに」とか、「男らしく」もダメ。
- ・ 近年、「ワンオペ育児」という言葉をよく見、聞きする事が増えましたが、「ワンオペ育児」は良くない事なのではないでしょうか。メディア等の取り上げ方を見ると「ワンオペ育児」＝「悪」、「かわいそう」等ネガティブな印象しかないように思います。自らそれを望んだ人、そうするしかなかった人などそれぞれの事情があつてのことだと思うのに、「ワンオペ育児」が全てネガティブにとらえられている現状に疑問を持ちます。本当に悩んでいても、誰かに相談する事自体が苦手な人もいると思うので、相談窓口以外にも何か前向きに子育てができる様な事を発信していただければと思います。
- ・ 泉佐野市役所のみなさんの、役職(管理職)における女性の割合はどうですか？また夫婦で勤めている場合、女性の方がやめたり管理職になれないなどはないですか？議会で男性が優位に立っていませんか。
- ・ 日本は元々女性の人権はと言うよりも男性と、平等なことが多く見られていた。外国では、女性に人権がない。(特に中東、アフリカ、韓国、中国)子にも多くある。ただ、体力の違い等のDVはゆるせない。すべて刑事事件にするべき。
- ・ 職場などでは、まだまだ男性の上司が多いように感じる。なので女性がもっと昇進させていく会社づくりをもっと推奨して欲しい。
- ・ 特性に応じた配慮を行うべき、何でも男性と同じにすることで解決されるものではない。
- ・ 女性の(特に子どもを持つ)が就労しやすい環境(土壌)作りは継続した課題として取り組んでいただきたい。
- ・ 人権問題は個人の心の中に意識しなければ、皆何事もなく生活できるものだ。互いに尊重しあ

う事によって人権問題は起きないだろう。

- ・ 駅を少し離れると暗くて街灯もないところがたくさんある。女性も夜、安心して歩ける泉佐野市にして欲しい。(ポリボックスはあっても、おまわりさんいないし)
- ・ 女性が社会に進出できる環境は整っていると思う。
- ・ 育事家事して当たり前だと思っている人がまだまだ多い気がする えらい立場にいる人・政治の中でもいまだに女の立場が弱い。
- ・ 生理休暇がまだ一般企業では取得できないのが現実です。知らない人も多いと思います。もっと浸透させ働きやすくしてほしいです。
- ・ 市山間部はまだまだ古い習慣が色濃く残りジェンダーギャップもまだまだたくさんあると思います。各家で残っているという事は、子ども達はそれをすり込まれています。学校等でしっかり教室をして欲しいと思います。
- ・ シングルマザーに対する生活支援をもっと充実させてあげて下さい。
- ・ 男の人の考えが変わらなければいけないのではないのでしょうか？
- ・ 男女の賃金の平等化。
- ・ 一人の人間である事がだいじである。尊敬し合ことがだいじである。
- ・ 給料、賃金の平等化。
- ・ 困ってる人がどこに連絡したらよいかのわかりやすくする方がよい。
- ・ 女性差別のない世界になるといいです。
- ・ 給与等が違い過ぎる！倍ほど違います(一般の会社の場合)給与面で平等にしてほしいです。同じ会社で同じ時間働いて倍違うんですよ。おかしくないですか？退職の掛け金もいっしょに入って女は5000円。男は30000円。
- ・ 男女の賃金格差があった頃を知っているので、今はその頃より少しはよくなったが、先進国では最低だろう。女性、子ども、弱者が笑顔になる施策を！
- ・ 最近はいろんな職場や社会に女性の進出が目立ってきていますが、いい事だと思います。
- ・ テレワークが、長期化すると、家族と一緒にいる時間が増える。そこではメリットもデメリットもあると考えるが、DVや虐待が起きる可能性が高まると思うので、抑止になるような取り組みを積極的に推進する必要があると思う。
- ・ 家庭での、男の仕事、女は家庭、育児。今は共働きが普通で女性もフルで働く人が多い。それでも、食事等の家事。義両親は女性が・・・と言う考えが多すぎる。
- ・ 出産において女子を出産すると、女かと嫌がられる。女の子を持つ家庭は肩身の狭い思いをする。現在はわからないが、昭和の時代は、あたりまえの風潮であった。産む性としては、苦しい時代であった。当然、男の子を出産する事を期待していた。女性として本心は女の子を希望していたが、世間体を気にして男子を希望していた。男性有利の世の中であった。
- ・ 女性の人権を意識しすぎて、男性への人権を軽んじている。女性の差別は絶対NG、男性差別はOKのような風潮がある。
- ・ 法制化の実施(差別に対する罰則も考慮する)個人的な意識の改革。
- ・ 相談窓口の充実。もしもの時に速やかに守ってくれる施設の充実。警察との連携。
- ・ 能力が同等であれば同じ扱いを受けるべきだと考えます。
- ・ 子育てや家事を夫婦で話し合っ共々に協力する。せっかく資格があっても出産とかで仕事を休んでも復帰しやすい環境を作る。
- ・ 時代と共にかわりつつあるが、年配の方の意識の低さが気になる。少しずつ変わってほしい。
- ・ 私は、個人的に男女平等は無理だと思っています。男には男にしかできない事。女には女にしかできない事があります。適材適所と思っています。
- ・ 女性のほうが強い。
- ・ 女性の「権利を守る」ことを「優遇する」と勘違いした施策が目立つ。

- ・ 子どもを産んでから感じたことですが、正直ここまで子育てがしにくかったり、復職しにくい社会だとは思っていませんでした。仕事の日に子どもが熱を出しても預けられる保育園が見つからなかったり、子供と出かけやすい場所もかなり限られていたり、女性がどのライフステージでも生活しやすい社会になって欲しいです。
- ・ 男女平等に生活、仕事ができる世の中になればいい。
- ・ 社会に進出できるような取り組み。
- ・ 今どんな状況か知らないので情報お願いします。
- ・ 議員等や管理職の方の男性主導が問題。
- ・ 子育て中の女性はまだまだ働きづらい社会であると感じている日々です。例えば、子どもが熱を出すと女性がお迎えに行く、病院に行くことが多く、男性側では「奥さんは？」という声が多々あります。

2 子どもの人権について

- ・ 子どもも家族、もっと大きな目で見るとすれればいいのではないだろうか。
- ・ 親の都合で学校に通えない子がいるのに知らないふりをしているのはおかしいと思います。育てることのできない親元で苦しい生活をしている子どもが多くいます。子どもは自分で訴えられないので助けてほしいです。
- ・ 髪型や髪を束ねる位置などの些細な違いで校則違反とされると聞き及んでいます。中にはスカートをめくってパンツの色確認した教師もいると聞いています。教師はこれらの校則が何の根拠に基づき存在するのかという合理的な説明もなく「校則だから！」という理由のみで終わらせている感があります。校則違反を目にしたとき、その校則が現代において必要なものかどうか（ブラック校則ではないか）一度立ち止まって議論検討する体制をとっていただきたい。このような水面下では生徒たちの人権が守られているとは思えず主権者教育がなされようとしている今、まともな教育ができるのか不安を抱きます。
- ・ 軽度障害児の場合、普通校と一緒に学ぶことでお互い理解しあえるいい機会ではないでしょうか。
- ・ 学校でのいじめ問題を教育の場で軽く見ているように思う。いじめで自殺者を出す前に学校・教育委員会・各家庭において、もっと重く受け止めるべきだと思う。子どもが自殺してしまってから問題を解決しても何の助けにもならない。この日本において貧困家庭があり子どもが食事もとることができないとは考えられない行政は何をしているのでしょうか？
- ・ 最近小学校まわりの不審者情報が多いので学校から帰宅中も、放課後、遊びに行かせるのも不安で仕方ありません。
- ・ 貧困の差が激しい世の中では子どもの教育や生活においても差ができていと思う。そのことでいじめなどが起こり最悪な事態になりかねないと思う。
- ・ 深刻ないじめがあった場合は、民事訴訟で損害賠償請求すべきだと思う。それを授業で子どもに教えたらいじめに発展しづらくなると思う。小学校低学年から「自分の権利」があり幸せに生きることが前提だと知らせてあげてほしい。
- ・ 子どもの虐待が多発しているように思います。子どもは国の宝と言われますが国が支援金を出している割には有効に使われていないような気がしています。
- ・ 学校での「いじめ問題」は、学校はすぐに認めない、いじめている方のみかたと感じる。隠ぺい体質である。
- ・ 就学環境を平等に親の収入格差で、学力に差が出ないように。
- ・ 平和な世界になるために一番大切なのは、子どもたちへの正しい教育だと思います。心を豊かにすること、本当の学力をつけること。そのためにまず必要なのは、安心して毎日を過ごせることです。衣・食・住を整え、貧困に瀕する子がいなくなるように、行政の支援をお願いします。
- ・ 子どもの虐待がひどすぎます。急に起こったものではなく、必ず周囲の人間が気づいているはず、行政は親に面談したから大丈夫と判断した、とか数回家庭に行ったが会えなかったと

か、ではなく、もっと真剣に介入すべきです。これ以上介入すれば人権にかかわる等の問題があるのであれば法律を整備する必要があります。

- ・ 安全、安心な泉佐野であってほしい。通学路はもちろん、監視カメラ、防犯カメラの設置を強化してほしい。
- ・ 学校以外での子どもの見守りを地域で出来るような、「子ども食堂」「寺子屋」的なものが出来ればいいのに。(子どもがいない人も高齢者も皆、参加できる。)
- ・ 被害者をつくらないために、学校教育、地域での教育、その保護者がもっと心理的に安定し教育できるような社会になって欲しい。
- ・ 子どものいじめは昔から変わっていないと思う。昔は口でのわる口をまわりに広めていっていたのが今ではSNSに変わった。面と向かって言わないことは変わらない卑怯な行為だと思う。それを大人たちが伝えていかないといけないと私は思う。
- ・ 子どものパワーに元気をもらっています。その子どもの人権や未来を明るくするのは大人や社会だと思います。
- ・ 未就学で人間関係が苦手なママは孤立しやすいので援助してあげるサービスを充実して欲しい。小さい公園だとほとんど子どもが遊んでいなかったりするので友だちも作れない。
- ・ 親ガチャが流行語になっているように子どもは親を選べません、しんどい子を見逃さないよう社会でしっかり見守る態勢を整えてもらいたい。
- ・ 学校は子どもの意見を組み入れ、学校の校則、ルールを自分達で考えさせて、自立した考え・行動力ができる子宝になってほしい、自分達で人権意識を考え、行動する力を見につけてほしい。
- ・ 子どもが人権や自分の立場や他の子どもとの違いなどに気付きやすいようにし、教師なども含めて、子どもからのSOSを受けたり、施設をうながしたりする。大人、子どもも含めて教育の徹底。
- ・ 子どもの虐待を見たら、第三者でも通報すること。その窓口の周知徹底が必要(自分は知らなかった。)目撃した人が通報する義務意識が習慣化できるような風潮を作っていきたい(アメリカなどでは子供と一緒に風呂に入ったりすると、どこかに通報されると聞いたことがあります。)
- ・ 近所に、朝10:00を過ぎないと学校へ(小学生)行かない子どもがいます。学校から迎えがきてから登校することも多く、母親らしき人も時々付いて行くのですが家庭環境がどうなのか、これから中学生になって、授業がついていけるのか心配します。親の勝手にちゃんとした授業を受けさせてあげられない事に常々心配しています。
- ・ 成人でない子が、高齢者の介護をしているという事実が身近にもあります。サポートする体制を整えたいと思います。
- ・ 親からの虐待、ネグレクトで命を落とすことが珍しくない世の中、非常に胸が痛みます。親が幼稚と捉える事ができますが、貧困も要因と考えています。ネグレクトから子どもを守る為に児童相談所がもっと行政として執行能力をもっと良いと思います。学校の先生から個人の能力、個性を無視した押し付け、強制を強いるのは如何なものかと。いじめ問題なかなか難しい問題かと思いますが、一人でも多く、苦しめない子ども、命を落とす子どもがへる事を願っています。
- ・ 私は、小さい時から教育がその子の人生を構成すると考えています。だから正しい子どもの教育が日本の未来を形づくっていく物だと考えています。
- ・ 「子どもは国の宝」という根本的な意識をもつ。教育制度の改革の1つとして「25人学級」の実施。
- ・ 家庭内の事だからと何かおかしい虐待を受けているのではと思っていても通報をためらう人も多いのではないかと思います。テレビで最近の子ども達との大切な命が奪われるのを見てると胸が痛みます。行政も人員も足りず忙しいでしょうがどうか早く対策を取って頂きたいと思います。
- ・ 虐待などなくす。見つけるために近所での関りを密にする。学校の行き帰り等「いってらっしゃい」「お帰り」など声かけをする等子どもに親以外にも話せる人を作る。

- ・ 小学校の時、グループから除外され、新しいグループをつくりました。先生も何かとわかり難く、いじめを見つけるの難しい様です。

3 高齢者の人権について

- ・ 動きやすい交通などを増やしてほしい。たとえばタクシー券など。
- ・ 高齢化が進む中で、高齢者・家族における介護の問題は多くあると思うが家族だけで考えるのではなく、相談できる場所を充実させることでとってもプラスになる。
- ・ 高齢者は外出がおっくうになり人と接す機会が少なくなりがちなのでなるべく近くで人と会話などできる場所の提供をしてほしい。
- ・ 高齢でもまだまだ元気な方はたくさんいるので雇用をもっと増やせばいいと思います。
- ・ 高齢者や ALS など意思表示ができなくなる病気の人には行政が延命治療や終末期ケアについての意思確認、金隔資産の確認をしておけば安心安全につながると思う。
- ・ こどもの人権と同じくむかしのように地域のコミュニティを強化し顔の見える町づくりが必要。箱型の住宅増えていることもこれらを妨げる要因になっているのではないかと思う。
- ・ 車椅子や松葉づえを使用している高齢者が行動しやすい町づくりをしてほしい。
- ・ 元気な人にはシルバー人材センターなど、活躍の場があるがそうではない。孤立しがちな人をフォローする場があれば自分が高齢者になった時も安心だ。
- ・ コロナ対策が始まり、高齢者施設へ入所している祖母と会えていない。過度な感染対策はどうかと思う。外に出る機会、人とふれあう機会が減り、辛い毎日を送っていないか心配。
- ・ 高齢者と子どもたちとの交流・ふれあいを学校教育で。
- ・ だんだん高齢者が多くなる中、携帯、横文字などが多くなり、余計に、分からなくなり、なにもしたくなくなる。わかりやすくしてほしい。
- ・ 超高齢化により、認知症、身体機能の弱まりによる特有の問題について、等しくサービスを受けることができる様にする。
- ・ これからまだまだ増加する高齢者、そこを高齢者支えていく介護者の待遇等をしっかりと充実させ数も確保していくことが高齢者の人権をも守っていく事に繋がっていくと思う
- ・ 高齢者の人はガマンする傾向にある人もいるので、一世帯の高齢者の方にはお互い助け合ったり、どこにどう言えば良いのかわかるような体制を作る。
- ・ 年老いた方々が、楽しく集まれる場所、催し事等をもっと取り組んでやっていく。一人で、家で閉じこもる事をやめさせる働きをするべき！学校の様なところを提供する。
- ・ 人権に直接関係が無いかと思いますが私自身高齢者になって、他人から介護が必要になった場合(寝たきり、認知症等)介護されてまで生きたくないと思っています。安楽死等選択があってもいいかなと思います。介護する側の人権はあまり認知されていないと思います。特に子どもが祖父母の介護をして勉強や就職に専念できない現状が少なくないと思います。そのような方々の支援も充実させて欲しいと思います。
- ・ 最近ではIT化が進んで、老人は対応しにくい時代になったと思います。年寄り捨てではなく、いろいろ対応策を模索していく必要があると思います。
- ・ 経験豊富な高齢者こそ、もっと積極的に社会貢献に参加して、ボランティア活動してほしい。
- ・ 日本国は高齢者に対する扱いは悪くないと思う。若い人も、高齢者に対しては親切です。席を譲ってくれる人も多く見受けられます。
- ・ 一人暮らしの高齢者も多くなっています。無関心ではなく少し気にかけるだけで色々な事から高齢者を守る事が出来ると思っています。困っていても迷惑をかけたくないとがまんしておられる方もおられるのではないかと思います。誰でもいずれは高齢者になるのですから、その人の身になって考えるということが大事です。
- ・ 高齢認知症者は人権を侵されやすく特に力を入れて守っていかないといけないと思います。
- ・ 核家族が増え、子ども達もおじいちゃんおばあちゃんと過ごすことが少なく子供のうちに高齢者施設などへ訪問する機会を増やす。

- ・ 親と一緒に住んでますが老人ホームなどの虐待が不安で預ける事ができません。
- ・ 自分の目で見て手に取って買い物をしたいが、スーパーまで歩いていけない。移動スーパーが来てくれたらなあと思う。一部の民間企業がやっているようだが、市のコミュニティバスのようなシステムでやってもらえたら助かるし、うれしい。
- ・ 高齢者に限らない問題ですが、入院中の父が先日の衆議院で投票できませんでした（手続きが複雑すぎて、私がサポートをあきらめた）選挙権の行使が容易ではないのは問題と感じました。
- ・ 高齢者が安心して暮らしている（年金が減少しない）後期高齢者になって保険代が必要なかわからない。その分払うなら1割は必要ないと思います。年金生活からの支出は生活に支障をもたらします。
- ・ 高齢とともに生活での活動範囲が狭くなってきている（市のバスは非常に有効と思う）特に買い物外出での利便性をNPO組織などで環境づくりも含めて社会の活性化をされては如何。

4 障害者（児）の人権について

- ・ バリアフリー化は進んできているがまだまだ物理的なバリアに加えて、心のバリアがあると感じる。そのため、学校教育においても理解を深めることをどんどん取り入れていくべき。（パラスポーツを行うなど）
- ・ 障害者差別解消法が施行されたが、子ども（障害児）に習い事（水泳）を「障害」を理由に断られた。体験すらできなかった。結局、「放課後デイサービス」にしか通えない。障害児の親は困ってる人が多いです。
- ・ 障害者施設はどうして町中にないのでしょうか。地域住民が反対するのでしょうか。
- ・ 行政やかかわる方々は真剣に取り組まれていると思う。
- ・ 生まれ持ったの障害と後天的な事故による障害があるがひとり一人の個性と思えるような意識を持って、共存社会をつくり人権を守っていききたいと思う。
- ・ インクルーシブ教育と言われていますが、実際にはある程度の障害のある子どもはほぼ選択の余地もなく支援学校へ進学させられています。（支援学校に不満はありません。とても熱心に関わって下さっています）地域の学校に通う子供さんたちがこういった障害のある子とともに生活することで、偏見や差別が解消されていく（ともにいることが当たり前になる）社会になればいいなと思います。知らない、わからないことが偏見につながっていると思うので。そのためにも、地域の学校へ障害のある子も普通に通学できるような学校の体制が整ってほしいと願っています。
- ・ 障害と言ってもいろんな障害があるのに世間はひとまとめで障害者と言っていじめとかあったりすると思うのでそこをどう考えていくのかも大変重要だと思いました。
- ・ ”共存”とは何か。小学校もとより、保育園や幼稚園の入園も断られる事例がある。行政が一步踏み出さなければ、何も変わらない。差別とは無知から生まれる。
- ・ 結婚できないなどの差別は自立できないから、自立できる職場、支援できる場を、もっと増やすことが大事だと思う。
- ・ 妻がこういった関係の仕事に就いていたので、関心はある。とは言え、自分自身が彼ら彼女らの人権を全く浸していないと言われるとそんなことはないと思う。結局は意識の問題で、学校教育の場でどれだけ根付かせるかだと思う。
- ・ 小さいうちから、関わりを持つことが大切かと思う。私自身は、自分から積極的に関わりこそしないが、近くにいれば力になりたいと思う。
- ・ 特に就職や自立支援の情報が少ない。
- ・ 障害者という言葉だけで一步引く人がいる。けどそれはなにが起こるか分からないからだと思う。だから理解することができる環境づくりはとても大切だと思う。大人になってから分かるより小学校、中学校の段階で分かる方がより理解と歩みよりやすくなると思う。
- ・ 身障者との接触機会が増えるといい。そして彼らの知性に驚くといいと思う。知的障害者との交流は身体障害者に慣れてからのステップだろう。

- ・ 障がいを持つ人全てが暮らしやすい社会を目指し誤った見識でなくす取組や暖かく見守る雰囲気作りが必要と思います
- ・ 施設での人権侵害(高齢者施設も含め)は賃金の低さも原因の1つではないかと思う。もっと意識を高め、人を集めるためには給料を上げていかなければいけないと思う。
- ・ 障害児等の受け入れ施設が急に増えだしたように思うがそこに従事する人の質の向上にしっかり努めてほしい。
- ・ もっと外に出て、社会勉強できるようなシステム作り。諸外国のような、幅広い就業。
- ・ 一言で障害者と言っても、様々な方がおられるなか、それにより、対応の仕方などが異なる事などを理解してもらおう事が大切だと思います。
- ・ NHK 教育テレビ (Eテレ) では「バリバラ」等の放送でまったくわからなかった事が少しずつ見えて来ています。
- ・ 個々が自分らしく生きられる様に、本人や家族を支える取り組みが大切だと思う。
- ・ クラスの中にも一緒にみんなと同じ事ができるように手伝いをしながら、どうすれば良いかを学んでいけるようにしていく。
- ・ 支え合いは必要だが支援が当たり前になるとそこから差別につながると思う。感謝の気持ちは大切。
- ・ 障害児の方が困っておられたら積極的に声かけが出来る様な社会になればと思います。何かしたいなと思っていてもなかなか勇気が出ない場合もあると思います。こういう事を自然とできるのは小さい時からの教育社会全体の取り組みが大事だと思います。
- ・ 健常者と同じ生活が出来る様、同様の労働環境が保障されるべきだと考えます。
- ・ 育てやすい環境、育ちやすい環境でありますように。
- ・ 偏見をなくすためにも子どもの頃から障害のある人達と過ごす機会があればいいと思う。
- ・ 障害のある人もその親も暮らしやすくなる法制度が必要。自ら申請しなければ救われないものが多すぎる。
- ・ まじめで一生懸命働いている方と一緒に仕事しているので働ける方はどんどん一緒に働ける世の中になってほしい。

5 同和問題について

- ・ もっと触れ合える行事を増やしてほしい。
- ・ 不当な要求をする団体をとり締まる。
- ・ 同和地区だけの問題としてとらえず市全体で考えていく必要がある。
- ・ 市内の公民館、公園、サービス施設など立地が偏在しているのは逆差別だ。
- ・ 表面上は、同和問題はなくなっているように見えますが、正しい成り立ちを学校や家庭でオープンに話ができる社会になってほしい。
- ・ 同じ区域の学校ではきちんと子どもに教育されていると思う。
- ・ そもそもこの問題について、学校教育で初めて知ったので、あえて教育しない方が、自然と無くなっていくと思う。
- ・ 小学校時代に同和問題について学校の授業で知った。差別等の意識なく子どもたちは交流している。あえて、知る必要があるのか。大人に向けて指導教育が必要と思う。
- ・ 文化、経済等、多方面において同和問題がなくなればこんなに良くなる(良い事がある)点をもっとアピールしてほしい。
- ・ あまり気にしていないが、家を借りる時など、親から00の地域はさけた方がいいと言われるので、そうしている。具体的にどういことが問題で差別につながっているのか、実感が無い。
- ・ 逆差別につながるような行政の取り組みはなくしていく。

- ・ 同和問題、部落差別について、そういった事が、歴史上あったと知っておく事は悪いことではないと思いますが、今、この令和の時代になり実際どのような差別がありますか？私の世代では、その地域に住んでいないからかもしれませんが、なぜそのような問題があるのかピンときていませんでした。啓発活動ややこういったアンケートなどで今まで特に気にしていなかった人達が知ることになり、新たに差別意識ができてしまわないかと思います。
- ・ 同和問題を語ったり、特別な施策を行なう事が、同和問題の存在を知らない人にも、依存を知らしめる要因になっているのでは。ないかと思う。
- ・ 法律があることを知りませんでした。古い時代に制定された法律は、名称そのもの(部落)を改めた方がいいと思います。(たとえばアイヌの問題で、「土人法」という名前がずっと変わらなかったことなども同じ)
- ・ 身近な地域で、昔からよく「同和問題」と言われている割に全く知らないに等しい。同じような人が多くいるはず。
- ・ これは日本の最大の恥ずべき問題と思う差別は絶対にだめだし、無くしたい。そうしなければならない問題だと思う。ただ一部の人が逆手に無茶をしている様に感じる。
- ・ 自分の世代ではあまりそういうことを口にする人は少ない。けど、大人たちが子どもにそのことを伝えていてその子どももまねをする。だから同和問題については伝え方をまちがえるとより問題が悪くなるのではないかと思う。この問題はとても難しい問題だと思う。
- ・ 若い人ほど気にしなくなってきているのでよくなっていると思う。
- ・ 今は昔みたいな考えの人は少なくなっているのではないのでしょうか？
- ・ 今ではかなりふわっとしてきていると思います。若い世代の人はあまり口にしなくなったのではないかとも思います。
- ・ 同和地区の人とソフトボールチームで交流もあった。差別意識などまったくなし！自分の知らない所で差別があるのかも。単一民族国家なので人権意識もガラパゴスなんだろう！もうすこし？まだまだ時間が必要か？
- ・ 日本では、あまりふれてはいけないテーマですが、永い年月をかけて出来た問題なので、同じ位年月が解決するまでに必要と考えます。
- ・ むかしのような差別はへっていると思うので、このままつづけていけば解消するのではないか。
- ・ 家庭教育や学校教育で丁寧に、継続的に正しい知識を正しく教えていくことが肝要。もちろん行政が率先して啓発することが重要。
- ・ ひとりひとりの意識が大切です。過去には身分制度を実施して、全てに対して厳しい時代があったが、現在では個人個人を大切に、正しい教育がなされていると信じます。
- ・ 部落差別の解消の推進については、行政のほうで、いろいろなされていますが、学校教育の場では、同和教育研究会などで、教師は正しく認識していますが、生徒に、どう正しく伝えればと。特に同和地区のある学校では、難しい問題で。娘は、小六まで全く知らなかったようで、中学生になって、はじめて知り、でも子どもなりに理解し、仲良く付き合っていました。
- ・ 地域ごとの差別が大人を通じて子ども社会にもあると思います。学校だけではなく、学校以外でも人権について考えていくべきだと思う。逆差別もないとは言えません。
- ・ 若い世代は「感じない、知らない」くらいに、もうそろそろ過去の事として、意識せず、なくなって行くと良い。そんな事あったのかと言うぐらい、消えていってほしい。
- ・ 同和地区については他所から来た人にはわからないのになぜ教えてくれるのか。いつまでもそんなことを言っているから差別がなくならないと思う。
- ・ 昔は差別しているワケではないのに”今のは、差別だ”と大勢で圧力があつた様に思う それで壁が出来てしまったというか逆に壁を作ってきた様に思うが令和になって大部壁も低くなったのでは？！
- ・ 学校で学びました。それまで親からは聞いたことがなく、知る機会もなかったもので、わざわざ授業で教えなくても。知らなかったら差別はなくなるのではと思いました。
- ・ 考え方が古すぎるが、本人次第ではあるので難しい所。

- ・ 差別はいけないと思うが、逆に同和問題を利用して、自分の利益にするような人がいるのも事実。そんなことをしていたらいつまでも同和問題はなくならないと思う。
- ・ 今時知らない人も多いので教育するのは逆に知ってしまうことになると思われます。
- ・ 同和を語って商売、利益を得る行為に罰則を。
- ・ 今の時代、同和地区出身だからと言って働く場所が限定されることは少なくなっていると思うので、金銭的支援より自立する支援をしたほうが、差別がより少なくなると感じています。
- ・ 現在、どのような差別があり、どの様な保護が必要なのか、正しい情報が必要である。同和に関わらず、貧困問題、シングルマザーの問題など拡大している。補償してゆくだけでは自立や差別解消につながりにくい。一般（すべての人向け）の福祉政策の中に、一要件として組み入れるような工夫が必要ではないか。

6 外国人の人権について

- ・ 生活様式も違い、考え方様々な違いがあることを考えて自分なりに理解し受け入れていかなければならないと思う。
- ・ 日本に住んで働いて税金などを納めているなら日本人と同じように扱うべきだ。
- ・ 国籍による人権差別は歴史的観点からあるように思う政府が外交を行った結果が外国人への人権差別につながることも予想されることから国全体でこの問題については取り組む必要があると考える。
- ・ 白人と有色人種、アジア人にたいする日本人の優越感など教育の場から改善すべきことがたくさんある。
- ・ 人種による差別はあると思う黒人、アジア人、白人、みんな平等だが、恐いもの事実。
- ・ 以前、韓国出身の友人が、日本に住むために物件を探したところ、多くの場所で日本人ではないからという理由で、ことわられ、物件探しに難航したという話をきいた。泉佐野で、少し差別が残っていると感じた。
- ・ 町中に英語表記の案内を増やすべきであると思います。
- ・ 投票権はあるべきだと思う。
- ・ ヘイトスピーチなど、増えているように感じる。国際交流のイベント。ワークショップなどが身近になればよいと思う。
- ・ 比較的環境は良化してきているのかと思う。（ワクチン接種や給付金支給も日本国籍者と差なく行われた認識）それでも就労では差が生じている。
- ・ 外国人にかかわることが少ないので外国人の声を聞いてあげてほしい。
- ・ アレルギー表記をわかりやすくしてあげると安心だと思う。外国語で書かれているの見た事ない気がする。
- ・ まじめに働いて生活している外国の方が多くいると感じます。（コンビニの仕事など）
- ・ 生まれた習慣も環境も違う国で生まれ育った者がお互いを理解し合えるには、とても永い年月が必要だと思います。
- ・ 同じ人間です。当然差別はあってはならないと思います。
- ・ 外国人は優遇されている。権利と主張する前に義務を果たしてほしい。
- ・ 技能実習生として劣悪な労働環境で働いている事。長い間日本に住んでいるのに選挙権が無い。
- ・ コロナ化ではあるけれどもっと外国との人達とのみんなであう機会を作ってもらったらうれしいです。
- ・ 近くに外国人がいないので人権(外人に対して)あまりよくわからない。
- ・ 人口減少に伴って、移民も多く受け入れ、日本に定着して日本人になって欲しい。その為にも、行き易い日本、泉佐野市になって行って欲しい。
- ・ 労働において待遇が改善されるべきだとかんがえます。

- ・ 日本で住んで税金を払っているのであれば日本人と同じようにするべきだと思う。
- ・ 外国人がいろいろな仕事に就けるようにする。住居を借りやすくする。
- ・ 人種は違って人間であるには変わりありませんので同様に接するように！人を愛することを教えてください。
- ・ 日本語や市民生活における様々な困り事をサポートする場所を提供する。外国人の子どもたちの教育体制の充実。義務教育・高等教育の保障。

7 HIV 感染者、ハンセン病回復者及びその家族の人権について

- ・ 上記の方々の人権については若年層において知らない人が多いのではないかと思いますので義務教育の道徳などの授業で実際どのような差別があったのかを取り上げればよいのかと思う。
- ・ 全ては知識不足。無知からくる誤解が差別を生み出すので、病気に対する、事情をわかりやすく知らせる機会があればいいと思う。
- ・ 身近にいないこともあるが、こういった差別が今も存在しているという感覚がない。ただ、少なくとも以前は公然とそういった差別が行われていたことを考えるとまだあるのかなと思う。
- ・ 実態を知り、差別しないよう知ることがまず大切だと思います。
- ・ ハンセン病の記事は関心有るが、H I Vも本質的には同じ問題ではなかろうか。
- ・ H I Vやハンセン病の知識がそこまで無いのでそれもあるのか特にH I V感染者だからとかハンセン病の回復者だからなにかあるかというのと特に無いなのでそこまでさわぎたてることなのかと私は思う。
- ・ 人に気持ちをさせずに、がまんをしていると思う。その方々の声を聞いてあげる組織がもっといると思う。
- ・ どうゆう対応がベストか本人に聞いてみてほしい！！それを可能な範囲で叶えてほしい 教育現場でも活かして下さい。
- ・ あまり差別や人権を侵害しているとは思っていません。
- ・ H I V感染者、ハンセン病回復者にはもっともっと助けに力入れてほしい。
- ・ 私もそうですが、この病気のくわしい内容を全て知っているわけではありません。そうした内容を共有する事から始める必要があると思います。
- ・ 病気への理解を深めることが重要。
- ・ 回復者・家族への法的支援・制度の確立・具体策・・・①金銭保証②社会復帰制度支援③差別禁止の法制度。
- ・ 私達の昭和初期の人は、ハンセン病は知っているのですが、その家族の事は知っているが今の時代の人は気にしないし、その家族の事は過去の事で今は知らないでいいと思います。
- ・ 病気に対する正しい知識を持つ。

8 新型コロナウイルス感染症等に関する人権問題について

- ・ コロナ過で入院もできず大阪では多くの人たちが亡くなったり、十分な治療を受けられず、この事に表されられたように政策がおそまつです。重大な人権問題だと思います。
- ・ ワクチン注射の義務化はどうなのかと思う。
- ・ P C R検査が陰性にもかかわらず受診を断る医療機関が多数あり患者がたらいまわしになっている事例があった。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の治療にあたる医療関係の人やその子ども、預かる保育園に対して避けるような行動や言動がみられることについて意味がわからないし、対応がなされてない。
- ・ コロナになっても自宅待機ばかり、濃厚接触者と言われた私はP C R検査もうけられず、不安でいっぱいでした。まだ8か月の子どものにせめてP C R受けさせてくれたらと思いました。ワクチンも異物混入とか信用もなくなります。

- ・メディアが煽ったりせず、正確な報道をするべきだ。無計画な対応はせず、もう少し考えてから政府も行動すべきだと思う。
- ・コロナになった人に対して周りの目が変わったりするのは少し違うんじゃないかなと思います。そこらへんも少し考えてあげてほしいと思います。医療従事者の方には感謝しています。
- ・コロナワクチンを打たない自由を認めて欲しい。職業によって強制されたくない。業務化しないで！！
- ・誰がなってしまっても、責めては、いけないと思います。
- ・緊急事態宣言下、平気で出歩いて大騒ぎをし、飲食をしたり、ライブだのカラオケだのこの事態が誰の為に発せられているのかよく考えてほしい。日本人？のモラルの低さに腹が立つ。
- ・おそらくワクチンを接種した高齢者が、路上で、大人数でマスクなしで、大きな声で会話するのは問題。
- ・子どもにワクチンを打たせるのはいかがなものか。メリット・デメリットの両方を知れる情報を適切に伝えてほしい。本当に打つべきなのか、コロナより副反応のほうがきくのでわからなくなっています。
- ・コロナ差別が生じないように一人ひとりが自分のケアをすべき。
- ・不可抗力的に感染した方にももしも差別があるとしたら、厳に拒むべきであるか。来年には収束するのではと思う。
- ・PCR検査の無料実施や健康観察者支援パックなど泉佐野市の施策によって人権問題を少しでもなくせると思います。大変ありがたいです。
- ・当初は武漢肺炎と呼んでいたが、発生地を隠すかのように新型コロナと言いかえられた。世界を一変させたウイルスの正体、発生原因を我々は知る権利がある。そのことにも力を入れるべきだ。犠牲者が浮かばれない。
- ・昨年と今年とではだいぶ理解できるようになってきたと思う。
- ・コロナ差別という言葉があるようにたまたまコロナにかかってしまった人や家族までも悪いという意識がある。もっと意識をかえるべきだ。
- ・いまだに医療に関わっている人の差別があると思う ニュースでたまにみる
- ・感染者を特定したり故意に情報を拡散する(SNSに投稿するなど)は禁止するべき。
- ・コロナワクチンを接種しない人々に対する同調圧力が職場等において見うけられます。特に保育士等、任意のハズだと思えますが。。
- ・差別するのはおかしいとお思います。だれもなりたくてなったわけではないので自分もいつなるのかわかりませんので・・・
- ・☆家庭内自宅療養している人達に食事の提供。
- ・コロナウイルスにもっと力をいれてもらいたい。
- ・とりあえず新型コロナがまだ治まっていない今このコロナウイルスの解明もまだなのに、なかなか前に進めていきにくい問題ですね。
- ・ワクチン未接種者への不当な取り扱いはしないこと。ワクチン未接種市職員に接種を強制したり、休職させないこと。
- ・他の差別とは同様に守られるべきであります。差別はあってはならないと思います。
- ・自分もいつどこでかかるかわからないので、偏見な目で見ないようにしていきたい。
- ・感染者の個人情報が出されたり、差別もあると思います。誰がなって当たり前という気持ちをもつ事も大切ですが、感染者やその家族の人権を守ってもらえるような取組をしていただきたいと思えます。
- ・大変な思いをして働いておられる医療従事者の子どもさんへの心ない言葉やいじめがあると聞きました 誰もが感染するかも分からない病気になるので(どんなに気をつけていても)偏見を持たず対処するべきです。感染した後の後遺症で苦しんでおられる方もいるそうで社会全体で理解できる様にするべきです。

- ・特に医療現場で働く方たちの差別はすぐに解消すべきかと思います。

9 情報化社会、インターネット・SNSにかかわる人権問題について

- ・情報コントロールは難しいし、強者が支配する社会を生む。
- ・インターネットの取り扱いには気を付けるよう心掛けている。ちょっとしたキーワードでもすぐに特定できるのは怖い。全く人権が守られていない。
- ・ぜひ法律で取り締まりを強化していただきたい。人はヘイトスピーチや差別など誰が発信したのかわからないと相手の立場を考えずに思ったことをSNSなどにアップするが、実名がわかるようなものに対しては建前でしか発言しないと思うので差別につながると判断した場合は特定できるようにすべき。
- ・インターネットやSNSは人間に悪影響を及ぼす可能性のあるもので小さいころからどのようなデメリットがあるのかを教育しなければいけない。
- ・SNSでの誹謗中傷はずっと問題視されてるのでこれからもどうしていくのか対策を考えるのが課題だと思います。
- ・情報化社会において匿名性は重要ですが、何もかもを匿名にして成り立つ社会ではなくなりました。インターネットが身近にある学生において、イジメをなくすことはより難しいものになっていると感じます。自分の意見を書き込める場には、運営者が要請に応じて個人情報を特定・開示できる環境作り、それにあった罰則等が必須だと思います。
- ・インターネットの誹謗中傷が原因で、亡くなる方々のニュースを見ると本当に胸が痛みます。
- ・泉佐野市の本人通知制度についてもっとポスター等で早く知らせたかったです。
- ・人を攻撃するような書きこみは削除すべき。
- ・親のスマホを子供がかんたんに見れる。ネット広告(マンガ広告)をやめてほしい。小学生から、適切な関わり方を教育するべき。
- ・ネット、SNSに依存しすぎていると思う。ストレスをネットにぶついたり、匿名で人を傷つける行為は犯罪なので徹底的に、摘発すべき。
- ・SNSや掲示板等が匿名ないし、それに近い状態で行われる限り、人権を侵すような事象は続いてしまう。実名化が不可なのであれば、教育過程からしっかりと根付かせる必要があるように思う。
- ・匿名ではなく、実名でない書きこめないようにするべき。
- ・名簿買取業者における規制が必要。
- ・情報社会から外されているが個人が、一人ひとりが自信をもって社会に出られるよう、サイバー攻撃などでデマがないようになればと思います。
- ・インターネットやSNSは自分が子どものときに比べても発達したがそれに対する対策が追いついていないのが現状だと思う。だからこれからは対策をもっと強化していかないとはいけないと思う。
- ・パソコン社会で人間の心がそこまでおいついていない様に思います。心のやみ、ストレス等人や物にあたったりしないでうまくクリアできるよう自分自身の課題でもあり社会の問題だと思います。
- ・すぐ広がるこわい時代になってきたので点検するシステムがいると思う。
- ・年少者までこのような世界に入りこめる状況を考えると早い段階からこの種のトラブルが人にどのような影響をおよぼすのリアリティな実例をもって教育すべきです。
- ・インターネットやSNSを利用した犯罪やトラブルが多発している。送早急な法整備のとりくみ、匿名→実名への公表など強い規制が必要である。便利さばかりが優先されるべきではない。
- ・ネットでの誹謗中傷かきこみなど法律で禁止してほしい。子どものSNSでイジメも、もっと問題にして欲しい。
- ・誰でも、何でも言っている世界、ばれないとかんちがいしていると多い為いぼ中傷が無くな

らない。傷つく人もいるという事が見えていない。

- ・ 詐欺、個人情報流出をなくすのは不可能だと思うので即座に対応できるよう対策をして下さい。
- ・ 学校でしっかり携帯やネットの使い方教室をする。
- ・ 今の若者の世代は避けて通れないので、教育と配慮とが大切。自分も意識なく加害者や被害者になってしまう事など、これは小学生からの教育が必要。
- ・ 誹謗中傷がなくなしてほしい。
- ・ 情報化されすぎ。知らないところで個人情報がもれ出されすぎです。子供達までに、いじめ問題になっていると思います。
- ・ SNSで芸能人に対してアンチコメントをしたり、ネット上でいやがらせをして、自殺に追い込む等問題にされていますがもっと厳罰化してもいいと感じます。
- ・ 悪質具合では開示請求すべき
- ・ 人間には、理性があって成り立っている社会において、正しい教育、しつけが非常に大事だと思います。使い方によっては非常に有意義な道具であるし、反面、非常に人の心を傷つけるものですね。
- ・ ネットやSNSでの差別的な、言動は絶対に許されるべきではないと思います。
- ・ 情報を見きわめる力が必要。くさいものにフタをするのではなく学校教育を通して教えるべき。
- ・ 中傷などで自殺につながるので厳罰化。ネットによる書き込みの匿名廃止
- ・ 今1番議論し考えなければならぬ。写真を撮られたくない人もいる。その場のノリで撮らないといけない時。勝手にSNSに載せないでと言いつらい。
- ・ 個人情報を守る意識を大事にするような取り組みを行うなど、インターネット内の危機感を高める活動に力を入れてほしい。
- ・ 公安がもっととり締まるべき。また、罰則がないので、問題が起こっている。もうインターネットと現実には差はありません。
- ・ 法律や条例が追い付いていないため、被害があつてから、問題が発覚し、後手後手担ってしまっていることが多い。
- ・ SNS子どもが犯罪に巻き込まれる 親や学校でそういう話をする。
- ・ インターネットは正しく使えば便利で役立つが面白半分や日暮追う抽象に利用するのはよくない。小さい時から、学校や家庭で教育することが大切だと思う。
- ・ なんでもネットを利用しすぎ。スマホを使いこなせない人もいてるし持っていない人もいる中、行政も簡単に利用するのはどうかと思う。そういうところから流失したりしているのかもしれない。
- ・ SNS、インターネットの発信者がすぐわかるようにする。
- ・ SNS上での誹謗中傷や個人情報流出などへの罰則を強いものにしたほうが良いと思います。

10 その他の様々な人権問題や市の人権に関する施策などについて

- ・ 今回の調査票の意見に人権問題の中にさまざまな法律、条例、宣言の存在を改めて深めさせていただきました。
- ・ 病院の看護師一人ひとりにも人権があります。軽視せずきちんと対処してほしいです。あつかいがひどいと思います。
- ・ 人権と聞くと難しい、他人事と思われがちだがどのようにしたら感心されるか、さまざまな機関や人の意見を聞くことでより良いものが生まれると思う。
- ・ 子どものいじめや家族からのDVについて、通報をできる窓口があればいいと思う。学校や職場、高齢者施設で人権侵害の例を紹介すれば意識が高まるのではないのでしょうか。人権推進課の皆様いつもご苦労様です。

- ・ 差別や人権など振りかぶらずに、一緒に作業するなど個人個人の交流の機会をつくれば、相手の人間性などもわかり、わだかまりも消えると思うのですが。
- ・ 同性愛者や性同一性障害者などにたいし理解できない人がいるのは当たり前だが、人権意識が高まる世の中で、こういった人々が逆に差別を受ける可能性がある。海外でアジア人差別が行われていることをもっと知らせるべきである。メディアでは黒人差別の問題が度々取り上げられるが、日本人が差別されていることに関しては世の中の関心が低いように思う。
- ・ 子どもに”人権”とはと教える必要もあるが、差別、偏見の目をもっているのは、私も含めた大人であること、頭が凝り固まった大人の意識改革をしていただきたい。
- ・ いじめはどんな理由があろうと正当化されない。自身の汚い性格を正当化できない。
- ・ 教員の労働時間と残業代について。仕事量、仕事内容と給料が見あっていない。自分が今年度より教員として働き、志望者が減る理由がよく分かった。教育にお金をつかえないのなら、教育に期待をしないでほしい。
- ・ 無関心であることが一番人権を侵害している行為。見て見ぬふり、関わらないようにするという無責任なことはしたくないが、それはきれいな事、考える機会となりました。
- ・ 泉佐野市でこのような人権問題に関する活動が行われていることを知りませんでした。市報など意識して読みたいと思います。
- ・ 継続していくことが大事かと思えます。
- ・ 他国(韓国、中国、ロシアなど)による日本人に対する様々なヘイト行為をもっと問題にすべき。
- ・ 勉強会や講演会があっても参加するのは一部の人だけなのでプラス行きたくなる何かをつけて少しでもかた苦しさがとれたらいいかと思う(フリマ、映画、コンサートなどなど・・・)
- ・ まだまだ1部の人に興味、関心を持って動いている。もっと皆に関心をもってもらう方法を考える。
- ・ あまり、効果、広報が知られていない。(市の)HP等もっと知られる必要があると思います。
- ・ 差別は何をしてもなくならないと思う。悲しいことだけど、それが人間だから。それこそ人としての権利だと主張するでしょう。人権という言葉自体がむずかしい。
- ・ 今の世の中、ネットというものが定着し、不便さや絶対正義的な感覚がある中、人として様々な人の立場や思いやりを持てる教育が必要だと感じています。
- ・ 市民のために、さまざまな取り組み、誠にありがとうございます。
- ・ 長年、泉佐野市では人権問題に取り組んでいますが、人権という言葉がはいった講演などは敬遠されがちです。市関連の行事などに短時間ずつで良いので差別を受けた体験などを話す機会を増やす。長時間はやめて市民に根気よく伝えていく。
- ・ こんなにたくさんの人権問題があることにおどろきました。
- ・ 人権とは何かということ自体よくわかっていないし深く考えることもないです。どういうものか、学べる機会があればと思います。
- ・ 普段の行動・言動が人権問題につながると気付いていないことが多々あると思われます。事例紹介を各種の研修や広報で進めていただくとよいと思います。
- ・ 人権に関する問題は時代が変わってもいつまでもむずかしい事ですね！
- ・ 市長を先頭によくやっているとします。
- ・ 泉佐野市は頑張っているが、もっと人との交流の場を設けていくべきだ。(今はコロナ禍で無理だが・・・)
- ・ 普段生活をしている中で人権問題に触れる機会がありませんでした。今回のアンケートで初めて知る施策もあり、良い経験になりました。
- ・ 泉佐野市は、しっかりやって行ってくれると思う。何もしないより、色々なことにチャレンジして失敗しても、成功しても、チャレンジしてくれていることに、有難いと思っています。
- ・ インターネットを活用したアンケートが良かった。QR コードなどあれば答えやすい。質問の数が多。

- ・ 主張するだけでは何も根本を解決していないように思う。反対意見やうけ入れられない人、理解できない人がいることも事実だ。その人達の意見を頭ごなしに否定するのは差別と変わらない。主張するだけでなく、反対意見の人達はどのような理由があるのかを聴くことが多くの人の関心を引きやすい。
- ・ コロナの時期に引っ越してきても嫌な顔されたこともないし母子家庭やけど、みんな優しい。地元やなくて、何も知らない土地やけど、住みやすく好きです。
- ・ 全ての人権問題において、理解を深める場が必要と思う！自分も他人も大切にできる街に！変な事で目立つのではなく、市民を大切にする素敵な街、泉佐野へ！！

問5 次にあげる人権問題の中で、あなたが特に関心をもっているものをお答えください。
(○はいくつでも可)

1. 女性の人権問題
2. 子どもの人権問題
3. 高齢者の人権問題
4. 障害者(児)の人権問題
5. 回教問題
6. アイヌ民族の人権問題
7. 外国人の人権問題
8. ハイトスビーチ
9. エイズ患者・HIV感染者・ハンセン病回復者や難病患者等及びその家族の人権問題
10. 新型コロナウイルス感染症等の患者及びその家族の人権問題
11. ころの病(うつ病、依存症など)に関する人権問題
12. 刑を終えて出所した人およびその家族の人権問題
13. 犯罪被害者およびその家族の人権問題
14. インターネットへの書き込みによる人権侵害問題
15. 性的指向(異性愛、同性愛、両性愛)の異なる人の人権問題
16. 性同一性障害(身体的性別と精神的性別が一致しない人)の人権問題
17. 働く人の人権問題(職場におけるハラズメントの問題や長時間労働など)
18. ホームレス(野宿生活者)の人権問題
19. 戦争による人権侵害
20. その他()
21. 特になし

問6 あなたが、結婚相手など、パートナーを決めるとしたら、その人について重視することはどんなことだと思いますか。(○はいくつでも可)

1. 人柄や性格
2. 趣味や価値観
3. 仕事に対する理解と協力
4. 家事や育児に対する理解と協力
5. 経済力
6. 学歴
7. 職業
8. 家族構成
9. 家柄
10. 離婚歴
11. 本籍・出生地
12. 国籍、民族
13. 相手やその家族が障害者かどうか
14. 相手やその家族の宗教
15. ひとり親家庭かどうか
16. 回教地区の出身であると言われていないかどうか
17. 相手やその家族が原爆の被爆者かどうか
18. 相手やその家族がアイヌ民族かどうか
19. その他()

女性の人権についてお聞きします。

問7 仕事と家庭に関する男女の役割分担について、あなたのお考えに近いものはどれですか。
(○は1つ)

1. 男性は働き、女性が家事・育児をする方が良い
2. 男性、女性ともに働くが、家事・育児は女性がする方が良い
3. 男性、女性ともに働き、家事・育児も分担する方が良い
4. 女性が働き、男性が家事・育児をする方が良い
5. 男性、女性で役割を決めずに、その状況に応じて分担する方が良い
6. 保育所や子育てサポート、介護サービス等を利用し、男女が協力する方が良い
7. わからない

問8 あなたは、男女の地位は平等になっていると思いますか。次のすべての項目についてお答えください。（それぞれに○は1つずつ）

	どちらかといえは男性が優遇されている	どちらかといえは女性が優遇されている	どちらかといえは女性が優遇されている	女性が優遇されている	わからない	
(1) 家庭生活	1	2	3	4	5	6
(2) 職場	1	2	3	4	5	6
(3) 地域活動	1	2	3	4	5	6
(4) 学校教育	1	2	3	4	5	6
(5) 政治の場	1	2	3	4	5	6
(6) 法律や制度	1	2	3	4	5	6
(7) しきたりや慣習	1	2	3	4	5	6
(8) 社会全体	1	2	3	4	5	6

問9 あなたは、男女間で、どのような人権問題が起きていると思いますか。（○はいくつでも可）

1. 「男は仕事、女は家事・育児」など、男女の固定的な役割分担意識がある
2. 職場において、採用あるいは昇進などで男女のあつまいに違いがある
3. 地域において、女性の伝統行事への参加を制限する慣習やしきたりが残っている
4. 家事・育児や介護などを男女が共同で行う社会の仕組みが整えられていない
5. 商品の広告などで、内容に關係なく女性の水着姿・裸体などを使用している
6. 議員や会社役員、管理職などに女性が十分に参画していない
7. 夫や恋人などから暴力・暴言、危害の恐怖を感じる脅迫や行動制限をうける（ドメスティック・バイオレンス ^{*2} ）
8. 職場においてセクシュアル・ハラスメント ^{*3} やマタニティ・ハラスメント ^{*4} がある
9. 女性への性暴力が発生している
10. 妊娠や出産など母性健康管理について、十分に保障されていない
11. 特定の人につくつきまともわれる（ストーカー）行為が発生している
12. 売春、買春、援助交際が行われている
13. その他（ ）
14. 特に問題のあるものはない
15. わからない

*2 ドメスティック・バイオレンス（DV）：一般的には「夫婦や恋人など親密な関係にある男女間における暴力」という意味で使われます。暴力の種類としては、身体的暴力、精神的暴力、社会的暴力、経済的暴力、性的暴力などがあります。
 *3 セクシュアル・ハラスメント：「性的嫌がらせ」のこと。具体的には、職場等において、相手の意に反した性的言動を行い、その対応に基づき、仕事をすることによる不利益を与えたり、職場環境を悪化させるという問題がおきます。
 *4 マタニティ・ハラスメント：働く女性が妊娠・出産に關連し、職場において受けるいやらざせの行為。妊娠中や産後後に会社で受ける「心無い言葉・行動」「解雇や契約打ち切り、自主退職への誘導」が主な行為。

子どもの人権についてお聞きします。

問10 あなたは、子どもの人権は尊重されていると思いますか。（○は1つ）

1. 尊重されている	2. ある程度尊重されている	5. わからない
3. あまり尊重されていない	4. 尊重されていない	

問11 あなたは、近所や身近なところにいる子どもが、親（保護者）や同居人から虐待を受けていることを知っていましたか。（○はいくつでも可）

1. 子どもを虐待している保護者・同居人と直接話をする
2. その子どもの祖父母や親族に連絡する
3. 子どもの様子を見る
4. 近所の人に相談する
5. 市役所や児童相談所などの行政機関に連絡する
6. 警察に連絡する
7. 自治会長、民生委員・児童委員などに連絡する
8. 保育所・幼稚園・学校などに連絡する
9. 児童相談所全国共通ダイヤル「189」に連絡する
10. その他（ ）
11. 何も知らない

問12 平成12（2000）年11月「児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）」が施行され、児童虐待を発見したときに通告することを義務づけていますが、あなたは、そのことを知っていますか。（○は1つ）

1. よく知っている	2. ある程度知っている
3. 法律の名称を知っている	4. 知らない

問13 あなたは、子どもについて、どのような人権問題が起きていると思いますか。（○はいくつでも可）

1. 「仲間はずれ」や「無視」、身体への暴力や相手がいやがることを言ったり、したり、させたりするなどのいじめを行う
2. 親（保護者）が子どもにも暴力をふるったり、育児を放棄したり、心理的な虐待をする
3. 学校や就職の選択などで、子どもの意見を聞かず、大人の意見を押しつける
4. 親（保護者）がしつけのために、子どもに体罰をする
5. 教師が指導のために、児童、生徒に体罰をする
6. 児童福祉施設などにおいて処遇に不十分な面がある
7. 買春、援助交際が行われている
8. 親（保護者）が子どもの部屋に勝手に入ったり、メールを見たりする
9. 暴力や性など子どもにとって有害な情報がたくさんある
10. 携帯電話などによるインターネットの書き込みなどで特定の子どもが攻撃される
11. 登下校時の安全が十分に確保されていない
12. ひとり親家庭などで、子どもの貧困がある
13. その他（ ）
14. 特に問題のあるものはない
15. わからない

高齢者の人権についてお聞きします。

問14 あなたは、高齢者の人権は尊重されていると思いますか。(Oは1つ)

1. 尊重されている 2. ある程度尊重されている 5. わからない
3. あまり尊重されていない 4. 尊重されていない

問15 あなたは、高齢者について、どのような人権問題が起きていると思いますか。(Oはいくつでも)

1. 仕事やボランティアなどを通して高齢者が能力を発揮する機会が少ない
2. オレオレ詐欺や振り込み詐欺に狙われる
3. 病院や施設、家庭等において拘束や虐待などがある
4. 特別養護老人ホームや在宅介護などの介護や福祉サービスが十分ではない
5. 高齢者を子どもあつかいや邪険者あつかいし、意見や行動を十分に尊重しない
6. 判断能力が十分ではない高齢者に、財産管理など経済生活をめぐる権利侵害がある
7. スポーツや文化活動などへの参加に配慮がなされていない
8. 道路や駅などのバリアフリー化^{*5}が進んでいないため外出しづらい
9. 様々な施設や製品が、高齢者が利用しやすいようにつくられていない
10. その他()
11. 特に問題のあるものはない
12. わからない

*5 バリアフリー化：段差の解消、スロープやエレベーターの設置などにより、障害のある人や高齢者の生活や活動を妨げるものを取り除くなど、利便性を向上させること。

障害者（児）の人権についてお聞きします。

問16 あなたは、障害者（児）の人権は尊重されていると思いますか。(Oは1つ)

1. 尊重されている 2. ある程度尊重されている 5. わからない
3. あまり尊重されていない 4. 尊重されていない

問17 あなたは、平成28(2016)年4月に「障害を理由とする差別的差別的の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されていることを知っていますか。(Oは1つ)

1. よく知っている 2. ある程度知っている 3. 法律の名称を知っている 4. 知らない

問18 あなたは、障害者（児）について、どのような人権問題が起きていると思いますか。(Oはいくつでも可)

1. 障害者（児）の人権に関する人々の認識や理解が十分ではない
2. 道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため外出しづらい
3. スポーツ活動や文化活動などへの参加に配慮がなされていない
4. 仕事に就く機会が少なく、また障害者（児）が働くための職場の環境整備が十分ではない
5. 地域での福祉サービスが十分ではない
6. 学校等の受入体制が十分ではない
7. 障害があることを理由に、乗り物への乗車や店・施設の利用を断られる
8. 障害があることを理由に、資格取得などに制限がある
9. 障害者（児）を選び、あるいは偏つける言葉や障害をたどえた表現を使う
10. 本人やその家族に対する結婚差別がある
11. 精神科の病院やクリニック、施設に対する偏見がある
12. 事件報道において因果関係が明確でないにもかかわらず、精神科への受診歴や疾患名が公表される
13. 病院や施設、家庭などにおいて、障害者（児）に対する不当な扱いや虐待がある
14. 判断能力が十分ではない障害者（児）に対する詐欺などの犯罪がある
15. その他()
16. 特に問題のあるものはない
17. わからない

同和問題についてお聞きします。

問19 あなたは、同和地区*が起きていることを知っていますか。(Oは1つ)

1. 知っている 2. 知らない 3. わからない

*6 同和地区：国では同和問題の解決に向けて、平成14(2002)年3月に「地域改善対策特定事業にかかわる国の財政上の特別措置に関する法律」が失効するまでの間、同和地区の環境改善や同和地区の人権啓発などの取り組みが積極的に進められてきました。その際、取り組みを進める対象地域として、法に基づき一定の地域が指定されました。「同和地区」という用語は、この法律によって指定されていた対象地域を示しています。

問20 同和地区があることを知っている場合は、どのようにして知りましたか。(Oはいくつでも)

1. 家族 2. 親せきの人 3. 近所の人
4. 友人・知人 5. 学校の先生や授業 6. 職場の人
7. 府や市の広報誌など 8. 講演会・研修会
9. テレビ、ラジオ、新聞・本など 10. インターネットのサイトなど
11. 近くに同和地区があった 12. 自分の身近で同和問題に関する差別があった
13. 覚えていない
14. その他()

問21 同和地区や同和地区の人への差別意識について、いまでも残っていると認めていますか。
あなたのお考えに近いものを選んでください。(○は1つ)

1. 差別意識は強くなっている	2. 差別意識は変わっていない	3. 差別意識は弱まっている	4. 差別意識はない
-----------------	-----------------	----------------	------------

問22 あなたやあなたの子どもが結婚する場合、結婚相手の身元調査*を必要があると思えますか。(○は1つ)

1. 必要である	2. 必要ではない	3. わからない
----------	-----------	----------

*7 身元調査：結婚や就職などの際に、自らまたは調査会社などに依頼して、また、知人や近隣の人に聞くなどして、本人の知らないところで、戸籍や住民票を取得したり、本籍、出生、家族構成や家族の仕事、国籍、思想信条などを調べること。

問23 仮に、あなたに子どもがおり、あなたの子どもが結婚しようとする相手が、同和地区出身であるとわかったとき、あなたはとうしますか。(○は1つ)

1. 当然、子どもを尊重する	2. 反対だが、子どもの意思であれば、仕方がない	3. 家族や親せきに、反対意見があれば、結婚に反対する	4. 絶対に、結婚には反対する	5. わからない
----------------	--------------------------	-----------------------------	-----------------	----------

問24 あなたが住居を選ぶ際（購入、賃貸契約等）、価格や立地条件などが条件にあっても次のような条件の物件の場合、避けることがありますか。(それぞれ○は1つずつ)

	避ける と思う	どちらか いえは避 けると思 う	どちらか と い え は 避 け な い と 思 う	まったく い え は 避 け な い	わから ない
(1) 同和地区の地域内にある	1	2	3	4	5
(2) 小学校区が同和地区と同じ 区域になる	1	2	3	4	5
(3) 近隣に低所得者・生活が困 難な人が多く住んでいる	1	2	3	4	5
(4) 近隣に外国籍の住民が多く 住んでいる	1	2	3	4	5
(5) 近くに精神科病院や障害者 施設がある	1	2	3	4	5

問25 問24のような場合に、住居の購入や入居を避ける人がいるのはなぜだと思いますか。
あなたのお考えに近いものを選んでください。(○はいくつでも可)

1. 売却の際に不利になると思うから	2. 売却の際は、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから
3. 治安の問題などで不安があると思うから	4. 学力の問題などで、子どもの教育上、問題があると思うから
5. 自分もその地域の住人と同じだと思われるのがいやだから	6. その他()
7. わからない	

問26 あなたは、不動産取引の際に、問25のような理由で避けることをどう思えますか。
(○は1つ)

1. 差別につながると思う	2. 差別とは無関係だと思う
3. 判断できない(一概にはいえない)	4. わからない

問27 同和問題を解決するために、次あげる施策や対応は、どの程度効果的だと思いますか。
次のすべての項目についてお答えください。(それぞれ○は1つずつ)

	非常に 効果的	やや 効果的	あまり 効果的 ではない	効果的 ではない	わから ない
(1) 差別を法律で禁止する	1	2	3	4	5
(2) 戸籍制度を大幅に見直す	1	2	3	4	5
(3) 同和地区住民の自立を支援する取 組みを一般の対策ですすめる	1	2	3	4	5
(4) 学校教育・社会教育や企業内研修を 通じて、広く人権を大切にする教育 ・啓発活動を行う	1	2	3	4	5
(5) 同和問題に悩んでいる人たちが、差 別の現実や不当性をもっと強く社会 に訴える	1	2	3	4	5
(6) 行政だけでなく、民間の各種団体も 課題解決に取り組む	1	2	3	4	5
(7) 同和地区と周辺地域の人々が交流を深 め、協働して「まちづくり」を進める	1	2	3	4	5
(8) 同和問題や差別があることを口に出 さないで、そっとしておく (自然に差別はなくなる)	1	2	3	4	5
(9) 同和地区の人々がかたまって住まな い、分散して住むようにする	1	2	3	4	5

問 28 あなたは、平成 28(2016)年 12 月に「部活差別的解消の推進に関する法律(部活差別解消推進法)」が施行されていることを知っていますか。(Oは1つ)

1. よく知っている 2. ある程度知っている 3. 法律の名称を知っている 4. 知らない

アイヌの人々の人権についてお聞きします。

問 29 あなたは、アイヌの人々に関して、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(Oはいくつでも可)

1. 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること
 2. 結婚問題で周囲の反対を受けていること
 3. 就職・職場で不利な扱いを受けること
 4. 差別的な言動をされること
 5. 独自の文化や伝統の保存、伝承が十分図られていないこと
 6. じろしろ見られたり、避けられたりすること
 7. その他()
 8. 起きているとは思わない
 9. わからない

問 30 あなたは、令和元(2019)年 5 月に「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律(アイヌ施策推進法)」が施行されていることを知っていますか。(Oは1つ)

1. よく知っている 2. ある程度知っている 3. 法律の名称を知っている 4. 知らない

外国人の人権についてお聞きします。

問 31 あなたは、外国人の人権は尊重されていると思いますか。(Oは1つ)

1. 尊重されている 2. ある程度尊重されている 5. わからない
 3. あまり尊重されていない 4. 尊重されていない

問 32 あなたは、「ヘイトスピーチ」*8という行為があることを知っていますか。(Oは1つ)

1. 知っている 2. 知らない

*8 ヘイトスピーチ：特定の民族や国籍の人々などを排斥する差別的言動を公然と行うことや、特定の属性を有する人々をおとしめたり、差別や暴力行為を煽(あお)ったりする言動のこと。

問 33 あなたは、外国人などに対しヘイトスピーチを行うことについてどう思いますか。(Oは1つ)

1. 別に問題はないと思う 2. 共感する部分がある
 3. よくないと思う 4. 法律で禁止すべきだと思う
 5. その他()
 6. わからない

問 34 あなたは、外国人について、どのような人権問題が起きていると思いますか。(Oはいくつでも可)

1. 外国人の生活習慣や宗教・文化への理解や認識が十分ではない
 2. 外国人への偏見(へんけん)などがあり、住宅を容易に借りることができないこともある
 3. 就職や仕事の内容、待遇(たいぐう)などで、不利な条件におかれている
 4. 日常生活において、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない
 5. 選挙権がないなど権利が制限されている
 6. 入店を断られる店や施設がある
 7. 結婚問題で周囲から反対を受ける
 8. 外国人のための日本語や日本文化に関する教育の機会が十分ではない
 9. その他()
 10. 特に問題のあるものはない
 11. わからない

問 35 あなたは、平成 28(2016)年 6 月に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)」が施行されたことを知っていますか。(Oは1つ)

1. よく知っている 2. ある程度知っている 3. 法律の名称を知っている 4. 知らない

H1V感染者、ハンセン病回復者及びその家族の人権についてお聞きします。

問 36 あなたは、H1V**感染者、ハンセン病**回復者及びその家族の人権は尊重されていると思いますか。(Oは1つ)

- 1. 尊重されている
- 2. ある程度尊重されている
- 3. あまり尊重されていない
- 4. 尊重されていない
- 5. わからない

*9 H1V(ヒト免疫不全ウイルス)：エイズ(後天性免疫不全症候群)の原因となるウイルス
 *10 ハンセン病：ハンセン医師が発見した「らい菌」という細菌による感染症。体の末梢神経がまひしたり、皮膚がただれたような状態になるのが特徴で、病気が進むと容姿や手足が変形することから、患者は差別の対象になりやすかった。

問 37 H1V感染者、ハンセン病回復者及びその家族について、どのような人権問題が起きていると思いますか。(Oはいくつでも可)

- 1. 病気についての理解や認識が十分ではない
- 2. 差別的な言動を受ける
- 3. 医療施設や療養環境が十分ではない
- 4. 患者や回復者の社会復帰が困難である
- 5. 学校や職場で不利な扱いを受けたり、退職や退学に追い込まれる
- 6. 本人や家族が世間から好奇または偏見の目で見られる
- 7. 結婚や就職で差別がある
- 8. 賃貸住宅等への入居を断られたり、制限される
- 9. その他()
- 10. 特に問題のあるものはない
- 11. わからない

新型コロナウイルス感染症等についてお聞きします。

問 38 新型コロナウイルス感染症等に関することで、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。(Oはいくつでも可)

- 1. 患者や感染者及びその家族のプライバシーが守られないこと
- 2. 就職・職場・学校等において不利な扱いを受けること
- 3. 病院での治療や入院を断られること
- 4. 結婚を周囲から反対されること
- 5. 無断で検査をされること
- 6. 患者や感染者、その家族等が差別的な発言や行為を受けること
- 7. 医療従事者やその家族が差別的な発言や行為を受けること
- 8. 患者や感染者、家族等のための相談・支援体制が十分でないこと
- 9. 新型コロナウイルス感染症等に関する正しい知識について義務教育などで十分に扱われていないこと
- 10. マスメディアやSNSで、興味本位や不確かな情報を拡散されること
- 11. その他()
- 12. 特に問題はない
- 13. わからない

情報化社会、インターネット・SNSにかかわる人権問題についてお聞きします。

問 39 あなたは、自分や家族の個人情報保護され、適切に取り扱われていると思いますか。(Oは1つ)

- 1. そう思う
- 2. どちらかといえばそう思う
- 3. どちらかといえばそう思わない
- 4. そう思わない
- 5. わからない

問 40 あなたは、泉佐野市に戸籍謄本や住民票にかかわって「本人通知制度」*11があることを知っていますか。(Oは1つ)

- 1. 登録している
- 2. 登録はしていないが、制度は知っている
- 3. 聞いたことがある
- 4. 知らない

*11 本人通知制度：市町村が、住民票の写しや戸籍謄本などを、代理人や第三者に交付した場合には、希望する本人(事前に市町村への登録が必要)に交付したことをお知らせする制度です。

問 41 パソコン・モバイル端末や携帯電話・スマートフォンなどを利用したインターネット上のサイト*12やSNS*13などは、どのような人権問題が起きていると思いますか。(〇はいくつでも可)

1. 他人を誹謗中傷(ひぼうちゆうしょう)する表現や差別を助長する表現を用いた情報を掲載する	
2. 犯罪を誘発する場となっている	
3. 事件の当事者や捜査の対象となっている未成年者や家族の実名や顔写真等を掲載する	
4. 子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している	
5. わいせつ画像(ネットポルノ)や残虐な画像など、有害な情報を掲載する	
6. 個人情報(不正な調査や取扱い、流出等)が発生している	
7. 個人情報の流出により知らない企業や団体からダイレクトメールが届く	
8. インターネットが悪質商法の取引の場となっている	
9. その他()	
10. 特に問題のあるものはない	
11. わからない	

*12 インターネット上のサイト:「ウェブページ」「ホームページ」などともいわれ、インターネット上で文字・画像などをレイアウトして見せ、簡単にアクセスできるようにするための仕組み

*13 SNS: ソーシャル・ネットワーク・キングダム、サービスの略。インターネット上での交流の場を提供するサービス。「Facebook(フェイスブック)」「Twitter(ツイッター)」「LINE(ライン)」等

その他の様々な人権問題についてお聞きします。

問 42 次にあげる様々な人権問題について、あなたのお考えをお聞きかせください。(それぞれに〇は1つずつ)

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そうは思わない
(1) 同性愛者や性同一性障害のある人に対して、他の人と変わりなく接することができないのは問題である	1	2	3	4
(2) 刑を終えて出所した人に対して、他の人と変わりなく接することができないのは問題である	1	2	3	4
(3) 犯罪被害者の氏名などを関係者の了解なしに報道することは問題である	1	2	3	4
(4) 非正規雇用などの不安定就労や長時間労働などは問題である	1	2	3	4
(5) アイヌ民族は、今も就職や結婚などで差別を受けている	1	2	3	4
(6) ホームレス(野營生活者)が生活している場所は避ける	1	2	3	4
(7) 戦争は最大の人権侵害である	1	2	3	4

市の人権啓発に関する取り組みについてお聞きします。

問 43 あなたは、次の人権に関する宣言、法律や条例などについてどの程度知っていますか。すべての項目についてお答えください。(それぞれに〇は1つずつ)

	よく知っている	ある程度知っている	名称は聞いたことがある	知らない
(1) 世界人権宣言(昭和23(1948)年)	1	2	3	4
(2) 内閣府人権擁護委員会(昭和40(1965)年)	1	2	3	4
(3) 泉佐野市人権擁護都市宣言(昭和53(1978)年)	1	2	3	4
(4) 大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例(部落差別調査等規制条例)(昭和60(1985)年)	1	2	3	4
(5) 児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)(平成11(1999)年)	1	2	3	4
(6) 泉佐野市における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例(泉佐野市差別撤廃条例)(平成5(1993)年)	1	2	3	4
(7) 泉佐野市個人情報保護条例(平成11(1999)年)	1	2	3	4
(8) ストーカー行為等の規制等に関する法律(平成12(2000)年)	1	2	3	4
(9) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)(平成13(2001)年)	1	2	3	4
(10) 個人情報保護法(平成15(2003)年)	1	2	3	4
(11) 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(高齢者虐待防止法)(平成17(2005)年)	1	2	3	4
(12) 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)(平成23(2011)年)	1	2	3	4

問 45 あなたは、人権が尊重される社会を実現するために、どのような人権教育や啓発の施策の推進が必要だと思えますか。(必要と思われる番号に○を3つ以内)

1. 学校・家庭等における人権教育を充実させる
2. 公共施設等で行う人権教育・啓発を充実させる
3. 企業、事業所における人権尊重に向けた取り組みを支援する
4. 行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を推進する
5. 行政が人権尊重の視点に立って様々な施策を行う
6. 教員や行政職員等の人権意識を高める
7. 住民や各種団体による人権尊重に向けた取り組みを支援する
8. 人権侵害を受けた人に対する相談窓口の広報・周知をはかる
9. あらゆる人権に関する情報収集や提供を充実させる
10. その他 ()
11. 特にない
12. わからない

問 46 あなたは、人権問題によりよい理解を深めるためには、どうすれば良いと思えますか。(良いと思われる番号に○を3つ以内)

1. 市で行われる講演会、人権研究会、「広報いずみさの」やホームページを充実する
2. 体験活動を取り入れた人権教育を推進する
3. 職場(企業・事業所・公的機関・各種団体等)での研修会、講演会、社内報等を充実する
4. テレビ、ラジオ、インターネット、新聞広告で啓発を推進する
5. 難しそうなテーマは参加しにくいので、親しみやすく、わかりやすいものにする
6. 映画会、コンサート等、若年層も参加しやすいように工夫をする
7. フィールドワークや当事者の話を聞く機会を多くする
8. 市民交流センター(旧人権文化センター)が実施する地域交流事業などを推進する(オーケイいきいき祭・北部市民交流センターまつり・下瓦屋地域文化祭など)
9. いずみさの女性センターの市民グループが開催するイベントに参加し、人権意識と交流を深める(ワイワイおしゃべりフェスティバルなど)
10. 同和問題はもとより、様々な人権をテーマにした学習機会を多くする
11. 形式にこだわらず、マンネリ化しないように内容を充実させる
12. 講演会や研修会は差別の現状を知る、人権意識の高揚につながる機会なので回数を増やす
13. その他 ()
14. わからない

よく知っている	ある程度知っている	名称は聞いたことがある	知らない
1	2	3	4

(13) 大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例(令和元(2019)年)・大阪府パートナーシップ宣誓証明制度

問 44 泉佐野市では、市民の皆さんに人権問題への関心をもちていただくために、取り組んでいる啓発活動があります。下記の各活動について、どの程度知っていますか。(それぞれに○は1つずつ)

	知っている	参加したことがある(利用したこと、見たことがある)	知らない
(1) 人権対策本部：人権問題町別懇談会・街頭啓発など	1	2	3
(2) 人権を守る市民の会：各地区委員会活動など	1	2	3
(3) 人権啓発冊子「人として生きる」：毎年発行	1	2	3
(4) 「人権のひろば」：「広報いずみさの」に毎月掲載	1	2	3
(5) いずみさの女性センターでの啓発活動	1	2	3
(6) 市の相談事業：人権推進課・女性センターで実施	1	2	3
(7) 「人権研究会」：Izumisano じんけん・わくわくスタジアム 毎年3月開催	1	2	3
(8) 市民交流センター(旧人権文化センター)：講座・平和やんばら展・フィールドワークなど	1	2	3
(9) 「人権のつどい」：毎年12月開催	1	2	3
(10) 「人権作品展」：毎年12月開催(小中学校児童生徒作品展)	1	2	3

最後に、人権問題についてのご意見・ご要望がありましたらご自由にお書きください。
【女性の人権について】

【子どもの人権について】

【高齢者の人権について】

【障害者（児）の人権について】

【同和問題について】

【外国人の人権について】

【HIV感染者、ハンセン病回復者及びその家族の人権について】

【新型コロナウイルス感染症等に関する人権問題について】

【情報化社会、インターネット・SNSにかかわる人権問題について】

【その他の様々な人権問題や市の人権に関する施策などについて】

アンケートは以上で終わります。ご協力ありがとうございました。

2 泉佐野市における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例

平成5年9月28日

泉佐野市条例第28号

改正 平成12年12月25日泉佐野市条例第34号

平成13年12月26日泉佐野市条例第22号

市及び市民は、国際的な人権尊重の潮流を踏まえ、「すべての国民が基本的人権を享有し、法の下での平等」を保障している日本国憲法及び「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。」とした世界人権宣言を基本理念とし、部落差別をはじめ、在日外国人、障害者、女性等への差別など、あらゆる差別をなくし、人権意識の高揚を図り、差別をしない差別を許さない世論の形成や人権尊重の社会的環境の醸成に努めるため、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、重大な社会悪である部落差別をはじめ、あらゆる差別により今なお人間の尊厳が侵されていることに鑑み、根本的かつ速やかにあらゆる差別をなくし、市民一人ひとりの参加による人権擁護都市の建設をめざし、もって差別のない明るい国際都市・泉佐野市の実現に寄与することを目的とする。

(市の責務)

第2条 市は、前条の目的を達成するため、必要な施策を積極的に推進するとともに、行政のすべての分野で市民の人権意識の高揚に努めるものとする。

(市民の責務)

第3条 すべての市民は、相互に基本的人権を尊重し、部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくすための施策に協力するとともに、自らも差別及び差別を助長する行為をしないよう努めるものとする。

(施策の総合的かつ計画的推進)

第4条 市は、部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくすため、生活環境の改善、社会福祉の充実、産業の振興、職業の安定、教育文化の向上及び人権擁護等の施策を、総合的かつ計画的に推進するよう努めるものとする。

(実態調査等の実施)

第5条 市は、前条の施策の策定及び推進に反映させるため、必要に応じ、実態調査等を行うものとする。

(啓発活動の充実)

第6条 市は、市民の人権意識の高揚を図るため、啓発媒体の活用、人権啓発指導者の育成及び人権関係団体等との協力関係の強化など、きめ細かな啓発事業の取組と啓発組織の充実に努め、差別を許さない世論の形成や人権擁護の社会的環境の醸成を促進するものとする。

(推進体制の充実)

第7条 市は、部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくす施策を効果的に推進するため、国・府及び人

権関係団体等との連携を強め、推進体制の充実に努めるものとする。

第8条 削除

付 則

- 1 この条例は、平成5年12月1日から施行する。
- 2 泉佐野市同和対策協議会条例(昭和43年泉佐野市条例第16号)は、廃止する。

附 則(平成12年12月25日泉佐野市条例第34号)抄

(施行期日)

第1条 この条例は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成13年12月26日泉佐野市条例第22号)

この条例は、公布の日から施行する。

泉佐野市民の人権に関する意識調査報告書
令和4（2022）年3月

泉佐野市 市民協働部 人権推進課

電話072-463-1212

Fax072-464-9314

E-mail jinken@city.izumisano.lg.jp